

タイトル	地方銀行（「第1地方銀行」）は持続的安定経営を実現できるか：北海道の「第1地銀」A銀行の視線より
著者	新田，潔；Nitta, Kiyoshi
引用	北海学園大学大学院経済学研究科 研究年報(12)：1-101
発行日	2012-03-31

地方銀行（「第1地方銀行」）は持続的安定経営を 実現できるか

— 北海道の「第1地銀」A銀行の視線より —

新 田 潔

目 次

はじめに

序 章 「いくつかの問題意識」と「バブル期までの経済・金融概観」

第1節 いくつかの問題意識

1. 問題意識その1～本当は「失われた10年」（過去形）ではなかった
2. 問題意識その2～「わが国のバブル問題」は本音で論じられたか
3. 「わが国のバブル問題」重視の私感
4. A銀行の概要

第2節 1970年代から80年代バブル前夜——高度経済成長の終焉とA銀行におけるバブル前夜の「よどみ」——

1. 経済金融情勢概観
2. A銀行の1980年代前半
3. A銀行の80年代中盤以降、バブル前夜の「よどみ」

第3節 バブル期の金融行政と金融政策——当事者達の著書と論文より——

1. 西村吉正「金融行政の敗因」
2. 日本銀行金融研究所寄稿論文「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」
 - (1) 香西 泰と白川方明の対談
 - (2) 論文「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」

第1章 わが国のバブル貸出のいくつかの類型

第1節 「わが国のバブル経済≡資産価格バブル≡バブル貸出」と捉えることについて

第2節 バブル貸出の類型とその実態

第2章 わが国銀行業界の変動とグループ「地方銀行」

第1節 都市銀行13行（プラス3長銀・7信託）体制はわずか20年で3大メガバンクグループ集中に変貌した

第2節 地方銀行（第1地方銀行）とは

第3節 金融バブル崩壊後、地方銀行（第1地方銀行）はわが国銀行業界における相対的地位を落としたのだろうか

1. 「地位の定義」と「金融機関数」・「職員数」の推移
2. 「業態別預金貸出金の推移」と「業態別損益勘定の推移」～市場占有率の変動
3. 補足
——「A銀行の住宅ローン」と「A銀行の不良債権処理期の損失規模」——

第3章 数字から見る「地方銀行」各行の足元

はじめに

1. 本章の目標と構成
2. 補足のために「銀行総合ランキング2009」の活用について

第1節 「貸出金増率」を第1の切り口として——全64行へのアプローチ

1. 経営規模（貸出金残高）別検討
 - (1) 貸出金残高1兆円以下
 - (2) 貸出金残高1兆円超2兆円以下
 - (3) 貸出金残高2兆円超3.5兆円以下
 - (4) 貸出金残高3.5兆円超
2. 「県内総生産（名目）の増減率」と「貸出金増率」について
3. 貸出金の種類（住宅ローン・地方公共団体向け貸出）についての検討
4. 3.までの検討を踏まえて
5. 貸出金増率上位行と「要因」について——結論

第2節 不良債権比率と自己資本比率の変動

1. 金融行政改革の大幅転換——「金融再生プログラム」を中心として——
2. 不良債権比率
3. バブル型不良債権拡大期に関する補足的検討
4. 自己資本比率

第4章 A銀行の経営危機と業績回復の軌跡——ディスクロージャー誌による財務諸表関連計数を中心に——

- 第1節 A銀行のバブル型不良債権、その主要事例
- 第2節 バブル期
—— 1989年3月期～1996年3月期 ——
- 第3節 不良債権処理期
- 第4節 経営改善期 —— 2004年9月1日、B銀行との
金融持株会社方式による経営統合をメインイ
ベントとする 2004年3月期から 2009年3月
期 ——

第5章 「地方銀行」の進路

- 第1節 ゼロ金利政策の影響
 - 1. グループ「地方銀行」について
 - 2. A銀行「経営健全化」への道のりと「ゼロ金利
政策」
- 第2節 オーバーバンキング問題について
- 第3節 「拡がる地域間格差」と「『地域密着』という
大義」のはざま
- 第4節 「安全・安心な銀行」についての一考
おわりに —— A銀行への期待 ——

参考文献

はじめに

本稿は、未曾有の激震となった1980年代終盤から1990年代にかけてのわが国のバブル経済期を中心に据えて、概ね、1970年代から今日までの期間のわが国実体経済について再考することと同時並行で、わが国をバブル経済へと誘導した主役である銀行業界の行動実態と、その後に待ち受けていた「銀行業界の激動・再編」を検証する。加えて、銀行業界の中から「地方銀行（第1地方銀行）¹⁾」64行（2010年4月まで）に焦点を当て、「地方銀行」自体のこれまでと今を検証し、今後の道筋について論考を試みるものである。

論考を進めるに際しては、筆者自身が、1971年（昭和46年）以降ほぼ40年間、北海道を営業地盤とする地方銀行A銀行、およびその子会社に在籍し、A銀行の内側からわが国の実体経済と銀行業界を考える機会があったことを糧として、「地方銀行の視線」と「地方銀行業界そのものへの筆者の視線」の2つを特に強調して、本稿を表すことを目標とした。

その理由は以下の通りである。

銀行（銀行員）は、自行の預金口座を通じて、実体経済の「主体」である一般個人や事業者（経営者）、時には地方公共団体まで、それら「主体」の財布の中身まで知ることができる。預金口座同様、貸出口座があれば、取引先

情報はさらに拡大する。また例えば、製造業者との取引にあっては、製造の現場での製造ラインの動きから原料や製品の物流に関してまで見聞し、実態を吸収することができる。これらの幅広い役得をもって、正しく情報収集を行えば、銀行員として、または銀行として、実体経済と金融経済の両方を実感できるだけではなく、両方を体系的に検討することも可能となろう。

「地方銀行の視線」は謂わば、「内側（現場）からのミクロ視線」の集合といえよう。

この視線を強調しながら、本稿序盤で、「1980年代終盤から1990年代にかけてのわが国のバブル経済」と、この「バブル問題の延長線上で、今日まで脱出できないでいるといわれるわが国実体経済の低迷」との関係について、筆者の考察を述べる。しかし、この叙述は、「独自の視点」を強調した結果、経済学的論理²⁾の構成と記述が不足したことを、筆者自身自覚している。

できることであれば、今後「わが国のバブル問題再考」や「わが国の実体経済低迷への反省」、そして「低迷からの脱出の方途についての検討」という形で、憧憬の深い人達による濃密で実現性のある議論が加わることを期待したい。

また本稿では、「バブル問題」との関連で、銀行の信用創造機能の単純さや、単純であるが故の恐ろしさ、そして、「脇役」であるはずの銀行が、日本経済を揺るがすバブル経済の「主役」を演じて、実体経済を混乱に巻き込んだ現実についても記述する。信用創造機能の単純さは、特に目新しい話ではないが、筆者は、この機会をもってしっかりと確認しておくべき重要事項であると考えた。また、「脇役だから分ること」と、「脇役」を踏みはずすことの恐ろしさを書き残したかった。

次に、2つ目の目標である「地方銀行」そのものの検証について、筆者の考えを述べる。

「地方銀行」を中心に据えた理由、その1つに、筆者の実体験の場であったことを挙げなければならないが、第一義的には、「地方銀行」をターゲットとすることによって、地銀・信金・信組を含む「地域密着型銀行」を包括して、具体的かつ実証的に論ずることに繋がると考えたことである。

さらに「地方銀行」は、大再編を終えた嘗ての「都市銀行」、「信託銀行」、「長信銀」との間に、最も近い距離感で、競争と共存共栄を実践してきた経験を持っており、大再編後のメガバンクを含むわが国銀行業界を論考するについても、最もふさわしい立ち位置にあり、且つ、十分な適性を持つと考えられた。

加えて、「地方銀行」は2010年4月まで、64行のグルー

¹⁾ 以下本稿において「地方銀行」（カッコのない「地方銀行」も同じ）は、「第1地方銀行」を意味する。

・「第2地方銀行」は「第2」であることを明記する。

²⁾ 特に「経済学」における「景気循環論」的論理構成ということになろう。

プとして、また、個別行としての時系列的データがとれるという特性を持っており、このアドバンテージを生かすことも期待できた。

このように「地方銀行」を中心に据えて、「地方銀行」64行の個別の特性や実情、過去と現在の把握を試みることによって、「地方銀行」の多様な姿を捉え、将来の予見を獲得すると共に、その延長線上で、わが国銀行業界全体の将来構想の手掛かりに辿りつくことを期待したものである。

しかし、この作業では「地方銀行」だけではなく、わが国銀行業界の将来像を描くことの難しさを強く実感させられることとなった。いわんや、わが国の「銀行業界」をメガバンクグループと、地銀、第2地銀、信金、信組を中心とした「地域密着型銀行」に2分し、固定しようとする行政や日銀、そしてそれを、当然の流れとしている銀行業界や社会全般に対して、「本当にこのように固定してよいのか？」という疑問を強めることとなった。

以上、本稿の概要について記したが、筆者の今の思いを素直に言い表すと、「この時代のわが国経済と銀行について、このように考えた者がいたことを記録することに意義があろう。」であり、本稿に散りばめることとなった多くの課題について、さらなる力強い議論の上乗せを期待したい。

最後に、本稿全般にわたって、個別銀行A銀行に関する記述に多くの紙幅を使っていることについて、その意図を述べる。

筆者は長くA銀行に籍を置き、この間、A銀行およびその経営環境には多様な現象が生じた。その事実と足跡、

そこに生まれた筆者の思考を本稿に混融させることで、本稿に説得力を加え、結果として本稿の目標に近づくための触媒効果を有すると信じたものである。

序章 「いくつかの問題意識」と「バブル期までの経済・金融概観」

第1節 いくつかの問題意識

1. 問題意識その1～本当は「失われた10年」（過去形）ではなかった

1989年（平成1年）の年末に、日経平均株価は38,915円の史上最高値を記録したが、明けて1990年からは下落を続け、1992年（平成4年）の年末には、ピーク時の半値を割り込む16,924円まで低落し、その後は多少のアップダウンがあったものの、2009年（平成21年）年末時点の10,546円までほぼ一貫して低下を続けた。ピークの時期と上昇、下落のペースは株価とは僅かなずれがあるが、不動産価格の中核をなす全国市街地価格指数（平成12年3月末＝100）は、統計上、1991年（平成3年）3月末の147.8ポイントをピークとした後、一貫して低下し、2008年（平成20年）3月末には、ピーク比▲57%相当の63.9ポイントとなり、中でも商業地においてはピーク時の1/3以下に至った（表序-1・表序-2参照）。

1990年をピークとして、わが国のバブル経済が崩壊したことに伴って、わが国の銀行業界は膨大な不良債権を抱え込み、その後10数年間（ほぼ15年間と考えて良いであろう）「不良債権処理」という命題の中でもがき苦しんだ。そして銀行業界の苦悩は、わが国経済の低迷を誘

表序-1 市街地価格指数

（平成12年3月末＝100）

年次（3月末現在）	全国市街地		
	全用途平均	商業地	住宅地
昭和50年（1975）	58.9	75.5	45.2
60年（1985）	91.5	108.1	83.5
61年（1986）	94.1	112.5	85.3
62年（1987）	99.2	121.3	89.1
63年（1988）	109.1	137.5	96.6
平成1年（1989）	117.4	151.3	101.9
2年（1990）	133.9	175.4	114.9
3年（1991）	147.8	195.5	126.1
4年（1992）	145.2	191.6	123.0
5年（1993）	137.2	177.1	116.9
10年（1998）	111.5	120.0	106.5
15年（2003）	81.2	73.6	87.3
20年（2008）	63.9	55.6	72.7

（出典）「日本の統計」（総務省統計局）
2004年版、2009年版

表序-2 日経平均株価

年末 （12月末）	終値（円）
1975	4,358.60
1985	13,113.32
1986	18,701.30
1987	21,564.00
1988	30,159.00
1989	38,915.87
1990	23,848.71
1991	22,983.77
1992	16,924.95
1993	17,417.24
1998	13,842.17
2003	10,676.64
2008	8,859.56
2009	10,546.44

（出典）経済統計年報（日本銀行）平成4年版・平成9年版、日経HP・「日経平均プロフィール」（2010.9.8付）

導し、1990年代の「失われた10年」の主因といわれることも、当然かつ公然の理となったのである。

ところで、本稿に着手せんとしていた2009年から2010年初頭を振り返ると、大手書店には「2008年9月、リーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界金融危機、そして、それ以降長引く不況問題」や「2009年9月16日に発足した民主党政権に関する問題」などに関連する本が入り口付近に並べられていた。そして政権問題の著書でも、経済政策関連のものが多く、結局、経済問題関連の本が書店の棚を席卷していた。

筆者は、「嘗て、こんなにも金融・経済に関するジャーナルや専門書が、書店において幅を利かせた時代はあったのだろうか。」との感慨を覚えたものである。さらに書店では、当たり前のように、「金融」が「経済」から独立して取り扱われていることにも違和感を伴った感慨を覚えた³。しかしその反面、書店の店頭在庫をよく観察すると、つい数年前まで店頭を賑わせていた「1980年代後半に始まるわが国の狂乱的バブル経済問題」を扱った著書がいつの間にか存在感を失っていた。

わが国においては、1990年代「失われた10年」を経て、多額の財政支出や、日銀による中央銀行として可能な限りの金融緩和策をもって、循環的景気回復軌道への修正を図ってきたはずなのに、2009年末時点を振り返ると、底打ちから回復のシナリオは完全に色あせ、二番底が予測される現実直面していた。

かかる「わが国における大いなる誤算」というべき現実について、筆者は「『1980年代中盤から後半にかけて発生したわが国の狂乱的バブル経済問題』（以下では、『わが国のバブル問題』と簡略化することがある）について、わが国の政治、行政、日銀、そして学者やエコノミストといわれる人たちが、明確な総括の上に立った、『金融システム改革』の指針作りを完遂しなかったことにあった。」といわざるをえないのである。

誤認と迷走の証左を1、2挙げてみよう。

2005年7月15日の日本経済新聞社（以下、「日経」という）夕刊は、「『バブル後』脱却明言」の小見出しで、当時の竹中平蔵経済財政担当相が当日15日の閣議に、2005年度の年次経済報告書（経済財政白書）を提出したことを報じている。「2005年度にバブル後を脱却した。」、いい換えれば、「『金融の正常化と実体経済の正常軌道への復帰』が一体的に実現された。」との認識が、政財界のみならず、世論共通のものとなったのである。

この「雰囲気」を背景に、2006年7月14日の日本銀行政策委員会・金融政策決定会合は、1999年2月のゼロ金

利政策⁴を、量的緩和⁵に変更し、実質的に再登場させた2001年3月から、数えて5年4ヵ月ぶりにこれを解除し、日本銀行の無担保コール翌日物金利の誘導目標を0.25%とし、さらに、2007年2月21日には0.5%に引き上げている。

2006年7月14日および2007年2月21日付の誘導目標変更に関する日本銀行公表文は、いずれも足元と先行きの景気拡大を確信している。しかし、例えば、長く続いたデフレ的状态について、総務省統計局は、2005年の概況を「生鮮食品を除く総合指数は97.8となり、前年に比べ0.1%下落と、平成12年以降6年連続の下落となった⁶」としているが、この2005年の総務省の概況から、格別の変化があったとは実感できなかった2006年7月と2007年2月のわが国の経済状態について、日本銀行はどのような検証を行ったのか曖昧のままである。

また、日本銀行が目標インフレ率を念頭に置いた「調整インフレ政策」を採用しなかったことは、明らかといえようが⁷、2000年頃から「インフレ・ターゲティング」が経済・金融用語として一人歩きし、広く世論の中に希望的ムードを形成したことは間違いのないところである。

「後知恵」といわれることは、この種の議論につきものとして了解するが、まず第1に2003年度から2006年度の4年間、わが国のGDP伸び率（実質）は単純平均でわずかに2.175%である。そして、2008年前半までの1ドル=110円~120円の為替レートという「円安ミニバブル」と、アメリカのバブル消費に支えられていた輸出産業が直撃されると、2008年度はたちまち▲3.7%⁸と大幅な落ち込みを示すのである。

結果として、ゼロ金利からの開放は短期間で後戻りせざるをえなかったわけだが、このような迷走というべき政策が行われたのは、十分な検討もなく1990年代を「失われた10年」と過去形で規定したことが、アンチ・テーゼとして2000年代を「日本経済再生の幕開け」と規定することになった、といわざるをえない。

そして、日経2009年12月22日のコラム欄「一目均衡」

⁴「短期金融市場金利をほぼゼロの水準に誘導・維持する金融政策。具体的には1999年2月の金融政策決定会合において日本銀行が採用、翌2000年8月まで続けられた。」（貝塚啓明・賀米景英・鹿野嘉昭『金融用語辞典』東洋経済新報社、2005年、p152）

⁵「2001年3月に採用された政策は、金利ではなく日銀当座預金をターゲットとしたもの……中略……両政策のもとにあって、ともにゼロ金利と日銀による潤沢なマネタリーベースの供給（超過準備の発生）の併存が生じている。」（前掲『金融用語辞典』p152）

⁶総務省統計局「消費者物価指数年報2005年版」、p2

⁷日本銀行の「ホームページ」点検他、筆者の調査による。

⁸内閣府ホームページ「統計情報・調査結果」（2010.1.15閲覧）による。

³40数年前には、「金融論」は「財政学」や「国際経済学」などと同じように、「経済学」全般を構成する1つのジャンルという認識であった。

は、『「失った20年」からの再出発』の標題で、日経平均株価が3万8915円をつけた1989年末から間もなく20年になることを振り返っている。「失った20年」という表現を見つけ出すことができるようになったのは、この頃になってからだったが、2010年中盤頃からは、当たり前のように「失われた20年」にすりかえられていた。

わが国のバブル問題をA銀行での辛酸という形で経験し、深く考えさせられた筆者が抱えている‘実体経済と金融バブルとの関係’についての1つの仮説を述べておくこととする。

それは、本章第2節で記述する「バブル前夜の『よどみ』」の頃、すなわち1980年代中盤頃には『わが国の実体経済の低迷』は定着化しつつあった⁹ということである。

上記に関連して、サブプライムローン問題の表面化に始まって、巨大な世界的金融バブルの存在が明らかになり、その原因の大宗をなす世界的金融システムの不健全性が露呈したことについて、付言しておかなければならない。

欧米においては、態様の違いこそあれ、わが国の金融バブル以前から金融業界の不安定性を認識し、各国議会や経済学者において、広く議論を展開してきた事実があるにもかかわらず、今次事態を未然に防止できなかったことは、わが国に限らず世界的に、金融システムの健全化努力をおろそかにしてきたことが重大な原因であるといえよう。

しかしその一方で、金融システム安定化の課題は、根源的には解決できない課題かのように思えてくるのも事実である。

サブプライムローン問題の元祖アメリカでは、1929年の株価大暴落から続いた大恐慌を踏まえ、1933年にグラス・スティーガル法（注：公式には「Banking Act of 1933」）が制定され、その後多くの論議を継続させながら、実に1999年に廃止になるまでアメリカ合衆国の連邦法としてアメリカの銀行業務を律してきた法律である。

2007年からサブプライムローン問題として表出し、2008年9月15日のリーマン・ブラザーズの破綻につながり、世界金融危機へと病巣を拡大した事実とグラス・スティーガル法廃止を直結させる根拠はないが、世界金融危機は、金融システム問題がそもそも極めて深遠な問題であることを強烈に印象付ける事件となった。

2. 問題意識その2～「わが国のバブル問題」は本音で論じられたか

本項標題『わが国のバブル問題』は本音で論じられたか⁹の対象は、経済学者ではないことをまず断っておかなければならない。当然のことだが、わが国の経済学

者による「バブルの発生や成長、その後の展開」に関する先行研究は多くを数えていると認識する。筆者自身もその中で、一ノ瀬 篤、岩田規久男、野口悠紀雄による後記文献（「参考文献」）を中心的参考書とした。

経済学者を問題にしたのではなく、当時の金融行政に直接携わった大蔵省、金融監督庁・金融庁出身者と日本銀行関係者による著書が極めて少ないことに加え、金融行政、日本銀行関係者達の‘本音’が回避されていることを問題視しているのである。

筆者は「わが国のバブル問題」を、“民間金融業界、特に銀行業界”の内側から経験した者の一人に過ぎないが、銀行業界のバブルとの関りを、管理監督、またはコントロールする立場で実情を知り、当事者として、最も深く関ったのが大蔵省銀行局・金融監督庁・金融庁の官僚であり、同様に金融政策の側面からは、日本銀行の日銀マンが挙げられる。

しかし、金融行政関係者の著書・論文では、“「わが国のバブル問題」の処理を成功させた”と自画自賛する竹中平蔵、およびそのブレーンによるものを除くと、真に「わが国のバブル問題」のただ中を経験した金融行政、金融政策（日本銀行）関係者によるものは、皆無に等しいのである⁹。

その中で唯一といえる著書として、1989年より銀行局審議官、92年財政金融研究所長、94年銀行局長、96年退官の経歴を持つ西村吉正による【「金融行政の敗因」文藝春秋、1999年10月】がある。筆者はその希少さとタイトルゆえ、大いに期待を持って読ませてもらった。しかし西村は96年に退官しており、三洋証券、北海道拓殖銀行、山一證券が破綻した97年以降については、ほとんど記述されていないため、残念ながら、筆者の問題意識と噛み合う部分は少なかった。

引続いて日本銀行関係についてである。

日本銀行関係では、いくつかの研究論文が発表されているが、これらの大半が、日本銀行のホームページから現在でもアクセスできるものでありながら、あくまでも「研究論文」の体裁で、しかも、研究論文は「筆者達個人に帰属する」とされている。この筆者たちは、日本銀行金融研究所長や企画室審議官や金融研究所調査役といった肩書きを持った当時の現役日銀マンである。したがって、研究内容は、日本銀行が収集した豊富な資料と金融政策決定のために行った本業としての検討に裏付けられているので、計数的解析は明快なものとなっているが、研究論文が発表された時期も含めて「後知恵」の感が強く、また、「研究論文」以上のものを感じ取ることができ

⁹ 竹中氏が大臣の一員として手がけた「バブル問題」は、問題の終盤段階、謂わば「処理」の段階であった。本稿は「処理」の段階をテーマとして重視していない。

なかった。

このような論文の代表的力作として、【翁 邦雄/白川 方明/白塚重典「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」日本銀行金融研究所/金融研究/2000.12】（注：以下では本論文を「資産価格バブルと金融政策」と略称することがある）を挙げることができよう。

本項論旨は以上であるが、上記した2つの著書と論文は、当初の意図とは異なるものの、本稿全般の「プロローグ」として意義あるものと考え、本章第3節で紹介することとしている。

3. 「わが国のバブル問題」重視の私感

「わが国のバブル問題」、すなわち1980年代中盤から終盤にかけての日本版金融バブルの発生、そして1990年代早々のバブル崩壊、その後多くの金融機関の経営危機と現実化した破綻、政府・行政の管理監督、公的資金注入による救済、そして現在にかけて続く金融システムや個々の金融機関に対する疑念や不安は、語りつくせないほどの屈折し矛盾に満ちた貴重な経験と反省を包含しながら今日に至った。

そしてこの間にも、金融システムの環境変化とグローバル化のスピードはわれわれの想像をはるかに超えていることが明瞭となった今、いまだ平成10年(1998年)の金融庁設置法施行時からの延長線上で、金融行政が進められている。

このことについて、当の金融庁については、それが元来の伝統と体質である、と承知しているものの、民間金融機関の側からも、金融行政への反論と、自律的再構築の声が聞かれない状態を見ると、今後5年、10年程度の激変リスクは、今日までの苦労の成果を食いつぶしながら回避できるかもしれないが、もっと将来に、再び大きな過ちをおかす可能性を残したままであり、それがいずれ現実のものとなることを予感させる。

「わが国のバブル問題」は前兆もなく出現したわけではなかったが、当時、あれほどの大問題に移行する可能性を前提とした議論は皆無であったといわざるをえないのである。

ちなみに、A銀行を取り巻く環境が1980年代中盤から急速に変化する中であって、本章第2節に叙述する「よどみ」の時期の正体は何であったのか。今この事象を思い切って単純化すれば、「わが国の大企業が力をつけ、ファイナンスを間接金融から直接金融にシフトするなかで、銀行取引の集約化、効率化を進めるために、本社財務部門のある大都市圏の金融機関に取引銀行を集約化していった」ということであろう。当時A銀行もそのように理解し、時代の流れとしてこれを受け入れ、失われた

貸出商圈を地元北海道に凝縮するべく舵は切った。しかし、地元北海道回帰を強めたのはA銀行だけではなく、当時、地元北海道から都市銀行として首都圏はいうに及ばず、海外ビジネスにまで拡大を図っていた北海道拓殖銀行が、その有り余った力（北海道拓殖銀行にとっては「余剰となった力」であったかも知れない）を北海道内に回帰してきたのである。

北海道拓殖銀行も金融環境の激変に驚愕し、冷静な分析の上に立った将来展望を明示できなかった。結果論ではあるが、バブルによる不良債権を主たる原因として1997年(平成9年)11月破綻という事態に至ってしまった。

A銀行についても、1990年代初頭から2000年代前半までに不良債権問題を露呈し、存続の危機にまで至ったという結果からみれば、当時、冷静な分析の上にたった展望を提示できなかったといえよう。これが身近に起った「わが国のバブル問題」の一つの事実であった。A銀行は、地元北海道の民間による優先株¹⁰引受(1999年7月実施、約537億円)や国の公的資金である、「早期健全化法¹¹に基づく資本増強」(2000年3月実施、450億円)の支援を受けたが、再生努力の結果、2009年8月公的資金の期限前完済を実現した。A銀行は今、全国地方銀行64行¹²の中の健全行として新しい時代を迎えた。

しかし、筆者の関心は3～4年前から、A銀行の足元の経営改善ペース以上に、A銀行がこの間、同時進行で進んだ地方銀行の経営環境の変化をどのように捉え、これからの新しいビジネスモデルについて、どのような構想に着手しようとしているかに移っていた。そしてその関心は、A銀行だけではなく全国の地方銀行全体に向かっていた、といった方が正確である。

「わが国のバブル問題」は、わが国の近現代史において、軍事衝突やテロリズムへの恐怖、または大自然災害とは全く性質を異にするものの、それがもたらした経済的損失と社会的不安の大きさにおいて、比類のない現象であった。筆者が「わが国のバブル問題」は100年に1度の現象かと考えていた矢先に、米国発サブプライムローン問題が発生し、震度は少し小型かもしれないが、EUにおけるギリシャの財政危機問題も加わる。

¹⁰ 優先株とは「会社存続中の利益または利息の配当、解散の際の残余財産の分配またはその双方について、他の種類の株式よりも優先権の与えられた株式」(前掲『金融用語辞典』p 251)

¹¹ 「1998年10月に成立した法律、正式名称は『金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律』……中略……金融機関の資本増強に関する緊急措置の設置が中心となっている。」「金融早期健全化法は、2001年3月末までを申込期限とする時限立法であったが、2000年5月の預金保険法改正時に、協同組織金融機関についてののみ申込期限が2002年3月末にまで1年延長された。」(前掲『金融用語辞典』p 68)

¹² 2010年5月1日に63行となった。

国も金融業界も、「わが国のバブル問題」発生メカニズムについて、既に解明したものと判断し、その判断に基づいてリスク管理のマニュアルが作られている。しかし実のところ金融行政は、いかに立派なマニュアルを作っても、それを運用するのは民間金融機関であり、「人」であるから、行政が可能な限りの厳しい管理監督を行っても、再発の可能性を排除できないことを承知している。この簡単なロジックは、金融行政自らを一層厳しく、かつ守備範囲を拡大した管理監督行動にかりたてるのである。

サブプライムローン問題が世界金融不安を招来し、世界の金融商品のスタンダードと考えて、サブプライム関連金融商品を保有していたわが国の金融機関をも直撃した際、政府は、先手と称して金融機能強化法に基づく資本参加を行っているが、資本参加を早めに実行することを、「政府のガードの充実」と評価してよいのであろうか。

野口は著書『バブルの経済学』（1992年11月）において、「われわれは、将来のバブル再発を未然に防止できるだろうか。」¹³と問いかけ、カミュの小説『ペスト』を引用し、「労せずして得られる幻の利益を追ひ求める人間の愚かさと同じだろう。バブル崩壊による痛手で、この貪欲さはしばらくの間は眠るかもしれない。しかし、決して死ぬことはない。だから、『恐らくはいつか、人間に不幸と教訓をもたらすために、ペストがふたたびその鼠どもを呼び覚ます日が来る』というカミュの予言は正しいと思う。これがバブルの経済理論が教えるところであり、また、歴史が教えるところでもある。」¹⁴と叙述している。

筆者は野口の見解に同意するとともに、「バブルの再発」だけではなく、「サブプライムローン問題」において多くの指摘がなされた「金融システムの落とし穴」や、「ギリシャの財政危機」に見られる国家財政への過信を教訓の一部にすぎないものと受け止める。

このように考えるとき、「わが国のバブル問題」には、身近で幅広いリスクについて考察する素材が凝縮されていることに気付かされるのである。

4. A銀行の概要

A銀行は本章第2節から頻繁に登場することとなるが、叙述が分散するため、ここで簡潔に「A銀行の概要」を記しておくこととする。

A銀行は第二次世界大戦後、1951年（昭和26年）に道内の商工業者の後押しで設立された地方銀行（地方銀行協会加盟行）であるが、北海道には明治32年に制定された北海道拓殖銀行法に基づき明治33年に設立され、第二次世界大戦後は普通銀行に転換し、札幌に本店を置く都

市銀行として北海道に君臨した北海道拓殖銀行が存在していた。

A銀行は北海道内のチャレンジャーとして、北海道拓殖銀行に挑んでいった46年間と、1997年11月、その北海道拓殖銀行が破綻するのを目の当たりにした経験を持つ。

そして既述の通り、1999年金融監督庁による早期是正措置¹⁵を受け、翌2000年には約450億円の公的資金の注入を得る。さらに2003年3月期には、追加的かつ多額の不良債権処理を行い、約550億円の赤字決算を経験している。その後2004年（平成16年）9月、北陸を地盤とする大手地方銀行（B銀行）と金融持株会社方式で統合し、統合5年後の2009年8月、A銀行、B銀行から引継がれた公的資金の完済を成している。

A銀行は経営地盤である北海道に都市銀行の一角を占めた北海道拓殖銀行が存在し、さらに、北海道拓殖銀行破綻後は、第2地方銀行であるC銀行が北海道拓殖銀行の継承銀行として道内トップバンクとなるなど、第二次世界大戦中から引継がれた1県1行主義によって、県内独占の状態に守られてきた他県の多くの地方銀行とは違う競争条件下にあった。加えてこの20年間の中で、バブル型不良債権による経営の危機を経験したことは、A銀行に更なる多様で鋭い「視線」を要求することになったといえよう。

—上記以外の情報—〈平成21年3月期決算〉

- ・期末預金残高 36,315億円、
期末貸出残高 28,635億円
- ・経常利益 125億円、当期利益 115億円
- ・期末店舗 国内本支店・出張所計 137
- ・期末従業員数 1,790人

第2節 1970年代から80年代バブル前夜

——高度経済成長の終焉とA銀行におけるバブル前夜の「よどみ」——

1. 経済金融情勢概観

1970年代の日本経済については、1955年（昭和30年）頃から1970年（昭和45年）までの高度経済成長期の終焉が強調され、この時期の銀行についても安定的低迷期とイメージされていると思われる。確かに、1970年代のスタートは、57ヵ月におよび、年平均実質成長率12%近くを記録した「いざなぎ景気」の終焉（1970年7月）に

¹³ p4の2行目。

¹⁴ p4の7行目より。

¹⁵ 「1998年4月から導入された金融機関の監督手法、金融機関がその資産内容を自己査定し、適正な償却・引当てをしたうえで正確な自己資本比率を算出することを前提として、金融庁ではこの自己資本比率にもとづき経営の悪化した銀行に対し早期に経営内容の是正を命ずることをいう。」（前掲『金融用語辞典』p154）

表序-3-1 国内総生産 (GDP)

年 度	国内総生産 (GDP)		
	名 目		実質
	総額 10億円	前年比 %	前年比 %
(昭和41)1966	39,698.9	17.6	11.0
67	46,445.4	17.0	11.0
68	54,947.0	18.3	12.4
69	65,061.4	18.4	12.0
70	75,298.5	15.7	8.2
71	82,899.3	10.1	5.0
72	96,486.3	16.4	9.1
73	116,715.0	21.0	5.1
74	138,451.1	18.6	-0.5
75	152,361.6	10.0	4.0
76	171,293.4	12.4	3.8
77	190,094.5	11.0	4.5
78	208,602.2	9.7	5.4
79	225,237.2	8.0	5.1
(昭和55)1980	245,546.6	9.0	2.6
81	260,801.3	6.2	3.0
82	273,322.4	4.8	3.1
83	285,593.4	4.5	2.5
84	305,144.1	6.8	4.1
85	324,289.6	6.3	4.1
86	339,363.3	4.6	3.1
87	355,521.8	4.8	4.8
88	379,656.8	6.8	6.0
89	406,476.8	7.1	4.4
(平成2)1990	438,815.8	8.0	5.5

(出典) 経済企画庁「平成12年版 経済白書」掲載「長期経済統計」-14-。

(備考欄記載事項)

経済企画庁「国民経済計算」による。

象徴して語られる(「表序-3-1」参照)。そして1970年から71年にかけては、1971年8月15日(米国時間)のニクソン・ショック¹⁶によって、1944年から続いたブレトン・ウッズ通貨体制¹⁷が機能停止を明確にし、1973年2月から3月にかけて、主要国の通貨は全面的にフロートに移行した大変動期であった。

1973年(昭和48年)には、石油輸出国機構(OPEC)が原油減産と大幅な値上げを行ったことによる第1次オイルショックに見舞われ、1979年(昭和54年)には、イ

ラン革命に伴う原油価格の急騰となった第2次オイルショックを経験した。

フロートへの移行に関する筆者個人の率直な感想は、それまで不変のものと思っていた1ドル=360円ではあったが、大学時代に教官からフロートへの移行の可能性を示唆されていたこともあって、くるべきものが来たという感じであった。しかし第1次オイルショックは、1975年度原粗油輸入通関価格を、1970年度対比で約7倍とし、第2次オイルショック後の1981年度には、1975年度対比で約3倍まで引き上げている¹⁸。特に第1次オイルショックは、化石資源に恵まれないわが国経済の脆弱性を露呈したショッキングな事件ではあった。しかしこの時の日本人、特に、原油依存型企業の多くは極めて敏速に、かつ徹底して原油使用量の節減に英知を絞り、30%~40%の節減に成功した。このことが大きな成功体験となって、第2次オイルショックのとき、日本経済界は冷静に対処し痛手を最小限にいとめている。

筆者自身は、1970年代のいくつかの「ショック」が、現代のエコノミストによっても強調されすぎの感想を持つが、1970年代を通しての実質成長率は4%台後半であり、高度経済成長期に2桁成長を経験した後、わが国の政府、日本銀行、そしてエコノミストが、「停滞の時代」と考えたとしても特に不思議ではない、と見据えるべきであろう(「表序-3-1」参照)。

政府は1975年に第1次不況対策を実施、その後は多少の景気振幅はあったものの、1980年代前半まで、全国的に不況感から脱出することはなかった。日銀は1981年12月、0.75%の公定歩合引下げを行い公定歩合5.5%とした。その後1983年10月に公定歩合を5.0%とする小さな動きはあったものの、本格的に金融政策が動いたのは1986年である。

この間1985年9月、「プラザ合意¹⁹という日本の国益に反する歴史的合意がなされた」という認識は、わが国の政府、日銀、経済学者、エコノミストにおいて、痛恨

¹⁸ 経済企画庁調査局「経済要覧〔平成12年版〕」p29を参照した。

¹⁹ 「プラザ合意」……「1985年9月、ニューヨークのプラザ・ホテルで開催されたG5(先進5ヵ国蔵相・中央銀行総裁会議)における合意事項の通称、当時、米国では膨大な財政赤字、そして高金利を背景とする過度のドル高などから貿易赤字が拡大していた一方で、日本、ドイツ(当時の西ドイツ)は貿易黒字を増大させていた。……中略……国際収支不均衡に向けて、過度のドル高修正のための協調介入をはじめとする政策協調の合意がなされた。」(鈴木淑夫編『金融用語辞典』東洋経済新報社、1991年、p174。～尚、前掲『金融用語辞典』とは異なるので注意を要する。また、本脚注以降も貝塚・賀来・鹿野による『金融用語辞典』は「前掲」とのみ表示し、その他は編者名等を書き加えて分別する。)

これを期に1ドル=240円前後だったドル円相場は、1年間で100円近く円高に振れ、わが国は輸出産業を中心に大きな打撃を受けた。

¹⁶ 「71年8月15日、ニクソン米大統領は米国国際収支の赤字転換やドルの信認不安を映じた国際通貨不安の頻発に対処するため、①ドルの金兌換の停止、②10%の輸入課徴金の導入、③対外援助の10%削減等を骨子とする一連の緊急新政策を発表した。……中略……しかしその後も米国の国際収支は改善せず、72年6月に英ポンドがフロート制に移行し、73年3月には主要国通貨は全面的にフロート制に移行することとなった。」(前掲『金融用語辞典』p199-p200)

¹⁷ 「1944年のブレトン・ウッズ協定を基本とした国際通貨体制。ブレトン・ウッズ体制の本質は、米ドルを基軸とする金為替本位制と、IMF(国際通貨基金)による調整可能な固定相場制を前提に国際通貨体制の安定化を図ることにあった。」(前掲『金融用語辞典』p2)

表序-3-2 公定歩合の変動 (%)

実施年月日	商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合
昭和48(1973)	4.2 5.30 7.2 8.29 12.22
50(1975)	4.16 6.7 8.13 10.24
52(1977)	3.12 4.19 9.5
53(1978)	3.16
54(1979)	4.17 7.24 11.2
55(1980)	2.19 3.19 8.20 11.6
56(1981)	3.18 12.11
58(1983)	10.22
61(1986)	1.30 3.10 4.21 11.1
62(1987)	2.23

（出典）日本銀行調査統計局「金融経済統計月報」2010年8月号。

の念をもって強調されているふしがある。そして、このような、長い停滞への反省と逆襲の期待を込めて、1986年（昭和61年）1月から1987年2月にかけて5回、公定歩合を2.5%まで引下げた（「表序-3-2」参照）。この間政府は国債増発による財政出動を行ってはいるが、いっこうに期待されたレベルの景気回復には至らなかったものである。

ところで、A銀行の営業基盤は北海道であるから、この時期の道内経済について触れておかなければなるまい。そして乾いたいい方ではあるが、同時期の道内経済については、「まずまずの時代であった」と評することが相当であろう。

すなわち、100年に一度といわれる世界同時不況のただ中にある今日、わが国そのものが未曾有の不況に苦しみ続けており、国に連動して道内民間セクターは、全国レベル以上の不況を実感し、加えて2009年秋自民党から民主党への政権交代のもと、伝統的な国による北海道への傾斜的予算配分の恩恵も期待できないといった、強い閉塞感にあえいでいる現在との比較において、その実感

を素直に表現すれば「まずまずの時代であった」ということである。

しかし、同時期の北海道経済を別途評すれば、「相変わらず公共政策依存の体質から脱出することなく、ひたすら公共政策が北海道から撤退するスピードに多くの関心が向けられていた時代」といわざるをえない。

2. A銀行の1980年代前半

A銀行における1970年代、すなわちA銀行の30周年に向けて突き走っていた1981年頃までの約10年間は、1951年設立以来の努力の結実を見た絶頂期であったといえよう。同行の1989年（平成元年）以降、今日までの約20年間との対比で考えると格段のものがある。

A銀行は、第二次世界大戦後に設立された地方銀行としては自他共に認める急速な成長を遂げ、地方銀行協会加盟行63行（1982年3月末時点）の中における総預金の順位は、1974年3月末の20位から、1982年3月末には14位に上昇している。1981年には創立30周年を迎え、行員の志気は上がり、経営陣も意気軒昂だった。

A銀行は1971年から1981年の10年間に、札幌市の中心部から遠くない閑静な地に、野球場や室内プールを備えた研修所を作ったり、第一次総合オンラインをスタートさせたり、外国部を充実させ国際化に備えるなどして、「上位地方銀行」としての体裁と自信を確立しつつあったし、このような経営の下で同行の行員達の多くが、「仕事は厳しいがやりがいのある銀行」と考えて充実していた。

紙幅の制限と焦点拡散の懸念から、A銀行の歴史については、本旨に必要な予知を選んで記述する考えに変更はないが、いま少しA銀行について説明を加えておく。

既述した通りA銀行の歴史については、北海道という限定的な市場の中で、北海道拓殖銀行という絶対的な「力」との関係を除いて語ることはできない。A銀行創立の前年、1950年（昭和25年）普通銀行に転換した北海道拓殖銀行が、すでに道内の主要で効率的な地域（市・町・村）の店舗網を確立し、実質的都市銀行化の戦略として道外支店増設と経営効率化を指向していたため、1954年（昭和29年）には、当時のA銀行の総店舗数の3分の1に相当する22店舗を、北海道拓殖銀行から譲り受けたという事実から始まっている。

1990年代については、北海道拓殖銀行とA銀行の関係もバブル問題とともに大きく変質したが、1950年代から1980年代前半まで、30数年間の北海道拓殖銀行との関係の中で、上記に関連し、かつA銀行の特性に重要な影響を持ったと思われる2つの側面について筆者の私見を述べる。

第1の側面として、A銀行の地元道内融資取引先は、北海道拓殖銀行をメイン銀行とする企業が圧倒的に多かったことが挙げられる。このことは、地元大手・中堅

先はもとより、小規模企業においても同様であった。取引先側から客観視すれば、北海道拓殖銀行は別格のメイン銀行であるから、地方銀行として道内において存在感を高めてきたA銀行ともそれなりの取引関係を持っていることは、底の浅い北海道経済界にあって、取引先企業のステイタスを補充する意味を持つ。しかしA銀行の存在感はそれ以上のものではなかった。多くの良好な企業に対し、A銀行が誠意、誠実を尽くし、かつ積極的な融資攻勢をかけても、その位置づけを揺るがすことは極めて困難であった。

その一方で、A銀行をメイン行とした企業の多くは、北海道において衰退産業化の様相を強めていた造製材業、サケマス中心の漁業者、およびその関連業者、水産の一次的加工業者（冷蔵・塩蔵・すり身等）、老朽化した店舗に依存する地方百貨店などであり、北海道拓殖銀行としては、メイン離脱に未練のない企業であったといえよう。それ以外でA銀行をメイン行とした財務内容良好な企業は、北海道拓殖銀行を離脱する感情的理由があったか、A銀行の経営陣との特別な人脈があったか、といったところである。

第2に、北海道拓殖銀行は、地方自治体としての北海道はもとより札幌市、さらに全道の市町村の指定金融機関の地位をほぼ独占していた。北海道、札幌市、その他市町村の外郭団体の取引についても同様である。一部はA銀行や地元信金、第2地方銀行を指定金融機関としていたが、これも北海道拓殖銀行が取引効率や個別取引採算の観点から、指定金融機関引受に消極的であった地方公共団体会計であり、A銀行は、個別取引採算からみれば、赤字取引確実といわざるをえない地方公共団体会計の指定を引き受けていた。

このような経緯があって、当然のように、1970年代にはA銀行がメイン行となった衰退業界の中から、A銀行にとっては大口に該当する不良債権予備軍が、次々問題先としてA銀行の融資審査部門や経営陣の悩みの種として浮上してくることとなった。

近年、全国的に貸出債権不良化防止の審査や、個別取引採算に重点を置く銀行が増えていることから考えれば、A銀行のこのような行動は、何がしかそうせざるをえなかったという側面があったのかもしれないが（注：筆者が認識している限りにおいては、具体的に「そうせざるをえなかった側面」を確認することはできない）、地方銀行の経営について考える大方の人たちにとっては、当時も今も首肯できない経営行動であろう。

A銀行においては、設立後30年間、ほぼ一貫して実行し続けた経営行動である。

しかし、その「がむしゃら」とも思える経営行動は結果として、第1に「規模の利益」を得られる経営の基盤を獲得したこと（不良債権に対するノウハウの蓄積、貸出

債権の分散管理、取引企業の取引囲い込みによる金利外収益の基盤確保等を含めて）、第2に銀行にとって不可欠なステイタス、それは「全国の地方銀行の中で「戦後に設立された後発銀行としては、強い先進性を持ちバイタリティに秀でた銀行」とか「末席とはいえ、都市銀行である北海道拓殖銀行の地盤を切り崩し、北海道の地方銀行の地位を確立した」という評価」を獲得したことが特記されよう。

そしてこれらの成果は、北海道拓殖銀行の牙城に迫るまでは至らなかったものの、北海道内の個人の基盤取引（普通預金口座・給与振込・財産形成預金・年金受取り口座・住宅金融公庫取扱件数・住宅ローン・ATM設置台数と利用件数・カードローン等）を向上させ、戦後設立銀行のハンディキャップを埋める上で、意義深いものになったことを強調すべきであろう。

さらに、1980年代初頭まで、A銀行は大蔵省検査や日本銀行審査基準による資産分類率（現在の不良債権比率に類似する数値）では、地方銀行の上位を競う良好な状態を維持していたことも、述べ忘れるわけにはいかない事実である。

これらのことは、①「少数精鋭主義」のもと、人的経営資源を育成しながら有効に活用し（当時は「サービス超勤」も含めてではあったが）、②徹底した効率重視と虚礼・悪しき慣行の廃止を行い、③顧客の立場に立った徹底したサービス精神を醸成する、等経営陣の先見性や強い信念に裏打ちされたガバナンスによって獲得した成果であったといえる。

その後にA銀行は、バブルによる不良債権問題で生死の淵をさまようことになるが、そのさ中であっても、上記伝統の一部は継承されA銀行の支えとなった。09年3月時点においても、銀行経営の効率性を示す代表的指標の1つであるOHR²⁰が、地方銀行64行の中で上位を保っているところである。

このようにして、A銀行は1981年に絶頂期を迎えた。

そして、A銀行の経営陣はここから先、A銀行の最大の強みである成長性を維持しつつ、急成長戦略の副作用という側面があったとはいえ、預貸金の規模に比して劣位性が目立った経常収益力、なにかんづく、貸出金の約定平均金利と預貸金利鞘が極めて低位にあることの改善に力を入れて、規模に財務内容が伴った「有力地銀」をめざして新しいスタート台に立った。

²⁰ OHRとは業務粗利益に占める経費の割合を表し、効率性を示す指標のひとつ。

OHRの指数は低いほど効率的であることを示す。

（横浜銀行ホームページより、「業績ハイライト」平成14年度決算について…p5、2010.9.13閲覧）

3. A銀行の80年代中盤以降、バブル前夜の「よどみ」

1981年直後の数年については、それまでの勢い、すなわち預貸金を中心とする拡大のペースを維持することはできなかったし、特に経常収益力の向上は思うにまかせなかったが、1981年までの努力の蓄積は、その後の数年間、A銀行を「平凡な成長性と平凡な収益力」ではあったが、道内唯一の地方銀行の座を安定的なものとしていた。

その後、1985年頃からバブル前夜の「静寂」というよりは「よどみ」というべき状況がA銀行に生じていたことと、この「よどみ」の意味するところを振り返ることは、A銀行がバブルに突入していくプロセスや原因を考察する上で欠かせない作業である。

そして本稿における紙幅を考えれば、論を「世界」に広げることにはできないが、この「よどみ」から、地方銀行が、国内の金融事情のみならず、世界の金融先進国における商業銀行の業務自由化や、金融市場の急速なグローバル化と連動していたことを確認できるところである。今後、わが国の金融業界を考える上で、「世界」を隔離してはならないことを強く認識しなければならない。

話を「よどみ」に戻すこととしよう。

1980年代前半、A銀行の経営環境の特徴として、①北海道内における札幌圏への人口集中が進んだが、相変わらず地元資本による第二次産業のすその拡大やリーディングカンパニーの出現を見ることはできなかったこと、②苫小牧東部や石狩湾新港に期待した産業集積地帯構想の挫折はほぼ明らかになっていったこと、③大手流通業者（道内に大規模商業施設を展開した小売業、札幌近郊に流通センターを持った卸売業、さらに総合商社等）や大手信販業者、そして一部大手メーカーも含めて、首都圏に本社を持つ国内大手企業の「出先」が札幌に拠点を置いていたこと、を挙げておかなければならない。

特に1970年代中盤から1980年代の初頭までは、国内の大手企業の多くが札幌に道内拠点をもち、常にオーバーローン状態にあった都市銀行からの本社財務部門の調達不足を、A銀行のような地方銀行からの調達で補充していた²¹。欧米の金融先進国に較べて証券市場の成長

が遅れていたわが国の金融の歴史そのものがA銀行にもあり、国内大手企業との融資取引は札幌の本店のみならず、東京支店・新宿支店・大阪支店・仙台支店など道外主要店で活発に行われていた²²。

典型的な例は大手総合商社であり、東京支店または大阪支店での融資では足りず、仙台支店、本店（札幌）も加わった4ヵ店取引の総合商社は特に珍しいものではなかったし、その取引規模もA銀行の小規模支店1ヵ店の融資額に相当するものまで現れた。同様に割賦販売法（昭和36年法律第159号）に依拠する全国区の大手信販会社（メーカー系や地域系信販を除く）の中の数社も、業界そのものが隆盛期にあったことも加わって、資金調達のための財務部門を札幌に持ち、北海道拓殖銀行をはじめA銀行等と広く取引を行っていた。この業界も1社あたりの取引規模は総合商社と同様のことがいえた。また1980年代中盤からは再編が一気に進むことになったが、石油元売り大手の出先会社なども、A銀行にとっては大口の融資取引先であった。

また大手企業に対するA銀行側のニーズとして、A銀行が後発の外国為替公認銀行でありながら、地元北海道には外国為替の商材が極めて少なかったため、「外為」（主に「買入外為」²³）をA銀行（主に、東京支店）に持ち込むことを条件とした低利融資、所謂「外為関連貸出」を拡大していたという事情もあった。

しかしこのような大手企業との大口融資取引が、取引先企業の組織再編や財務の効率化、取引先企業の業界再編に伴う「出先」の撤退等を理由に、一方的に融資取引（「外為」も同様）の解消を通告される悲哀とともに、急速に縮小していったのが、1985年（昭和60年）頃から1987年（昭和62年）頃のことである。

「表序-4」「A銀行の預金貸出金推移（1982～1988年）」

義説得」とされているが、指導を受ける側の「銀行」にとっては、遵守しなければならない「規制」と同等の実効性を持っていた。

²² A銀行の道外支店は平成21年12月現在、東京支店と仙台支店の2ヵ店にとどまるが、最多期には東京・新宿・青山・大阪・仙台・青森・八戸の7ヵ店を擁していた。

²³ 具体的な1例を挙げると、「東京の輸出者Aがニューヨークの輸入者Bに対して商品を輸出し、その代金1万ドルを一覧払の為替手形を使って回収する場合を考えてみる。この場合、東京のAは、輸出商品の船積み完了と同時に、ニューヨークのBを支払人、東京の為銀Cを受取人とする1万ドルの為替手形（これを輸出手形ともいう）を振り出し、船積書類（船荷証券、保険証券、送り状）を添えて為銀Cに買取りを依頼する。為銀Cはそれらの書類と引換えに、当日の為替相場で1万ドル相当の円貨を輸出手形代金としてAに支払う。……中略……為銀CはニューヨークのD銀行に為替手形と船積書類を郵送し、取立てを依頼する。D銀行は為替手形を輸入者Bに提示し、手形代金の支払と引換えに船積書類を引き渡し、その代金を為銀Cに送金する。」（神尾昭男『金融辞典』東洋経済新報社、1994年、p.531）

²¹ 国内大手企業が「都市銀行」、「長信銀」、「信託銀行」といった大手銀行からの資金調達では不足を生じ、「地方銀行」その他業態にまで調達窓口を拡大し、「地方銀行」等はその資金需要に応じて貸出量を拡大したこと、日銀による「窓口指導」（注：時に応じて「貸出増加額規制」、「ポジション指導」とも呼ばれ、1990年『平成2年』4月に、大蔵省『当時』によって行われた不動産関連融資の「総量規制」とは全く異なるものである）との関係を省略することはできない。

昭和57年（1982年）初以降は、各金融機関の自主的貸出計画が全面的に認められたので、今は忘れ去られつつあるが、昭和56年までは、日銀の政策に応じて、時には4半期ごとの貸出増加額まで厳しく「管理」された。「窓口指導」は日銀によると「道

表序-4 A銀行の預金貸出金推移(1982年~1988年)

(単位:億円)

年度末	預金残高 (内道内)	前年比増率 (%)	貸出残高 (内道内)	前年比増率 (%)
1982年3月 (昭和57年3月)	14,898	17.0	11,283	15.7
	13,379	16.6	9,110	14.5
1983年3月 (昭和58年3月)	16,059	7.8	12,838	13.8
	14,320	7.0	10,287	12.9
1984年3月 (昭和59年3月)	16,752	4.3	13,944	8.6
	14,809	3.4	11,173	8.6
1985年3月 (昭和60年3月)	18,478	10.3	15,160	8.7
	16,015	8.1	12,157	8.8
1986年3月 (昭和61年3月)	18,682	1.1	15,231	0.5
	16,206	1.2	12,359	1.7
1987年3月 (昭和62年3月)	20,829	11.5	16,163	6.1
	17,261	6.5	13,071	5.8
1988年3月 (昭和63年3月)	22,565	8.3	17,553	8.6
	18,827	9.1	14,219	8.8

(出典等) 北海道財務局「北海道金融月報」より筆者作成。

からは上記事象を立証し切れないが、明確なところといえば、1986年3月期の貸出残高が総額で前年比+0.5%(内道内は+1.7%)で、「表序-4」の中その他年度に比べ極端な不増加を示していることである。

また1987年3月期は、それぞれ+6.1%、+5.8%で一見回復しているように見えるが、これは、1986年3月期までに急速に進行した上記大口融資縮小の危機感から、その他の取引先に対する融資を増額するなどの努力によって出来上がった数字と見るべきであろう。

そして1988年に至っての+8.6%、+8.8%の数字には、バブル要因を含んだ融資が入り込んできていると見るべきである。

大手企業におけるこのような動きは、A銀行以外の全国の地方銀行においても発生したと考えるのが自然である。とはいえ全国の地方銀行(63行~64行)²⁴には、地盤とする都道府県の経済規模や首都圏経済との関係、主要都市のスケール等によって「出先」の有無に違いがある。北海道の場合は経済規模というより、本社のある首都圏とは経済圏ないし交通アクセスが津軽海峡を挟んで隔絶されていたため、当時は「出先」を設置する大企業が多かったという実態があった。また「外為関連貸出」は上位地方銀行において、A銀行と同様のことが行われていた。

しかし、本節末の「表序-5」「業態別貸出金増加状況の推移」(1982年3月~1988年3月)で都市銀行、信託銀行、長期信用銀行と地方銀行の貸出金増加状況を確認してみると、以下の事実を読み取ることができよう。

第1に、この間の毎年の増加率はほとんど一貫して地

方銀行がその他3業態を下回っていること、第2に、A銀行の貸出残高増加ペースがスローダウンした1986年3月から1987年3月の全国地方銀行を見ると、増率はそれぞれ5.9%と8.5%であり、他年度平均(各年度の増率の単純平均)の10.6%を大きく下回り、概ねA銀行に類似した傾向を示していること、第3に、この間、信託銀行は、1987年3月まで毎年度はほぼ20%以上の極めて高い増率を示していること、そして第4に、総じて堅調な増率を確保している都市銀行において、唯一1986年3月は8.4%と一桁増率にダウンし、この年、信託と長信銀においても増率を落としていることである。

一ノ瀬 篤は『現代金融・経済危機の解明』(ミネルバ書房、2005年)で、バブル期を1985年~90年としたうえで、全国銀行貸出金と名目GNPに注目した「表」(同書p49「表1-11」)を作成し、「バブル期には銀行貸出残高の総計額は、名目GNPよりもかなり速く成長した」(同書p47)、そして「バブル期こそ銀行全盛時代であった、といえる側面がある」(同書p48)とし、バブル期には大手企業がエクイティファイナンスにシフトし、間接金融は衰微しはじめたとする理解に警鐘を鳴らしている。

筆者自身はバブル前夜、「よどみ」の時期に注目し、「表序-4」・「表序-5」・「表序-6」で検証を試みたものであり、既述の通り、1985年から1986年にかけて「よどみ」の時期の特徴を指摘したが、この作業と同時に、全国銀行トータルの貸出残高(間接金融)を見ると、一貫して高い増率を維持しており、一ノ瀬の指摘を再確認した(注:本節末尾の「表序-6」「全国銀行貸出金とGNP」によればA/Bの数値は年々上昇している)。

一ノ瀬は1985年~90年のバブル期に大企業を中心にエクイティファイナンスと銀行借入の両方で資金調達を増幅させていたことを明らかにしている。

大手企業が銀行借入そのものを減少させていたわけではない状態の中で、A銀行は大手企業から道内貸出返済のラッシュに遭った。そしてほぼ同時に、「外為貸出」も減少方向に転じるのである。個別取引採算としては低位であったとはいえ、東証1部上場企業が主体で与信リスクに問題のない大手企業の離脱は、地方銀行であるが故の時代の波と、これからの融資取引先拡大への不安を増幅させた。

筆者はA銀行のこの現象と、さほど長くはなかったこの期間を、「よどみ」として注目した。そしてこの「よどみ」は、少なくとも地方銀行全体に対して、大手企業との力関係を実感させたし、その力関係が従前のものに復することは全く期待できなかった。想像の域にとどまるとはいえ、A銀行を含む多くの地方銀行の経営陣は、大手企業に代わる貸出先、ないしは資金運用先を早急に確保しなければならないと考えていた、と思われるのである。

²⁴ 1984年西日本相互銀行が普通銀行に転換し、地方銀行協会に加入して以来2010年3月まで64行体制が続くこととなる。

表序－5 業態別貸出金増加状況の推移

(単位：兆円・%)

業 態	1982年 3 月		1983年 3 月		1984年 3 月		1985年 3 月		1986年 3 月	
	(57年 3 月)		(58年 3 月)		(59年 3 月)		(60年 3 月)		(61年 3 月)	
	増加額	増減率	増加額	増減率	増加額	増減率	増加額	増減率	増加額	増減率
都市銀行	13.1	16.0	10.0	10.5	11.5	11.0	17.8	15.3	11.2	8.4
地方銀行	5.1	11.3	4.8	9.6	5.4	9.8	6.5	10.6	4.0	5.9
信託銀行	1.7	30.2	1.6	21.3	2.5	27.1	3.5	29.9	2.6	17.6
長期信用銀行	2.6	14.5	2.4	11.8	2.3	10.1	3.9	15.2	2.9	9.9
増加額合計	22.5		18.8		21.7		31.7		20.7	
(A 銀行): 億円	1,530	15.7	1,555	13.8	1,106	8.6	1,216	8.7	71	0.5
業 態	1987年 3 月		1988年 3 月		1985年～1988年 (4年間)					
	(62年 3 月)		(63年 3 月)		増加額合計		増加率単純平均			
	増加額	増減率	増加額	増減率						
都市銀行	21.9	15.1	23.7	14.1	74.6		13.2			
地方銀行	6.2	8.5	9.0	11.5	25.7		9.1			
信託銀行	5.3	29.7	2.6	11.4	14.0		22.2			
長期信用銀行	3.7	11.5	4.3	12.0	14.8		12.2			
増加額合計	37.1		39.6		129.1					
(A 銀行): 億円	932	6.1	1,390	8.6	3,609		6.0			

(出典等) 全国銀行財務諸表分析 (昭和60・63年度決算版)・北海道財務局「北海道金融月報」より筆者作成。

表序－6 全国銀行貸出金と GNP (単位：兆円)

	A 残 高	B 年間名目GNP	A/B
1982年末(昭和57)	164	273	0.60
1983年末(昭和58)	181	286	0.63
1984年末(昭和59)	202	306	0.66
1985年末(昭和60)	223	325	0.69
1986年末(昭和61)	244	340	0.72
1987年末(昭和62)	269	356	0.76
1988年末(昭和63)	288	379	0.76

(出典等) 日本銀行『経済統計年報』1992年版、p 10. p 185.

(注) 一ノ瀬 篤『現代金融・経済危機の解明』p 49. 参照。

第3節 バブル期の金融行政と金融政策 ― 当事者達の著書と論文より ―

本節では本章第1節2項で予定した通り、元大蔵省銀行局長、西村吉正の著書「金融行政の敗因」と、当時、日本銀行金融研究所(翁・白塚)と日本銀行企画室(白川)に在籍していた3名による日本銀行金融研究所寄稿論文「資産価格バブルと金融政策」を紹介し、筆者の受け止め方も記述する。但し、本章、第1節、第2項で述べた通り、本稿全般の「プロローグ」としての意味を重視したので、できる限りポイントを絞って簡略化したことを断っておきたい。

1. 西村吉正「金融行政の敗因」

西村(以下「著者」という)は同書の中で、「私が初めて金融行政に携わることになった89年夏、……中略……しかし正直に白状すると、私の金融行政の経験はたかが公務員生活最後の7年間に過ぎない。」(p 3～p 5)と記述

しており、1996年夏には退官している。

同書の発行が1999年11月であるから、筆者の率直な感想は、「激動期のトップの行政官としては、当時の金融業界の目先の難題に迫られ、広くわが国の金融システムのありようについて検討していたと思える部分は少なく、本書の記述の大半が退官後の反省や自己弁護の域に止まっている。」ということである。

しかしわが国の金融システム激震の本格化は、著者が退官した翌年からであり、著者が銀行局長在任時の「不良債権問題」の最大の騒動といえは「住専問題」であった。「住専問題」は、主として同書第3章「不良債権の処理はどう進めればよかったのか」で述べられているが、「著者の『金融行政の敗因』に対する思考も「住専問題」段階で止まっている。」という感想を持たざるをえなかった。

「住専問題」について、著者の官僚としての説明努力は評価するとしても、このような「個別企業」の問題に国会が主体となって住専処理法案を議論し、農林系金融機関の利益に極端に偏り、なおかつ6850億円の財政支出が必要だとする、どこから見ても理不尽な法案を可決に導いた「時の人」大蔵省銀行局長が著者本人である。

著者は同書のp 152～p 158で「住専処理批判に答える」の表題で、数ある批判の中から吉富 勝氏の指摘を引用して批判に答えようとしている。引用の内容は省略するが、著者の答えとして、例えば次のような記述がある。

・「破綻金融機関は倒産させるという原則は明確である。少なくとも94年以降は、東京2信組、コスモ信組、木津信組、兵庫銀行など実際にそのような破綻処理をし

てきた。……中略……公的資金を入れるにしても、金融機関をつぶすことが前提であるとの考え方は、一般論としてはそのとおりである。ただ、金融機関の破綻処理は例外なく事後的に行うべきかどうか。住専問題をめぐる農協の取り扱いについては、2つの問題があった。まず迅速な処理である。……中略……公的資金導入も含めて早期に問題解決を図ることもやむをえない。」(p 154)。

- ・「住専の損失の穴埋めはだれがどの程度すべきだったのかである。……中略……時間切れとでも言うほかはないが、われわれは後戻りできないところに追い込まれて、かなり乱暴な結論を出したと思う。……中略……しかしそれでは結論を先延ばしして、納得いくまで議論を続けるべきであったかといえば、私はそうは思わない。仮に、さらに1年間を費やしたとしても、当事者同士の議論は平行線をたどり、しかもその間に損失額は膨らみ、国際的な信用にも問題を起こしていただろう。」(p 155～p 156)。
- ・「あの頃、それまでは公的資金の導入も場合によってはやむなしとの意見が多かったのが一転して、ともかく税金投入はけしからん、母体行の責任だ、の大合唱になった。……中略……しかし、住専問題を起こした原因がどこにあるのかといえば、農林系統金融機関が責任の多くを負うべきだと考えている人は、世の中にほとんどいない²⁵。……中略……そして政治の場で答えを出さざるを得なくなった結果、農協系統よりも銀行に厳しい方向になったことは否定できない。」(p 158～p 159)

上記は住専問題に関する著者の記述の一部分ではあるが、ほぼ一貫した著者の論調を代表的に例示できる部分であった。自らの正当性を主張せんとする著者の姿勢は、「民間金融機関の経済活動への『官』の関り」について、「官」の全面介入を当然のものと考えている点において一貫しているといえよう。

この「住専処理問題」は、その後の銀行の不良債権処理問題や、救済・破綻処理問題に関する政府の介入から「論理の一貫性」を奪うこととなった重大な事件であったが、同書の記述には、弁解、反論、自己批判のようなものが混濁していて、論ずるべき根本問題の所在が別のところにあることに気付いていない、といわざるをえない。

このように同書は、総じて筆者の期待を裏切るもので

はあったが、同書の第1章「バブルはどのようにして起ったのか」は、本稿の論点や、本節で取上げる当時の日銀マン3人(共同)による論文との関連性も強く、紹介しておく意義があると思われた。

同章(第1章)記述はバブル発生、拡大期の「政治的・経済的事象の確認」が中心であった。

著者は同章の5.「バブルとは何だったのか」において、「プラザ合意後の急激な円高によるところが大きい。……中略……実は、バブルの発生・崩壊過程におけるアメリカからの円高攻撃は二度にわたっている。……中略……いま一つは、崩壊過程の90年代前半における1ドル79円にも達した円高である。これによってわが国のソフトランディング路線実施の環境は破壊されてしまった。」(p 50～p 51)として、アメリカによる自国への利益誘導型国際通貨政策の側面を強調している。それとともに、「バブルについては金融機関の責任も大きい、やはりマクロ経済政策の戦略不足は否定しがたい」(p 55)として、バブル拡大とバブル崩壊、そして実体経済への打撃の原因が「わが国経済政策の戦略不足」にあったことを強調している。

バブル経済の原因が「わが国経済政策の戦略不足にあった」とする著者の論は、日銀論文とも筆者論考とも明らかに見解を異にするものである。筆者との違いは、本稿のこれからの記述で明らかにしていくとしても、著者の見解の「論拠」と「然るべき戦略とはどのようなことか」について具体的記述がないことは、金融行政関係者達の「本音」が回避されている事例の1つ、といわざるをえない。

ここで、わが国のバブル拡大の歴史的流れを同書の記述にできるだけ忠実に、かつできるだけ簡略化しながら振り返ってみよう(注:同書における「歴史的事実」の記述以外は極力省略した)。

85年9月のプラザ合意による急激な円高がわが国経済を襲った。

85年半ば1ドル240円台であった円の対ドルレートは、85年末には200円の水準に上げ、86年8月の153円まで上昇した。この一年足らずの間での急激な円高は、輸出産業への影響とともに国内景況感を急速に悪化させた。これに対して金融は大幅に緩和され、公定歩合は86年だけで4回、通算2.0%引下げられた。

86年のデフレ懸念は金利の引下げだけではなく、86年9月の総合経済対策(約3兆6千億円)、87年5月の緊急経済対策(約6兆円)にまで及んでいる。

87年2月には為替相場の安定に関して各国の協調が合意され(ルーブル合意)、米・独そしてわが国においても景気回復が明確となった。しかしこのときわが国の金利政策は、「円高の一層の進行」・「経常収支黒字の定

²⁵ 筆者自身は「農林系金融機関が相応の責任の多くを負うべき。」と考えていた。しかし、もし筆者のような意見が徹底的に議論の対象になっていれば、わが国の農業政策議論を掘り返すことになる。世の中の人は、農業政策改革論議が不毛に終始すると諦めていたにすぎない。

着」・「物価の安定」という、金融引き締め政策に対しては抑制的な「数値」が並び、87年10月には、アメリカでの「ブラックマンデー」に端を発した世界的な株価暴落とドル暴落という付録まで加わっている。公定歩合は2.50%で据え置かれ、公定歩合が2年3ヵ月ぶりに引上げられたのは89年5月である。

「この間にバブルは急激な拡大を示した。」と概観するのが一般的であろう。著者の論調はそのようなものであり、この点について筆者も異論はない。

そして以後、90年8月まで計5回の段階的引上げにより、6%の水準となった。この水準は91年7月まで続き、短期金融市場は8%を越えるところとなった。

（本項末尾に「表序-8」と「表序-9」を付記し参考に付す）

ところで、記述の流れにそぐわないが、この頃A銀行で実務に携わっていた筆者にとって、いまだに実感として残っていることについて書き加える。それは、1981年12月から事実上は1986年1月30日までの公定歩合5.5%時代（後半5.0%だが、5.5%時代としてひと括りにできよう）、この約4年強の期間が非常に長かった、という実感についてである。

A銀行における経験から、「上記1986年の急激な金利低下をきっかけとしてバブル経済に突入していったのではなく、それ以前の80年代前半から中盤にかけて、わが国の実体経済はすでに『公定歩合』の変動を促すような景気循環論の活力を失っており²⁶、バブルが動き出すまで5.5%時代が長く続き、『よどみ』の時期を挟んで足早にバブル期に移行していった。」という筆者の仮説に少なからず説得力を与えるのではないかと考えるのである。この長い期間、A銀行を含む全国の銀行は「停滞する5.5%時代の民間資金需要不足」を突き上げるような、力強いわが国実体経済の姿を夢にまで見ていた、というべきであろう。上記に係る80年代の公定歩合の推移を切り出すと下記「表序-7」となる。

次に同書第2章は、「バブルの後どのように対処したか」という見出しになっているが、内容的にはバブル崩壊に至る過程の日銀、大蔵省の動きと、当時の情勢分析、そして、それに対する判断についての記述が中心になっている。

著者は、日本銀行が89年5月から1年余りの間に5回、合計3.5%の急激な公定歩合の引上げを中心とした金融引き締め効果を「極めて有効に働いた」（p70）とし、バブルのオーバーキルがソフトランディングを不可能に

表序-7

実施年月日		商業手形割引歩合ならびに国債、とくに指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合（%）
55 (1980)	2.19	7.25
	3.19	9.0
	8.20	8.25
	11. 6	7.25
56 (1981)	3.18	6.25
	12.11	5.5
58 (1983)	10.22	5.0
61 (1986)	1.30	4.5
	3.10	4.0
	4.21	3.5
	11. 1	3.0
62 (1987)	2.23	2.5

した、とする一部の見方を意識した記述をしている。

上記した金融政策についての著者の感じ方を、筆者を含め、当時を知る金融の現場関係者が納得し同感できるとは思えない。

筆者は、日本銀行の金融引き締め策は全くの立ち遅れで、公定歩合を引上げ始めたタイミングでは、当時のバブル構成員である不動産業者やノンバンク、そしてこれらへの資金供給者である「銀行」にとって、かくも段階的な金利引き上げは、特に意を配する問題ではなくなっていた、と明言する。したがって89年5月から90年8月まで立て続けに5回の引上げを行うが、この後半である90年3月の大蔵省によるブルーデンス規制、不動産融資総量規制が実行されるという「金融政策と金融行政の混迷」を象徴する事態を招来したのである。

ノンバンクにしてみれば、「不動産業者向け融資」の調達金利が3～4%上がろうが、その金利分は不動産業者向けプロジェクト・ファイナンス（主に「土地先行取得資金」）の金利に上乗せすればよいだけであって、本当の問題や心配は、その土地を転売やマンション業者への販売のために買っておこうとする「次の不動産業者」に対して、「銀行」やノンバンクから資金が出るかどうか、の方に集中していたからであった。

常軌を逸したバブル経済に対して著者は、「各方面からずいぶんと尻を叩かれて」（p72）と表現しているが、90年3月に導入した不動産融資総量規制は、極めて短期間の内に銀行界のバブル型不動産融資に急ブレーキをかけて、わが国のバブル経済の終焉を実現したのである。総量規制の効果は、例えとして好ましくはないが、筆者が初めての強烈なインフレーションの苦しみの最中に服用したタミフル（または、リレンザ）のように、すばやくかつ強力であった。筆者はこの急ブレーキの効き目をA銀行の内側にいて、A銀行自体への効果とともに、当時は札幌に勢ぞろいしていた都銀・信託・3長銀の動きから強く感じ取らざるをえなかったのである。

²⁶「表序-3-1 国内総生産(GDP)」による1980年～1986年7年間の「実質前年比」は、アップダウンが小さく、かつ7年間の平均も3.2%であり、70年代までの動きとは様変わり様の様相を呈している。

表序-8 基準割引率および基準貸付利率～『表序-3-2』公定歩合の変動』から連続。
(従来「公定歩合」として掲載されていたもの)

実施年月日		商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率歩合(%)	実施年月日		商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率(%)
(1987)	(2.23)	(2.50%)「表序-3-2」の最終			
1989	5.31	3.25	1998	4. 1	
	10.11	3.75			0.50
	12.25	4.25			
1990	3.20	5.25	2001	1. 4	基準割引率および基準貸付利率
	8.30	6.00			0.50
1991	7. 1	5.50			0.35
	11.14	5.00			0.25
	12.30	4.50			0.10
1992	4. 1	3.75	2006	7.14	0.40
	7.27	3.25			0.75
1993	2. 4	2.50			0.50
	9.21	1.75	2008	10.31	0.30
1995	4.14	1.00		12.19	
	9. 8	0.50			

(注1) 本表は、最終更新日：2008年12月19日の日本銀行「公表データ」ベース。

表序-9 マネーサプライ（平均残高）と外国為替相場（インターバンク米ドル直物終値）

	60 (1985)	61 (1986)	62 (1987)	63 (1988)	1 (1989)
マネーサプライ（平均残高：M ₂ +CD） ※「日本銀行：経済統計年報（平成7年版）p37」より。（単位を兆円とした。）	295.2	320.7	354.0	393.7	432.7
外国為替相場（インターバンク米ドル直物終値）～年末（1ドルにつき円） ※「日本銀行：経済統計年報（平成7年版）p28」	200.60	160.10	122.00	125.90	143.40
	2 (1990)	3 (1991)	4 (1992)	5 (1993)	6 (1994)
	483.1	500.7	503.6	509.0	519.4
	135.40	125.25	124.65	111.89	99.83

バブル発生から拡大の過程における大蔵省行政の責任について述べるとすれば、“プラザ合意をはじめとして、わが国の経済に明らかに悪影響をもたらす身勝手な経済協調案に対する屈服”が前面に出されるべきであって、国内的には、金融政策の要である日本銀行の責任の方が圧倒的に大きかったといえよう。日本銀行は“金利操作”だけではなく“銀行から流出したバブル型融資量操作”へのアプローチ、さらに必要に応じてプルーデンス規制の実行で大きな影響力を発揮できたはずである。

2. 日本銀行金融研究所寄稿論文「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」

(1) 香西 泰と白川方明の対談

日本銀行のホームページをバックデートすると、2000年9月25日の日付で「日本銀行情報サービス局」から標記論文を主たるテーマとした、当時「日本経済研究セン

ター会長」香西 泰と当時「日本銀行企画室審議官」白川方明の「バブル経済の経験から学ぶべき教訓とは」と題された対談が掲載されている。この対談では、論文本体には見られない白川の「本音」らしきものが垣間見れ、また論文の意義についても、本質が平易に語られている。したがって、論文そのものは(2)とし、(1)で対談の前半部分に集中している‘ポイント’を抜き書きして紹介することとした。

〈対談要旨〉

➤白川

- ・残念ながらバブル期当時は、漠然と感じた懸念の正体を正確に描き出し、世の中に説明するだけの想像力を自分自身は持ち合わせていなかった。この論文の作成に取りかかったのは4年ほど前だったが、複雑なバブル問題についてすべての答えを出せたとは思えないというのが、正直な気持ち。ただ、バブルについての「後

知恵」でない反省を心掛けた。

➤香西

- ・バブルを防ぐ上で有効な政策はなんだったのかといった議論になると未解決の部分が数多く残されている。今回の論文の良いところはバブルについて未解決の問題を洗い出している点であろう。

➤白川

- ・論文では、バブルの発生・拡大のメカニズムについて(1)金融機関行動の積極化、(2)長期に亘る金融緩和、(3)税制・規制要因による地価上昇の加速²⁷、(4)規律付けのメカニズム（コーポレート・ガバナンス等）の弱さ²⁸、(5)日本全体としての自信、といった要因が複合的に重なり合い、「期待の強化」というべきプロセスを経てバブルがもたらされたという多元論に立った。

➤香西

- ・多元論との関連からも、金融政策はバブルの全部に責任があるわけではないが、「最後のゴールキーパーがもっとうまくやっていればボールは入らなかった筈だ」といった議論が絶えず出てくることを日本銀行は覚悟しなければならない。

➤白川

- ・金融政策の運営如何ではバブルを最終的に防げたかという問いに対して……中略……考えてみたい。バブルを防ぐという一点に目的を絞って金利を強烈に引上げ続ければバブルは崩壊しただろう。しかし、当時の低インフレ下でそれが現実には可能だったのか、中央銀行とて経済の隅々まで全部分かっている訳ではないし、……中略……もしかしたら中央銀行の一人よがりの思い込みかもしれない。そのように考えると、答えはなかなか難しいと感じるのですが、如何でしょうか。

➤香西

- ・「防げたか」と問われて「ノー」といったら、それは金融政策というものを軽く見すぎているというものでしょう。

➤白川

- ・バブルに対しては、金利引き上げというマクロの金融政策でなく、銀行に健全な与信を強く求めるブルーデンス規制の強化で対応すべき、との主張も聞かれるが。

➤香西

- ・私はブルーデンス規制にある程度重きを置く議論に共

感を覚える。

……上記以外にも重要な部分はあったが、議論の内容と紹介の趣旨に照らして〈対談要旨〉はここまでとする。

筆者は1988年（昭和63年）4月以降、1992年（平成4年）3月までの間、A銀行の融資審査部門に籍を置いており、特に1989年4月以降は、日銀側の要請に添って毎月定例的に日銀札幌支店を訪問し、A銀行への資金需要（「バブル型」も含む大口個別案件の具体的中身を含めて）や、金利動向等を資料と口頭で説明していた（日銀側は営業課長を中心とする対応であったと記憶する）。いかに「地方」である北海道の話であっても、筆者自体が「バブル型需資」を実感しながら報告していた事実²⁹と、その頃北海道拓殖銀行からも同様のヒアリングを行っていたことから考えて、実態に対して鈍感といわざるをえない日本銀行の体質がそこにあった、という感想を禁じえないのである³⁰。

(2) 論文「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」

本論文の骨子は標題1. から標題6. に分けて構成されている。本稿では標題順に沿って、大胆に簡潔化して大要を紹介する。

1. 「はじめに」のポイントを抜書きで示すと以下の通りとなろう。

「①バブル発生メカニズムについて、従来からさまざまな議論や分析が行われてきたが、コンセンサスが形成されるにはほど遠い。②1987年以降、日本銀行はインフレ懸念や金融緩和の行き過ぎを理由に金融引き締めへの転換を模索したが、金融引き締めの必要性について十分説得的な議論を展開することはできなかった。③景気後退が長期化するにつれ、……中略……その後の深刻な景気後退や不良資産問題をもたらしたとの厳しい批判に晒されてきた。④日本銀行はインフレ懸念や金融緩和の行き過ぎと見られる現象に対して、比較的早い段階から懸念を表明していた。……中略……しかし、物価指数で見る限り物価は落ち着いており、……中略……『インフレ懸念』と『物価安定』という現実とのギャップに苦しんでいた。⑤本稿の主たる目的は、1980年代後半以降生じた日本の未曾有のバブル発生原因と金融政策運営上の教訓について、筆者（本論文の筆者）たちの考えを示すことにあるが、それと同時に、そうした結論に至る判断材料や事実、論点を示すことによって、バブルに関する今

²⁷ この点について論文本体では「相対的に土地の保有に軽く売却益に重い税率の下では、土地保有のインセンティブを高め、土地供給を抑制する効果を有する。また土地の売却益にかかる税率が高いことは、土地売却のタイミングを繰り延べるインセンティブを生む。土地利用規制は主として地方圏において、将来、農地が宅地転用可能となる期待を織り込んだ価格形成が行われていた。」としている。

²⁸ 論文本体では主に「金融機関」のことを評している。

²⁹ 事実の報告であり、日銀札幌支店に対して「日銀金融政策」に関する私見は述べていない。

³⁰ 日本銀行札幌支店長は、担当課長からの報告を判断材料に含めて北海道の実態を理解していたであろうことは疑う余地がない。

後の議論をさらに深めることも大きな目的の1つである。⑥バブル崩壊後の金融政策については扱っていない。」(p 262～p 263)である。

2. は(1)「バブル経済の定義」から始まっている。

「①『バブル経済』は、資産価格の急激な上昇、経済活動の過熱、マネーサプライ・信用の膨張という3つの現象によって特徴づけられる。②本稿(注:本論文)では地価・株価の上昇、経済活動の拡大、マネーサプライと信用量の伸び率が同時に生じているかどうかを基本的な判断基準として、原則として1987年以降1990年にかけての4年間を『バブル期』と定義し、この期間を主要な分析対象とする。」(p 263～p 265)としている。

2. の(2)は「バブル経済の特徴」であり、「資産価格の大幅な上昇」・「経済活動の過熱」・「マネーサプライ・信用量の膨張」に関する計数的事実確認が中心である。

「①マネーサプライの動向について、伸び率は1986/10～12月期の8.3%をボトムとして1987/4～6月期には10%を上回った。②バブル期には、銀行借入だけでなく、資本市場からの調達が増加した。この結果、……中略……企業および家計の資金調達額(銀行借入、普通社債、転換社債、ワラント債、増資の合計)は1988年頃から急速に拡大し、1989年には伸び率が前年比14%近くまで高まった。」(p 269)と叙述している。

筆者自身はこの叙述で、銀行借入、資本市場からの資金調達の双方が、この時期急速に拡大したことを再度確認できた。

2. の(3)は「日本のバブル経済の規模」についてであり、「海外の経験との比較」や「第1次世界大戦後のバブルとの比較」を行っている。

3. は「バブルの発生・拡大のメカニズム」である。

ここでは「バブルは単一の要因によって引き起こされるというより、いくつかの初期要因が変化する中で、その影響を増幅する要因が存在し、初期要因の影響が拡大されるという形で進行したというものである。比喩的にいえば、バブルは幾つかの重要な要因が複合的に重なり合うことによって、化学反応のような形で発生した。そうした化学反応のプロセスを一言でいえば『期待の強気化』と表現されるようなプロセスである。」(p 278)として、複数のバブル発生・拡大要因を「期待の強気化」論をもって解説を加えている。そして「要因」の例を5つ挙げている。(i)金融機関行動の積極化³¹、(ii)長期にわたる金融緩和、(iii)税制・規制要因による地価上昇の加速、(iv)規律づけのメカニズムの弱さ³²、(v)日本全

体としての自信³³、の5つである。

4. は「金融政策はバブルをもたらしたか?」であり、5. は「金融引締めはなぜ遅れたか?」である。そして6. を「日本銀行にとっての教訓」としている。

4. と5. では各標題のテーマについて、日本銀行における検討の内容やプロセスが詳細に記述されている。しかし、この記述は、1992年～93年頃、「バブル期における日銀金融政策」および「同金融政策を根拠づける日銀理論」に対して、金融政策学者から批判が噴出し、その後、一大論争を巻き起こしたことを強く意識したものであり、謂わば議論の蒸し返しとも見れるものであったため、本稿でその内容を紹介する意義は薄いと考えて割愛した。さらに、6. 「日本銀行にとっての教訓」も、概要はここまでの紹介でほぼ代替できる内容と判断したところである。

第1章 わが国のバブル貸出のいくつかの類型

第1節 「わが国のバブル経済≡資産価格バブル≡バブル貸出」と捉えることについて

1997年4月1日の北海道新聞は、北海道拓殖銀行とA銀行の合併発表を電撃的かつ大々的に報じた。しかしその後合併作業は遅々として進まず、9月12日合併延期が発表されて2ヵ月後の11月17日北海道拓殖銀行は破綻した。

本稿ではここまでに、北海道拓殖銀行とA銀行のほぼ半世紀にわたる直接的かつ間接的な濃厚な関係について触れてきたが、本章では、北海道拓殖銀行(以下、本章内では「拓銀」という)とA銀行の関係について、論ずる考えは全くないことを、まず断っておかなければならない。

本章で筆者が目途とするところは、ミクロレベルからのバブル貸出の検証であり、バブル期に起きた個別の不良債権事案を見つめるところから、1980年代終盤から1990年代序盤にかけて、生成・拡張・更なる膨張と表出、といったプロセスを辿ったわが国のバブル貸出の全体像に接近しようとするものである。

筆者は「わが国のバブル経済」は「資産価格バブル³⁴」にほぼ集約できる現象であり、かつこの現象は「バブル貸出」を中心に据えて、議論の輪を広げていけば必要な

働かなかったことや、金融機関自らにも新たなコーポレート・ガバナンスのメカニズムが必要であったこと。」を指している。

³³ 日本経済の好パフォーマンス、ブラック・マンデーを乗り切った自信、半導体での成功などを例として挙げている。

³⁴ 参考: 前掲、野口悠紀雄『バブルの経済学』1992年11月は「『資産』とは、株式や土地のように、経済的価値を『蓄える手段を指す』」としている。筆者も同義と解している。

³¹ 「1983年頃から徐々に始まっていた」、「銀行は『大企業の銀行離れ』に強い危機感を抱いていた」等を指摘している。

³² 「企業の規律づけのメカニズム(コーポレート・ガバナンス)が

ところの大半をカバーできる、という意味において「わが国のバブル経済＝資産価格バブル＝バブル貸出」の関係にあると考えている。

なぜならば、第1には、銀行の貸出態度（信用創造機能）が直接的に、またはノンバンク等を経由して不動産投資や財テクに注入することを選択しなければ、わが国のバブル経済はここまで深刻な膨張に至らなかったことは明らかで、「わが国のバブル経済の元凶は大方が銀行にあった」といえることであり、第2には、バブル経済の一次損失の大半が銀行貸出の不良化・回収不能化という形で銀行に集中し、それを銀行の自力で処理できなかった場合に、破綻処理資金や救済的資本注入という形で財政負担に至った、といえることである。言葉を重ねれば、民間金融機関が自力で処理できず、預金保険機構を通じて財政負担とならざるをえなかった11兆円強（現時点確定分）も、大半を「破綻した銀行貸出の損失部分」として捕捉できることである。

この第2について、補足の意味で、1つだけエコノミストの論文を紹介しよう。

〔リチャード・クー・佐々木雅也『日本の不良債権処理は失敗だったのか』「知的資産創造/2009年12月号」野村総合研究所、p.59〕では、「不良債権処理対応策の国民負担額は合計11兆1947億円で、2008年度の名目GDP比2.25%と試算される一方、日本の民間金融機関は、総額で100兆円の不良債権を処理している、……日本の不良債権問題は、銀行、企業の両部門が時間をかけて処理を続けた結果、国民負担額を極小化することに概ね成功したといえるのではないだろうか。」としている。

しかし、そうはいつでも、(イ)銀行貸出を経由しなかった個人富裕層や、キャッシュフローに余裕があった企業なども、資産価格の急落で損失を被ったことをネグレクトしている、という批判や、(ロ)「バブル生成・拡大に少なからぬ意味をもった。」として大半の論者が取り上げている、「企業による『エクイティファイナンスによる余剰資金』→『財テク行動』」の問題を軽視している、という批判が予想される。

この批判に関する筆者の見解であるが、(イ)については、「この種の損失は、バブルによって発生した見せかけの利益が消失しただけであって、バブル崩壊後の企業の倒産や一般個人の破産的事象を見ても、バブルによる利益部分を大幅に上回る消費や、回収できない再投資に資金を回したゼロサムゲームの失敗者の姿だけが浮かび上がる。さらに一部、純粋な損失があったとしても、その規模は、余裕のある企業や個人富裕層が自力で吸収できる範囲であり、わが国の経済規模との比較においても微小と見ることができる。」である。そして(ロ)については、「1986年（昭和61年）から1989年（平成1年）にかけて、日経平均株価が3倍（1985年末比）に近づく急上

昇を示したことが、エクイティファイナンスを同時並行的に活発化させたものである。確かに、極めて急激な上昇ではあったが、世界に開かれた正当なマーケットにおいて起った現象³⁵であり、マーケットからの資金調達者までを、バブルによる特別な受益者とみなし、さらに、エクイティファイナンスによる資金が、紐付きのように『財テク』に向かったがごとき議論は、バブルの議論の本質を歪める。」といたい。

さらに、批判ではないが、(ハ)バブル研究の代表的著書・論文の多くが、1980年代の金融の自由化から波及した複合的要因や、1985年9月のプラザ合意を始期と捉える金融政策の複合的決定要因や、バブルが本格化し出した段階での企業や個人の「集団心理の変化」などを、「複合的」に論じていることを思い起こす必要がある。そして、これらの謂わば「複合論」の代表的論文が、既掲、翁・白川・白塚による「資産価格バブルと金融政策」であった。

「わが国のバブル経済」を、「バブル貸出」を中心に据えて議論の輪を拡大していくことによって概要などところの大半をカバーできる、とする筆者の見解と「複合論」の間には、アプローチの緻密さの点で差はあるが、比較考量の対象ではないといえよう。

「複合論」を冷静に見つめると、「バブルの膨張期」について、バブルに向かっていった企業や個人の「集団心理」を経済学的合理性では説明できないため、複合的に論じ、結果としても「複合的」という結論にならざるをえなかった、といわざるをえない。「複合論」の労力には敬意を表するが、「論理性が確保された結論」とは評価できないのである。

本来、社会心理学的現象は、経済学から切り離すべきであった。

このことが原因となって、「複合的」に論じられた著書・論文が、後付け的論理展開に止まらざるをえず、さらに、このようなアプローチからは、「バブル膨張」への論理の一貫性を確保することが困難であったため、出口が曖昧な同道巡りの議論に終始した、といえよう。

ところで、筆者は「わが国のバブル問題」、特に「バブルの発生原因や成長過程」に関する先行研究として、3つの著書、論文を重視した（注：本稿既述部分でその名前を一部紹介している）。1つは、野口悠紀雄『バブル経

³⁵ ちなみに、エクイティファイナンスの大半を占める「転換社債」、「ワラント債」、「有償増資」による企業の資金調達の合計額を、国内、海外で分けると、1987年度は国内7.1兆円、海外4.6兆円、1988年度は国内11.6兆円、海外6.1兆円、1989年度は国内16.1兆円、海外10.3兆円であった。（平成4年版「経済白書」、経済企画庁、p.434「資本市場における企業の資金調達の推移」による）

経済学』(1992年11月)、2つ目は、一ノ瀬 篤『現代金融・経済危機の解明』(2005年10月)、3つ目は、既掲「資産価格バブルと金融政策」である。

これら先行研究に込められた「わが国のバブル問題」への熱意が、説得力を増幅したことはいうまでもないが、筆者は、これら先行研究への「感想」の一部を述べて、自らの見解を補強する。

野口の『バブル経済学』では、「87年～89年の3年間で、大企業を中心とした『エクイティファイナンス』による56兆円の調達が行われたことその他、1985年から90年までの間に、法人企業は、金融機関からの借入約185兆円、債券・株式の発行で約91兆円、その他の方法で約130兆円³⁶、総額約405兆円の資金を調達し、この内金融資産の増額に約64%が当てられ、残りが実物投資に当てられたことと、80年代終盤は、89年10月に、10百万円以上の大口定期預金が完全自由化されたことなどから、上記企業の『財テク』(特金、ファントラ、大口定期を中心とする)へのインセンティブを強めることになったとし、この『大企業(主に製造業)における循環』で金融機関に戻ってきた資金が、中小企業、しかも不動産業中心(ノンバンクルートを含めて)の融資にシフトしていった³⁷。」としている。野口は、87年～89年の「エクイティファイナンス」の急拡大を特別に強調しているという感想をもった。

しかし「エクイティファイナンス」と「バブル」の関係に関する筆者の見解は既述の通りであり、「エクイティファイナンス」にかたよった強調には賛同しがたい。

一ノ瀬の『現代金融・経済危機の解明』では、期間は野口と同様87年～89年を中心に、「インパクト・ローン³⁸」の増加を強調している³⁹。このころ「インパクト・ローン」の急増による「海外短資の大流入」があり、この資金の余剰が「財テク」から「不動産投機」に回ったという指摘である。「インパクト・ローン」急増の背景には、1984年6月に円転規制⁴⁰が廃止され、為銀の海外借入が柔軟になったことが挙げられる。

「この頃のインパクト・ローンの借り手は、従来の大企

業や商社から次第に建設・不動産・雑金融業などにシフトしており、取り入れ銀行も従来の都銀のみならず地銀・相互銀行・信金にまで広がっていた。」(同書p20, 3～6行目)とし、「折から株価が上昇し始めていたので、インパクト・ローンで借りて株式市場に投資する行動が増えた。直接株式市場に投じるよりは、特金・ファントラへの預託がメインルートであった。」(同書p20, 10～12行目)と記述している。

「インパクト・ローン」への着目は一ノ瀬の慧眼といえよう。A銀行においても、1980年代中盤以降、「スイスフラン建て」、「ドル建て」、「ユーロ円建て」といった「インパクト・ローン」が活況を呈していたことを懐かしく思い出す。銀行貸出の実態、特に短期貸出では一ノ瀬の見解を支持したい。しかし、「インパクト・ローン」=「外貨貸出」であり、円貸出と同様の審査を要する「銀行貸出」そのものであることを確認しておきたい。

また「資産価格バブルと金融政策」は序章で既述したところであり、「複合論」に逃げ込んだ感を否定できない。

以上、銀行におけるミクロレベルのバブル貸出(バブル与信)の検証を深め、それらを集合体として捉え直すことの方が、素直なアプローチであり、幅広く把握し検証する術において優れていると考える理由である。

ここまでは、「バブルの発生原因や発生・拡大過程」に焦点を当てて、筆者の論点を述べてきたが、もう1つ、バブル崩壊の効果について、バブルの生成と同様「複合的」に論ずることや、崩壊の効果を拡大解釈する傾向の問題点について指摘する。

例えば主要な議論の1つに、「バブル崩壊が逆資産効果を招来し、ディマンドサイドから経済の停滞を生んだ」という主張があるが、逆資産効果はバブル部分が剥がれただけであって、バブル以前との比較において、新たなマイナス要因とは認めがたい。

加えて、このように想定される議論の中で、最も重視しなければならない誤謬について指摘しておかなければならない。それは「銀行を中心とする金融機関の経営が不安定になったり、不良債権処理に長時間を要している間、金融機関は新しいリスクをとって企業の成長を後押しする活動を弱めたため、実体経済の拡大に必要な資金供給(貸出)が停滞し、さらに資金配分の効率化機能が低下したため、実体経済のパレート最適実現にも重大な支障をきたした。」という論点である。すなわち、バブル経済の発生・拡大・崩壊のプロセスがフローの実体経済の停滞や後退を生み、わが国のベーシックな経済力そのものを低下させる主因になった、というものである。

この論点は、小泉政権のもとで金融・財政政策を一体として特命担当大臣となった竹中平蔵が、銀行の不良債権の実質処理(＝オフバランス化)を最大の命題とする

³⁶ CP(＝コマーシャル・ペーパー)等と理解した。

³⁷ 以上、概ね同書p118～p130。

³⁸ impact loan＝居住者による外貨借入であり、一般には資金使途に制限のない外貨貸付のことを指す、資金の使途を貸付者があらかじめ指定しているタイド・ローン(tied loan)に対して用いられる。(鈴木淑夫『金融用語辞典』東洋経済新報社、1991年、p10)

³⁹ 概ねp18～p25。

⁴⁰ 「円転規制の具体的内容としては、……中略……為替銀行は毎営業日の営業終了時において、直物外国為替持高を売持ちとしてはならない、すなわち、直物外貨負債残高が直物外貨資産残高を上回ってはならないという規制であった」(前掲『金融辞典』東洋経済新報社、p545)

論拠となったものであり、あたかも「わが国の経済の復活」＝「銀行の不良債権の実質処理」のごときであった。

そしてこの時、同様の意味合いで銀行による「貸し流し、貸し剥がし」論議が起きている。

このことに関して筆者は、銀行の貸出態度（信用創造機能）はわが国のバブル経済の元凶とはいえるが、わが国の実体経済の復活にとって、銀行の不良債権処理が前提条件であるとする見解には異議を呈する。

不良債権をオフバランス化しなければ、自己資本比率算出の数式的理由⁴¹から自己資本比率の改善阻害要因として残り、自己資本比率が上がらなければ分母を構成する貸出を中心とするリスク資産を拡大できないという点は認めるが、「銀行は不良債権に対して十分な貸倒引当金を積んだ段階では、オフバランス化は手間と時間の問題であり、新しい貸出については金利収入確保・収益力の向上の観点から、むしろ積極的貸出増加姿勢に転ずる可能性のほうが高い。」という意味において、銀行経営としては、貸倒引当金を十分に積んだ段階で不良債権処理問題は解決した、と認識することの方が正確である。

銀行の貸出態度の積極化は経済の活性化にとって必要な要件ではあるが、オフバランス化が十分に進まない段階でも、十分な貸倒引当金を積み終えた段階では、わが国の実体経済が要求する資金は確保されていたし、銀行の収益力向上も急務であったことから、新しいパフォーマンスの良い貸出には積極的な姿勢に転換していた。しかしその時には、「わが国の実体経済がベーシックな経済力を低下させていたために、追加的な資金供給を求めているなかった。」と認識を変更すべきであろう。

このように「失われた10年」を常用語化した誤りの要因として、不良債権の実質処理さえ進めば、実体経済が正常な景気変動の波形に復するという政府、日本銀行、エコノミストの過信があったというべきであり、その背景に不良債権の実質処理が銀行の経営マインドに与える影響の読み間違いと、進行する世界の先進国の同時不況の接近、そして最も重要なわが国の実体経済力（実物経済力）の相対的後退があったことを反省しなければならない。

最後にバブル貸出の「債務者」に焦点を当ててみる。

「債務者」もバブル崩壊によって返済財源の捻出が困難になった後、経営者としての苦悩とともに、返済の責任を果たすべく特別な努力を強いられた、という意味でバブル被害の主役ではなかったのか、という疑問や認識であるが、債務者のすべてが責任と努力から逃避したとは

いわないまでも、借入依存でバブルにのめり込んでいった経営者は、大半が銀行に借入を残したまま白旗を上げざるをえなかった。それら経営者は一気に社会的地位を失ったし、おそらく貧困になったのだろうが、銀行は彼らを追及してもほとんど実利がないことを承知していたので深追いはせず、銀行の損失として認識することに慣れていたのである。

民事再生法という手軽な法的整理手段も用意されていたし、あまり有効に活用されなかったが産業再生機構（IRCJ）という救済組織まで用意された。産業再生機構がほとんど機能しなかった件についての考察は省略するが、産業再生機構の制度は「不良債権処理問題のキーマンが銀行である」ことを如実に物語っている。

以上「バブル経済＝資産価格バブル＝バブル貸出」と考える根拠を列記した。以下は具体的事案について論ずることでさらに根拠を補充していきたい。

第2節 バブル貸出の類型とその実態

以上の観点に立ってミクロレベルのバブル貸出の叙述に入ることにするが、ミクロレベルのバブル貸出事案は、内容の正確性について確認できないものや、一定の信頼性が期待できる新聞や雑誌に取り上げられなかった「銀行内部で起こった事件」が大半であるため、やむなく筆者の知りえた限りにおいて、予断を混じえず記述できる範囲に止めざるをえない。それにしても、表立って論評できる具体的素材はあまりにも少なかったことを先に断っておかなければならない。熟考を余儀なくされたが、ミクロレベルのバブル貸出とはどのようなものか、北海道の地元最大の新聞社である北海道新聞（以下「道新」という）が2008年6月25日発行した「検証 拓銀破たん10年」の記述を拝借することから話を進めることとしたものである（以下「検証 拓銀破たん10年」の転記・要約部分には、下線^{~~~~~}を付すこととする）。

尚、「ミクロレベルのバブル貸出」を記述するに際して、上記「検証 拓銀破たん10年」の他に1997年8月発行、帝国データバンク情報部による「銀行が潰れていく」（以下同書を「帝国データバンク——銀行が潰れていく」という）の引用を検討した。同書は、1997年中盤までのバブル表出の現象と個別金融機関の金融不安を生々しく記述しているが、筆者の意図を伝えるには適さないと判断した経緯がある。しかし下線^{~~~~~}の記述を補足する意味で、同書に同様の記述がある場合は一部「脚注」に書き加える。

念のため付加えるが、筆者は道新による「検証 拓銀破綻10年」の記述の真偽については全く確認していない。それにも拘らず「例」として使用させてもらった理由は、本書に書かれているような「事柄」が「バブル貸

⁴¹ 一般貸倒引当金は自己資本比率算出の際、Tier2（補完的項目）として分子（自己資本額）に算入されるが、一般貸倒引当金の対象となる信用リスク・アセット（分母）は統一基準に沿って全額を計上する。

出」の典型の数例であり、筆者がバブル貸出とはどういうものかを解説する上で好都合であったことによる。

例-1. (要約)

2008年7月、北海道洞爺湖サミットの主会場となった「ザ・ウィンザーホテル洞爺」はかつて「エイベックスリゾート洞爺」と呼ばれ、拓銀を破たんしに追い込んだ不良債権の象徴である。バブル経済末期、拓銀の後ろ盾を得た建設・不動産会社のカプトデコム（札幌市）が7百億円もの巨額を投じて建設したが、……中略……11月に拓銀が破たんすると、翌98年3月にあっけなく連鎖倒産してホテルは閉鎖に追い込まれた（以上p15-p16）⁴²。

カプトデコムの売上高は89年3月期の百54億円から、2年後の91年3月期には6.5倍の千9億9千4百万円に膨れ上がった。89年に店頭市場（現ジャスダック証券取引所）に株式公開すると、翌90年7月には株価4万4千4百円という今も破られていない北海道企業の最高値記録をつかった（以上p21）。

カプトデコムの急成長にはカラクリがあった。関連会社に土地を取得させ、そこからカプト本体が建物の建設を受注。完成後に土地と建物を一括して買い上げ、それを再び別の関連会社に転売する。つまり建設代金と土地・建物売却代金の両方をカプト本体の売上高として「二重計上」していたのだ（以上p33）。

このころ拓銀本体からカプト本体への融資残高は5百億円程度だったが、カプト関係会社の地上げ資金や、拓銀の系列ノンバンクからの融資などが膨らんでいた。……中略……4千億円もの資金をカプトグループに注ぎ込んでいた（以上p34）。

例-2.

「問題融資先」の一つに、中岡信栄率いる大阪の中小企業向け金融業者、イージーキャピタルアンドコンサルティング（EEC）があった。……中略……その資金の後ろ盾となったのが拓銀系ノンバンクのエスコリースだった（以上p28）⁴³。

中岡がエスコから引き出した金は90年ごろには2千億円以上に上り、……以下省略（以上p29）。

⁴²「帝国データバンク—銀行が潰れていく」のp78, 1行目より「エイベックスは北海道洞爺湖で豪華リゾートホテルを経営していたが事業に失敗、200億円もの債務超過に陥っていた。拓銀は本体で550億円、系列ノンバンクの『たぐん保証』がゴルフ会員権の預託金200億円について保証するというのめり込みぶりだった。」と記述され、同書p79, 6行目には「こうしたカプトデコム（関係会社を含めると拓銀から2000億円）、……以下省略」と書き加えられている。

⁴³「帝国データバンク—銀行が潰れていく」のp78, 最終行からp79, にかけて、「実はこのECC、資金源のもとをたどれば拓銀

例-3.

91年夏、東京都内の拓銀支店の営業マンは、JR駅前の高層ビルの「谷間」に目を奪われた。間口4メートル、奥行10メートルという細長い空間に、八百屋の2階建ての建物が窮屈そうに収まっていた。営業マンは八百屋の主人に提案した。「6階建てのビルにしませんか。テナントを入居させれば老後の蓄えにもなります」（以上p30）

当時の地価は一坪（3.3平方メートル）8百万円。3億円の融資が決まった。しかし6区画のテナントビルのうち入居は2区画にとどまり、2年後、八百屋は店をたたんだ。融資は返済不能となり不良債権となった。これが拓銀が当時本州で進めていた「ニューリテール（小口金融）戦略」の現実だった（以上p31）。

同書p29に北海道拓殖銀行の「企業成長支援・不動産開発機能」、いわゆる「インキュベーター路線」（インキュベーターとは「孵卵器」のこと。将来の成長企業を卵のうちに見つけて大きく育てようというもの）について書かれており、例-1. と例-3. はこの「インキュベーター路線」という特殊な経営路線が、自前で生んだバブル貸出の典型的事例として取上げられているものと考えられる。

例-1～3について筆者なりの理解を加えながら、バブル貸出の類型と本質について考えてみたい。

(1) 主に例-1. について——銀行の貸出態度と「事件」を起こす信用創造機能

例-1. は拓銀破綻の象徴的出来事としてだけではなく、銀行のバブル貸出について語るに際して非常に多くの要素を持っている。その最大の要素は道新が解説している「インキュベーター路線（孵卵器）」である。

元来銀行の事業性貸出は、事業を行う企業や個人からの要請（資金需要）に対応する形で審査・検討され、貸出に適格と判断した上で実施されるものであり、銀行としては受身から始まる行為である。今日においては、政府の為政方針である金融再生プログラムやリレーシオンシップ・バンキングの方針が、事実上、民間銀行に中小企業向け貸出の増加を義務付けているから、銀行行動は元来の受身の姿ではなく能動的に貸出先を探し、貸出を売り込んでいる姿を見かけることが多くなった。とはいっても銀行が闇雲に貸出を売り込むことはない。昨今の銀行が変わったところは、リスクを引き受ける態度が

だったのである。ECCは、拓銀とつながりの深いノンバンク『エスコリース』から2000億円もの融資を受け、自転車操業的にカネを回していたのだ。当然のことながら、ECCの倒産によってエスコリースは致命的なダメージを受け、そのツケは結局拓銀に回ってくることになった。」と記述されている。

以前よりも寛大になったり、政府方針に基づく各都道府県の信用保証協会を通じて行われる保証付を条件とする貸出について、信用保証協会への手続きに積極的になったということであって、少なくとも審査・検討という当然の作業が介入している点においては従来と同様である。

しかし拓銀に関する記述において象徴的に使われる「インキュベーター路線（孵卵器）」は銀行が実需を探し、それに積極的に応じるというものではなく、銀行が主導してインキュベーター・プロジェクトを作り出し、それを実行する経営体を選定または新たに作り出して、銀行の考えるシナリオに乗せてプロジェクトを遂行し、銀行はそのために必要な融資を実行するのである。

「検証 拓銀破たん 10 年」（p 16）によれば「エイベックスリゾート洞爺」は 700 億円もの巨額を投じて建設したとされているが、仮にそうだとすると、いかに事業の孵化とはいえ、この事案に関する貸出の返済財源をどのように考えたのであろうか。筆者は当時、エイベックスリゾート洞爺の会員券が非常に高額で販売されていたと記憶するが、通常、会員券価額には将来の返還を約束する「預託金」または「保証金」部分が入っており、「エイベックスリゾート洞爺」が道新記述の通りインキュベーターされた事業体だとすれば、拓銀自体の貸出金の回収や「預託金」・「保証金」の返還に関して通常概念で検討したとは考えにくく、バブルの頂点期とはいえ稀なバブル型貸出というべきであろう。

「バブル経済」は多少の相違こそあれ、その定義は「資産価格の急激な上昇、経済活動の過熱、マネーサプライ・信用の膨張」⁴⁴ など予測できない「特異な他律的現象」といったニュアンスで表されることが多い。道新記述の通りだとすれば、上記エイベックスリゾートのケースは「他律的現象」とはいえず、その意味で稀である。

しかし本件を本当に「稀なバブル型貸出」といい切ってよいのであろうか。

「稀なバブル型貸出」について、いくつかの追加的な例を示そう。

「インキュベーター路線」は特異なものであるが、この頃、銀行やノンバンクへの第1次返済原資を会員券販売代金とし、会員券の「預託金」（または「保証金」）の返済原資についての検討が行われなかった「リゾート施設案件（ゴルフ場等）」は目白押しだった。これら返済原資についての検討がなかった「預託金」（または「保証金」）の多くが、その後 10 年以内に、民事再生法などの法的措

置によってカットの対象となった。この時、銀行に不良債権として残っていた多数で多額の貸出金もカットされた。

この他に地方自治体の第3セクターが手がけ、事業の失敗が明らかになると「銀行の貸し手責任」となったテーマパークなどでも銀行は大きなお金を失った。「50%未満ではあったが最大の出資者であり、OBを社長とし、OBや出向者をその他役員や実務の主要ポストに据えた地方自治体が、事実上の経営主体である。」と考えるのは「常識」と銀行側は解釈したが、その後、地方自治体レベルとはいえ、銀行という「民」の「常識」と「官」の「常識」について、議論を交わす場もなく「官」の「常識」が「常識」となった。この第3セクター問題は、「銀行側が甘かった。」といわざるをえないが、地方住宅供給公社法に基づき設立された各都道府県の住宅供給公社への銀行貸出さえも、それぞれの都道府県の判断や各住宅供給公社の財務内容に応じて、法的な債務処理が行われたことを「官の論理の強権発動」と考えたのは筆者だけであらうか⁴⁵。

時をほぼ同じくして、A銀行を含む全国の手・中堅銀行が、民間取引先による「二重計上」や「架空計上」、「虚偽の契約書」といった「事件」の表面化を少なからず経験していたものと見られる。特にバブル崩壊前夜から崩壊にかけての1990年（平成2年）から1992年（平成4年）頃には、唐突にそして連続して「事件」や「粉飾決算」が表面化していった。

世間に知れたものでは、1990年9月イトマン事件の表面化の後、1991年に入るとナナトミ、太平産業、オカザキ、マルコーなど不動産関連の大型倒産が続いたが、1991年の中盤以降はこれに金融不祥事やスキャンダルが噴出した。富士銀行の架空預金証書事件の他、あの日本興業銀行までもが、大阪の料亭経営者、尾上縫に巨額の融資を行っていたことが発覚した。これらはインキュベーター路線とは内容を異にするものではあるが、わが国のバブル型不良債権発覚時に特徴的なスキャンダラスな「事件」、または犯罪の表出であった。

それぞれの銀行にとって、バブル型不良債権が「不動産や株価の右肩上がりの上昇を過信した個々の貸出の集合体」であれば、また貸出がA社・B社・C社……というように「一定の常識的な金額で分散」していれば、そして本当にA社とB社とC社……が別々の会社であれば、当該銀行にとって「バブル型不良債権」であって「事

⁴⁴ 翁・白川・白塚「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」『金融研究』、日本銀行金融研究所、2000年12月、p 263 参照。

⁴⁵ 例えば、北海道住宅供給公社は「特定調停」を札幌地裁に申し立て、民間金融機関には多額の債権放棄が求められた。「事実上の当事者は北海道」と見るべき客観的状况にあったが、最大の債権者であった住宅金融公庫が最終調停案を受け入れたことに連動する形で、民間銀行は調停案を受け入れ、債権放棄を行った経緯がある。

件」ではない。

しかしこの時期、「事件」化しない「バブル型不良債権」は少数派であった、といってもよいのではないだろうか。

このようにして、銀行側はバブル崩壊で不動産業者や建設業者そしてノンバンクへの貸出に極端に神経質になった。不動産業者は土地転売市場が停止状態に陥り、また受注のための先行投資として土地を保有した建設業者は、ビルや賃貸住宅の受注見込みが一気に消失していったので、借入を行っていた銀行に返済財源のエビデンスの提出ができず、何とか返済繰り延べの工作をしようとしても、それが偽装や架空であることが容易に発覚するということになった。業者は銀行かノンバンクという最終の出口を失い、破綻の連鎖を生んでいった。

大口不良債権で苦労したことのある銀行関係者であれば、「目新しいことではない。」といわれそうだが、「バブル型不良債権」の本当の問題点は「事件」であった、ということである。

このことに関連して、バブル最盛期に行われていた不動産・建設業者と銀行との一般的な取引形態から、偽装や架空による、これでも比較的単純な不良債権増殖の危険性を1つ例示してみよう。

例えば、Y社（不動産・建設業者）が30百万円の土地を買って、そこに賃貸共同住宅（建設費50百万円）を建てて投資家（富裕層といわれる個人や、さらに転売益を狙った法人などが対象となる）に販売することを計画したとする。Y社からF銀行に80百万円の融資の申込みがあって、F銀行は融資を実行する。バブル期転売案件は短期に売買することを前提としたから、土地には抵当権は設定されない。Y社とF銀行の信頼関係で80百万円の融資代り金がY社の当座預金に入金される。

性悪説に立って、Y社がもう一行G銀行にも同じ申込みをして、G銀行が融資を実行することはガードできない。G銀行はF銀行より少し慎重で、第一段階として土地資金の30百万円だけ融資するということもありうる。30百万円の融資代り金がY社の当座預金に入金される。

さらにY社は実質同一会社で建設資材販売会社Y'社（表面上はY社とは無関係）を捏造する。Y'社はY社から賃貸共同住宅建設のための資材販売代金として受取ったとして、支払手形20百万円をH銀行に割引に持込み、割引代り金がY'社の当座預金に入金される。

以上ここまでで止めておくこととして、仮にこれらが実行されればY'社も含めて130百万円が融資（手形割引を含む）されY社側に渡ったことになる。

しかし、投資家に販売予定の賃貸住宅がバブル崩壊とともに、相当の値引きをしても売れなくなったとすると、110百万円の融資大半の返済財源が出てこないし、20百万円の手形も不渡りになる可能性が高い。

バブル期にはこのようなことが、特に都市部において

かなりの頻度で発生していたのである。

(2) 主に例-2. について——「ノンバンク」の膨張

次に例-2. についてであるが、この例に拓銀系ノンバンクのエスコリースのことが記されている。

エスコリースを含む「ノンバンク」とは、消費者向け貸金業者、リース業者、信販業者、クレジットカード業者、ファクタリング業者などで、預金等の大衆的資金調達手段は持たずに主に銀行借入れに依存して与信業務を行う業者を指し、行政上の制約が少なかったことから1980年代に急成長している。

ノンバンクの急成長に対して銀行は積極的な貸出態度で呼応した。しかし1970年代、銀行の主たる関心が企業向け貸出にあり、個人向け直接貸出に積極的でなかった時代には、全国銀行（都市銀行、地方銀行、信託銀行、長信銀）、相互銀行（後の「第2地方銀行」）、生損保、証券会社、農協系統金融機関は自らの共同出資で、主要役員も送り込んで住宅金融専門会社（所謂「住専」）を設立していたのである。

住専は設立当初こそ、本来の住宅ローンを中心に業容を拡大したが、その後銀行自身が住宅金融の分野に積極的に取り組むようになると、住専は徐々に不動産業者や宅地造成開発業者への貸出を主体とする典型的なバブル型ノンバンクに変質することとなる。

前掲、西村の「金融行政の敗因」、同人著「日本の金融制度改革」（2003年12月16日、東洋経済新報社）によると、住専7社⁴⁶は、10兆円を上回る負債を抱えながら1992年の半ば以降「住専問題」としてマスコミに頻繁に取上げられるところとなったと記されている。

その後もあまりにも長くて無為に見えた日時を経て、1995年から1996年にかけて農協系統金融機関の取り扱いや、6850億円に上る公的資金の投入（財政支出）等、極めて難解かつ非論理的に輻輳した議論は、テレビの国会中継で一般人が目当たりするまでに発展するところとなった。

この住専問題はわが国の不良債権問題の象徴であるとともに、この後膨大な不良債権問題に揺らぐ民間金融機関処理の混迷を予測させる象徴的な事件であった。住専問題を契機に、首都圏にとどまらず地方都市に存在するあらゆるノンバンクが注目を集め、警戒と実態調査の対象となったのである。

ノンバンク向け貸出についての先行研究を見ると、①西村が前掲「日本の金融制度改革」（p190）で「この時期急激に拡大したノンバンク融資（1985年度末22兆円→89年度末80兆円）の内容は、事業者向けが全体の9割弱

⁴⁶「住専」は8社あったが、農林系等金融機関を母体とする「協同住宅ローン」はのぞいている。

表 1-1 業種別貸出残高の推移 (単位：兆円)

	85/3月末	93/3月末	(85/3月末比)	01/3月末	(93/3月末比)
全国銀行計	250.8	481.7	(+230.8)	450.0	(▲31.6)
製造業	67.5	77.7	(+10.1)	66.4	(▲11.3)
建設業	16.1	30.0	(+13.8)	28.1	(▲1.9)
運輸・通信業	9.7	18.0	(+8.3)	20.4	(+2.4)
卸・小売業	58.7	78.2	(+19.5)	65.4	(▲12.8)
ノンバンク	26.5	74.5	(+48.0)	38.7	(▲35.8)
不動産業	20.6	58.6	(+38.0)	58.0	(▲0.6)
サービス業	18.8	56.3	(+37.5)	49.8	(▲6.4)
個人	28.4	82.3	(+53.9)	96.7	(+14.4)

(注) 国内貸出金ベース。

を占め、また、不動産向けが約4割に上る。」等を指摘していること、②野口が前掲「バブル経済学——日本経済に何が起こったのか」のp129-p130、で「1991年9月時点のノンバンクからの不動産融資額は24.3兆円であることを」を『(資料)大蔵省調べ』をもって示すとともに、別表で『銀行から対ノンバンク貸し出しの推移』を示し(注：本稿では転記を省略した)、「ノンバンクに対する銀行の融資推移を見ると、……中略……融資残高は、1984年末には全国銀行で15.1兆円であった。不動産向け融資と同様、80年代後半に著しく増加した。85～91年累計では、約25兆円の増加である。」としている。

①と②はいずれも銀行からのノンバンク向け貸出が、銀行からの直接貸出同様、バブル貸出を構成した重要な貸出形態であったことを論じている。

これら先行研究に加え、筆者は③として、日本銀行ホームページ内に収録されている日本銀行調査月報13年8月号掲載論文(日本銀行考査局による)「全国銀行⁴⁷の平成12年度決算と経営上の課題」のp21(図表Ⅱ-4)「業種別貸出残高の推移」に注目した(注：表1-1「業種別貸出残高の推移」として転記した)。その理由は第1に、日本銀行の「考査局」が「ノンバンク」を1業種として取り扱っている点である⁴⁸。そして第2に、比較考量している時点(年)が極めて適宜であること、である。

加えて上記論文は同表に関連して、主に次のことを指摘している。

その1. は「銀行貸出残高はバブル期にほぼ倍増しているが、その中心は不動産、建設、ノンバンクのいわゆる3業種と、卸・小売、サービス業向けの貸出増加であ

る。」であり、その2. は「ノンバンク向け貸出については、93年度以降、銀行による住専、関連ノンバンク向けの不良債権処理の進捗と時期を同じくして貸出残高が大幅に減少しており、ノンバンクの過剰債務問題のかかなりの部分が銀行の不良債権処理を通じて解消されていったことが窺われる。⁴⁹」である。

以上①、②の先行研究と③の論文から、わが国のバブル経済とノンバンク向け貸出の間には、銀行からの直接的貸出に匹敵する密接な関係があったことが明らかになるが、これらに添えてノンバンクの母体行責任問題について考える。

母体行責任問題は、既述「住専問題」の際に議論輻輳の主役となった課題である。「住専問題」が先行したとはいっても、全国銀行に含まれている都市銀行以下のほとんどの銀行が、多かれ少なかれ自行を「母体行」とするノンバンクを抱え、それらノンバンクの多くがバブル崩壊後、大量のバブル型不良債権が原因となって私的整理や法的整理を行わなければならない事態に陥った。但し、都市銀行以下ほとんどの銀行がノンバンクを抱えていたことを指摘したが、主たる問題は、「母体行の体力」と「母体行責任において処理しなければならないノンバンクの金額規模」との関係で、母体行のダメージに大きな差があったことである。

(3) 主に例-3.について——バブル期における不動産業向け貸出

—銀行ごとに大きな差がついた—

例-3. は拓銀に限らず、バブル崩壊後、不動産融資に走ったことが原因の1つとなって、不良債権処理に苦しむこととなる銀行の典型的な融資態度である。

都市銀行以下全国銀行の多くが不動産業向け貸出に参

⁴⁷ 全国銀行協会連合会(全銀協)加盟行および第2地方銀行協会(第2地銀協)加盟の銀行。(前掲、鈴木淑夫編『金融用語辞典』)

⁴⁸ 筆者は、日本銀行を含む公的統計において、「その他金融業」をノンバンクと読み替えたもの以外には、「ノンバンク」を単独1業種として時系列的に取り扱っているものを探し出すことができなかった。

⁴⁹ 日本銀行ホームページ 日本銀行考査局「全国銀行の平成12年度決算と経営上の課題」『日本銀行調査月報13年8月号』p21より。

加したが、問題は①経営方針として積極的に行ったか、②経営方針とまではいかなかったが、営業推進の中の“融資運用力の拡大（運用収益の確保）”という課題の中で、当然に不動産業向け貸出が拡大していったか、③不動産業向け貸出への集中と不動産価格の上昇ペースに慎重な姿勢は持っていたが、競合他行や業態内動向を横にらみしながら、突出しないレベルで対応していたか（「横並び意識」⇔「同じことをやっていれば、自行だけが特別に問題になることはない」）、④大手行または首都圏・主要都市部を拠点とする銀行の不動産融資拡大を羨ましくは思ったが、自行の営業エリアにはほとんど不動産バブルが発生しなかったか、⑤自行の営業エリアに不動産バブルは発生したが、当時鼻息の荒かった不動産業者は、自行より大手の銀行から資金調達をしており、地方銀行や第2地方銀行（平成元年1月までは相互銀行であった）である自行には資金の要請がなかったか、⑥自行の経営判断によって不動産業向け貸出を自粛したか、といった違いの問題であった⁵⁰。

このような経営態度と環境要素が重要な相関関係をもって、バブル崩壊後のダメージの大小を規定したといえよう。但し、このような銀行本体の融資態度と関連ノンバンクの融資態度が一致していたか否かは大きな問題であり、本体では問題がなかったはずが、関連ノンバンクに大きく足を引っ張られたという銀行の場合は、関連ノンバンクの実態を含めて評価しなければならない。

—「不動産業者向け貸出」、拓銀の「若手成長支援戦略」等—

本稿序章「表序-1」「市街地価格指数」が示すところでは、全用途平均の地価は1980年代徐々に値上がりし、87年（昭和62年）から1991年（平成3年）3月時点までは急激な上昇を示し、その後の下落は1993年3月にかけて、さほど急激なものではないように読み取れる。

しかし実態は、バブル度の大きな都市圏では、「表序-1」の数値を上回る急激な価格の変動が生じた。バブル度の小さな地区の変動が全国・全用途の平均値を押し下げて、バブル度の大きな地区の銀行、不動産業者、そして一般個人の実感とは乖離した統計となっている。

特に営業地盤となっている地域の不動産バブルの影響度は、地方銀行64行に基礎的条件として大きな差をつけた。不動産バブル自体が極めて小さかった地域を基盤とする多くの地方銀行は、バブル型の不動産業者向け貸出を積極的に実施したいと考えていたとしても成しえなかったが、一部の地方銀行ではそのハンディキャップを乗り越えて不動産業者向け貸出を拡大した。そうした一部の地方銀行が、その後経営破綻の危機に瀕することとなったのはいうまでもない。

都市銀行、信託銀行、長期信用銀行は大小の差こそあるものの、総じてバブル型不動産業者向け貸出を拡大した。既述したノンバンク向け貸出も同様である。

バブル崩壊後、その処理に窮し拓銀、日本債券信用銀行、日本長期信用銀行は破綻処理が行われ、その他にも実質的吸収と見られる経営統合が続出したが、地方銀行の多くは、自行が母体行となったノンバンクを除くと、図らずしてバブル型不動産業者向け貸出や全国区のノンバンク向け貸出の拡大を回避できたはずである。

A銀行のテリトリーである北海道についていえば、札幌圏の商業地・住宅地・さらに市街化調整区域に止まらず、バブル期の後半には旭川や函館といった人口微増ないし横ばいの「市」にまで不動産バブルが波及した。

拓銀はA銀行に先んじて若手企業成長支援戦略を実行していたので、それら若手企業経営者の不動産先行取得を積極的に支援するという形で、結果的にはバブル型不動産貸出をリードしただけでなく、若手企業成長支援戦略に事業拡大の活路を見出す経営者に対しては、拓銀の経営陣が先頭に立って接触し、増加貸出や新規貸出を次々と決定していったといわれている。このような拓銀の態度は、北海道内の企業経営者に極めて好意的に受けとめられ、若手のみならず、古い体質のメイン銀行に縛られない多くの経営者たちは、拓銀経営陣に敬意と期待を持って経営者自ら拓銀の役員室を訪問するようになっていった。

前出、道新編「検証 拓銀破たん10年」によれば「企業成長支援・不動産開発機能」を「インキュベーター路線」と称し、この路線は90年（平成2年）の中盤くらいに拓銀の経営指針として確定したとしている。筆者は、インキュベーター路線の真偽については承知しないが、若手企業成長支援戦略は80年代終盤には過熱化し、90年～91年にピークを迎えたものと見ている。

この時期、A銀行が拓銀によって次々と企業取引先を奪取されていく実態を目の当たりにして、A銀行の経営陣は冷静を保てたのであろうか。

—（補足）A銀行は「財テク」貸出には縁がなかった—

このように「若手企業成長支援戦略」と「不動産業者向け貸出」の関係は道内不動産バブルの中核的「対」を形成したが、「若手企業成長支援戦略」のもう1つの側面

⁵⁰「信託銀行」（旧信託会社が銀行に転換したうえで、昭和18年の「兼営法」にもとづき信託業務を兼営することとなり、名称を信託銀行と改めて、昭和23年から業務を開始した経緯をもつ）と、昭和27年に制定された「長期信用銀行法」に基づく「長期信用銀行」は、政府の店舗行政上の制約と、特殊銀行という実質的制約によって、他業態に比べて店舗数が著しく少なかったため、特に、製造業を主体とする大手企業の間接金融離れの影響を強く受けており、このことが、バブル期の貸出行動に反映したことは「歴史的必然」と考えられる。したがって、列記した「融資態度」からは区別したものである。

は、当時の活発な証券市場を背景とした株式店頭公開ブームにあった。A銀行もこの株式店頭公開ブームでは地元企業の支援においてかなりの実績を残したが、このこととA銀行のバブル貸出はほとんど関連性を持たなかった。

わが国のバブル経済に関するいくつかの著書は、銀行貸出の一部が大企業のファントラや特金といった「財テク」に資金が流れ、バブル拡大の原因の一部を構成したことを指摘しているが、A銀行においては地方銀行であるが故に、財テク資金に大きく関わることはなかった。

第2章 わが国銀行業界の変動とグループ「地方銀行」

第1節 都市銀行13行（プラス3長銀・7信託）体制はわずか20年で3大メガバンクグループ集中に変貌した

本論に入る前に、本章での各種検討を行うに際しては、1990年以降の大手銀行の再編や一部の破綻を考慮しながら、全国銀行協会が長年にわたって作成している「全国銀行財務諸表分析」（以下「分析」と省略することがある）を多用したことを明らかにしておく。同「分析」を多用した理由は、数字の信頼性はもとより、長年にわたるデータ収集・分析内容の連続性維持に優れており、何よりも「地方銀行」64行の個別行財務計数の記載があるとともに、各業態別の収集・分析データの選択が適切で、種類も多いことを重視したためである。

但し同「分析」の欠点は、データ収集・分析の対象が「都市銀行」、「第1地方銀行」、「第2地方銀行」、「信託銀行」、「長期信用銀行」に限定されていることであり、論点によっては「信用金庫」、「信用組合」の他「農協」や「系統金融機関」、そして「政府系金融機関」等にまで拡大しなければならない場面が出てくることは当然である。したがって同「分析」を多用はするが、臨機応変にデータの存在を捜して検討に活用することを目指す⁵¹。

ところで「全国銀行財務諸表分析」が、各種業態別財務諸計数を集計するに際して、対象とする個別銀行の選択はどのような推移であったのかを鳥瞰しておく必要があるだろう。特に変動が大きかった「都市銀行」と「信託銀行」について、1989年（平成1年）3月期から2009年（平成21年）3月期に至る20年間、どのような推移を辿ったのか、それぞれ本節の最終部分に（図i）、（図

ii）として、変遷の重要部分に焦点を当てて取りまとめたので参照されたい。

尚、「第1地方銀行」は20年間対象行に変動が無かったといっただけでよいことと⁵²、「第2地方銀行」は再編・統合の傾向を強めたが、本章第3節以下で行数の減少傾向や預貸金のシェア等、計数の変動を示すことで全体感が掴めるものと考え、個別行の異動については省略した。そして「長期信用銀行」は1989年時点で3行あったが、このうち2行が破綻し、残る「日本興業銀行」は「みずほHD」内に再編し、その後個別行としては名前が消えたので図の作成は省略した。

1990年代前半、旧「都市銀行」においては、規模の経済を主たる目標とする合併が行われた。その1つは「太陽神戸三井銀行」（1990年合併→1992年「さくら銀行」に行名変更）の誕生であり、ほぼ同時期の「協和埼玉銀行」（1991年合併→1992年「あさひ銀行」に行名変更）であった。さらに少し間が空くが、1996年外国為替専門銀行の「東京銀行」と都市銀行上位、「三菱銀行」の合併で「東京三菱銀行」が誕生し、海外における邦銀の競争力強化を期待させた。

しかし1997年（平成9年）11月の拓銀破綻に続いて翌1998年（平成10年）10月、12月にはそれぞれ「日本長期信用銀行」と「日本債券信用銀行」が破綻し、一時国有化の措置の下に置かれた。

1990年代わが国の金融システムを揺るがした不良債権問題は、わが国の代表的な銀行経営者と大蔵省銀行局の意識を、「規模の経済を目標とする前向きの統合」から一挙に、個別行の伝統と行風についてのプライドを捨てさせ、「背に腹は変えられない」といった色彩の強い「統合による巨大化」へと変心させた。この変心は、1998年の独禁法改正によって認められた「金融持株会社」という手段の追加によって拍車がかけられた。2000年代に入ると「都市銀行」、「信託銀行」そして「日本興業銀行」を含めた大手銀行間の経営統合の合意を急がせた。

20年前、それぞれの銀行が独立していて競争関係にあった「都市銀行」は13行を数えたが、今日までにそれらは「三菱東京UFJ」、「三井住友」、「みずほ」（「みずほコーポレート」は一体と看做す）、それに2003年の一時国有化を経た「りそな」（「埼玉りそな」は一体と看做す）の実質4行⁵³に集約された。

そして「信託銀行」は20年前、それぞれが独立した7行の信託銀行があったが、1993年（平成5年）の金融制

⁵² 2003年11月、「足利銀行」が、破たん処理としての「預金保険法第102条3（第3号措置）」の適用を受けたが、2008年（平成20年）、足利ホールディングスに預金保険機構の株式を譲渡し、特別危機管理は終了した。

⁵³ 集約された「都市銀行」としては「りそな」も入るが、「メガバンクグループ」としては「3大メガバンク」という認識である。

⁵¹ 本稿全般においては、「第2地方銀行」を「第2地銀」、「長期信用銀行」を「長信銀」、「信託銀行」を「信託」、「信用金庫」を「信金」等、広く知られており、使用されている略称をもって記載することがあり、呼称統一の作業は行っていない。

度改革法施行以降、他業態との垣根の撤廃が急速に進行し、今では「住友信託」だけが独自路線を貫いてきたといわれるに至り、その「住友信託」が平成23年4月を目処として「中央三井トラストHD」との統合を発表している。

「住友信託」が、「中央三井トラストHD」と経営統合することによって得る規模の力をどのようなビジネススタイルで発揮しようとするのか、その動向は注目に値する。

いずれにせよわが国金融業界の内、保険以外は3大メガバンク主役の時代に入ったといえよう⁵⁴。

一方、このような大手銀行の急速で大掛かりな動きの対極として、地方銀行、第2地方銀行、信用金庫、信用組合といった地域金融機関については、一部を除く地域経済全般の低迷を背景に「オーバーバンキング」論が主流となり、金融庁は2003年1月「金融機関組織再編法」を施行し、信金・信組などの協同組織金融機関が合併する際のスキームを作り、2004年には弱体化した地域金融機関の破綻を未然に防止するため「金融機能強化法」を施行して地域金融機関の再編促進を後押しした。

このように再編が後押しされ、名前も消えた銀行、信金、信組が増加した銀行業界にあって、預貸金とも第2位のシェアを持つ「地方銀行」が2009年3月末までの20年間、「足利銀行」の破綻といくつかの金融持株会社方式による経営統合はあったものの、64行体制を維持してきたことは十分注目に値する(尚、2010年5月1日に至って池田銀行と泉州銀行が合併して「池田泉州銀行」が発足し63行となった⁵⁵)。そこに何らかの必然性があったのだろうか、それとも時間のずれがあっただけで、これから「地方銀行」も再編が加速するのであろうか。

最後に、3大メガバンクの今後について、多くの問題点の中から本稿に関連して重要度の高い3点について指摘し問題の提起とする。

第1は、3大メガバンクグループは2006年(平成18年)10月時点で公的資金を完済し、現在はそれぞれがグループ間競争を意識した戦略を実践しつつ、国内金融グループとしての覇権獲得と世界金融市場での地位向上を期しているところではあるが、1999年(平成11年)には3グループとも、旧個別銀行時代「早期健全化法に基づく資本増強」という形での政府による救済的支援を受けたことについて、今後同様の危機が発生しないという保

証を見出すことはできないという問題である⁵⁶。今のわが国金融システムが継続されれば、頼りは‘Too Big to Fail(大きすぎて潰せない)’だけであり、今のままであれば、おそらくそのような判断基準が時の政治家の力関係によって根拠無く実行されることになるのであろうが、それ以外の金融機関が破綻した場合も含めて、現在の法制度下ではペイオフ制度によってしか補償されないという現実は一層厳然として存在しているのである。

一方わが国の商業銀行では、投資銀行業務の実績が浅いこともあって、リスクの存在を知らながら高い運用成果を望む大口の投資家に対しては、そのニーズに対応できる体制が不十分である。3大メガバンクグループでさえも、現段階ではそのような体制が整備されているとは認め難い。

このような根幹的な問題についての核心的な議論を急がなければならない。

そして、わが国の政府や国会の実態を考えれば、この核心的議論は金融業界内部から提起しなければならない段階に入っている。政府や国会はほとんどの場合、“驚くべき事態”が発生しなければ真剣な議論の対象とはしない。できれば、内部事情を熟知した3大メガバンクの経営者に議論の席に座ってもらうことこそ望ましく、政府や金融庁はそのような場を作ることと、3大メガバンクの経営者達が「自らの銀行の利得とわが国の金融システムの安定」の二兎を追う議論に対して本気になることが望まれるのである。

第2は、欧米に中国を加えた世界的金融会社(総合金融・銀行・保険・証券)の中でのわが国のメガバンクグループの実力についてである。

現実としては、世界金融危機に発展したサブプライムローン問題も2008年9月のリーマンショックも、その震源は高度な金融工学と投資銀行の華やかな活躍で、世界中の過信と羨望の的となったアメリカ金融界であったことは事実であり、「マエストロ」(巨匠)の異名をとった前FRB議長のグリーンズパンをして、「金融機関が自己利益を追求すれば、株主を最大限に守ることになると考えていた。私は過ちを犯した。」とまでいわしめている。

このように世界経済同時不況ともいえるべき負の影響をもたらしたアメリカ金融界ではあるが、2000年代序盤には、シティグループやJPモルガンチェースの復活と繁栄の原動力となった「投資銀行業務を含む巨大な総合金融グループ」の形成と、営業成績における成功を体現している実績を忘れてはならない。

巨大な総合金融グループ形成の実績と、そこで培われたノウハウが世界経済を不幸な途に引きずり込んだ事実

⁵⁴ 本節末尾に(参考～B)として、3大メガバンクグループがそれぞれのホームページ上で「主要グループ企業」として掲載しているものに、一部筆者の判断を加えて「3大メガバンクグループ(FG)の主要グループ会社」を記載した。

⁵⁵ 山口銀行の九州域内の店舗を引継ぎ、平成23年10月「北九州銀行」が営業を開始して、「全国地方銀行協会」に加盟し、64行に昇っている。

⁵⁶ 本節末尾に(参考～A)として「早期健全化法に基づく資本増強」額を記載した。

があったとしても、アメリカの巨大総合金融グループのCEO達の本音は、「自分たちの研究努力で商品化したデリバティブ等のリスク商品を、世界の金融機関やさまざまなファンドや大金持ちが、自由な金融市場で売買した結果であって、金融商品の開発とその商品の市場化に貢献した者に責任を押し付けることには納得しない。」というものであることは容易に想像できる。

そしてその結果、彼らの手元に残った遺産は、巨大な総合金融グループに求められる多様な収益機会である。すなわち、投資銀行業務(M&Aなど)、自己売買(トレーディングなど)、委託手数料(売買手数料など)に加え、資産運用・カード関連・サービシング業務等の報酬・手数料、それに貸出金等の金利収益に対し、「選択と集中」の戦略やリスク管理機能を発揮し、かつ全世界的な金融市場に活動の場を広げて、グループとして収益の極大化を機能させる「グローバルな総合力」といえよう。

サブプライムローン問題から発生したリーマンショックで、アメリカのメガバンクに数行の危機が伝えられたが、2010年に入ると既に金融危機は沈静化している。このことから、アメリカのメガバンクの多くが、自己資本比率だけではなく危機対応力を備えていることを学ぶべきであると同時に、この「グローバルな総合力」はわが国の3大メガバンクにとって、これからの重要な課題であり、欧米の金融機関との間に極めて大きな差が存在していることについて強い危機感を持って追撃の体制を整えるべきである。

第3は、本論文における主役の「地方銀行」の今後を

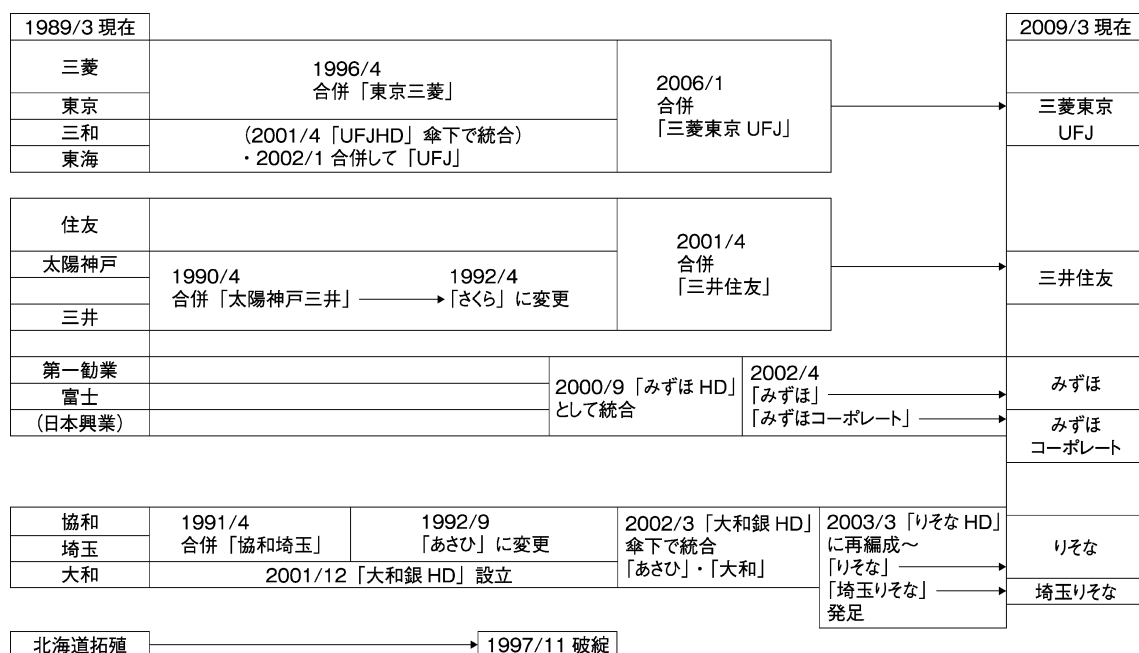
考える上でも重要な意味をもつ3大メガバンクグループへの危惧についてである。

わが国の大企業(良好な大企業)は1980年代中盤から、負債に占める銀行借入の比重を低下させ、資金の源泉を内部留保の積み上げと社債を中心とするエクイティファイナンスに急速に傾斜してきた。嘗ての「都市銀行」は、1990年代に入っての不良債権問題とともに、大企業の借入金圧縮の二重苦の中に身を置いていた、といえよう。不良債権問題が引き金になって、結果として3大メガバンクグループに集約されることとなったが、問題は銀行の集約が大企業にとってどのような意味を持つのかである。

メガバンクは既にその苦悩を実感している可能性が高いが、嘗て「都市銀行」は日本的なメインバンク制の庇護の下で、大企業と「都市銀行」の関係を維持し、仮に大企業のメインバンクにはなれなくても、純メイン行やその他の取引行として、大企業との融資取引関係を一定のレベルに留めおくことができた。しかし大企業にとって3大メガバンクは、どの1つを見ても、嘗てのようなメインバンクとして取引をするには巨大すぎる。大企業がメインバンクに資金的に依存しなければならない状態は、経営の独立性の危機を意味するといってもあながち誤りではなさそうである。

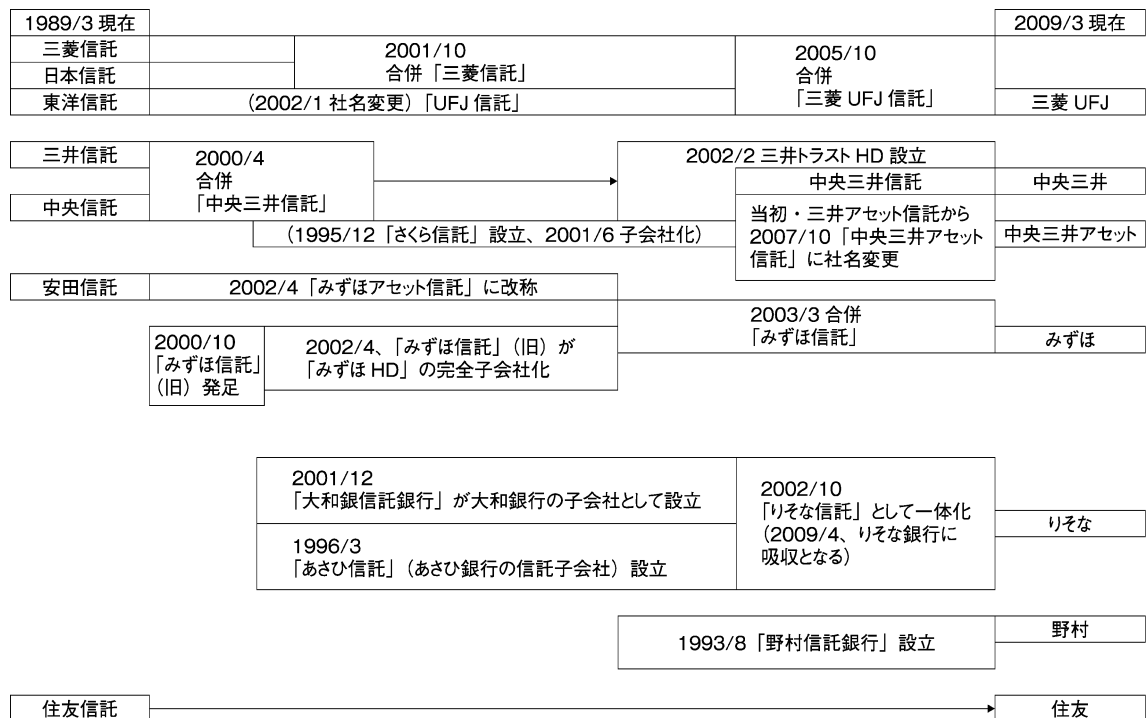
力のある大企業はメインバンク制からの解消・離脱を希望し、そのような努力を加速すれば、3大メガバンクは、大企業取引において「規模の利益」を獲得することはなく、大企業側からの貸出金利、および社債のクーポン引下げ圧力に苦悩することが予想されるのである。

(図 i) 都市銀行の変遷



(出典等) 全国銀行協会ホームページ内「銀行の提携・合併リスト」参照し筆者作成。

(図ii) 信託銀行の変遷



(出典等) 全国銀行協会ホームページ内「銀行の提携・合併リスト」参照し筆者作成。

(参考～A)

「早期健全化法に基づく資本増強実績」(3メガグループ分+A・B銀行のFG分だけを掲載した)

- ・三菱UFJFG分…旧「三和」分7000億円+旧「東海」分6000億円+旧「東洋信託」分2000億円+旧「三菱信託」分3000億円=1兆8000億円
- ・みずほFG分…旧「第一勧業」分7000億円+旧「富士」分1兆円+旧「日本興業」分6000億円=2兆3000億円
- ・三井住友FG分…旧「さくら」分8000億円+旧「住友」分5010億円=1兆3010億円
- ・A・B銀行のFG分…旧「B」分750億円+旧「A」分450億円=1200億円

(参考～B) 3メガバンクグループ(FG)の主要グループ会社

(2010/6現在)

*三菱UFJフィナンシャルグループ (主要会社) ・三菱東京UFJ銀行 ・三菱UFJ信託銀行 ・三菱UFJ証券ホールディングス ・三菱UFJニコス ・三菱UFJリース	*みずほフィナンシャルグループ (主要会社) ・みずほコーポレート銀行 ・みずほ証券 ・みずほ銀行 ・みずほインベスターズ証券 ・みずほ信託銀行
*三井住友フィナンシャルグループ (主要会社) ・三井住友銀行 ・三井住友カード ・三井住友ファイナンス&リース ・SMBCフレンド証券 ・日本総合研究所 ・日興コーディアル証券 (三井住友銀行の100%子会社)	

(注) 各グループで「主要グループ会社」と称する基準は異なる。
上表は各グループのホームページに筆者の判断を加えて作成した。

第2節 地方銀行（第1地方銀行）とは

1951年に施行された相互銀行法によって発足した相互銀行制度はその役割を終え、1989年（平成1年）2月1日から順次普通銀行に転換を行い、これに伴って全国相互銀行協会も同日に第2地方銀行協会としてスタートを切った。

現在「地方銀行」は「主として地方都市に本店を有し、所在する都道府県内を主たる営業の基盤とする銀行で、全国地方銀行協会および第二地方銀行協会のいずれかに加盟している銀行をいう⁵⁷」となっており、事実、地方銀行を第1と第2に分けて表示することの意味は加盟する「協会」の違いと、相互銀行から普通銀行に転換してまだ20年強であることによる「データ」の継続性との関係程度のものであろう。

ところで、筆者自身も本稿では第1地銀と第2地銀に分けて論じているが、このことに特に意味を持たせているものではない。しかし本稿では第1地方銀行について論ずることとしているので、これ以降も変わらず単に「地方銀行」といった場合は「第1地方銀行」を意味している。

さて「地方銀行」とは、ということだが、1996年（平成8年）以降、「日本版ビッグバン」によって鋭意進められた金融自由化が完成型となった今日、「地方銀行」の特徴をことさらに探することは非常に困難である。しいて特徴をとみると、「世界におけるわが国経済力の相対的低下等、懸念材料が山積となっている中で、大都市圏と地方が二極化し、かつ経済格差が拡大して『地方銀行』を含む地域金融は『地域経済の衰退とともに衰退の途に向かっている』という意見が集約されつつある。」ということになる。

いずれにせよ、これらの特徴らしからぬ特徴そのものが本稿の主題に関わることであり、本稿のここからの課題として再認識するとともに、「地方銀行」の個別性を考える上で、最も親しみやすい、第二次世界大戦時代と「地方銀行」の歴史的関係を中心に記述する。

尚、下記記述に際しては「平成18年10月4日 発行、(社)全国地方銀行協会事務局 地方銀行読本編集委員会編、『新・地方銀行読本』」に依拠し、関連部分について同書記述からの抜粋を多用するとともに、「昭和61年8月、日本銀行金融研究所 発行、『わが国の金融制度』」を参照し、筆者が簡潔を期して取りまとめたものであることを明らかにしておく。（尚、『新・地方銀行読本』が大半であるが、両書から抜粋・転記した部分には下線を付した）

まず、銀行合同と1県1行主義の提唱は1933年(昭和

8年)、政府による銀行合同と地方的金融統制確立の方針の明確化から具体化された。1933年といえ、1929年のアメリカ発世界恐慌がわが国にも波及した時代であり、また、1927年(昭和2年)～1928年(昭和3年)のわが国自体の金融恐慌が一段落して立ち直りを見せていた地方所在の銀行が、再度、打撃を受けていた時代ということになる。

1936年(昭和11年)、馬場蔵相が地方銀行を強化し資金の大都市偏在を矯正するため、地方所在の中小銀行の合同を行い、目安として県内1～2行とすることを表明し、銀行の地方合同は一段と進展することとなったとされる。1937年(昭和12年)、日中戦争勃発により、わが国は戦時体制に入り、戦時公債の増発とともに、政府は国債売却の地盤を強固にする観点から地方銀行の一段の合同促進を図った。また金融統制の進捗にともない、地方銀行の経営の自由裁量度は著しく低下した。1942年(昭和17年)の金融事業整備令の公布により、政府が強権を持って銀行を合同させることが可能となった。

1945年(昭和20年)9月末現在、全国の普通銀行は合計61行となった。沖縄県を除く46都道府県のうち33府県で普通銀行の一県一行が実現し、地方銀行は54行で戦後の新時代に入った。

終戦直後、1945年(昭和20年)秋からの激しいインフレーションに対し、1946年(昭和21年)に金融緊急措置令が公布・施行され預金封鎖が実施された。旧円から新円への切り替えも同時に行われた。

また、政府は1946年(昭和21年)戦時補償打ち切り方針を打出し、その損失処理のため銀行は新勘定・旧勘定の分離を行い、新勘定により引続き金融機関経営を行うとともに(金融機関経理応急措置法)、同年10月公布の金融機関再建整備法により、旧勘定の損失の整理を行うことになった。また、この過程で、ほとんどの地方銀行が9割以上の資本金切捨てを行い、さらに戦時中の経緯から、興業銀行債券を多く持っていたが、これが旧勘定に組み入れられ80%が切り捨てられることになったことの影響は大きかった、とされている。多くの銀行は、旧勘定の処理と平行して増資の手続きを進め、地方銀行の再建増資計画は1948年(昭和23年)7月に認可されている。

このように終戦時には「一県一行」に近い状態となったが、中小企業の金融難が深刻なものとなり、1949年(昭和24年)、池田蔵相は一県一行主義を修正し、銀行の新設を認める旨国会で表明した。

これを契機に、1950年(昭和25年)の東北銀行から1954年(昭和29年)の富山産業銀行に至る、計12行が設立されて現在の第1地方銀行体制ができ上がったといえる(尚、この12行の内、大阪府の「河内銀行」は昭和40年、住友銀行に合併となっている)。

⁵⁷ 前掲「金融用語辞典」p165.より抜粋。

この後の地方銀行の増加は、昭和47(1972)年の沖縄本土復帰に伴う琉球・沖縄2行の増加を除くと、昭和59年(1984)年に西日本相互銀行が普通銀行に転換し西日本銀行になるまでとだえることとなる。

本稿においては「新・地方銀行読本」にならって、東北銀行から富山産業銀行までの計12行を「戦後新設の地方銀行」ということとする。この12行の中にA銀行が含まれるのである。

以上が第二次世界大戦時代からの「地方銀行」変遷の概観である。この体制はほぼ今日にまで引き継がれたといえよう。

尚、本章章末に(参照)「全国の第1地方銀行一覧」(平成21年9月末現在)を掲載した。64行についての詳細は十分記載できなかったが参照されたい。

第3節 金融バブル崩壊後、地方銀行(第1地方銀行)はわが国銀行界における相対的地位を落としたのだろうか

1. 「地位の定義」と「金融機関数」・「職員数」の推移

いうまでもなく「地方銀行の地位」の変動について、「地位」をどのように定義するかが問題であり、したがって「地位」が上昇したか低下したかをどのような尺度を持って検討するのか、非常に難しい問題である。

特にわが国金融行政においては、近年「主要行」⁵⁸という用語が、定義が明確にされことなく使用されてきた一方で、「リレーションシップバンキング」が銀行の種類と「地位」を定義するニュアンスを伴いながら、業界用語「リレバン」として使われている。

金融行政は2010年の現在も相変わらず、わが国の銀行部門を「主要行」と「地域金融機関」(リレバン対象銀行)の区分をもって、政府主導で進めなければならないという意欲を強めており、このこと自体が「わが国の金融システム改革の停滞」を象徴し、わが国の金融システム問題をさらに困難な問題にしていることは既述の通りである。

しかし本節では、根本的なこの問題を後回しにして、現実的に「都市銀行グループ」、「地方銀行Ⅰ」、「地方銀行Ⅱ」、「信用金庫」、「信用組合、農協」等に分けられていて、概ね左のような「地位」関係にあるという考えを踏襲する。そして金融行政の態度に拘らず、世間一般の慣行である「市場占有率」に近い概念で議論を進めることとする。

さらに「地位」の変動を見るに関しては、本章第1節

で、メガバンクの変動を検討するに際して中心に据えた、「バブル崩壊」⇒「不良債権プレッシャー」⇒「生き残りのための経営統合等再編および破綻」の期間に加え、「経営改善が軌道に乗ったと見れる時期」までを検証することが的をえるものと考えた。このような観点から、重点的には、1990年をスタートラインとして、「全国銀行財務諸表分析ベース」126行が最高益を計上して金融再生を印象付けた2006年3月期までを検討する。

① 業態別金融機関数の変動

「表2-1」は単純に業態別の金融機関数の推移を約30年間にわたって振返ったものである。この「表」からは、これまで「都市銀行」、「信託銀行」、「長信銀」、「第1地方銀行」について記述してきたことの他に以下の点が確認される。

④ 1980年から1990年にかけては、各業態とも大きな変動が無かった期間であった。⑤バブル期の処理を進めた1990年から2005年にかけて淘汰と再編が進行し、その後2009年に向けては落ち着きを取り戻した。⑥地方銀行Ⅱと信用金庫は、2000年から2005年にかけての減少が急ピッチであり、信用組合は1980年から一貫して減少し、2009年には1980年の1/3の数になった。

② 業態別職員数の推移

戦後からの長い間、わが国の経済が拡大するとともに、民間の企業や個人が「銀行」(信金・信組を含む)の窓口を訪問したり、銀行員が企業や自宅を訪問するという機会が急激に増加して、銀行は大衆にとって身近な存在になった。「銀行」はわが国の個人所得が向上し、それに貯蓄性向の向上も伴っていった頃から、郵便貯金に次いで大衆化が進み、1971年制定の勤労者財産形成促進法に基づく勤労者財産形成貯蓄や、給与振込制度等も加わった。また民間企業と銀行の関係も間接金融を通じて濃密になっていった。

しかし1980年代に入ると、業務の煩雑さを大規模なオンラインシステムやATMの数と機能の拡大で効率化を推進した「銀行」は、貸出業務の面では間接金融の後退に直面し、「銀行」と「顧客」の対面取引は過去の銀行大衆化時代に較べて大きく後退した。このような状態は小売業界における「スーパー」化と類似している。「スーパー」化は、大量仕入れによる食料品を中心とする日用品の低価格化が最大の特徴であるが、出来上がった姿は、「顧客」との対面取引の消失である。

「銀行」は効率化の進行とリレーションシップバンキングの実態的退潮によって対面取引が減少し、「スーパー」は価格競争力強化と生き残りのために、一層の再編と効率化を進め、対面取引を残す「商店街」を侵食する。どちらも競争力強化のための効率化・合理化であり、自由

⁵⁸ 直近時は確認していないが、2008年7月頃までに金融庁のホームページを筆者が調べたところでは「主要行」の定義を明確にした形跡は確認できなかった。

表 2-1 業態別金融機関数の推移（全国）

	A-1980.3	1990.3	2000.3	2005.3	B-2009.3	B-A
都市銀行	13	13	9	7	6	-7
地方銀行Ⅰ	63	64	64	64	64	1
地方銀行Ⅱ	71	68	60	48	44	-27
信託銀行	7	7	7	8	7	0
長信銀	3	3	3	1	0	-3
信用金庫	462	454	386	298	279	-183
信用組合	483	414	291	175	162	-321
合 計	1102	1023	820	601	562	-540

（注1）2004.4「新生銀行」、2006.4「あおぞら銀行」が普通銀行に転換。

（注2）2005.10 三菱信託銀行とUFJ信託銀行が合併「三菱UFJ信託銀行」発足。

（注3）2006.1 東京三菱銀行とUFJ銀行が合併「三菱東京UFJ銀行」発足。

（出典等）黒川和美「地域金融と地域づくり」（ぎょうせい、2006年）p109をベースに、日本金融通信社（ニッキン）「ニッキン資料年報」他、信金中央金庫「全国信用金庫概況」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、全国信用組合中央協会ホームページを参照し筆者加筆作成。

（参考）2009.3時点の「都市銀行6行」「信託銀行7行」は以下の通り（「銀行」・「信託銀行」の記述省略）。

※「都市銀行」…みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・りそな・みずほコーポレート・埼玉りそな。

※「信託銀行」…三菱UFJ・みずほ・中央三井・住友・野村・中央三井アセット・りそな。

主義経済下においては合理的な企業行動である。

このような合理性が「表2-2」のような銀行職員数の減少を生んでいるといえよう。しかし見方を変えれば、社会全般が「銀行員」⁵⁹への要請を減少させたというべきなのかもしれないのである。さらに今後、更なる価格競争と効率化競争が待っているとすれば、例えば、格段に資本力のある大きな銀行が、地方にも網の目を張り巡らすという営業展開を進めてくるとした場合、規模の利益の面で劣る中小「銀行」はどのように対応するのだろうか。

金融庁はリレーションシップバンキング構想に魂を注入しなければ、「地域の中小金融機関」には衰退の途が待っていると強調するが、地域経済の成長力や各種イノベーションは、ごく一部の地域を除いて「地域の中小金融機関」に希望と勇気を与えるものではないのが現実の姿である。

不良債権処理問題で時間と体力を消費し、本格的金融システムの構築が遅れたわが国にあっては、一応の平穏が得られた「地方銀行」をはじめとする地域金融機関にとって、これから本番なのかもしれない。

「表2-2」については、下記の通り特記すべき点を列記するにとどめるが、問題は今後この表がどのように推移するかである。

〈「表2-2」のポイント〉

（イ）1990年～1995年は不良債権の処理が本格化していなかったため、各業態とも人員整理等の合理化は

進行していない。

（ロ）不良債権問題に苦しんだ個別銀行が進めた合理化は、1995年3月から2005年3月を見れば明確である。職員数はこの10年間で「都市銀行」と「第2地方銀行」が▲45%弱という大幅な減少となり、信用組合は▲47.8%と半減に近いものとなった。

この状況の中にあって「第1地方銀行」は▲24.4%であり、「信用金庫」は▲26.9%と比較的緩やかな減少にとどまっている。

（ハ）2005年以降は「都市銀行」、「第1地方銀行」、「信託銀行」で微増となっているが、「信用金庫」、「信用組合」は微減が続いている。

—「第4章 A銀行の経営危機と業績回復の軌跡」に向けての補足—

ところで、本稿では第4章をA銀行についての「不良債権の拡大」⇒「経営危機」⇒「経営改善」の流れを、計数的な側面を中心に記述することとしているが、第4章以外でも、課題に応じてA銀行にスポットを当てて検討している。それらA銀行に関する検討は、該当する各章（または各節）の中でその折々に補足として記述しながら第4章につないでいくこととしたい。

さっそく「表2-2」との対比でA銀行の従業員数を見ると、1990/3が3008人（以下、1991/3→3111人、1992/3→3366人、1993/3→3413人、1994/3→3338人、1995/3→3012人）、そして2005/3が1762人であるから、1995/3—2005/3の減少率は▲41.5%と第1地方銀行の平均を大幅に上回り、再編・破綻が要因となった都市銀行に迫るものとなった。加えてバブル期の採用増が上乘せとなり人員のピークとなった1993/3の3413人

⁵⁹「銀行員」という「人」によるサービスを必要としなくなったのか、あるいは銀行側が「人」によるサービスの提供に消極的になったのか？。

表2-2 業態別職員数の推移

(単位:人)

	1985年3月	1990年3月	1995年3月	2005年3月	2009年3月	減少率(%) 85-09年の減少
期間増減率(%) 全国銀行	463,406	-5.2 439,332	4.2 457,677	-37.8 284,466	2.3 290,989	-37.2 -172,417
都市銀行	166,194	-8.4 152,237	2.1 155,497	-44.2 86,764	5.0 91,142	-45.2 -75,052
地方銀行Ⅰ	167,541	-5.5 158,243	6.2 167,975	-24.4 126,944	2.0 129,498	-22.7 -38,043
地方銀行Ⅱ	90,992	-4.6 86,845	3.8 90,156	-44.8 49,791	-1.5 49,054	-46.1 -41,938
信託銀行	28,726	8.6 31,193	0.0 31,192	-32.8 20,967	1.6 21,295	-25.9 -7,431
長期信用銀行	9,953	8.7 10,814	18.9 12,857	-100.0 0		-9,953
期間増減率(%) 信用金庫	153,045	-0.7 151,932	5.5 160,293	-26.9 117,115	-2.6 114,012	-25.5 -39,033
期間増減率(%) 信用組合	47,729	-7.3 44,239	-0.7 43,934	-47.8 22,953	-4.3 21,966	-54.0 -25,763
期間増減率(%) 合 計	664,180	-4.3 635,503	4.2 661,904	-35.9 424,534	0.6 426,967	-35.7 -237,213

(注1) 本表は一ノ瀬 篤 著「現代金融・経済危機の解明」(2005年10月31日発行) p146を参照して、計上時期の変更、表の延長、信用金庫の常勤役員加算の変更を加えた。

(注2) ①全国銀行は全国銀行協会加盟行ベース。②第2地銀は1985年時点では相互銀行だが比較のために含めた。③信用金庫、信用組合は常勤役員を含む。(尚、1985年3月の信用組合の数値は1985/9、末)

(出典等) ①全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年号 ②信金中金「全国信用金庫統計」 ③信用組合研究会編「信用組合便覧」各年号 ④「信金中金月報」 ⑤全国信用組合中央協会ホームページ。

からは半数近くまでの人員削減を行っている。

2. 「業態別預金貸出金の推移」と「業態別損益勘定の推移」～市場占有率の変動

最初に「表2-3」と「表2-4」を次ページに並べて掲載した理由を述べる。

最大の理由は、本項が「地方銀行の地位変動に関する検討」を第一義的目標としている点であり、「地位」を世間一般の慣行である「市場占有率」に近い概念としてことから、第1に「表2-3」で業態別預金貸金の推移を見ることがしたものである。

第2として、利益額(当期利益額に絞った)の合計を見たのは、「市場(顧客)がどのような『業態』の利用を選択したか、換言すれば、対価を支払う価値があるとして選択した『業態』はどの『業態』であったか」という意味において、利益の多寡は預金貸金の占有率を補充する有効な指標であると考えたためである。

上記目標に加え「表2-4」にはもう1つの意図を込めている。

それは、期間利益の変動幅や期間損失の規模を見ることが、「不良債権処理」による期間利益への影響額を推定できるとともに、内部留保(自己資本)の実質的減少(=企業体力の損耗)を把握できることである。これを年度ごと、および一定期間の合計額で捉えることによって、

業態ごとの体力の時系列変動を比較しようとした。そして企業体力の増減比較は、一定期間の変動の結果を見るに止まらず、今後に向けて推進力を残したか消耗したかを見ることにつながり、今後の「地位」を考える上でも重要な要素となるであろう。

ところで「表2-3」「業態別預金貸金推移」の結論を取りまとめる前に、本表においては「ゆうちょ」を検討の対象から外していることを断っておかなければならない。それは「全国銀行財務諸表分析」ベースで計数を統一したことが1つの理由ではあるが、「地方銀行」の地位を確認する上では、預貯金残高において絶大で不動の地位を占める「ゆうちょ」を除外しても検討の意義を低下させることはないと判断したためである。

—「表2-3」・「表2-4」のとりまとめ—

① 預貯金残高

1989年から2009年の20年間では、「都市銀行」は▲3.5%としているのに対して、「地方銀行」は+49.9%、信用金庫は+74.7%としていることが目立つ。しかし1999年から2009年の10年間では「都市銀行」が+19.1%と盛り返し、「信託銀行」も+36.1%と混乱からの立ち直りを示しているといえよう。この10年間の「地方銀行」は+16.4%、信用金庫は+14.8%と低めの増率となっているが、良質な貸出金が伸びにくい環境下に

表2-3 業態別預貸金推移（全国）

預貯金残高

（単位：兆円・％）

	都市銀行	地方銀行Ⅰ	地方銀行Ⅱ	信託銀行	長信銀	信用金庫	合計
シェア(%)	48.4	22.9	8.5	5.7	3.3	11.3	100.0
1989.3(兆円)	283.4	133.8	49.6	33.3	19.4	66.1	585.5
シェア(%)	38.8	29.1	9.6	4.6	1.0	17.0	100.0
1999.3	229.7	172.3	56.9	27.1	5.7	100.6	592.2
増率89-09(%)	-3.5	49.9	13.2	10.7	-100.0	74.7	16.6
増率99-09(%)	19.1	16.4	-1.3	36.1	-100.0	14.8	15.2
シェア(%)	40.1	29.4	8.2	5.4	0.0	16.9	100.0
2009.3	273.5	200.6	56.1	36.9	0.0	115.5	682.5

貸出金残高

（単位：兆円・％）

	都市銀行	地方銀行Ⅰ	地方銀行Ⅱ	信託銀行	長信銀	信用金庫	合計
シェア(%)	45.5	20.8	8.3	6.1	9.5	9.8	100.0
1989.3(兆円)	215.9	98.5	39.3	28.8	45.0	46.6	474.2
シェア(%)	44.4	24.7	8.4	5.7	4.1	12.7	100.0
1999.3	248.7	138.6	47.4	32.0	22.9	71.2	560.8
増率89-09(%)	4.1	57.3	10.9	18.5	-100.0	39.1	10.2
増率99-09(%)	-9.6	11.9	-8.0	6.6	-100.0	-8.9	-6.8
シェア(%)	43.0	29.7	8.3	6.5	0.0	12.4	100.0
2009.3	224.9	155.0	43.6	34.2	0.0	64.9	522.5

（備考）①預金には譲渡性預金を含まない。②長信銀について～1989年は日本興業銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の合計値、1999年は日本興業銀行1行の数値、2009年は「新生」「あおぞら」も普通銀行に転換済み。

（出典等）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、信金中央金庫「信金中金月報」（一部、ヒアリングによる）

表2-4 業態別損益勘定の推移～不良債権拡大期から不良債権処理期を中心に

（単位：億円・％）

	都市銀行		地方銀行Ⅰ		地方銀行Ⅱ		信託銀行		長期信用銀行	
	当期利益	損失規模	当期利益	損失規模	当期利益	損失規模	当期利益	損失規模	当期利益	損失規模
1990年(平成2)/3	11,032		4,383		1,587		2,864		1,823	
1991年	8,855		4,040		1,414		2,094		1,758	
1992年	6,476		3,563		1,012		1,320		1,615	
1993年	3,675		3,327		591		679		705	
1994年	3,184		2,848		695		615		681	
(1990-1994合計)	33,222		18,161		5,299		7,572		6,582	
1995年(平成7)/3	-693	-0.3%	2,673		102		-1,094	-2.2%	583	
1996年	-17,518	-7.5%	-2,712	-3.3%	-2,409	-8.2%	-14,038	-27.4%	-4,094	-5.3%
1997年	-478	-0.2%	2,303		-1,761	-7.4%	1,258		-2,244	-3.4%
1998年	-29,800	-16.1%	-4,532	-6.4%	-5,857	-25.5%	-2,931	-6.7%	-6,049	-12.0%
1999年	-23,898	-15.3%	-6,053	-9.6%	-49	-0.2%	-10,071	-28.1%	-1,957	-6.5%
(1995-1999合計)	-72,387	-7.2%	-8,321	-2.2%	-9,974	-7.8%	-26,876	-11.5%	-13,761	-4.7%
2000年(平成12)/3	5,507		1,775		-200	-1.1%	1,391		602	
2001年	-1,328	-1.1%	-642	-1.2%	-1,165	-7.0%	761		619	
2002年	-23,914	-23.8%	-5,559	-11.1%	-1,860	-11.7%	-6,782	-30.8%		
2003年	-41,132	-43.9%	-2,074	-4.5%	-1,813	-11.6%	-4,316	-21.8%		
2004年	-6,526	-7.1%	-6,578	-14.1%	794		3,539			
(2000-2004合計)	-67,393	-11.8%	-13,078	-5.1%	-4,244	-5.2%	-5,407	-4.3%		
2005年(平成17)/3	1,157		6,870		892		2,475			
2006年(平成18)/3	26,072		8,410		1,446		4,157			
2007年(平成19)/3	20,970		7,425		265		4,923			
2008年(平成20)/3	11,027		5,106		890		3,655			
2009年(平成21)/3	-11,056		-699		-3,755		-423			

（出典等）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」平成7年度版・平成12年度版・平成17年度版・平成20年度版より筆者作成。

（注1）「損失規模」とは筆者の造語であり、「当期利益/経常収益」(％)を記載したもの。「損失規模＝ダメージの規模」である。採用した「経常収益力」との比較の他に、「業務純益」との比較や「自己資本」との比較等が参考になると考えられるが、どれも決め手にはならない。よって「経常収益力」対比を（参考）として採用した。

（注2）集計対象から除外となった主たる銀行

①1998年3月より除外～北海道拓殖銀行、②1999年3月より除外～日本長期信用銀行・日本債券信用銀行（新生銀行・あおぞら銀行も同様）。

あって、調達金利を抑えたであろうことを考慮すれば、順当な状態を保ったと見るべきである。

シェアはこの20年間に、「都市銀行」が▲8.3ポイント、「地方銀行」は+6.5ポイント、「信用金庫」は+5.6ポイントの変化を示している。

2009年時点を結論づければ、ここまでは「都市銀行」がシェアを落とし、「地方銀行」ほか地域金融機関がシェアを上げたということになる。尚、「都市銀行」と「地方銀行」の比率は略58:42となっている。

貸出金残高はさらに重要な意味を持つ。

㊤ 貸出金残高

1989年から2009年の20年間の増率は、「都市銀行」が+4.1%、「地方銀行」は+57.3%であり、「信用金庫」も+39.1%としている。しかし1999年から2009年の10年間に注目すれば、「都市銀行」は▲9.6%であり、「地方銀行」は+11.9%である。そして「第2地方銀行」が▲8.0%、「信用金庫」も▲8.9%となっており、「地方銀行」の+11.9%は低率ながら注目に値する数値である(尚、「信託銀行」も+6.6%だが、金額の増加は+2.2兆円であり微増と見るに止め、内容の検討は省略した)。

シェアはこの20年間に「都市銀行」が▲2.5ポイント、「地方銀行」は+8.9ポイント、「信託銀行」が+0.4ポイント、信用金庫は+2.6ポイントの変化を示した。そして2009年3月時点の「都市銀行」と「地方銀行」の比率は略59:41と、預貯金での比率略58:42に非常に近接している。

加えて、貸出金の「都市銀行」と「地方銀行」の比率の変化をもう少し詳しく見ると、1989年時点が略「69:31」、1999年時点が略「64:36」、2009年時点、略「59:41」である。

結論として、「地方銀行」は全体としてシェアを上げてきており、今や「都市銀行」(3大メガバンク+りそな)の6に対して「地方銀行」4の割合になったといえるのである。

しかし「都市銀行」が不良債権処理と再編の動きを活発化して3大メガバンク化し、さらにFGを拡大形成している中であって、「地方銀行」は不良債権処理の影響が小さかったため、地盤地域のストックとしての預貸金と新規の商材の散逸を「守った」、といった方が正しいという見方を一概には否定できない。

また、この貸出金シェアについての結果(地位の変動)は、1つに不良債権の処理の問題(直接償却による残高の減少)であり、2つ目に「都市銀行」の主要な取引先であった大企業の資金需要の減少と直接金融へのシフト、を主たる要因とする変動であるが、「地方銀行」の健闘の背景に「住宅ローン」という個別的要因があったことを強調し、実数をさし示して、「疑問」と「実態」の差

を埋めなければならない。

そしてその個別的要因は、「住宅金融公庫」の廃止と「住宅ローン競争」を除いて語ることはできないのである。

㊤ 住宅ローンについて⁶⁰

住宅金融公庫が創設されたのは1950年6月まで遡るが、当時は公営住宅が盛んに建築されていたため、融資の対象は住宅分譲業者(法人融資)であった。1970年代に入って民間分譲住宅の個人融資が開始され、一気にわが国の個人住宅金融の主役になったのである。2001年12月の特殊法人等整理合理化計画で、5年以内の廃止が閣議決定された頃には、既に住宅金融の主役は民間にシフトしつつあったが、2002年3月末時点の住宅金融公庫の直接融資残高は65.7兆円であるから、それまでの主役振りを表しているといえよう。

2007年4月1日をもって住宅金融公庫は、独立行政法人住宅金融支援機構に組織替えを行っているが、組織替え直前の2007年3月末の残高は39.1兆円であり、2002年3月末比5年間で26.5兆円減少している。そして2009年3月末では、29.3兆円(2002年3月末比▲36.3兆円)の残高となっている。

上記と同じ資料によれば、公的金融機関と民間金融機関を合わせた全国の住宅ローン残高は、2002年(平成14年)3月末の184.3兆円をピークに減少に転じ、2009年(平成21年)3月末は177.0兆円とこの間に▲7.3兆円となっている。

そして同資料は、平成15(2003年)年度第3四半期以降、業態別表示を取りやめ合計表示だけに統一しているが、「国内銀行」ベース⁶¹で見ると、2002年(平成14年)3月末が76.0兆円であり、2009年(平成21年)3月末が100.5兆円であるから、この間+24.5兆円の増加を示した(2002/3-2009/3増率32.2%)。

これらは、住宅金融公庫廃止と住宅ローン減少傾向の中であって、「国内銀行」が住宅ローン市場を強化しシェアを拡大したものである。

この「国内銀行」の中で「地方銀行」はどうか? 2002年(平成14年)3月末の数字は同資料により23.9兆円

⁶⁰ ㊤における住宅金融公庫、住宅金融支援機構の融資残高および銀行等の住宅ローン残高についての数字の記述は、住宅金融支援機構ホームページ「住宅ローン関連の調査結果」による(2010.9.28閲覧)。

また、本文にこれを簡潔な表とした(参照)「表2-5」「住宅ローン貸出残高推移(期末残)」を挿入した。

但し、一部「全国地方銀行協会」の資料も使用しており、その旨本文内に明記した。

⁶¹ それまでは「都市銀行」・「地方銀行」・「第2地方銀行」・「信託銀行」・「長期信用銀行」・「信託勘定」(以上を「国内銀行」という)ごとに金額表示していた。

(参照) 表2-5 住宅ローン貸出残高推移(期末残) (単位: 億円)

年 度	2002/ 3 金額①	2007/ 3 金額②	②-①	2009/ 3 金額③	③-①
国内銀行	760,259	937,368	177,109	1,004,766	244,507
(内地方銀行)	238,992			394,401	155,409
地方銀行/国内銀行	31.4%			39.3%	7.9%
住宅金融支援機構	656,524	391,382	-265,142	293,254	-363,270
総合計(その他とも)	1,843,320	1,790,702	-52,618	1,770,020	-73,300

(出典等) 住宅金融支援機構ホームページ「住宅ローン関連の調査結果」
(2010.9.28閲覧) より筆者作成。

と確認できる。しかし2009年(平成21年)3月末の数字は、同資料では確認できず、別途、インターネット開示による「地方銀行協会資料」(注: 資料名、「長期固定ローンの役割等について」; 2010年4月2日・地方銀行協会 会長行 株式会社 横浜銀行作成)の棒グラフ表示と地方銀行協会からのヒアリング(地方銀行協会調査部より)によらなければならなかったが、39.4兆円と判明した。よって増加額としては+15.5兆円(39.4兆円-23.9兆円)となり、上記「国内銀行」の増加額+24.5兆円の約63%を占める。

この間の「都市銀行」他の増加額内訳は不明だが、増加額の63%を占めたことによって「国内銀行内での住宅ローンシェアは上昇した」(2002/3-2009/3、+7.9%)ことを意味し、かつ、仮に「国内銀行」のその他業態においてかなり大きな増減の凹凸があったとしても、「地方銀行」における住宅ローンでの増加が、貸出金全体の比率を「都市銀行」59:「地方銀行」41にまで上昇させた主因の1つであることを確信させる。「地方銀行」は「住宅ローン市場に強かった」または「住宅ローン市場に集中的に攻勢をかけた」ということである。

以上の検討から、「バブル崩壊」後の「生き残りのための経営統合等再編および破綻」を挟んで一定の落ち着きを取り戻すまでの期間、「預貯金」・「貸出金」の残高について見れば、「地方銀行」は「地位」(市場占有率)を上げたといえる。

引続き「表2-4」『表業態別損益勘定の推移～不良債権拡大期から不良債権処理期を中心に』について取りまとめる。

一般的には、1992年(平成4年)にはバブル崩壊が確実なものになったといわれ、そのことは同時に、銀行が多額の不良債権を抱えることが確実視されるようになったことを意味する。しかし、多額の不良債権の影響が銀行の決算に反映されるようになるのは段階的であり、現在のようなクリアな決算書になったのは、1992年(平成4年)から10年以上後のことである。

このように銀行が不良債権に対する貸倒引当金の積み上げが遅れ、不透明といわれる決算が長期間にわたった

のは、監督官庁である大蔵省の対応の遅れが主因であった。

銀行の不良債権の実態に対する国内外からの不信の声に対応して、金融制度調査会が「金融システムの機能回復について」とする報告書を大蔵大臣に提出したのは1995年6月であり、謂わばこの時から、銀行のディスクロージャーへの本格的取組みが始まったといえよう。そして同時に一旦、「ペイオフ実施は、2001年3月まで凍結」としたのである⁶²。

1999年7月に当時の金融監督庁(現・金融庁)が「金融検査マニュアル」を公表した後も、金融監督庁・金融庁は段階的といえは聞こえは良いが、試行錯誤と紆余曲折を経て、しかし官僚行政の常である自己保身的発想の下に、「できるだけ保守的に(できる限り厳しく)」という金融検査方針に変身していった。

このような経緯の中で行われた銀行決算であることを了解の上で「表2-4」を見ていけば、下記の通り取りまとめることができるのである。

A) 1990-1994年の期間

「都市銀行」、「信託銀行」、「長期信用銀行」は毎年当期利益を減少させ、5年間で1/3以下にまで低下しているが、「地方銀行」はなだらかな減少であり、5年間で約▲35%の減少にとどまっている。そしてこの頃の当期利益水準は、大雑把ではあるが「都市銀行」:「地方銀行」を3:2程度と見ることができよう。また、この期間の最終年1994年3月期までは、いずれの業態も黒字を計上しているのである。

B) 1995-1999年の期間

1996年3月期には「都市銀行」、「信託銀行」、「長期信用銀行」を中心に全業態が赤字となった。そして1997年3月期は落ち着いた数字となっているが、1998年3月期は、前年(1997年)11月に三洋証券の会社更生法適用申

⁶² しかし、「ペイオフ解禁」はその後も延期を余儀なくされ、現行ルール(無利子の決済性預金のみ全額保護)で解除が実施されたのは、当初予定から4年後の2005年4月となった。

表2-6 1995/3～2004/3(10年間)当期利益ベースの累計欠損額

業 態	都市銀行	地方銀行Ⅰ	地方銀行Ⅱ	信託銀行	長信銀	合 計
比率(%)	63.3	9.5	6.3	14.5	6.3	100.0
金額(兆円)	14.0	2.1	1.4	3.2	1.4	22.1

請、北海道拓殖銀行の破綻、山一証券の自主廃業発表、第2地方銀行の徳陽シティ銀行の自主再建断念(仙台銀行に営業譲渡)と続いた金融危機直後の決算であり、1998年2月に金融機能安定化緊急措置法が制定(1998年10月、金融再生関連4法制定を受け廃止)され、同年3月には21行への公的資金注入が行われたこと等も加わって、各業態とも大幅な欠損を計上している。

1999年3月も引続いて大幅な欠損を計上した。

結果として1995-1999年の5年間を合計すると、「都市銀行」で約7.2兆円、「地方銀行」で約0.8兆円、「第2地方銀行」で約1兆円、「信託銀行」で約2.7兆円、「長期信用銀行」で約1.4兆円の欠損を計上し、これらの合計額は約13.1兆円に上っている。

そしてこの期間には、1998年10月、日本長期信用銀行、12月、日本債券信用銀行の特別公的管理決定(実質「破綻」)の事態が発生している。

C) 2000-2004年の期間

都市銀行の再編と不良債権の最終処理段階である。この5年間を合計すると、「都市銀行」で約6.7兆円、「地方銀行」で約1.3兆円、「第2地方銀行」で約0.4兆円、信託銀行で約0.5兆円の合計約9.0兆円の欠損を計上している。

D) 1995年3月期-2004年3月期、10年間の合計

「表2-6」の通り、この10年間の欠損は、預金・貸出金シェアから見れば圧倒的に「都市銀行」、「信託銀行」、「長期信用銀行」において多額であり、「地方銀行」の不良債権処理による欠損の規模は小さかった。

そして「表2-4」に記載した「損失規模(▲で示す)」=当期損失額/経常収益(売上高に相当)で見ても、1995-1999合計では「都市銀行」▲7.2%、「第2地方銀行」▲7.8%、「信託銀行」▲11.5%、「長期信用銀行」▲4.7%に対して、「地方銀行」は▲2.2%であり、2000-2004合計でも「都市銀行」▲11.8%、「第2地方銀行」▲5.2%、「信託銀行」▲4.3%に対して、「地方銀行」は▲5.1%と総じて低位にとどまっており、両期間を通算して、特に「都市銀行」との比較においては、不良債権処理による欠損の規模は小さかった、といえるのである。

以上の検討から、不良債権処理後による体力の消耗(実態的バランスシートの悪化)も「地方銀行」において小さかった、したがって「地方銀行」の体力面での相対的「地位」は上がっていたといえよう。

3. 補足 — 「A銀行の住宅ローン」と「A銀行の不良債権処理期の損失規模」—

ところで第4章でのA銀行に関する記述の予見として、「A銀行における住宅ローン」と「A銀行の不良債権処理期の損失規模」について確認することができるので補足する。

〈A銀行における住宅ローンについて〉

(I) 「表2-7」は、A銀行の住宅ローン推進策が住宅ローンの増加のみならず、全般的に資金需要が弱い中で、貸出金残高全体の増加に寄与していることを表している。表の右は上段が貸出金総額の対前年比増率であり、下段は「住宅ローンだけの期中増加額」を「前年度貸出金末残(総額)」で除した「住宅ローンによる貸出金増加率」である。この10年間を見ると、総貸出の増加率を住宅ローンの増加率が上回っている年が6年にも上っている。

(II) 先に記した「地方銀行」全体の住宅ローンは、2002年3月末残23.9兆円-2009年3月末残39.4兆円で+64.9%と高い増率を示し、A銀行の同期間の増率34.9%をも大きく上回っている。

参考までに付け加えると、この期間の全国「地方銀行」貸出金増加額総額は+18.8兆円で、この内+15.5兆円が住宅ローンでの増加ということになる。

(III) 2009年3月期末、A銀行の自行総貸出に占める住宅ローン比率は30.7%に上るが、「地方銀行」全体の住宅ローン比率は概ね25.5%である。

A銀行の住宅ローン比率は「地方銀行」全体を上回っているが、イ、「地方銀行」全体の住宅ローン残高増加率と、ロ、「地方銀行」全体の貸出金増加額に占める住宅ローン増加額の比率では、A銀行は「地方銀行」全体を下回っているのである。

〈「A銀行の不良債権処理期の損失規模」について〉

本章の最後に、「都市銀行」およびグループ「地方銀行」の不良債権処理の損失規模とA銀行単独の損失規模を、「損失規模」=当期損失額/経常収益(売上高に相当)で比較参照してみる。「表2-8」の通り、A銀行の「損失規模」が極めて大きかったことが浮き彫りになる。

特に表前半の損失規模は▲23.0%と突出しており、後半の2003年3月の当期欠損は「損失規模」で▲70.8%と極めて大きなものとなっている。

表2-7 A銀行における貸出金・住宅ローン残高の推移（単位：億円）

期	(上段)貸出金残高	(上段)前期比増加率(%)
	(下段)内住宅ローン残高	(下段)期中住宅ローン増加額(%) 前期末貸出金残高
2000年(平成12)3月	25,978	-6.5
	5,759	3.0
2001年(平成13)3月	26,247	1.0
	6,254	1.9
2002年(平成14)3月	25,071	-4.5
	6,518	1.0
2003年(平成15)3月	25,116	0.2
	6,926	1.6
2004年(平成16)3月	25,622	2.0
	7,296	1.5
2005年(平成17)3月	25,395	-0.9
	7,622	1.3
2006年(平成18)3月	25,957	2.2
	8,146	2.1
2007年(平成19)3月	26,929	3.7
	8,401	1.0
2008年(平成20)3月	26,869	-0.2
	8,628	0.8
2009年(平成21)3月	28,635	6.6
	8,794	0.6

（出典等）銀行ディスクロージャー誌（A銀行リポート）
2001年版～2009年版より筆者作成。

表2-8 A銀行・不良債権処理期の損失規模（「都市銀行」・「地方銀行」との比較）

（単位：億円）

	都市銀行		地方銀行 I		A銀行		
	当期利益	損失規模	当期利益	損失規模	経常収益	当期利益	損失規模
1995年(平成7)/3	-693	-0.3%	2,673		1,571	16	
1996年	-17,518	-7.5%	-2,712	-3.3%	1,435	-309	-21.5%
1997年	-478	-0.2%	2,303		1,151	-168	-14.6%
1998年	-29,800	-16.1%	-4,532	-6.4%	1,009	-515	-51.1%
1999年	-23,898	-15.3%	-6,053	-9.6%	1,107	-469	-42.3%
(1995-1999合計)	-72,387	-7.2%	-8,321	-2.2%	6,274	-1445	-23.0%
2000年(平成12)/3	5,507		1,775		999	78	
2001年	-1,328	-1.1%	-642	-1.2%	978	61	
2002年	-23,914	-23.8%	-5,559	-11.1%	851	45	
2003年	-41,132	-43.9%	-2,074	-4.5%	778	-551	-70.8%
2004年	-6,526	-7.1%	-6,578	-14.1%	822	109	
(2000-2004合計)	-67,393	-11.8%	-13,078	-5.1%	4,429	-258	-5.8%

（出典等）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」・A銀行ディスクロージャー誌より筆者作成。

しかし2003年3月を最後に安定的で相応の黒字を継続しており、この期が長年にわたった不良債権処理の最終年であったことがわかる。

(参照) 全国の第1地方銀行一覧 (平成21年9月末現在を基本とし、その後の一部確定分を追加した)

銀行名	都道府県	(創業)(創立)時期	備 考	公的資金注入等 (完済行を含む) 「年月－億円」
※ A	北海道	昭26 (業)	戦後新設の地方銀行 平成16 (2004) 年9月、「B」と「FG」設立	早期健全化法 「2000/3－450億円」 (FG名義)
青森	青森	昭18 (立)		
みちのく	青森	大10 (立)		金融機能強化法 「2009/9－200億円」
秋田	秋田	明12 (業)		
北都	秋田	明28 (業)	(参考) 平成21年10月1日付 「荘内」と「北都」で「フィデアHD」設立	金融機能強化法 2010/3－100億円 (フィデアHD名義)
荘内	山形	明11 (業)		
山形	山形	明29 (立)		
岩手	岩手	昭7 (業)		
※東北	岩手	昭25 (業)	戦後新設の地方銀行	
七十七	宮城	明11 (業)		
東邦	福島	昭16 (立)		
群馬	群馬	昭7 (立)		
足利	栃木	明28 (業)	平成15 (2003) 年11月29日「特別危機管理」の決定が なされ、国 (預金保険機構) が全株を取得した。 平成20 (2008) 年7月、(株)足利ホールディングスに全 株譲渡し、「特別危機管理」終了。	金融機能安定化法 「1998/3－300億円」 早期健全化法 「1999/9～11－1050億円」(上記2件 あしぎんFG名義)
常陽	茨城	昭10 (立)		
※関東つくば	茨城	昭27 (立)	戦後新設の地方銀行 平成15(2003)年、つくば銀行と合併し、「関東つくば」 と改称、(参考) 平成22年3月1日、旧「茨城」(第2 地銀) と合併し「筑波」となった。	組織再編成促進特措法 「2003/9－60億円」
※武蔵野	埼玉	昭27 (業)	戦後新設の地方銀行	
千葉	千葉	昭18 (立)		
※千葉興業	千葉	昭27 (業)	戦後新設の地方銀行	早期健全化法 「2000/9－600億円」
※東京都民	東京	昭26 (立)	戦後新設の地方銀行	
横浜	神奈川	大9 (業)		金融機能安定化法 「1998/3－200億円」 早期健全化法 「1999/3－(1000億円+1000億円)」
第四	新潟	明6 (立)		
北越	新潟	明11 (業)		
山梨中央	山梨	昭16 (立)		
八十二	長野	昭6 (立)		
B	富山	明10 (業)	2004年9月、「A」と「FG」設立	金融機能安定化法 「1998/3－200億円」 早期健全化法 「1999/9－750億円」 (上記2件「FG」名義)
※富山	富山	昭29 (立)	戦後新設の地方銀行	
北國	石川	昭18 (立)		
福井	福井	明32 (立)		
静岡	静岡	昭18 (立)		
スルガ	静岡	明28 (立)		
清水	静岡	昭3 (立)		
大垣共立	岐阜	明29 (立)		

銀行名	都道府県	(創業)(創立)時期	備 考	公的資金注入等（完済行を含む） 「年月－億円」
十六	岐阜	明10（業）		
三重	三重	明28（業）		
百五	三重	明11（立）		
滋賀	滋賀	昭8（立）		
京都	京都	昭16（立）		
※近畿大阪	大阪	昭25（業）	戦後新設の地方銀行 昭和32年 大阪銀行と改称、平成12年 近畿銀行（第2地銀）と合併	早期健全化法 「2001/4－600億円」 （りそなHD名義）
※泉州	大阪	昭26（立）	戦後新設の地方銀行	（参考）
※池田	大阪	昭26（立）	戦後新設の地方銀行	2010年5月1日、泉州銀行と合併、 「池田泉州」に改称
南都	奈良	昭9（立）		
紀陽	和歌山	明28（立）	2006年2月「紀陽HD」設立	金融機能強化法 「2006/11－315億円」（紀陽HD名義）
但馬	兵庫	明30（立）		
鳥取	鳥取	昭24（立）	戦後地銀制度が実行される1年前に設立（戦後地銀に入っていない。）	
山陰合同	島根	昭16（立）		
中国	岡山	昭5（立）		
広島	広島	明11（業）		
山口	山口	明11（業）	2006年10月「山口FG」設立 （山口銀行、もみじ銀行）	
阿波	徳島	明29（業）		
百十四	香川	明11（業）		
伊予	愛媛	昭16（立）		
四国	高知	明11（業）		
福岡	福岡	昭20（立）	創立昭和20年3月 2007年4月「ふくおかFG」設立 （福岡・熊本ファミリー、親和）	
※筑邦	福岡	昭27（立）	戦後新設の地方銀行（みずほFGと親密・地方銀行としては「富山銀行」に次いで規模が小さい。）	
佐賀	佐賀	昭30（立）	戦前からあった佐賀中央と佐賀興業が合併	
十八	長崎	明10（立）		
親和	長崎	昭14（立）	2007年10月 「ふくおかFG」傘下に	早期健全化法 「2002/3－300億円」 （九州親和HD名義）
肥後	熊本	大14（立）		
大分	大分	明26（立）		
宮崎	宮崎	昭7（業）		
鹿児島	鹿児島	明12（業）		
琉球	沖縄	昭23（立）	昭和47年の沖縄本土復帰に伴って「地方銀行1」入り。 「戦後新設銀行」に含めない。	早期健全化法 「1999/9－400億円」
沖縄	沖縄	昭31（立）	同上	
西日本シティ	福岡	昭19（立）	昭和59年西日本相互銀行が普銀転換	早期健全化法 「2002/1－700億円」 （旧「福岡シティ」分）

（注1）1984年10月に西日本相互銀行が普通銀行に転換し、西日本銀行（現・西日本シティ銀行）が地方銀行に加入して以来64行で変動がなかったが、2010年5月1日池田銀行が泉州銀行を吸収合併し、池田泉州銀行が発足することによって25年半ぶりに64行体制が63行体制に変動。（2010年4月現在）

（注2）「創業」「創立」の表示は「新・地方銀行読本」のp206～207【地方銀行の主要項目一覧】による。

（注3）※は「戦後新設の地方銀行」。

第3章 数字から見る「地方銀行」各行の足元

はじめに

1. 本章の目標と構成

前章では、わが国銀行業界における「バブル崩壊」後、「生き残りのための経営統合等再編および破綻」を挟んで、一定の落ち着きを取り戻すまでの変動を振り返った。検討は「都市銀行」、「信託銀行」、「長期信用銀行」と「地方銀行」の間での「地位」の変動が中心となり、「信用金庫」等、「地方銀行」よりもシェアが小さい業態との比較作業は手薄になったものの、「地方銀行」は不良債権処理による体力の消耗（実態的バランスシートの悪化）が、相対的に小さく、その結果「地位」（市場占有率）は相対的に上がったという結論を得た。

しかしこの結論は、あくまでも銀行業界の慣行というべき「数値」を採用した場合のものであり、さらに重要なことは、2009年3月時点およびその周辺の時期を静態的に捉えた結論、ということである。そして今この時期の静態的状态をいい表せば、「金融業界はリーマン・ショックの余波に威嚇されながら、世界的に、また、わが国において特に強い閉塞的状态に陥っている。加えて、欧米・日本を中心に先進諸国は実体経済の失速長期化懸念も深まっている。世界の金融業界は、日々世界中で発生するスポット的な変化に右往左往しているだけである。しかしわが国金融業界は、実体経済の活性化とともに金融業界のグローバル化、そして国内金融システムのポジティブな改革の必要性を実感しているところであり、いずれそう遠くない時期に本格的改革は動き出さなければならないであろう。」ということになる。

このような静態的状态を捉えた結論であるから、上記した「地方銀行」についての相対的評価は異論ありうべしといわざるをえない。

2010年5月には2010年3月期の各銀行の決算発表が相次いで実施されたが、同時に各メディアやエコノミストは銀行業界の懸念材料について、具体的な数字を取上げて語気を強めている。懸念材料の中心は、かつての不良債権問題や小規模金融機関の個別的経営不安や再編案の問題から、止まる兆しが見えない預貸率の低下と、それに伴う貸出競争の激化と利鞘の低下に移行した。

2010年5月11日付、日本経済新聞の記事の一部を抜き出してみよう。見出しは「地域金融、府県超え激戦」、小見出しには「貸し出し大手銀とも競う」・「金利最低水準に」・「地元の優良企業争奪」が並んでいる。同記事は次のように書いている。「日銀による2月の地銀（「地方銀行」を指している）の貸出約定金利は1.79%で過去最低を更新した。第2地方銀行は2.089%、信金は2.423%で3業態とも過去最低となった。大手銀の2月の同金利

は、3業態をさらに下回る1.461%だった。……中略……預金で調達したお金のうち貸し出しに回す割合を示す預貸率は、地銀の場合、約75%と過去最低に近い水準で推移している。地域金融機関が低い金利で収益を伸ばすには、貸し出しの量をさらに増やす必要がある。このため、営業が手薄だった他の地域に進出する動きが目立ってきた。……以下省略」である。

これらマスコミの記事は全国版に限らず、2010年2月10日の道新では見出しを「道内金融機関 利ざや最低1.68% 09年9月中間期 融資競争が激化」とし、「98年度以降のピークは02年度の2.03%だったが、09年9月中間期にはさらに低下し、ここから経費や信用コストを差し引くと、わずか0.04%となり『ほとんどもうけのない水準』……以下省略」と報じている。

上記の状态はもちろん長期にわたる景気低迷と、それに伴う資金需要の減退があつてのことだが、サブプライムローン問題以降は中国他一部新興国を除いて、各国とも脱出の方策が見つけ出せず、彷徨する世界同時不況がその根底にあるので、前提としてはこれをファンダメンタルとして認めざるをえない。

つい今しがた「地位」の検討を終えた「グループ「地方銀行」」も、早速新しいビジネスモデルを検討し、その改革に入っていかなければならないのだが、わが国中を覆う実体経済と金融業界の閉塞感は、予想を越える重さをとまなっており、この改革を後押ししスピードアップさせる圧力とはならない。加えて「地方銀行」は、この作業を「グループ「地方銀行」」として行うことができない時代に入ったことを明確に認識しなければならない。もはやそれぞれの銀行は、個別に自行を冷静に分析し、新しいビジネスモデルを構築することが求められているのである。

しかしそれぞれの「地方銀行」は、バブル期に背負い込んでしまった不良債権処理によって、内部留保の点においてハンディキャップを負っている銀行もあれば、経営の基盤となる地域（都道府県）の経済情勢や金融機関の伝統的勢力図において恵まれない銀行もある。

新しいビジネスモデルを検討する作業は、おそらく大方の銀行において苦痛を伴ったものとなり、中には閉塞感をいっそう強くする銀行も出てくるであろう。また、いまだに護送船団方式による救済行政に期待感を持って、自らの思考を中断している銀行もあるかもしれない。しかし新しい苦難は現実のものであり、しっかりと検討する作業を避けることはできない。

このような観点から、本章において、個別の「地方銀行」64行の現状把握に挑戦しようとするものである。とはいえ冷静に考えれば、「個別『地方銀行』64行の現状把握への挑戦」は、把握すべき現状が、あまりに広範囲に

渡ることを思い知らされる。まして、財務計数に表れない各行の内部事情や過去の経緯にまで思いを巡らせなければならないことを考えると、挑戦の厳しさを痛感せざるをえない。

しかし、この困難に対しては、中心的な切り口をできるだけ絞ることとし、その結果から見えてくる検証不足を補っていく作業を通じて、それまでには想定しなかった目新しい個々の「地方銀行」の特性や問題を発見することや、「地方銀行」全般に関する新しい論点につながることを期待し、プラス思考で作業に入ることとしたい。

筆者が考える切り口の絞込みは、1つに「地方銀行」にとって当面最大の課題と考える「貸出金増率」⁶³、2つ目に「バブル期の不良債権処理にともなうダメージの実態」、3つ目に「2つ目の問題を引きずりながら、体力回復のための数年を経た今日（2009年3月期）の中核的自己資本比率＝Tier1 比率⁶⁴」の3つとした。

「貸出金増率」と「バブル期の不良債権処理にともなうダメージ」と「中核的自己資本比率＝Tier1 比率」の関係を考えると、「貸出金増率」とその他2つの間で相関関係が薄いという問題があって、この3つを切り口とすることが、個別「地方銀行」の現状把握を実行する上で最良の選択だと確信しているわけではない。

しかし、「貸出金増率」を第1に取上げる理由は、銀行業界全体が、今も圧倒的に大きな収益源である貸出金残高への下方圧力に苦戦し、これに抗すべく、銀行それぞれの知恵とエネルギーを注入している現実を「最大の課題」と評価したことに加え、筆者はもう1つの観点からも「貸出金増率」を「最重要の課題」と位置付けたものである。

もう1つの観点とは、「個別の銀行が、自行の現在と将来を見据えて経営指針を検討するとき、検討に必要な各種『要因』は、時間差を伴いながらもいずれ結果として『貸出金増率』という数字に最も顕著に反映することになろう」というものである。

具体的に例を挙げれば、「自行の経営環境は、貸出金増率を高めることができる環境にはないから、フィービジネスの方に力を入れる」とか、「統合を含めた連携を考慮できる（または、考慮すべき）他行や他業態があるので、アライアンスを強化、向上させ、貸出金の増加にも力を入れる」とか、「自行の地盤地域は商圏として期待できないから、地盤地域にこだわらないで、営業エリアを拡大し、営業拠点も増強して、貸出金を含めた業容拡大を期す」というように、自行の経営環境（多様な「他律的要因」）に加えて、自行の実行力（例えば、ガバナンス力、行員の気力やパワー、伝統的気質、事業拡大のための自己資本力などの「自律的要因」）といった「要因」を切り出したうえで、複合的に検討し、かつ総合的に判断することとなるが、それら「要因」の検討と判断のプロセスには、ほとんどの場合、キーワードとして「貸出金増率」が登場するのである。

そして、検討の判断が正しかったか否かの結果にも、上記と同様「貸出金増率」が反映する。

とはいうものの、出来上がった「貸出金増率」の結果から「要因」を切り出す作業は、「要因」同士が、結果に対して増幅の方向にも縮小の方向にも作用し合うなど、輻輳しているため、容易に完遂できるものではないが、「要因の輻輳」を解きほぐして「要因」を切り出す努力を惜しんではならないと考える。

以上が、「貸出金増率」を第1とした理由である。

加えて、その他2つを選んだ理由は、1つ目に、「地方銀行」が、わが国経済の成熟から低迷への移行と大企業を中心に進んだ直接金融へのシフトに悩んでいる途上で、突然の地殻変動「バブル期」を迎え、「地方銀行」各行の経営を取り巻く事情が大きく変化し、格差が急速に拡大した点を重視したことであり、2つ目は、本章までの「バブル考」の延長線上で、「地方銀行」各行の不良債権処理が終結に達したといわれる現時点での「温存された体力」を見る尺度として、Tier1 比率の状態を重視したものである。

64行について、上記した切り口を中心としながら、作業の過程で突き当たる個別行の課題や疑問点を、できるだけ広く取上げることとしたい。

しかし内容としては、筆者の力不足の他に、個別行の「外には見えない事情」の存在も原因となっており、「個別行についての精査が不十分である。」という批判を受ける可能性は容易に想像できる。筆者としては、このリスクをできるだけ小さくすべく、個別行を個別に取上げることとをできるだけ避けて、グループ化しながら論述するように努めるとともに、著書やジャーナルを引用するに際しても、できる限りの選択と検証に努めることとする。

尚、64行の検討に際して、例えば貸出金の増加状況で

⁶³ 「地方銀行」各行の業容拡大、または縮小のメルクマールと捉えることもできる。

⁶⁴ Tier1 比率

(1) リスク・アセット（貸出金等の資産）に対する Tier1（自己資本の基本的項目である資本金・資本剰余金・利益剰余金等）の割合を示したもので銀行の本質的な健全性を示す。（A・B 銀行を中核とするフィナンシャルグループのミニディスクロージャー誌平成 22 年 3 月期版、p5 他を参照した。）

(2) 尚、2010.9.14 日経記事より「バーゼル銀行監督委員会は、国際的に活動する大手銀行に対する新たな自己資本規制案を発表した。……中略……普通株と内部留保で構成する『狭義の中核的自己資本』の比率は実質 7% で決着。2013 年から 6 年間かけて基準を満たせばよいことにした。」等、自己資本比率規制は段階的ではあるが、さらに厳しさを増す方向にある。この新規制は「バーゼル 3」とも呼ばれる。

は、1999年3月～2009年3月の10年間の内、前半5年間の増減(特に減少率)に重点を置いていることや、「不良債権比率」では2003年3月期の数字を重視していること、また2009年3月時点の自己資本比率は同時点の「Tier1比率」を重視していることなどについては、それぞれを重視した理由と固有の経緯があるのため、本章第2節「不良債権比率と自己資本比率の変動」として別途構成したことを断わっておく。

ところで筆者は、銀行自身が新しいビジネスモデルについてしっかり考えることを願うと同時に、このスペースを借りて、銀行自身の真剣な検討の前提要件として、1つの案を提起しておきたい。何故このことを唐突に持ち出すのかといえば、銀行自身に「しっかり考えること」を求めても、世の中が現状是認で進むことを前提としてしまえば、「考えること」そのものの意欲を無意味なもの化するからである。

「案」は金融庁の役割についてである。

金融庁は、バブル崩壊による不良債権処理という緊急特命事項を終えたのだから、この時点で大幅に仕事を減らし、わが国の金融機関の自力向上を側面から支援する役割に徹することを提案したい。作られたルールを遵守しているか否かの監視は厳格に行われなければならないが、ペイオフ解禁に踏切ったそもそもの金融行政の判断に立ち戻って、金融機関、なかんずく銀行の競争関係を促進する側に舵を切らなければならない。

主だって、メガバンクにおける、①「世界をマーケットとするグローバル化への速度アップ」と「金融商品多様化へ、グループ内でのダイナミックなイノベーション」、そして「地方銀行」以下における、②「地域密着型経営オンラインからの開放」と「サービス高度化のための、幅広いアライアンスについての検討」、さらに、③「地域社会や地方自治体」と「地元銀行」相互の積極的かつ具体的な関与、の3つに対応するために、個々の銀行は自ら新しいビジネスモデルを考え出し、金融庁はこのような消費者(社会)と銀行のニーズに対応するために、金融行政主導からの改革を金融庁自らの退却をもって主導すべきであろう。金融行政については、この後も折につれて論述を加えるが、「地方銀行」が自ら新しいビジネスモデルをしっかりと考えるために、「グループ「地方銀行」」として縛りつけないことを期待し、このスペースを使って筆者の重要な見解の1つを述べた。

2. 補足のために「銀行総合ランキング2009」の活用について

東洋経済新報社は「金融ビジネス 2009 SUMMER」(2009年8月1日発行、通巻259号・および『東洋経済新報社ホームページ上の訂正情報』)で「銀行総合ランキン

グ2009」の記事を特集している。同特集は2009年3月末現在の「都市銀行」6行(本稿第2章第1節末尾『図i)都市銀行の変遷』参照)と新生銀行・あおぞら銀行、そして第1地方銀行64行(2009年3月末時点)と第2地方銀行44行の合計116行をランキングしたものである。

そして筆者は本章の章末に【表3-4「金融ビジネス」2009 SUMMERより「地方銀行」総合ランク順一覧表】を掲載した⁶⁵。同表はランキング対象116行の中から「地方銀行」を抜き出して、総合ランクが高い順に記載したものである⁶⁶。

(以下、下記②の「総合ランキング(総合順位)」を単に「ランキング」ということがある。)

筆者はこれからの検討の補足として、同特集記事が個別の銀行をどのように「ランキング」しているか、必要の度合いを勘案しながら各表に付記することとし、「参考」に資することを期待する。

同誌のランキングルールは概ね次の通りである。

- ① 評価指標を「健全性指標」・「収益性指標」・「成長性指標」に分け、独自の点数配分方法によって点数化し、その合計点を「総合点」としている。
- ② 総合順位は「総合点」によって決定する。
- ③ 3つの指標ごとの順位も表示されている。
- ④ 指標ごとに採用している項目は、(イ)健全性指標で「公的資金控除後の自己資本比率」・「Tier1比率」・「不良債権比率」・「有価証券含み損益」の4項目、(ロ)収益性指標で「総資金利ザヤ」・「ROE」⁶⁷の2項目、(ハ)成長性指標で「資金利益増減率」・「預金平残増減率」・「手数料収益比率」の3項目、である。
- ⑤ ランキング表に関する記載事項では、健全性の比重を重くしていること、流動性危機対応と低コスト預金重視の観点から、貸出金の増減に代えて預金の増減を入れたとしていること、そして点数計算の方法上、メガバンクや大手銀行にはやや不利になる傾向がある、としている。

ところで、このランキング全般について考慮しなければならないことは、わが国銀行の2009年3月期決算は、2008年9月15日の「リーマン・ショック」を含む世界的金融不安の影響を反映した厳しい決算となっており、この激動要因がランキングに少なからぬ影響を与えている

⁶⁵ 本章内の各表でも「総合ランク」欄を作って挿入しているものがある。

⁶⁶ 特別な断りがない場合、同表他での「総合ランク」は116行中のランクである。

⁶⁷ ROE (Return on Equity) … 「期間利益を総資本で除した比率で、自己資本収益率あるいは株主資本収益率と訳される。……中略…… ROA (総資産収益率) などと並び、金融機関・一般企業の収益性を測るために用いられる。」(前掲「金融用語辞典」p7)

ことである。

しかし、この要因による一時的と思われる凹凸は、同誌の工夫によってできる限りの地ならしがなされているといえよう。

同表でまず目につくことは、「ランキング」の上位を「地方銀行」が占めていることである。ちなみに上位30行の内27行を「地方銀行」が占めている。「地方銀行」以外では4位に「京葉銀行」（第2地方銀行）、16位に「埼玉りそな銀行」、19位に「三井住友銀行」が入っている。

前章で「地方銀行」の「地位」について検討した。前章では「地位」を「市場占有率」とほぼ同義としていたので「ランキング」と混同することはできないが、個別銀行の総合評価を試みている「ランキング」も「地方銀行」優位の結果になっていることは興味深い。

以下「グループ「地方銀行」」内の点検作業に入ることとする。

第1節 「貸出金増率」を第1の切り口として —— 全64行へのアプローチ

「貸出金増率（10年間）」に影響する要因としては、①地元経済（都道府県）の活性状況の差、特に、銀行の貸出業務に直接関係する県内GDPの中における民間部門の固定資本形成（企業設備投資と住宅投資）の差、②①と重複する部分があるが、わが国経済の首都圏集中と大都市集中傾向は明らかな事実であることから、当該「地方銀行」の営業地盤が首都圏（東京・埼玉・千葉・神奈川・茨城・栃木・群馬・山梨）か否か、または政令指定都市⁶⁸（札幌・仙台・千葉・川崎・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡）に本店を有しているか否かの違い、③都道府県内シェアの大小や営業地盤地域における競争力の差、④それぞれの「地方銀行」が県外貸出にどのような経営行動をとっているか。特に、東京都、大阪府、愛知県といった大都市圏の優良大企業向け貸出に対する経営判断、⑤「地方銀行」は地方自治体の指定金融機関となっていることが多く、そのことに関連して地方自治体に対する「地公体向け貸出」残高のウェイト、およびその増減や取引条件の差、⑥1999年～2009年の間に「バブル期の不良債権処理」⁶⁹がオフバランス化

まで完結しており、オフバランス化が残高減少要因とならなかったか。（注：筆者は、バブル期に生成・拡大した不良債権のオフバランス化は、前半の5年間《1999年3月～2004年3月》に集中的に行なわれたと判断し、バブル期に不良債権を拡大させた銀行ほど、前半5年間の貸出残高減少圧力が強かったと見ている。この理由は下記脚注70の通りであり、特に「部分直接償却」は重要なキーワードである。⑦この10年間に合併や営業譲受といった特殊要因はなかったか、⑧合併・営業譲受による残高増加同様、FGへの参入や傘下入りによって、FGとしての戦略的取引先調整（FG内の他銀行への取引先移行など）の影響を受けなかったか、といったことが中心となろう。

まずは、本章章末に「表3-1」「貸出金増加状況一覧表（10年間）」を掲載して、64行の10年間の貸出金増加状況を鳥瞰するところからスタートするが、前置きの最後

ル期の不良債権」と称することとしている。

このことに関連して、「本稿では地域による「バブル度（特にバブル期の地価の変動）の差」と「銀行におけるバブル期の不良債権の大小」との相関関係については、検証を行っていないことを断っておく。その主たる理由は、①「バブル度」の先行研究（「バブル度の定義」や測定方法を主とした研究）は皆無に近かったこと（※筆者自身も、「バブル度」という尺度を客観的に議論することは、困難であると考え）、②地価を中心とする資産価格変動の大小と、個別銀行の貸出行動に一定の連動性はあったが、本文で既述した通り、筆者は「そもそも、地盤地域における地価等資産価格の変動と、バブル貸出の本質的問題とは切離して考えるべきものである。」旨論述していること、の2点である。

但し、北岡孝義が論文「マクロ経済変動と地価—都道府県別地価のパネル分析—」2008年11月、ホームページ「広島大学学術情報リポジトリ」（2011年6月13日閲覧）に下記の通り記述し、図1として、「都道府県別地価の短期変動」を棒グラフで表していることを紹介する。【記述内容】「バブル生成・崩壊期における地価の変動が最も大きかったのが大阪で、次いで東京、京都、千葉、宮城、愛知、北海道、滋賀、兵庫、福岡が続く。他方、変動が最も小さかった都道府県は島根で、次いで青森、山口、宮崎、岩手、山形、高知、三重、富山、愛媛である。」

⁷⁰ 本章第2節にも関連するが、本節での検討においては、不良債権の「オフバランス化」と「部分直接償却」による取立不能見込額のバランスシートからの控除は、実質同一とみなしてよいものと考えられる。

1998年（平成10年）9月期から、自己査定における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として「部分直接償却」する経理処理が財務上可能とされたため（※「全国銀行財務諸表分析」平成15年版p11.による）、「表3-1」の前半5年間（1999年3月～2004年3月）の貸出金増減には、「部分直接償却」の実施が残高減少要因として影響しているものと判断する。

「バブル期の不良債権」が多かった銀行ほど、不良債権処理が残高減少要因として強く影響したと考えられる。

⁶⁸ 1999年3月時点の「政令指定都市」12市に限った（※2010年4月時点では、さいたま市、相模原市、新海市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市が加わっており、19の政令指定都市がある）。地方自治法に基づき政令で指定される都市で、……中略……これらの都市はほぼ都道府県並の行財政権を有する。（『現代用語の基礎知識』、自由国民社、2011年、p974参照）

⁶⁹ 本稿では「バブル期の不良債権処理」を「バブル型不良債権処理」に限定せず「バブル崩壊の波及による経営不振企業の不良債権処理」など、「バブル期」に拡大した銀行不良債権を広く「バブ

表3-1-a 2009年3月貸出金1兆円以下

(単位:兆円)

銀行名	都道府県	1999.3 貸出金残高	2009.3 貸出金残高	10年間増率	県内シェア (%)	「金融ビジネス」 総合ランク	摘要	公的資金準拠法 時期・金額(億円)
清水	静岡	0.8	1.0	20.8%	6.3%	74	静岡県内3行の内の1行	
関東つくば	茨城	0.7	0.9	31.0%	10.5%	111	2010.3「茨城」と合併、 「筑波」に、戦後新設	組織再編(03/9)60
荘内	山形	0.5	0.7	34.1%	16.4%	80	2009.10「北都」と統合 上記「荘内」と「フィデアHD」	「フィデア」名義 「機能強化」(10/3)100
北都	秋田	0.9	0.7	-27.1%	26.4%	105		
鳥取	鳥取	0.5	0.6	18.6%	30.1%	76	「山陰合同」の鳥取県内シェア38.2%	
但馬	兵庫	0.5	0.6	18.0%	3.3%	49	兵庫県は神戸市他阪神地区に集中。 「但馬」は北部「豊岡市」に本店を有す。	
東北	岩手	0.5	0.5	0.5%	13.6%	55	戦後新設・「岩手」と競合	
筑邦	福岡	0.4	0.4	5.4%	2.3%	66	戦後新設 「福岡」「西日本シティ」競合	
富山	富山	0.2	0.3	9.0%	7.2%	92	戦後新設、「B」競合	

(注)筆者作成。

に、ここからの「表」⁷¹の作成方法や、論述の手順や力点について説明する。

第1には、検討を進めるに際し、64行を経営規模によっていくつかのグループに分けることが、個別行の特性を明らかにするうえで比較的有效な方法と考えられた。そこで金額の仕切りに特別な根拠はないが、第1のグループを「貸出金1兆円以下」とし、第4グループ「貸出金残高3.5兆円超」まで4つのグループに分けて記述した。

第2には、①「貸出金増率(10年間)」にとって「特殊要因」と考えられる「合併」の事象と、②「公的資金注入」の事実も「特殊要因」と見て「公的資金注入行」(注:準拠法の違いに関係なく、2009年3月以降の注入を含み、公的資金の完済・未完済にかかわらない)、を最初に特記した後、グループ内各行の特徴を指摘する手順とする。

そして第3に、「表3-1」・「貸出金増加状況一覧表(10年間)」の検討においては、1999年3月-2009年3月の10年間を、前半5年間と後半5年間に区切って増減状況を見ており、特に前半5年間で重視していることである。理由は既掲、脚注70の通り、前半5年間を見ることには、既述増減要因の⑥「不良債権の処理(オフバランス化)」の程度を明らかにする可能性が含まれているためである。

1. 経営規模(貸出金残高)別検討

(1) 貸出金残高1兆円以下

(特殊要因)

- ① 合併……平成15年(2003年)4月、「関東」と「つくば」(第2)が合併し、「関東つくば」に⁷²。
- ② 「公的資金注入」……「関東つくば」が2003年9月に「組織再編」で60億円、「北都」(「フィデア」名義)が2010年3月に「機能強化」で100億円。

1兆円以下の銀行は上表の通りだが、いくつかの類似点を指摘することができる。⑦「関東つくば」、「東北」、「筑邦」、「富山」は戦後新設行であり、県内に戦前からの上位行が存在し、伸び悩んだといえよう。④「北都」と「鳥取」以外の各行は県内シェアが非常に低く、存在感は薄いといえよう。「北都」と「鳥取」も、それぞれ県内トップ行「秋田」、「山陰合同」の後塵を拝し、小規模行にとどまっている。⑧公的資金注入行や再編行が散見される、といったところである。

(東北6県内「地方銀行」《第1・第2》の動向)

詳細は省略せざるをえないが、2009年10月に山形の「荘内」と秋田の「北都」がフィデアHDとして統合したこと等、再編が話題に上る東北6県において「第1・第2地方銀行」各行が入り混じった動向について触れる。

6県内の最大銀行「七十七」(宮城)を筆頭に、福島「東邦」、岩手の「岩手」、秋田の「秋田」、山形の「山形」は独立行としての安定感が認められるが、宮城の(第2)「仙台」、福島(第2)「福島」、(同)「大東」、岩手の「東

⁷¹ 本章では、本章全般に関係する「表」を「表3-1」～「表3-8」として、8表をまとめて、章末に掲載した。したがって、本章本文内の「表」は、章末掲載の「表」との関連性を考慮して、「表3-9」以降の番号を付すか、枝番〔(例)「表3-1-a」〕を付している。

⁷² ①所定10年間以前であるが、「北都」は、平成5年(1993年)4月、「羽後」と「秋田あけぼの」の合併によって再編された経緯がある。「羽後」と「秋田あけぼの」の合併前貸出金残高はそれぞれ、4.9千億円、3.4千億円であった。②「関東つくば」は平成22年(2010年)3月「茨城」と合併し、「筑波」が発足、2010年3月末貸出金残高約1.5兆円。

表3-1-b 2009年3月貸出金1兆円超2兆円未満

(単位：兆円)

銀行名	都道府県	1999.3-A 貸出金残高	2004.3-B 貸出金残高	2009.3-C 貸出金残高	10年間		前半5年間		後半5年間		県内シェア (%)	「金融ビジネス」 総合ランク
					増加額 C-A	増率	増加額 B-A	増率	増加額 C-B	増率		
東邦	福島	1.8	1.7	2.0	0.3	16.5%	0.0	-0.6%	0.3	17.2%	35.0%	31
泉州	大阪	1.2	1.2	1.7	0.6	47.0%	0.1	5.3%	0.5	39.6%	3.6%	47
大分	大分	1.5	1.6	1.7	0.1	7.7%	0.0	1.8%	0.1	5.8%	42.6%	77
池田	大阪	1.2	1.3	1.7	0.5	39.2%	0.1	5.8%	0.4	31.5%	2.0%	44
阿波	徳島	1.6	1.5	1.6	0.0	2.5%	-0.1	-5.5%	0.1	8.4%	47.0%	20
四国	高知	1.8	1.5	1.6	-0.2	-9.1%	-0.3	-14.3%	0.1	6.1%	38.8%	94
東京都民	東京	1.8	1.6	1.6	-0.2	-9.3%	-0.2	-12.5%	0.1	3.6%	0.8%	106
福井	福井	1.4	1.5	1.6	0.1	10.4%	0.1	4.5%	0.1	5.6%	37.7%	48
山梨中央	山梨	1.3	1.4	1.5	0.2	16.8%	0.1	8.4%	0.1	7.7%	41.5%	12
千葉興業	千葉	1.6	1.4	1.5	-0.1	-4.9%	-0.2	-10.7%	0.1	6.5%	10.5%	72
青森	青森	1.4	1.4	1.4	0.0	-2.0%	0.0	-1.9%	0.0	-0.1%	38.8%	78
岩手	岩手	1.1	1.2	1.4	0.3	24.8%	0.0	2.9%	0.2	21.3%	33.2%	17
秋田	秋田	1.4	1.3	1.4	0.0	-0.4%	-0.1	-7.0%	0.1	7.0%	43.2%	41
十八	長崎	1.6	1.5	1.3	-0.3	-16.8%	-0.1	-6.4%	-0.2	-11.2%	36.1%	82
北越	新潟	1.4	1.1	1.3	-0.1	-7.8%	-0.3	-20.7%	0.2	16.2%	17.4%	75
みちのく	青森	1.3	1.3	1.3	0.0	-1.4%	0.0	2.2%	0.0	-3.5%	30.2%	103
佐賀	佐賀	1.3	1.2	1.2	-0.1	-4.2%	0.0	-3.0%	0.0	-1.3%	38.9%	45
宮崎	宮崎	1.1	1.0	1.2	0.1	6.8%	-0.1	-9.1%	0.2	17.5%	44.2%	69
山形	山形	0.9	1.0	1.2	0.2	26.5%	0.0	1.4%	0.2	24.8%	29.7%	13
琉球	沖縄	1.0	1.1	1.2	0.2	19.5%	0.1	14.1%	0.1	4.8%	34.8%	30
親和	長崎	1.3	1.9	1.2	-0.1	-7.6%	0.6	50.5%	-0.7	-38.6%	27.6%	89
沖縄	沖縄	0.9	0.9	1.1	0.3	29.7%	0.1	6.3%	0.2	22.0%	33.4%	11
三重	三重	0.9	0.8	1.1	0.2	28.0%	0.0	-3.8%	0.3	33.1%	11.5%	27

(注) 筆者作成。

北」、同(第2)「北日本」、秋田の「北都」、山形の「荘内」、同(第2)「きらやか⁷³」、青森の「青森」、「みちのく」については、上昇が見られない地盤地域の実体経済との対比で、オーバーバンキング修正機運の高まりの渦中にあるといわざるをえまい。

「きらやか」と「仙台」は2011年10月をめどに、持株会社方式での経営統合を発表したが⁷⁴、この統合に限らず東北6県の「地方銀行」各行は、再編の意義と成果の見通しについての十分な検討が求められている。

(2) 貸出金残高1兆円超2兆円以下

このランクに入る銀行は23行であり64行中の1/3以上を占める。

(特殊要因)

- ① 合併……⑦平成15年(2003年)4月、「親和」と「九州」(第2)が合併し「親和」に、④2009年4月以降になるが、2010年5月、「泉州」と「池田」が大阪同士で合併し、「池田泉州」となっている。
- ② 「公的資金注入」……⑦「琉球」が1999年9月に「健全化」によって400億円、④「千葉興業」は2000年9月に「健全化」によって600億円、⑦「親和」が2002年

3月に「健全化」によって300億円(九州親和HD名義～注入後の2007年10月に「ふくおかFG」の傘下に入っている)、②「みちのく」は2009年9月に「機能強化」によって200億円、となっている。

さらに23行全般の特徴を検討すると、第1に県内シェアが高いことが挙げられる。

県内シェアが低い銀行は大阪の「泉州」・「池田」、東京の「東京都民」、千葉の「千葉興業」、新潟の「北越」、三重の「三重」の6行にとどまる。

(戦後設立行について)

「泉州」・「池田」、「東京都民」、「千葉興業」の4行は戦後設立銀行であり、既述(1)ランクの戦後設立銀行4行を加えると、現存する戦後設立銀行11行の内8行が出そろい、残る3行は、現在りそなHD傘下で2000年4月に「大阪」と「近畿」(第2地方銀行)が合併した「近畿大阪」、と「武蔵野」、そして「A」の3行である。

ここで先行して、戦後設立銀行11行を1つのグループとして総括すると、「『A』と「武蔵野」の2行だけが『地方銀行』グループの上位に接近してきたが、他8行は伸び悩んだ。」といえよう。

「A」については、本稿全般で動向を記述しているので省略するが、戦後設立でありながら、有力銀行ひしめく

⁷³ 2009年9月「金融機能強化法」により200億円の公的資金注入。

⁷⁴ その後、2011年4月に「統合予定の延期」を発表した。

首都圏にあって検討が目立つ「武蔵野」について、知れるところを要約して述べる。

「武蔵野」は、平成元年(1989年)3月時点の貸出金残高が約1.2兆円であったが、1999年3月までに約1.8兆円とし、2009年3月時点では2.7兆円まで急伸させている。2009年3月まで10年間の増率は51%であり、突出しているといえよう。この「武蔵野」の急伸について考えると、その特徴的な背景として、嘗て埼玉県浦和市に本店を置いていた都市銀行の一角「埼玉」が、1991年～1992年にかけて「協和」、「大和」と統合し、その後、現在のりそなグループに移行していく間の変動を客観的に見ておく必要があろう。

「武蔵野」は首都圏に立地しながらも、地元密着型経営に徹して今日に至っている。一方、この間、同じ埼玉を経営地盤として圧倒的な力を誇り、通称「サイギン」といわれていた「都市銀行」の「埼玉」においては、1990年代前半に大手銀行激変(再編・破綻)の渦中に吞まれ、埼玉県での歴史に裏打ちされた圧倒的取引基盤を急激に弱体化させることとなった。「武蔵野」自体の経営努力や先見性を過小評価するつもりはないが、「サイギン」の退潮が、「武蔵野」急伸の最大の「要因」と総評することに問題はなかろう。

(本グループ内県内シェア低位行)

話題を戻して、本グループ内では少数派の県内シェア低位行について総括すると、次の通りである。

「泉州」・「池田」、「東京都民」、「千葉興業」の営業地盤は大阪、東京、首都圏の千葉であり、かつ戦後設立行でもある。これら4行のシェアが低いことは、「大都市圏」、「戦後設立」のキーワードで括ることとなる。

新潟の「北越」は県内シェア17.4%だが、同県には県内シェア30.0%の「第四」が上位行として存在しており、同様に三重の「三重」は県内シェア11.5%だが、上位行「百五」が県内シェア33.6%を占めている。

このような「大都市圏」、「戦後設立行」以外の「県内複数行」の場合は、営業地盤の経済規模や成長性が、当該銀行の成長を規定する要因となることが予想される。ちなみに、「三重」が下位行ながら10年間増率28.0%と高い増率を示していることに注目すると、同一県内上位行「百五」も10年間増率22.4%を示し、三重県は平成8年度～平成18年度(10年間)の県内総生産(名目)で、全国1位の増率を示しているのである。一方、新潟県「北越」の10年間増率は▲7.8%、同一県内上位行「第四」の10年間増率は1.7%であり、新潟県の同期間の県内総生産(名目)は▲6.6%と全国の下位から6番目にある⁷⁵。県内経済が拡張しない中において、県内シェア低位行に

とって大差を開く上位行の存在はズシリと重い。

(1999年3月～2004年3月、前半5年間貸出金残高マイナス増率行が多い)

重視すべき特徴として、10年間の貸出金残高がマイナス増率を記録し、かつ前半5年間のマイナス幅が大きい銀行が目立つ。10年間での増率マイナス、かつ前半5年間の増率マイナス行について、10年間増率と前半5年間増率を併記すると次の通りである(但し、一部例外となる「みちのく」《後半プラスで、10年間ではわずかにプラス》、「親和」《合併による～特殊要因》も記載した)。

「四国」(高知)が10年間増率▲9.1%・前半5年間増率▲14.3%、「東京都民」が同▲9.3%・▲12.5%、「千葉興業」が同▲4.9%・▲10.7%、「青森」が同▲2.0%・▲1.9%、「秋田」が同▲0.4%・▲7.0%、「十八」(長崎)が同▲16.8%・▲6.4%、「北越」(新潟)が同▲7.8%・▲20.7%、「みちのく」が同▲1.4%・+2.2%、「佐賀」が同▲4.2%・▲3.0%、「親和」が同▲7.6%・+50.5%である。

再度繰返すが、特に前半5年間マイナス型は、「バブル型不良債権処理」そのものか、「バブル崩壊の波及による経営不振企業の不良債権処理」⁷⁶を予測させる。

そこで、この予測を確認してみると、上記にリストした10行のうち「千葉興業」、「親和」、「みちのく」の3行は公的資金の注入を受けている。

そして章末に掲載した「表3-5」・「不良債権比率一覧表⁷⁷」(2003年3月の比率)で確認すると、「四国」は高い方から9位、「東京都民」が同21位、「千葉興業」が同19位、「青森」は同40位、「秋田」が同12位、「十八」が同20位、「北越」が同11位、「みちのく」は同50位、「佐賀」が同13位、「親和」が同8位である。同じ青森県で競合している「青森」と「みちのく」は、2003年頃の「不良債権比率」との関連をにわかに指摘することはできないが、その他8行は「バブル期の不良債権処理による貸出残高の減少」があったと見ることができる。

このことはいい換えれば、本グループにおいて、10年間の貸出金残高増加状況(特に前半5年間の減少)とバブル期の不良債権処理の関連について、一定の信憑性を確認したといえよう。

さらに、バブル期の不良債権処理を要した銀行においては、内部留保の減損を伴ったことは当然であり、このことは多くの場合「自己資本比率」(公表数値ベース)にマイナスの影響を与えているものと見られる。このこと

⁷⁶ 以下では、これらを包括して「バブル期の不良債権処理」という。

⁷⁷ 「不良債権比率」については、本章第2節で検討を深めることとしている。2003年3月の「不良債権比率」に注目する理由も本章第2節に記述した。

⁷⁵ 本章章末「表3-2」参照。

から、「予測の一定の信憑性」を事後的に検証するために、本章第2節での記述を先取りして、銀行の本質的な健全性を示す「Tier1比率」を、2009年3月時点で確認する方法を採用する⁷⁸。

但し、「バブル期の不良債権処理」は、当該銀行の「Tier1比率」を低下させる力として影響したのであって、2009年3月の「Tier1比率」の絶対値をもって評価することは適切ではない。本来は、当該銀行の「Tier1比率」を時系列で比較することが必要だが、「Tier1比率」の公表、および公表値の信頼性確保は、わずかここ数年の間に実現されたものであるため、本稿ではやむなく、2009年3月の数値を定点的に観察することを次善の方策として採用したものである。

この方法をリストした10行に適用した結果は、下記の通りであった（章末掲載「表3-7」参照）。

（記）「四国」がTier1比率5.56%で60位（64行中の上位からの順位）、「東京都民」が57位、「千葉興業」が28位、「青森」が41位、「秋田」が14位、「十八」が39位、「北越」が54位、「みちのく」が58位、「佐賀」が47位、「親和」が54位である。

「秋田」のtier1比率14位は高順位であり、健全度を保っている。「秋田」は「県内比率⁷⁹」71.9%と地元重視の堅実貸出行と見られ、県内シェアは43.2%と、秋田県内で圧倒的シェアを確立していることが健全度保持につながっているといえよう。

しかし、これによって「不良債権処理による貸出金の減少」まで否定されるものではない。「秋田」の2003年3月の不良債権比率が9.71%（但し、「部分直接償却」未実施）で、高い順から12位⁸⁰であり、当時「部分直接償却」実施行と未実施行はほぼ半々であったが、未実施行の中でも高い順から「北都」、「福井」に次ぐ3位にあったことは再度指摘しておかなければなるまい。

「千葉興業」は28/64位と中位の範疇ではある。

しかし、その他点検行はTier1比率下位であり、実力の健全度が減損されたことをその一因とみることに無理はなく、筆者の「予測」に添った検証結果を得ることができた。

（県内シェア40%以上の銀行について）

本グループ第1の特徴として取り上げた県内シェアの高さについて、「圧倒的」シェアの基準を40%以上に置く

ことは、まずまず妥当と思われる。

県内シェア40%以上の銀行は、「大分」（大分）、「阿波」（徳島）、「山梨中央」（山梨）、「秋田」（秋田）、「宮崎」（宮崎）であるが、本グループには40%に極めて近い「四国」（高知）、「福井」（福井）、「青森」（青森）、「十八」（長崎）、「佐賀」（佐賀）があり、ここではこれら各行を加えて検討することの方が説得力を増すと考えらる。

これら圧倒的に県内シェアが高い銀行は、「山梨中央」（首都圏）1行以外、営業地盤が首都圏以外であり、政令指定都市に本店を有さない、という点で共通している。

そして10年間増率を見直すと、「大分」7.7%、「阿波」2.5%、「山梨中央」16.8%、「秋田」▲0.4%、「宮崎」6.8%、「四国」▲9.1%、「福井」10.4%、「青森」▲2.0%、「十八」▲16.8%、「佐賀」▲4.2%であり、低増率またはマイナス増率行が目立つのである（注：⑦「山梨中央」は首都圏行である。⑧64行平均の増率は11.9%《章末「表3-1」参照》である）。

ここで、少し焦点が飛ぶこととなるが、本グループの他行と同様の営業地盤にありながら、県内シェアでは35%を下回る「東邦」（福島）、「岩手」（岩手）、「山形」（山形）がそれぞれ、16.5%、24.8%、26.5%と高位の10年間増率を示していることに気付くので、先行して検討を加える。この東北3行は、まず地盤地域経済が経済規模、成長性、人口増減ともども悲観的状况が定着しているという点で酷似している。また前半5年間の増率が、それぞれ▲0.6%、+2.9%、+1.4%と「バブル期の不良債権処理」と無縁であったことも共通点である。外からは決してこれといった好材料を見い出せない中で、3行に共通する強みは何か。筆者の調査からは、地盤地域内の信金、信組、農協といった下位業態との競争関係において、下位業態を押しつけて県内トップ行の強みを発揮してきた結果、との結論に達するのである。

ただ「県内比率」を見ると、それぞれ77.4%、65.7%、72.0%であり、「岩手」に個性が見られる（「県内比率」がその他2行比低い）。「岩手」は宮城県で、仙台営業部と7ヵ店を展開、青森県でも八戸営業部と6ヵ店を展開し、独自の積極的近接県戦略を展開しているといえよう。筆者の個人的見解を一言にまとめると、「『岩手』の経営方針には共感できる。」である。

最後に、ここでの検討候補として名前をあげた「大分」、「阿波」、「福井」、「宮崎」について書き加えることとする。

10年間増率では、「大分」7.7%、「阿波」2.5%、「福井」10.4%、「宮崎」6.8%であり、増率が似ていることその他、県としての経済規模や地勢的条件において類似点が多い。しかし、大きな数字ではないが、大分県と徳島県では県内総生産をプラスとしている一方、福井県、宮崎県がマイナスとなっていることには、地域経済の将来性を

⁷⁸ 本章章末「表3-7」、「自己資本比率時系列・2009/3 Tier I 比率一覧（Tier I 比率上位順）」による。

⁷⁹ 「2009年3月末、総貸出に占める地元都道府県内貸出の比率」。以下「県内比率」と統一して記述する。

⁸⁰ 章末掲載「表3-5」「不良債権比率一覧表」参照。

表3-1-c 2009年3月貸出金2兆円超3.5兆円以下

(単位:兆円)

銀行名	都道府県	1999.3-A 貸出金残高	2004.3-B 貸出金残高	2009.3-C 貸出金残高	10年間		前半5年間		後半5年間		県内シェア (%)	「金融ビジネス」 総合ランク
					増加額 C-A	増率	増加額 B-A	増率	増加額 C-B	増率		
足利	栃木	4.5	3.5	3.4	-1.1	-24.2%	-1.0	-21.8%	-0.1	-3.1%	39.3%	43
中国	岡山	3.2	3.0	3.4	0.3	8.4%	-0.2	-4.9%	0.4	14.0%	33.8%	22
七十七	宮城	3.1	3.1	3.4	0.3	8.0%	0.0	-0.3%	0.3	8.3%	43.1%	25
伊予	愛媛	2.6	2.8	3.4	0.8	29.4%	0.2	7.2%	0.6	20.7%	35.6%	21
十六	岐阜	2.8	2.6	3.1	0.3	9.4%	-0.2	-8.2%	0.5	19.2%	26.3%	57
南都	奈良	2.6	2.4	2.9	0.3	12.1%	-0.1	-4.3%	0.4	17.1%	49.6%	62
A	北海道	2.8	2.6	2.9	0.1	3.0%	-0.2	-7.8%	0.3	11.8%	18.5%	28
大垣共立	岐阜	2.2	2.1	2.7	0.6	25.9%	-0.1	-4.0%	0.6	31.2%	17.3%	35
武蔵野	埼玉	1.8	1.9	2.7	0.9	51.0%	0.1	7.9%	0.8	40.0%	13.5%	37
滋賀	滋賀	2.4	2.3	2.7	0.3	13.9%	-0.1	-5.6%	0.5	20.6%	45.1%	40
近畿大阪	大阪	1.3	2.5	2.7	1.4	109.5%	1.3	96.9%	0.2	6.4%	5.4%	86
第四	新潟	2.5	2.3	2.5	0.0	1.7%	-0.1	-5.1%	0.2	7.2%	30.0%	9
百五	三重	2.0	2.0	2.5	0.5	22.4%	0.0	-1.6%	0.5	24.4%	33.6%	24
百十四	香川	2.6	2.3	2.5	-0.1	-4.0%	-0.3	-10.7%	0.2	7.4%	33.5%	29
スルガ	静岡	1.9	2.1	2.4	0.5	26.3%	0.2	9.7%	0.3	15.1%	13.5%	18
紀陽	和歌山	1.9	1.8	2.4	0.5	23.7%	-0.1	-5.9%	0.6	31.4%	45.5%	52
肥後	熊本	1.8	2.0	2.3	0.4	22.7%	0.1	7.0%	0.3	14.7%	43.3%	3
北国	石川	2.0	2.1	2.2	0.1	6.9%	0.0	1.9%	0.1	4.9%	41.1%	32
山陰合同	島根	2.2	2.2	2.2	-0.1	-3.6%	-0.1	-3.6%	0.0	0.0%	43.0%	6
鹿児島	鹿児島	1.8	2.0	2.1	0.3	16.9%	0.2	10.3%	0.1	6.0%	44.2%	10

(注) 筆者作成。

考える上で数字以上の違いがあると見るべきであろう⁸¹。また「県内比率」を確認すると、「大分」76.0%、「阿波」64.2%、「福井」66.5%、「宮崎」82.4%とばらつきが出る。地勢要因と経済圏特性で概ね理解できるところではあるが、「阿波」は独自の明確な営業戦略として、関西・東京地区の中小企業集積地への出店に積極的であり、「地方銀行」としては個性的な銀行といえよう。「福井」は福井県、石川県、富山県の所謂北陸3県その他、京都、滋賀、大阪、名古屋、東京に店舗を分散しているが、地勢要因と経済圏特性によるものであり、特に新しい戦略性は感じられない。「大分」は県内総生産プラスが好材料であろう。そして「宮崎」は、地盤地域での優位性をしっかりキープしている。

これらが4行の類似点と相違点である。

この段階で一旦「1兆円超2兆円以下」を概評し、またここまでで個別行として記述に至らなかった、沖縄県の2行について追記すると下記の通りである。

(記) ①県内シェアが高いといえる銀行が17行(23行中)を占める。17行以外の県内シェアが低い6行ではいずれも、地盤都府県内で上位第1地方銀行と競合し苦戦を強いられている。②10年間の貸出金増率プラス行とマイナス行はほぼ半々であり、首都圏、政令指定都市以外の地方経済圏を地盤としている銀行が多いグループであ

りながら、前半マイナスの銀行も散見され、バブル期の不良債権の影響で体力を弱めた可能性を感じさせる。③バブルの影響はなかったが、低迷する地域経済をそのまま投影している銀行が多い。④しかし、一部の同規模行では、営業エリアを拡大しようとする銀行が見られ、これら戦略的銀行の成否が注目される。⑤昭和47年(1972年)、沖縄の本土復帰に伴って「第1地方銀行協会」入りした「琉球」と「沖縄」の2行がこのランクに入っている。両行は、規模と質の両面で熾烈な県内トップバンク競争を展開しているところである。

そして是非とも付け加えておかなければならないのは、沖縄の「県内総生産(名目)」及び「人口」が、「伸び率」において、いずれも全国第3位にあることである(章末「表3-2」・「表3-3」参照)。

(3) 貸出金残高2兆円超3.5兆円以下

前例にならって、合併や公的資金注入行といった特殊要因がある銀行を列挙する。

(特殊要因)

- ① 合併……⑦「近畿大阪」は2000年4月、「大阪」と「近畿」(第2)の合併行で、「りそなグループ」。
- ④「紀陽」は2006年10月、旧「和歌山」(第2)との合併行。
- ②「公的資金注入」……⑦「A」は2000年3月、「健全化」によって450億円、④「近畿大阪」は2001年4月、「健全化」によって600億円、②「紀陽」は2006年11月、「機能強化」によって315億円、が挙げられる。

⁸¹ 章末「表3-2」「県内総生産(名目)」参照。

③ 「足利」は破綻、一時国有化の経緯がある。

本グループ20行の最大の特徴としては(2)のグループと同様、県内シェアの高さが挙げられよう。

県内シェアの低い銀行を搜すと、「A」（北海道）18.5%、「武蔵野」（埼玉）13.5%、「近畿大阪」（大阪）5.4%、そして同一県内（岐阜県）銀行である「十六」26.3%と「大垣共立」17.3%、同一県内に3行の「地方銀行」を擁する静岡県「スルガ」13.5%の6行にとどまる（他はすべて30%以上）。

さらに筆者集計では、県内シェア40%を超える「地方銀行」は、全64行中16行であるが、貸出残高1兆円以下ではゼロであり、1兆円超2兆円以下に5行、そしてこの2兆円超3.5兆円以下で8行に及ぶ（「貸出金残高3.5兆円超」に3行）。

2つ目に、このグループが(2)のグループと明らかに異なっている点に着目する。

その内容は、10年間通期の増率マイナス行が「足利」、「百十四」、「山陰合同」の3行にとどまり、その他はプラス増率を確保しており、「伊予」、「大垣共立」、「武蔵野」、「滋賀」、「百五」（「紀陽」は合併による増加）では20%以上の高い増率を示していることと、その反面で、前半の5年間だけをみれば、マイナスの銀行が以外に多いことである。

既述の通り、貸出金1兆円超2兆円未満の各行においては、23行中6行～8行について、「バブル期の不良債権処理による貸出残高の減少（バブル期のダメージ）→前半5年間の貸出金残高減少→10年間通期でも、不良債権処理によるダメージを引きずって体力の弱体化と貸出金減少」の可能性を指摘したが、この2兆円超3.5兆円以下の銀行においても同様のことがいえるのだろうか。

このグループでの前半マイナス行は、「足利」（栃木）の▲21.8%、「十六」（岐阜）の▲8.2%、「A」の▲7.8%、「百十四」（香川）の▲10.7%がマイナス幅上位行、その他として、「中国」（岡山）の▲4.9%、「南都」（奈良）の▲4.3%、「大垣共立」（岐阜）の▲4.0%、「滋賀」の▲5.6%、「第四」（新潟）の▲5.1%、「紀陽」（和歌山）の▲5.9%、「山陰合同」（島根）の▲3.6%が挙げられる。

「足利」は本章章末「表3-5」の「不良債権比率一覧表（2003年3月）」によっても、高い順から2位であり、「A」は同4位であるから、不良債権処理による前半のマイナスと結論づけることができる。しかし「十六」は、2003年3月時点の不良債権比率は高い方から36位、「百十四」は同31位、「中国」は同38位、「南都」は同36位、「大垣共立」は同24位、「滋賀」は同54位、「第四」は同24位、「紀陽」は同26位、「山陰合同」は同35位であり、これらの銀行を一括して評価することは困難である。したがって、不良債権問題を頭の片隅に置きながら、主に個別銀行の「概要」を点検し記述することとする。

上記前半マイナス行掲載順に従って、⑦として「十六」に注目し、同時に同じ岐阜県に本店を有する「大垣共立」にスポットを当てる。

両行は、地元岐阜県での県内シェアが「十六」で26.3%、「大垣共立」で17.3%にとどまり、「県内比率」自体も「十六」が53.9%、「大垣共立」は39.7%と低位にあって、岐阜県内ではなく、愛知攻勢でしごきを削っているとされ、「地方銀行」としては特殊な環境下にある。その結果の再編として、2010年9月には、「十六」による「岐阜」（第2）の完全子会社化と、「三菱東京UFJ」による資本参加が合意されているところである。

「十六」の前半5年間▲8.2%は大幅な減少だが、同行の場合、2003年3月期決算において部分直接償却未実施であることに、「県内比率」の低さが加わって、「バブル期の不良債権処理」⁸²よりも先に、実態把握の側面を重視した県外貸出の圧縮が想像された。しかし、同行の県内貸出が前半5年間で7.6%減少していることと、2003年3月決算において貸倒引当金を419億円増し、貸出金償却を145億円実施して、経常利益を▲468億円としていることを考慮すれば、前半5年間の大幅減少は「地盤地域での資金需要低迷、ないし、バブル期の反省に基づく自行の貸出自粛」と「バブル期の不良債権処理」の2大要因による、と見るべきであろう。尚、後半5年間は19.2%の増率を示し、10年間増率では9.4%としているところである。

「大垣共立」も同様に2003年3月期決算で351億円の貸倒引当金繰入を行い、経常利益は▲283億円としている。「十六」同様、部分直接償却未実施で2003年3月時点の不良債権比率は24/64位、8.31%であり、「バブル期の不良債権処理」も軽いものではなかった。

そして、東海地区における厳しい銀行生き残り競争の中にあって、「十六」、「大垣共立」は、2009年3月時点のTier I比率がそれぞれ7.36%と6.44%であり、64行中45位と53位で下位にある⁸³。このように見ていくと、両行についてはバブル問題中心ではなく、「地盤地域の競争環境の厳しさ故に、収益力と内部留保の充実が進まない銀行」と捉えることが相当と思われるのである。

次いで④として「百十四」（香川）に注目する。

香川県、特に県庁所在地である高松市（「百十四」の本店所在地）は本州と四国の玄関口に位置し、官公庁や進出企業の多さから「支店経済」と呼ばれていたが、本四3架橋の開通などによって四国内での中枢性が後退している。地盤地域での圧倒的な預金吸収力の反面、地元での資金需要は極めて弱く、貸出での地元回帰を進めるも、

⁸² 2003年3月の「不良債権比率」は7.05%で高い方から36/64位、よって比率としては低い部類といえた。

⁸³ 章末「表3-7」参照。

「県内比率」は42.9%と「地方銀行」64行中「B」(富山)の33.7%、「大垣共立」(岐阜)の39.7%に次いで低い。店舗配置は本・支店合計102の内香川県内が64で、四国他県や大阪・神戸等を中心に香川県外に38支店を有する。その他に21の出張所を香川県内に配置しているが、「本・支店」ベースでは県内で約63%、県外が約37%⁸⁴と県外での営業比率の高さを物語っている。また「大企業取引が多い」とも評される⁸⁵。2003年3月の不良債権比率は中位というべき31位で8.06%としているが、2003年3月期決算を見ると、期中に大きな不良債権処理を行い経常利益▲491億円としている。貸出金残高でも2002年3月から2003年3月にかけて1479億円(▲5.9%)の減少を示している。このことから、前半▲10.7%の大幅マイナスの要因として「バブル期の不良債権処理」が高い比率を占めていたと見れよう。2009年3月のTier1比率は高い方から30位の8.61%と「地方銀行」の中位にあり、堅実性は保っているが、地元での貸出を中心に運用面では厳しい環境が続いているものと見られる。

⑦として「中国」(岡山)を取上げる。同行は広島、四国、山陰からの銀行進出が多く、金融の激戦地を営業地盤とするが、海外支店1、出張所9(2011年6月9日、同行ホームページより)を有し、投資銀行業務等で積極的な営業展開が目立つ。2003年3月の不良債権比率は6.67%と低い方に入る。また国際基準行で2009年3月のTier1比率11.98%であり、国内店舗展開は岡山のほか広島、香川、兵庫等に広く展開しており、「県内比率」54.4%からは、「中国」の個性的な攻守のバランスが感じ取れる。

「金融マップ 2011年版」のp108によれば、「2010年5月100%子会社の津山証券を中銀証券に商号変更するとともに……中略……同社の人員も銀行本体から22人増員し74人体制にした。」また、「投資銀行担当を置く支店を64ヵ店から132ヵ店へ拡大し、M&A、シンジケートローンやデリバティブ業務などで10年度の投資銀行業務収入は約24億円を目指す。」といった積極経営を印象付ける掲載が目立ち、「地方銀行」グループの中では、動向に注目すべき銀行の1つといえよう。

⑧「南都」は県内シェア49.6%と奈良県での絶対的な地位を誇るが、県経済は低迷しており、2009年3月の「県内比率」は55.2%にとどまっている。大阪府での攻めの経営に活路を見い出そうとする動きは見られるが、目立った成果にはつながっていないといえよう。ちなみに、2003年3月の不良債権比率は高い方から36/64位だが、直前期の2002年3月に貸倒引当金の大幅増しと国債等債券償却を行い、経常利益▲481億円としている。こ

の期の決算で「バブル期の不良債権処理」を行ったものと見られる。また2009年3月のTier1比率は28/64位と中位である。

⑨「大垣共立」は⑦「十六」の同県行として既述した。

⑩「滋賀」は県内シェア45.1%と極めて高く、1990年代から続く滋賀県そのものの好調の波に乗って堅調を維持しているといえよう。豊かな自然に恵まれて宅地開発や工場、大学の進出が進み県内総生産は10年間増率9位、人口増率5位にある(章末「表3-2」・「表3-3」参照)。また「県内総生産に占める第2次産業の割合は、全国平均27%程度に対して滋賀県は46.7%を占め、全国で第1位⁸⁶」で京滋地区という言葉があるくらい、京都の著名企業の工場進出が多く、京都、大阪との強い関係を背景に全国的にも数少ない経済発展地域となっている。「アジアに強いしがぎん」を標榜し、香港支店と上海事務所を置いているという。「滋賀」の規模そのものは、中位(全体)の中の上位にとどまるが、数が少なくなった国際基準行⁸⁷であり、2009年3月のTier1比率8.73%(国内基準行を含めて上位から27位)としている。2003年3月の不良債権比率は4.95%と低く、2009年3月の不良債権比率2.20%も、「地方銀行」単純平均3.34%を1%強下回っており、2009年3月時点の国際基準行8行の中でのTier1比率では最下位だが、徐々に規模・競争力とも増強が期待できそうである。

⑪「第四」は同じ新潟県の「北越」と競合し、県内シェアは30%にとどまるが、「県内比率」は77.8%で県内競争力が高い。不良債権比率では2003年3月8.31%(高い方から24位)で、翌2004年3月6.80%まで処理を進めているところから、大きくはないが「バブル期の不良債権処理」を要した銀行といえよう⁸⁸。同行は1995年11月に概算で200億円の時価発行増資を行って資本増強しており、2003年3月時点の自己資本比率は高い方から26位の10.08%、2009年3月のTier1比率は10.81%で「地方銀行」の上位から15位と安定感を示している。

⑫「紀陽」について特記する。

2006年11月「金融機能強化法」に基づき315億円の公的資金の注入を受けているが、2003年3月の不良債権比率では64行中26位であり、表面的には公的資金の根拠法(「金融機能強化法」)および2006年という注入の時期も考慮すれば、原因をバブル期の不良債権にまで遡るべ

⁸⁴ 2010年11月現在、同行ホームページより。

⁸⁵ 東洋経済「会社四季報2011年3集/夏号」より。

⁸⁶ 月刊金融ジャーナル平成22年4月号「『滋賀銀行』大道良夫頭取に聞く」より。

⁸⁷ 2009年3月末時点のBIS国際基準行は「千葉」・「群馬」・「静岡」・「八十二」・「滋賀」・「伊予」・「中国」・「山口」。

⁸⁸ 「第四」は2003年3月時点で部分直接償却実施行、決算における貸出金処理の動きとしては、2002年3月期に貸倒引当金繰入125億円、貸出金償却143億円で経常利益を▲124億円としたことが目立っている。

きか微妙に見える。しかし、「紀陽」では2002年3月期に特別損失として575億円を計上し、経常利益段階の▲123億円も加わって当期利益金を▲663億円とし、翌2003年3月期も貸出金償却を主因として経常利益を▲95億円としている。

そこで、「金融マップ2003年版、p104」の記述を引用すると、2002年3月期の「紀陽」について、「同年度中に預金が1,042億円減少。不良債権の前倒し処理や有価証券の厳格な減損処理で663億円の純損失を計上。2002年3月末に239億円の増資を行い、この増資で自己資本比率を7.5%とした。」と掲載されており、筆者調査（本章章末・表3-5～6参照）によっても、2003年3月の不良債権比率8.29%（部分直接償却後）、自己資本比率（単体）7.21%⁸⁹と厳しい数字を確認できる。結論としては、「2006年11月の公的資金注入は、バブル期の影響を引きずったため。」というべきであろう。

またバブル期以降も、和歌山県の景気の冷え込みは特に深刻であり、県内総生産は低位横ばいからマイナス傾向、人口減少率では全国トップクラスとなっていることが懸念材料である⁹⁰。

㊟「山陰合同」は島根県に本店を置くが、島根・鳥取の両県でトップのシェアを有し、さらに広島、岡山、兵庫にも営業展開を積極的に拡大している。2003年3月時点では部分直接償却を行わず、不良債権比率は7.59%で高い方から35/64位であり、「バブル期の不良債権処理」からは縁の遠い銀行であった、といえよう。そして2009年3月時点のTier1比率は14.71%で、64行中トップの比率を誇っているところである。貸出金残高微減の理由は定かではないが、地盤地域の経済規模、成長性ともに小さいため貸出は伸びないが、与信リスクの拡大を避け、フィービジネスを中心に新しい「地方銀行」のビジネスモデルをめざしているものと想像される⁹¹。

1991年に鳥取県の「第2地方銀行」であった旧「ふそう銀行」を合併し、山陰での地位の確立とともに隣接他県への営業圏拡大を進めた経緯がある。また1999年12月に150億円の転換社債を発行している⁹²。

（県内シェア圧倒的上位行について）

引続いて本グループの特徴として指摘した県内シェアが圧倒的に高い銀行について、既述した「南都」（県内シェア49.6%）、「滋賀」（同45.1%）、「紀陽」（同45.5%）、「山陰合同」（同43.0%～島根県内シェアを記載）を除く

「七十七」、「肥後」、「北国」、「鹿児島」について、個別行の特徴を検討することとする。

㊤「七十七」（宮城）を概観する。まず県内シェア43.1%は10年前の県内シェアをさらに約3.3ポイント引上げて、「七十七」の牙城切り崩しを図る各業態や地銀他行の追随を許していない。仙台市を中心とした出先型経済圏だが、圧倒的に強い地元地公体取引（後記「表3-10（ロ）」参照）を背景に、貸出金残高は前半5年間で微減にとどめ、2004年3月以降5年間では8.3%伸ばして上位安定地銀の地位を確立している。「県内比率」も76.5%であり、安定的に高いといえよう。

㊦「肥後」（熊本）は県内シェア43.3%と、「ふくおかFG」傘下の「熊本ファミリー」（第2）を引離し、地元密着型経営に徹している（「県内比率」73.1%）。10年間増率22.7%をキープする傍ら、もともと不良債権比率は低く（2003年3月時、比率は64行中第2位の低さ）、2009年3月時のTier1比率は11.38%で11/64位と手堅い。貸出残高2.3兆円（2009年3月）と規模は大きくないが、堅実さが目立つ。

㊧「北国」（石川）は「県内比率」74.6%と北陸3県にも拡散することなく、地歩を固め県内シェア41.1%としている。2003年3月期の不良債権比率では高い方から16/64位の9.52%で、さらに、2004年3月期10.13%に比率は上昇している。石川県では2001年時点で同年12月に破綻した第2地方銀行「石川」の他、信組でも経営破綻が相次ぎ、それら金融機関で大量預金流出が発生するなど、金融システムの混乱が顕著であった。その中で「北国」は顧客に選ばれた方の銀行であったが、2001年3月期の決算において、198億円の貸倒引当金を積んで当期利益を▲96億円とし、翌2002年3月期決算でも債券での益出しと繰延税金資産の積増しで当期利益は黒字としているものの、244億円の貸倒引当金を繰入れている。しかし、これ以前の1997年4月に約137億円の増資を行うなどして、自己資本の積上げを図っていたものと見られ、「北国」は2003年3月の自己資本比率11.66%、2009年3月の自己資本比率13.13%、Tier1比率でも12/64位の11.21%と高い水準を保った。「与信費用は観光業向け等中心に増加懸念」（東洋経済 2011年3集/夏号会社四季報より）と与信費用は高い体質で、「バブル期の不良債権処理」でも苦勞の跡が見られるが、公的資金の注入を受けず自力によって相応の健全度を保ってきた銀行である。

㊨「鹿児島」（鹿児島）は、「県内比率」82.8%と極めて高いことが1つの特徴である。県内シェアも10年前対比約4.9ポイント引上げており、地公体取引比率も17.3%と高い。

2003年3月の不良債権比率は低い方から4位の3.81%で、「バブル期の不良債権処理」による傷跡はほと

⁸⁹ この時点の7.21%は、64行中下から7番目の低い比率である。

⁹⁰ 章末「表3-2」・「表3-3」参照。

⁹¹ 「金融マップ 2001、2002、2003年版」金融ジャーナル、掲載記事を参照した。

⁹² 石井正幸「地銀大再編—地場企業はこうなる—」毎日新聞社、2000年5月、p155参照。

んど確認できず、2009年3月のTier1比率も6/64位の12.31%と安定感を確保している。経営規模ではこのグループ内下位にあり、典型的地元密着型銀行で地元経済の動向に大きく左右されるリスクはあるが、ここまでの資本蓄積は厚く、外からの評価は高い。

(本グループのその他～「伊予」、「武蔵野」、「近畿大阪」、「百五」、「スルガ」)

前掲石井正幸『地銀大再編—地場企業はこうなる—』に依存して、関西における「バブルによる金融破たん」の荒波の一部を振り返ってみる。同書p38～39を引用すると、次のように叙述されている。「92年秋、東洋信金に端を発し、大阪府民信組、木津信組と破綻が続いた。その中で、かつては相互銀行のトップクラスを走り続けていた兵庫銀も消えた。そして、阪和銀、京都共栄銀、田辺信組も続いた。さらに、再生を目指して合併により生き返ることが期待された、みどり銀、幸福銀、なみはや銀も再建途上で古傷蔓延により果てた。大阪銀は、近畿銀とともに、大和銀の資本支援も受け、近畿大阪銀行（資産4兆円）として生き残りを賭けることにした。関西銀は住友銀の、泉州銀は三和銀の民間版資本注入を受け、親銀行従属型として辛うじて存続するめどをつけた。こうした熾烈な銀行淘汰の中で池田実業銀行以来、阪急沿線に顧客基盤を持ち、堅実路線を歩んでいた池田銀行は、頼みのパートナーもなく、孤立している。……以下省略」。このような関西での激動の中、結果的に上記「りそなグループ」傘下の④「近畿大阪」も事実上国有化されている。「近畿大阪」は「りそな」と営業地盤が重なるが、「りそな」との棲み分けを図り、リテール部門でグループの一翼を担うべく「信金モデル」を追及するとしている⁹³。

また②「武蔵野」（埼玉）については(2)貸出金残高1兆円超2兆円以下の（戦後設立行について）で既述したところである。

③「伊予」（愛媛）について概観してみよう。愛媛県は全国的には「1%経済」の県といわれる典型的な中位県だが、経済規模が小さな四国にあっては、四国4県合計の3.5割強を占めている。その分、四国他県に比べて県内競合は厳しい。その中にあって「伊予」は地銀上位に入る規模を持ち、貸出金伸び率も10年間で29.4%と高く、四国のリーディングバンクといわれる存在である。しかし「県内比率」は59.1%、県内シェアも35.9%と、県内での営業ウエイトは高い方とはいえず、どちらかといえば瀬戸内海沿岸主要都市への広域展開が特徴である。

香港に支店を持ち、国際基準行8行の内の1行でもある。

2009年3月の不良債権比率は低い方から9位の2.35%で、2009年3月のTier1比率は23/64位の9.31%と安定している。

⑤「百五」（三重）は地元三重県と愛知県主体の店舗展開で、三重県での10年間貸出増減はほぼ横ばい。全店では22.4%の貸出金増率となっており、「県内比率」は1999年3月76.8%から2009年3月62.4%と低下しており、地盤県外（特に愛知県）で貸出を伸ばしている。2003年3月時点の不良債権比率は低い方から10位で4.84%、2009年3月のTier1比率では26/64位の8.79%と安定感はある。地域での総合金融サービス力強化をめざしているといわれ、10年4月国際営業部を新設、上海・シンガポール駐在員事務所を拠点として、企業の海外進出を支援しているとのこと。さらに10年3月に津市に証券子会社（百五証券）を設立し、伊勢支店、四日市支店を展開して富裕層ビジネスに力が入っている⁹⁴。

⑥「スルガ」（静岡）は静岡県東部、神奈川県西部を地盤とする。静岡県の「地方銀行」3行の内の第2位、2009年3月の県内シェア13.5%は10年前対比+5.5%と、県内リテール分野で健闘している。同時に、10年前には神奈川県で県内シェア2.2%を持っていたが、2009年3月には1.1%に低下している。静岡での「県内比率」が79.9%、そして何よりも2009年3月の「住宅ローン比率」68.0%は、「泉州」の66.5%とともに他行比突出して高い。

2003年3月の不良債権比率8.52%は高い方から22位にあり、2000年代前半で最も厳しい決算は2002年3月期決算と見られる。同期は貸倒引当金を308億円積増しし、85億円の貸出金償却も行い、その他特別損失も大きく計上していることから税引前当期利益▲385億円を計上、繰延税金資産を積増して当期利益▲229億円としている。「バブル期の不良債権処理」に苦戦した銀行の1つといえよう。個人向貸出量増強と高水準の預貸金利鞘で利益を積上げて、2009年3月のTier1比率は16/64位の10.55%まで引上げている。

(4) 貸出金残高3.5兆円超

まず公的資金注入行や合併といった特殊要因がある銀行を記述する。

「横浜」が98/3「安定化」・99/3「健全化」によって合計2200億円、「B」が98/3「安定化」・99/9「健全化」によって合計950億円、「西日本シティ」が02/1「健全化」によって700億円、そして「西日本シティ」は04/10「西日本」と「福岡シティ」（第2）の合併行である。

この上位12行は規模の開きが大きく、1グループとすることには多少問題があるのかもしれないが、事実を再

⁹³「月刊 金融ジャーナル 平成22年3月号」p79以下参照。

⁹⁴『「金融マップ 2011年版」金融ジャーナル社』掲載記事他より。

表 3-1-d 2009 年 3 月貸出金 3.5 兆円超

(単位：兆円)

銀行名	都道府県	1999.3-A 貸出金残高	2004.3-B 貸出金残高	2009.3-C 貸出金残高	10年間		前半5年間		後半5年間		県内シェア (%)	「金融ビジネス」 総合ランク
					増加額 C-A	増率	増加額 B-A	増率	増加額 C-B	増率		
横浜	神奈川県	8.1	7.9	9.0	0.9	10.7%	-0.2	-2.3%	1.1	13.3%	27.7%	5
千葉	千葉	5.7	5.7	7.0	1.2	21.7%	-0.1	-1.2%	1.3	23.1%	38.1%	7
静岡	静岡	5.2	5.0	6.4	1.2	23.4%	-0.2	-3.7%	1.4	28.1%	30.3%	1
福岡	福岡	5.1	5.1	6.2	1.1	21.3%	-0.1	-1.3%	1.2	22.9%	29.6%	14
常陽	茨城	4.8	4.4	4.9	0.2	4.0%	-0.4	-8.2%	0.6	13.3%	44.2%	15
西日本シティ	福岡	3.7	2.7	4.8	1.2	32.2%	-0.9	-25.4%	2.1	77.1%	24.8%	42
広島	広島	4.2	3.9	4.4	0.3	6.1%	-0.3	-7.8%	0.6	15.0%	30.1%	58
B	富山	4.6	4.3	4.3	-0.3	-7.2%	-0.3	-6.5%	0.0	-0.8%	39.0%	34
八十二	長野	3.9	3.8	4.1	0.2	5.7%	-0.2	-4.2%	0.4	10.3%	41.6%	25
群馬	群馬	3.7	3.7	3.9	0.1	4.0%	-0.1	-1.4%	0.2	5.4%	35.5%	23
山口	山口	3.1	2.9	3.7	0.6	19.4%	-0.2	-6.1%	0.8	27.1%	47.8%	8
京都	京都	2.7	2.8	3.6	0.9	33.0%	0.0	1.2%	0.9	31.4%	26.1%	2

(注) 筆者作成。

確認してみよう。1つ目として、10年間の増率であるが、マイナス行は「B」の▲7.2%⁹⁵ だけだが、プラス行では上位から「京都」、「静岡」、「千葉」、「福岡」、「山口」、「横浜」、「広島」、「八十二」、そして「群馬」と「常陽」が同率ということになる。2つ目に前半5年間を見ると、プラスは「京都」だけであり、「常陽」の▲8.2%、「広島」の▲7.8%、「B」の▲6.5%、「山口」の▲6.1%、「八十二」の▲4.2%、「静岡」▲3.7%、「横浜」▲2.3%、「群馬」▲1.4%、「福岡」▲1.3%、「千葉」▲1.2%と前半はマイナス行が目立った。

ここまですを確認した上で、引続き個別行の検証、確認を行う。

取上げる順番はアトランダムに過ぎるかもしれないが、1つに2000年代前半において、急速に県境を越え、FG形態等によって再編・統合が進行した北九州地区の「福岡」と「西日本シティ」、そして地元山口県にとどまらず県の両翼である北九州地区、広島県にまで勢力を伸ばす「山口」について注目することから始めることとし、次に「A」とFGを形成して経営統合を行った「B」に焦点を当て、次いで「地方銀行」最大規模の「横浜」を概観することとしたい。その他は「表3-1-d」掲載順に従って、「千葉」、「静岡」、「常陽」、「広島」、「八十二」、「群馬」、「京都」を個別に検証する。

まず、北九州地区の再編と「山口」および「山口FG」についてである。

1994年3月時点の九州における「地方銀行」と「第2地方銀行」を列挙すると、「地方銀行」は「福岡」、「西日本」、「筑邦」（以上3行、福岡県）、「佐賀」（佐賀）、「十

八」、「親和」（長崎）、「肥後」（熊本）、「大分」（大分）、「宮崎」（宮崎）、「鹿児島」（鹿児島）で、「第2地方銀行」では「福岡シティ」、「福岡中央」（以上2行、福岡県）、「佐賀共栄」（佐賀）、「長崎」、「九州」（長崎）、「熊本ファミリー」（熊本）、「豊和」（大分）、「宮崎太陽」（宮崎）、「南日本」（鹿児島）であった。

これらの内2009年3月までに名称が消えた銀行は、「福岡シティ」（2004年10月、「西日本銀行」と合併し「西日本シティ銀行」となって解散）と「九州」（2003年4月「親和」と合併、「親和」が存続行となった）の2行である。

「ふくおかFG」は、2007年（平成19年）4月に「福岡」と「熊本ファミリー」により設立され、同年10月に「親和」が加わって形成された。県で見ると福岡・熊本・長崎にまたがるFGを形成している。「熊本ファミリー」の公的資金300億円は2006年5月「福岡」が全額取得しており、九州親和HDで受けていた公的資金300億円は2008年2月に完済した。FG傘下3行の2009年3月末貸出金残高は8.2兆円で、トップ「横浜」に次ぐ銀行グループとなった。

㊦ 「福岡」は単体でも、2009年3月貸出金残高6.2兆円で「横浜」、「千葉」、「静岡」に次いで4位と、大手地銀として、今後の動向が注目される銀行である。

「福岡」の不良債権問題と自己資本比率問題に目を移すと、2003年3月の不良債権比率は6.51%と低い方に入るが、2001年3月期には1745億円に上る貸倒引当金を積んで、経常利益でも▲1308億円としており、他「地方銀行」より先んじて「バブル期の不良債権処理」を行ったと見ることができる。しかし、2009年3月時点のTier1比率は、本グループの中では8/12位の9.22%と、その他上位行との比較では見劣りする。

⁹⁵ 「西日本シティ」は合併行であるため、マイナス行にならなかった可能性がある。

④ 一方「西日本シティ」グループを見ると、2004年10月に「西日本」(福岡)と「福岡シティ」(福岡の第2)が合併して、「西日本シティ」が誕生した。この合併によって2009年3月時点の貸出金は4.8兆円となり、この時点で貸出金残高の単体ベースでは「福岡」6.2兆円に対し、「西日本シティ」4.8兆円としている。

2003年3月時点の不良債権比率は「西日本」単独の数値で、比率は高い方から14/64位の9.57%、同期の「福岡シティ」は「第2地方銀行」53行中比率が高い方から6位の12.80%で、旧「福岡シティ」に対して、早期健全化法に基づいて2002年1月に700億円の公的資金が注入された経緯がある。「西日本」による「福岡シティ」の救済合併の色彩が強く、公的資金の返済や不良債権処理に苦戦したものと見られ、2009年3月、「西日本シティ」としてのTier1比率は56/64位の6.32%と低位にある。

合併前「西日本」としての不良債権処理のピークは、2002年3月と見られ、貸倒引当金を207億円繰入し、加えて1004億円の貸倒償却を実施して、経常利益▲982億円とした。また2003年3月においても、252億円の貸出金償却を行い経常利益▲58億円としている。

「福岡シティ」では、2002年3月、194億円の貸倒引当金を積んで経常利益を▲212億円とし、2003年3月には533億円の貸倒引当金増しと、91億円の貸倒償却を行い経常利益▲498億円としている。

また「西日本シティ」は2004年3月、当時の「福岡シティ」として、長崎県の「長崎」(第2)の第三者割当増資を引受けて、持株比率を84.5%とし子会社化している。また大分県の「豊和」(第2)が2006年3月期決算で154億円の最終赤字に転落し、早期是正措置、業務改善命令を受けて、90億円の第三者割当増資を行った際、「西日本シティ」が中心となってこれを引受け、資本提携を明確にしている。

この結果、九州における「西日本シティ」グループは福岡県の「西日本シティ」、長崎県の「長崎」、大分県の「豊和」であり、3行合計の2009年3月末貸出金残高は5.4兆円である。

「福岡」単体と「西日本シティ」単体は2009年3月の「県内比率」がそれぞれ77.0%、82.6%と極めて高く、県内シェアもそれぞれ29.6%と24.8%で、地銀大手2行が福岡県内中心にしのぎを削っている構造は、福岡県が「地方銀行」クラスにとって肥沃なマーケットであることを物語っていると見ることができよう。

また「西日本シティ」は、歴史的背景やグループ化した「第2地方銀行」の体力の面で課題があり、北九州の2大グループとはいっても、「福岡」との比較においては多くの点で劣位が目立つ。しかし、全国の「地方銀行」を見わたし、その将来に想いを致すと、「競争的な営業活動が可能なマーケット」の中に身を置き、「厳しい競争の

中で経営努力する姿」を前向きに捉え、評価する姿勢が求められているのではないだろうか。

⑤ 2006年10月、「山口」(山口)と「もみじホールディングス」(広島)が経営統合し、「山口FG」が誕生した。統合直後の2007年3月末時点の貸出金残高は「山口」が約3.2兆円、「もみじ」が約1.7兆円で、グループでは4.9兆円と中四国ではトップに躍り出た。「山口FG」は、山口、広島、福岡でのシナジー効果を生かした攻めの経営を展開するものと見られていた。

統合の対象となった「もみじホールディングス」は、2001年9月に、広島市を本店とする「第2地方銀行」同士の旧「広島総合」と旧「せとうち」が共同設立した持株会社で、2004年5月には両行が合併して「もみじ」が誕生している。合併直後の2005年3月期、「もみじ」の貸出金残高は1.7兆円であり、「県内比率」86.6%と地元広島県の中小企業、個人取引に注力していた。そして金融激戦地、広島県での「もみじ」の貸出金シェアは15.5%であった。

ちなみに、2005年3月期における県内トップバンク「広島」の県内貸出金シェアは28.6%であった。

「山口FG」においては、2010年10月に、「北九州銀行」(仮称)開業の銀行免許取得準備会社「北九州金融準備会社」を設立しており、2011年10月新銀行設立をめざしている。現「山口」は既に九州で支店23ヵ店を展開しているが、さらに10ヵ店程度を加えて新銀行に移行する構想を発表しているのである。

「山口」単体での2003年3月時点の不良債権比率は高い方から34位の7.88%、2009年3月のTier1比率は高い方から17位の10.42%である。同じ時点での旧「広島相互」の不良債権比率は11.49%、旧「せとうち」は10.33%といずれも高く、合併後の2009年3月、「もみじ」としてのTier1比率は7.43%である。

「山口」の積極戦略、それに、北九州はもとより、既述「伊予」の広域展開などが加わって、九州北部、中四国経済圏における「地方銀行」を中核とした銀行間競争はますます激化の様相を呈している。

⑥ 「B」の沿革を見ると、明治10年8月、石川県に設立された国立銀行「金沢第十二国立銀行」を発祥銀行としている。明治12年2月、富山の売薬商人らを中心に「富山第二百二十三国立銀行」設立の後、明治17年に「金沢第十二国立銀行」と合併し、「富山第十二国立銀行」を設立、本店を富山市に置いた。その後、明治30年には「十二銀行」と改称している。この間の歴史の実態から、「金沢第十二国立銀行」を発祥銀行としているものと見られる。

昭和18年7月、「十二」、「高岡」、「中越」、「富山」の前身4行合併により「B」が設立されているのである。北海道と「B」の係わりを見ると、「江戸中期に北陸と北海道の架け橋となった北前船によって、この両地域は古くから経済・文化両面で密接な関係にあり、「B」も北前船の『不撓不屈』精神で北海道へ進出した。」とされ、明治32年10月、「B」（当時は「十二銀行」として）小樽支店が開店、明治43年には札幌支店も開店している。

長きにわたる北海道での経営の歴史の結果、2004年3月末時点での北海道の支店は17ヵ店⁹⁶で、北海道内貸出金残高は5982億円と全体の13.8%を占めていた⁹⁷。

ところで、前掲「地銀大再編—地場企業はこうなる—」（p54）で、石井は「B」について次のように記述している。

「B銀は、80年代初頭は地銀のトップ横浜銀を脅かさんばかりのばく進を続けていた。地元北陸地域が繊維など伝統産業の衰退によって低迷を続けていたため、北海道への積極的進出をはかった。その頃、北海道は新千歳空港や苫小牧・室蘭周辺の大規模開発ブームにわき返っており、北海道拓殖銀の異常ともいえる膨張融資のなかで、バブル経済へ一直線に突き進んでいた。……以下省略」。

「B」の「バブル期の不良債権処理」は比較的早い時期から行われていた。ちなみに、目立つところをピックアップすると、1998年3月、貸倒引当金繰入を1101億円行い、経常利益▲689億円としていること、99年3月に貸倒引当金繰入1107億円、貸出金償却137億円を行い、経常利益▲1003億円としていること、02年3月に貸倒引当金繰入819億円、貸出金償却322億円を行い経常利益▲1559億円（この期、株式等償却843億円も目立つ）としていることが挙げられる。

同行は部分直接償却を採用しており、かつオフバランス化も先行していたものと見られ、2003年3月の不良債権比率は8.15%と、高い方から28/64位のランクとなっている。尚、同じ時期、その後FGを組成して経営統合することとなった「A」は不良債権比率11.89%で、高い方から4/64位と苦戦していた。

しかし、「B」における不良債権処理のダメージは、2009年3月のTier1比率が46/64位の7.34%に表れていると見れようし、「A」も同様、2009年3月のTier1比率、49/64位の7.29%に表れているといえよう。

尚、「B」と「A」の経営統合について、その経緯や意

義や成果等については多様な見方があるものと考えられるが、筆者は、公的資金の完済が前倒しで実行できた事実を成果として評価する。

④ 「地方銀行」最大手の「横浜」について検討を加える。

2011年5月、同行は創立90周年記念誌「地域とともに141年 横浜銀行の歩み⁹⁸」を発行した。本稿では、主に記念誌から知りうる「横浜」という銀行のこれまでの姿、中でも、バブル期以降の経営の動向、そして、それにもなう「横浜」の財務諸計数について考えることに重点を置く。

まず「横浜」の歴史について、同誌では、90年前の横浜興信銀行の設立が同行のスタートとは看做さず、明治2年以来、地域とともに141年の歩みがあるとしている（平成22《2010》年12月時点）⁹⁹。

次いで、「横浜」が戦後今日まで、「地方銀行」のリーダ的存在であったこと等については論述を省略し、記念誌の第4章「変革の時代」から、同行のバブル期以降に注目してみたい。同誌記述からの『抜粋』を行う。

① 業容面では、昭和55（1980）年3月末の預金3兆2,392億円・貸出金2兆3,788億円が、平成2（1990）年3月末には、預金9兆4,881億円・貸出金7兆6,469億円となり、10年間で預金2.9倍・貸出金3.2倍の伸びを示した¹⁰⁰。国際部門の寄与が大きかったほか、国内貸出

⁹⁸ 平成23年5月発行、同行ホームページに前文掲載。（筆者は2011.10.6閲覧）

⁹⁹ 第1次大戦後の恐慌の影響を受けて、普通銀行「七十四銀行」と関連会社の「横浜貯蓄銀行」が経営破綻した。この際、預金者救済という強い公共性を背景として、政府、日銀、地元財界の窓口として大正9年（1920年）「横浜興信銀行」が設立された、と見ることができよう。しかし、「横浜興信銀行」はそれ以前から存続した31行の前身銀行を受け継いで、神奈川県内唯一の地方銀行という姿を形づくったものであり、31行の前進銀行から「横浜」の歴史が始まったとされる。そのような経歴の中で、昭和3年（1928年）に受け継いだ、「第二銀行」は明治2年（1869年）に設立された「横浜為替会社」を起源としており、「為替会社」=BANKとして唯一残った存在である。「横浜」は、この「第二銀行」（「横浜為替会社」）を起源としているとの認識に基づいて、明治2年（1869年）から平成22年（2010年）の141年を、「横浜」の「地域との歴史」と認識しているものである。（注：以上は、90周年記念誌の「ごあいさつ」を一部転記するとともに、筆者の解釈に基づいて取りまとめたものである。）

¹⁰⁰ 「A」は昭和55（1980）年3月末の預金1兆1,693億円、貸出金8,917億円、平成2（1990）年3月末の預金2兆9,452億円、貸出金2兆2,411億円で、10年間で預金が2.5倍、貸出金も2.5倍の伸びとなった。また、「地方銀行」63行（84年に加わった「西日本」を除いて集計した）では、預金が2.2倍、貸出金は2.1倍である。このことから、「横浜」の記念誌は、国際部門の寄与があったとしているが、そのこと以上に、地方から中央への資金集中の流れの中で、「横浜」は首都圏を地盤とする地銀のトップとして、他の「地方銀行」に比べて優位な位置づけにあったものと見れよう。

⁹⁶ 他に富山県56ヵ店、石川県28ヵ店、福井県16ヵ店、その他、3大都市地区17ヵ店の配置。

⁹⁷ 上記「B」に関する記述は主に、「平成16年6月16日付、株式会社Bフィナンシャルグループ、IR説明会資料による（2011年7月11日、インターネットにて閲覧）。」

では、中小企業・個人の増加が顕著であった。

……中略……一方、人員の面では、昭和56(1981)年度に期末従業員数のピーク7,473人を迎えたのち、これまで進めてきたオンライン導入の効果などもあって減少に転じ、平成元(1989)年度末には6,373人となった。(p55より)

② 「不良債権問題への対応により公的資金申請へ」……当行は、平成8(1996)年3月期決算において、住専向け貸出の一括処理をはじめ、2,800億円を超える不良債権を前倒して処理し、1,426億円の赤字(当期損失)を計上した。平成10(1998)年3月、公的資金による劣後ローン200億円の借入を行った。その後も、さらなる不良債権処理を徹底して進め、平成11(1999)年3月期決算において、1,077億円の赤字(当期損失)を計上し、平成11(1999)年3月4日、公的資金2,000億円(劣後ローン1,000億円、優先株式1,000億円)の導入を申請するとともに、「経営の健全化のための計画」を当局に提出、同15日公表した。(p61より)

③ 平成7(1995)年～店舗網再編を進める 「当行は、有人出張所を機械化コーナー(無人店舗)に変更するなどにより、拠点を維持しつつ、平成7(1995)年度以降、県外拠点を中心に支店網の再編を加速させた。……中略……当行国内有人店舗数は、平成5(1993)年に201か店とピークを迎えたが、平成12(2000)年度末には183か店にまで減少した。」(p64より)

④ 海外業務からの撤退 「当行は、平成4(1992)年にバーミンガム、平成8(1996)年にシカゴ、メキシコの各駐在員事務所を廃止し、海外拠点の見直しに着手した。……中略……平成10(1998)年度末には海外支店はゼロ、7駐在員事務所・1証券現地法人となり、海外業務からの撤退が完了し、当行は、BISの自己資本比率規制で国内基準行に移行することになった。」(p65より)

⑤ 1999～2004年 経営健全化の推進——公的資金の早期完済実現

「平成11(1999)年3月の公的資金の受入に際し、……中略……当行は、その基本的な考え方を次のとおり説明した。」「当行のめざす姿である『地域のお客様に強く支持される銀行』実現のため、神奈川県・東京西南部のリテール(個人・中小企業取引)業務に経営資源を集中します。このため、営業体制、商品供給体制など、あらゆる面でリテール業務を強化します。」(p67より)

上記以外の合理化・効率化、「エリア営業体制」の構築、個人特化店舗の展開、システム等の共同化・アウトソーシング等に関する記述は省略するが、「平成16(2004)年3月で3,500人体制となり、ピークから約55%減少、特に本部人員は370人体制となり、ピークの4分の1まで削減した。」(p67より)と記述され、2004年8月の段階

をもって「公的資金2,200億円のすべてを返済することができた。」と括っている。

しかし、2009年3月時点のTier1比率は21/64位の9.61%で、「バブル期の不良債権処理」に苦勞したことが窺われる。グループ「地方銀行」ではなく、個別化の時代に入ったと考えている筆者であるから、「横浜」の経営思想を理解はしたが、一方で「横浜」のかかる決断に対して、「最大の都市型地方銀行の将来像としては、構想が収縮し過ぎてはいないか？」と漠たる疑問を禁じえなかった。

⑥ 「千葉」について概観すると、第1に神奈川県、埼玉と並び称される首都圏の一角であり、経営地盤に恵まれていることはいままでもない。しかし既述と重複するが、埼玉県には嘗て、都市銀行「埼玉」→「協和埼玉」→「あさひ」があつて、2000年3月時点の「あさひ」の県内貸出金シェアは33%強を誇り、当時の「地方銀行」・「武蔵野」は10%程度のシェアに止まっており、2009年3月時点でも13.5%程度である。

「武蔵野」は健闘しているが、首都圏地銀の厳しさを物語るシェアである。

その中であつて、神奈川県における「横浜」も地元重視で、1999年3月比県内シェアを5.4ポイント上げているが、「千葉」はこれを上回る同+5.7ポイントで、県内シェア38.1%と首都圏としては極めて高いシェアを誇っているのである。

「千葉」の「県内比率」も77.0%と非常に高く、「横浜」の76.9%と拮抗している。

「千葉」はこの順調な伸びを背景に、近年では千葉県と接する東京、埼玉、茨城で店舗のあるエリアを広域「千葉県」と位置づけて攻勢を強めているという。

2003年3月時点の「千葉」の不良債権比率は、高い方から18位の9.17%であり、本グループの中では、「西日本シティ」の14位・9.57%、「八十二」の15位・9.54%、「群馬」の17位・9.45%に次いで高かった。

「千葉」が本格的に「バブル期の不良債権処理」に踏み出した時期を、1998年3月期と見るのは厳しすぎよう。同行の96年3月期決算は51億円の当期利益としているが、貸倒引当金積増しと貸倒償却で合計583億円を計上しており、97年3月期も同様に452億円を計上している(当期利益は+51億円)。しかし、98年3月期には貸倒引当金791億円、貸倒償却334億円等によって、経常利益▲1208億円、当期利益▲1218億円となった。続く99年3月期も貸倒引当金・貸倒償却で932億円を計上し、経常利益▲903億円としている。02年3月期にも744億円の貸倒処理¹⁰¹が行われ、経常利益▲454億円、当期利益

¹⁰¹ 当該期の「(貸倒引当金繰入額)+(貸倒償却)」を「貸倒処理」ということがある。

▲ 267 億円としている。2009 年 3 月時点の Tier1 比率は上位から 18 位の 10.17%と、不良債権処理の傷跡は残ったといえよう¹⁰²。

㊤ 「静岡」は、国内銀行に関する情報誌のランキングで常にトップを競う存在であり、本稿で参照している「ランキング」も第1位である。

本稿では、「静岡」に関する計数的な側面は、本稿に分散掲載したいくつかの「表」の他、同行のディスクロージャー誌他各種資料に委ねることとし、「静岡」が高い健全性を形成し、維持し続ける上でのいわば「経営哲学」の一部を、「日原行隆『日本一安全 格付けトップ 最強の静岡銀行』光文社、2002 年 4 月」を読むことによって、間接的に学んだことを報告するにとどめる。

同書の「まえがき」で、「静岡」の頭取、会長として長く経営の要であった平野繁太郎について書かれており、その中で 1989 年、バブルの絶頂期に「金が実物経済から離れていないか、貸出し金で預金を増やし、架空の取引をしていないか」と言ったことが紹介され（前掲書：p 5～p 8）、当時頭取であった酒井次吉郎が、ノンバンクからの資金のいっせいき上げを判断したことが記述されており、このことについて著者日原は、「あのときの酒井氏の判断が、今の静岡銀行を『日本一健全な銀行』にしていると言ってもいいのです。」（前掲書：p 163～p 164）と述べている。

「ノンバンクからの資金の引き上げ」と「日本一健全な銀行」を結びつけるのは強引すぎるとしても、「金と実物経済」の話は全く同感である。

㊦ 「常陽」は首都圏、茨城県を地盤として、2009 年 3 月時点の県内シェアは 44.2%と 10 年前に比べて 5.3% 引上げ、地元重視を一層顕著なものとしている。

話は飛躍するが、2001 年 3 月時点の各計数を中心として編纂されている「金融マップ 2002 年版」金融ジャーナル社、の記事によると、「常陽銀は 10 年前から東京、大阪地区での約 9,000 億円の貸出金を引き上げ、経営資源の地元集中を進めている。この 1、2 年で資金運用プラザ 5 ヲ所、ローンプラザ 10 ヲ所、土曜日の金融相談窓口 7 ヲ所を相次いで県内に設置。」（p 40）と掲載されており、その成果は、2009 年 3 月時点の県内貸出金増率 10.2%（注：10 年比増率、「金融マップ 2010 年版」金融ジャーナル社、p 39 参照）が示していると見ることができよう。しかし、これを金額で見ると＋約 3,000 億円であり、東京、大阪地区から約 9,000 億円引き上げる方向で動いたとすれば、「常陽」の前半 5 年間のマイナス増率 8.2%は十分説明がつくことになる。しかも、2003 年 3 月

時点の不良債権比率は高い方から 45/64 位の 6.08%であり、大手行としては「横浜」4.96%、「広島」5.12%、「静岡」5.58%に次いで低く、2009 年 3 月時点の Tier1 比率は 11.58%で 9/64 位と他行比優位にある。

しかし、1997 年 3 月から 2003 年 3 月までの決算を確認すると、98 年 3 月期に 1019 億円の貸倒引当金積増しと貸出金償却を行い、当期利益▲ 572 億円とし、99 年にも 741 億円の貸倒処理を行っている（但し、99 年は当期利益＋54 億円）。その後 02 年 3 月に、同様の貸倒処理を 894 億円実施し、経常利益▲ 559 億円、当期利益▲ 321 億円としているのである。

「首都圏大手地方銀行としては、『バブル期の不良債権処理』の負担が小さかった方の銀行」と評すべきであろう。

㊧として「広島」に注目する。

前掲「地銀大再編—地場企業はこうなる—」で著者石井は、「第3章 バブル経済のなかで深傷を負った地銀」と称して、「バブル期の不良債権処理」に苦慮した銀行について、バブル型貸出の拡大経緯などを記述している。概ねは、公的資金注人行（「足利」を含む）についてであるが、ことさらバブル期の「広島」の拡大方針に触れている。

同書の「広島」に関する記述を一部ピックアップすると、次のようなものである。

- ・ p 57 の 3 行目より、「アジア大会も終わりバブル経済がはじけ、地元経済は坂道を駆け落ちた。瀬戸内に面した高級リゾートホテルには煤が張り、テーマパークも閉鎖された。……中略……すべては『うたかたのような橋口景気』であった。広島銀は宇田新頭取と大蔵省出身の岸田会長の二人体制で懸命の再生に踏み出した。今やライバルの中国銀は、経営体力ではすでに広島銀を凌駕して、量的にも肉薄している。そして隣接の山口銀も急速に地力をつけてきており、まさに挟撃されているのが実態である。」
- ・ p 67 の最終行から 3 行目より、「私が、99 年 4 月に発行した『メインバンク蒸発』（太陽企画出版）の内容についても、いくつかの銀行から電話で照会や質問というかたちで、さりげなく牽制された。なかには広報部門部長名の書留内容証明郵便で内容への抗議をいただいた。あえてここで紹介してみよう。それは広島銀・広報文化部長からのものであった。私が、著書のなかで広島銀の経営不安の噂に触れ、将来の可能性としてマツダ型のように外資との合併も予見した点について、丁寧な文面により抗議しているものである。」

筆者は最近まで「広島」に関する上掲書の存在を知らなかったし、現在も上掲書の真偽については情報を持っ

¹⁰² 平成 17（2005）年に 480 億円の公募増資が行われている。

ていないが、この頃、このような特定の銀行に関するマイナス情報が各種情報媒体から盛んに発信されていた。「A」もその中の一行といえる銀行であり、おって本稿の中で少し触れるが、1990年代後半から2000年代前半「わが国金融不安のピーク」といえる数年、真偽とは連動しない「風評の悪化」に晒された銀行は、影響の強弱に違いこそあれ、預金の流出と資金繰りの不安そのものを現実に体験したものと思われる。

もう一度確認しておかなければならないことは、「銀行の経営不安」では不安の増幅の速さと、そのことによる対象銀行の信用収縮や資金繰り悪化のペースが、通常の想像をはるかに超えることである。

「広島」を見ると、2003年3月時点の不良債権比率は高率順に52/64番の5.12%で、低い方であった。しかし同時点(03年3月)の自己資本比率は50/64位・8.39%と下位にあり、2009年3月時点のTier1比率は51/64位の7.07%と、本グループの中では「西日本シティ」の6.32%に次いで低い。このプロセスを貸倒処理と経常・当期利益金中心に1995年3月期の損益計算書以降で確認すると以下の通りである。

- ・95年3月期～経常利益106億円、当期利益39億円。
- ・96年3月期～貸倒処理を677億円実施し経常利益▲292億円、当期利益▲430億円。
- ・97年3月期～不良債権処理212億円で経常・当期利益ともに60億円前後の黒字。
- ・98年3月期～約941億円の不良債権処理で経常利益▲528億円、当期利益▲391億円。
- ・99年3月期～約200億円の不良債権処理で経常・当期利益とも50億円前後の黒字。
- ・00年3月期～454億円の不良債権処理で経常利益76億円、当期利益46億円。
- ・01年3月期～不良債権処理416億円で経常利益123億円、当期利益76億円。
- ・02年3月期～不良債権処理638億円で経常利益▲592億円、当期利益▲415億円。
- ・03年3月期、04年3月期ともに黒字である。

以上の通り、不良債権処理額は96年から02年にかけて段階的に実行されており、少ない処理額ではなかったが、当期利益を赤字とした期は96/3、98/3、02/3にとどまっている。この傾向は他の大手行にも見られるものである。「広島」の特徴をあえて挙げれば、繰延税金資産の再評価時期・金額が噛み合って決算利益に反映した点、といえそうではある。

しかし、これらのことは「広島」の財務内容の評価を高めるものではなく、2009年3月時点のTier1比率の低さに反映しているといえよう。2009年3月時点の「広島」の自己資本比率は10.96%であるが、Tier1比率との差

である3.89%は大方がTier2と見られ、新BIS基準の行方によっては大手地銀として足かせとなる可能性を残している。

㊤ 「八十二」は県内シェア41.6%と際立って高いとはいえないが、第2地銀の「長野」の県内シェアは10%であり、以前から長野県トップの安定地銀という評価が定着している。2003年3月時点の不良債権比率は、高い方から15/64位の9.54%であったが、部分直接償却を行わずしてこのランクであり、反対に2009年3月の自己資本比率は、国際統一基準採用で9位の12.85%、Tier1比率は7位の12.23%と安定感を示している。

「八十二」に特徴の1つに、「三菱東京UFJ」と親密な関係にあることが、広く世間に知られていることを挙げることができよう。また「バブル期の不良債権処理」の推移については、詳細を省略することに問題のない銀行とみられる。念のため、1995年3月期から2004年3月期決算を確認すると、唯一2002年3月期に貸倒処理を主因として当期利益▲153億円としているが、その他の期はすべて黒字であった。

㊦ 「群馬」は「八十二」に比べ少し規模が小さいが、「地方銀行」としての類似点が多い。違いを指摘すると、「群馬」は首都圏であることが挙げられよう。

計数的な面を見ると、2003年3月の不良債権比率は高い方から17/64位で9.45%であったが、「八十二」同様、部分直接償却を行っていない。2009年3月Tier1比率は22/64位の9.46%である。Tier1比率が「八十二」を大きく下回っている原因は、首都圏であるがゆえ「バブル期の不良債権処理」が大きかったということであろうか。

推測はほぼ当たっているといえそうである。95年3月期から04年3月期決算における貸倒処理と経常・当期利益に注目して、上記の証左と見られる期を取り上げてみると下記の通りである。

i. 96年3月期に「群馬」は株式等売却益を345億円計上して、294億円の貸倒処理を行っている(尚、①「群馬」の経常・当期利益とも黒字、②「八十二」の貸倒処理は166億円で、この時期としては少ない)。ii. 99年3月期に「群馬」は492億円の貸倒処理を行い、経常利益▲212億円、当期利益▲129億円とした(「八十二」も526億円の貸倒処理を行ったが、繰延税金資産調整によって経常・当期利益とも黒字)。iii. 02年3月は「群馬」、「八十二」とともに大きな貸倒処理を行い赤字計上となった。比較すると、貸倒処理額は「群馬」が581億円、「八十二」が418億円、経常利益・当期利益では「群馬」▲350億円・▲212億円、「八十二」▲251億円・▲153億円。

このように、10年近い時間をかけて貸倒処理が行われているので、「八十二」との比較では特別な時期に大きな

差を見い出すことが難しく、「バブル期の不良債権処理」による実際のダメージが、2009年3月期のTier1比率に表現されることになったという想像や、不良債権処理以前からの実態的な体力に差があったという可能性を想像するにとどまった。

②「京都」では、95年3月期から04年3月期の間、赤字とした期は99年3月期の1期だけであった。この期に492億円の貸倒処理を行い、経常利益▲244億円、当期利益▲152億円としている。99年3月期までの数年間においても、貸倒処理を行っているが、「京都」は有価証券を中心とする「含み益」が大きく、貸倒処理を見計らいながら「益出し」も段階的に行われた、といった印象を与える黒字決算を行っている。

しかし自己資本比率は他行に比べて「変則的」と評すべきである。すなわち、自己資本比率としては13/64位で12.03%と高位にあるが、Tier1比率では30/64位の8.61%で、本グループの中では下から4番目である。

この点を考慮しながら同行のディスクロージャー誌を見ると、補完的項目にカウントされる「負債性資本調達手段等」が925億円記載されており、この数字が「自己資本比率」と「Tier1比率」において、他行を超える差を構成しているといえよう。

もうひとつの注目点は、2009年3月期のディスクロージャー誌において、(参考)として、国際統一基準では補完的項目で分子への計上が認められている「その他有価証券のネット評価益の45%¹⁰³」部分を714億円と掲載している¹⁰⁴ことから、数字上の自己資本比率以上の実力があることを示そうとしていることが推測される¹⁰⁵。

また何とんでも「京都」は、1999年3月期の貸出金残高で17/64位であったが、2009年3月期には12/64位に上昇していることが特筆される。99年から09年、10年間の貸出金増率は33.0%で本グループトップである。

引続いて2.に進んで、貸出金増率(10年間)に影響する重要な他律的要因と考えられる地元経済(都道府県)の活性状況との関係を検証するために、「県内総生産(名目)」を優先要素とし「人口増減率」を補完要素として、その関連を検証することとする。

2. 「県内総生産(名目)の増減率¹⁰⁶」と「貸出金増率」について

「貸出金増率」の検討では、全国的に事業性資金需要の後退は明らかだとはいっても、「県内総生産(名目)」や人口との関係を見逃すことはできない。章末「表3-2」の通り「県内総生産(名目)」で10年間増率をゼロないしプラスとした都府県は18である。18都府県と同都府県内「地方銀行」の貸出金増率を「表3-2-A」とした。

「表3-2-A」の18都府県を地盤とする「地方銀行」の内、貸出金増率でマイナスとなった銀行は「東京都民」、「千葉興業」、「山陰合同」、そして「足利」である。「東京都民」については東京都で「地方銀行」が同行1行だけであり、メガバンクの主戦場で苦戦を強いられているようである¹⁰⁷。「千葉興業」については、既述したので重複を避ける。また「金融ビジネス」総合ランク6位の「山陰合同」がマイナスであることについても、「経営規模(貸出金残高)別検討」で述べているので重複を避ける。

県内総生産がプラスの都道府県との関係を見たので、「表3-2-A」に登場しないが、人口増率ではプラスの都府県と「地方銀行」を「表3-2-B」とした。ここに「横浜」、「群馬」、「中国」、「池田」、「泉州」が10年間の貸出金増率プラス行として登場する¹⁰⁸。

3. 貸出金の種類(住宅ローン・地方公共団体向け貸出)についての検討

1.および2.とは視点を変えて、「地方銀行」の現象として注目される住宅ローンと地方公共団体向け貸出の増加と個別行との関連について検討する。

本稿第2章第3節において既述した通り、2002年(平成14年)3月から2009年3月の「地方銀行」の住宅ローン増加額が15.5兆円であったことを確認しており、同様の方法で1999年(平成11年)3月から10年間の住宅ローン増加額を確認すると21.8兆円であった。「地方銀行」全体の1999年3月-2009年3月の貸出金残高増加額は16.4兆円(第2章第3節「表2-3」「業態別預貸金

¹⁰³ 正確には「その他有価証券の貸借対照表計上額の合計から帳簿価額の合計額を控除した額(ネット評価益)の45%」

¹⁰⁴ 「京都」は国内基準行である。

¹⁰⁵ (参考) 月刊金融ジャーナル2011(平成23年9月号) p148によると、2011年3月期の「有価含み損益・株主資本比率」は「地方銀行・第二地方銀行」104行第1位。

¹⁰⁶ 本章章末に「表3-2」「県内総生産(名目)」を記載した。同表には(参考)として平成19年度の「県内総生産」も記述したが、本稿では他のデータで採用している期間等を勘案し「平成8年度-平成18年度」の数値を採用した。

人口増減率も、章末「表3-3」に(参考)として、平成12-20推計増減率を掲載しているが国勢調査確定値を採用している。

¹⁰⁷ 金融ジャーナル社「月刊 金融ジャーナル 2010.2」p119に1989/3比貸出金残高の記事があり、同記事によると、2009/3まで20年間の「地方銀行」の貸出金増加率平均は49.5%だが、「東京都民」は+21.1%。1999年-2009年「東京都民」のマイナス幅は▲9.3%と大きかった。

¹⁰⁸ 「近畿大阪」は合併行なので除外した。

表3-2-A 県内総生産(名目)増率プラス(ゼロを含む)の都府県と同都府県内「地方銀行」の貸出金残高

都府県名	平成18年度 県内総生産(億円)	平成8年度 比増加率(%)	都府県内 「地方銀行」	2009/3貸出 金残高(兆円)	1999/3 比増率(%)
三重	80,275	10.7%	百五	2.5	22.4%
			三重	1.1	28.0%
東京	922,771	10.5%	東京都民	1.6	-9.3%
沖縄	36,876	10.5%	沖縄	1.1	29.7%
			琉球	1.2	19.5%
愛知	365,062	6.1%			
静岡	168,665	6.1%	静岡	6.4	23.4%
			スルガ	2.4	26.3%
			清水	1.0	20.8%
埼玉	208,699	3.8%	武蔵野	2.7	51.0%
大分	44,684	3.2%	大分	1.7	7.7%
京都	102,361	3.0%	京都	3.6	33.0%
滋賀	60,863	2.7%	滋賀	2.7	13.9%
鹿児島	53,231	2.1%	鹿児島	2.1	16.9%
千葉	192,465	1.4%	千葉	7.0	21.7%
			千葉興業	1.5	-4.9%
徳島	26,701	1.4%	阿波	1.6	2.5%
島根	24,875	1.1%	山陰合同	2.2	-3.6%
広島	122,497	1.1%	広島	4.4	6.1%
山梨	32,413	0.7%	山梨中央	1.5	16.8%
和歌山	34,688	0.6%	紀陽	2.4	23.7%
栃木	82,312	0.2%	足利	3.4	-24.2%
福岡	180,947	0.0%	福岡	6.2	21.3%
			西日本シティ	4.8	32.2%
			筑邦	0.4	5.4%

(注) 章末「表3-1」・「表3-2」より筆者作成。

表3-2-B 県内人口増率プラス(ゼロを含む)の都府県(「表3-2-A」との重複都府県は除く)の同都府県内「地方銀行」の貸出金残高

都府県名	平成12年～17年 人口増率(%)	参 考		都府県内 「地方銀行」	2009/3貸出金 残高(兆円)	1999/3比増率 (%)
		平成18年度県内 総生産(億円)	平成8年度比 増加率(%)			
神奈川	3.6%	317,752	-1.9%	横浜	9.0	10.7%
兵庫	0.7%	196,467	-10.3%	但馬	0.6	18.0%
岡山	0.3%	75,340	-0.9%	中国	3.4	8.4%
大阪	0.1%	388,086	-5.8%	池田	1.7	39.2%
				泉州	1.7	47.0%
				近畿大阪	2.7	109.5%
群馬	0.0%	76,412	-2.7%	群馬	3.9	4.0%

(注) 章末「表3-1」・「表3-3」より筆者作成。

推移(全国)参照)であるから、住宅ローンの増加額は「地方銀行」全体の増加額を上回ったということである。

さらに全国地方銀行協会発行の「地銀協月報」ベースで「地方銀行」の地方公共団体向け貸出と個人向け貸出の増加を確認すると「表3-9」の通りであった。

これらのことから、グループ「地方銀行」では2009年3月までの10年間、住宅ローンが貸出金増加の主役であったことと、地方公共団体向け貸出も貸出金増加要因を構成したことは明らかである。しかし、個別行について見るに際しては、①住宅ローンの個別行の増減(10年

間)が把握できなかった、②地方公共団体向け貸出も①と同様であった、という壁にぶつかり打開の方途を見出すことはできなかった。

一方で、2009年3月時点における「住宅ローン比率」と「地方公共団体向け貸出比率」(「地公体向け比率」と簡略化することがある)については把握することができたので、住宅ローン比率は25%以上を、「地公体向け比率」は10%以上を「表3-10(イ)・(ロ)」として列記してみる。

表3-9 「地方銀行」の地方公共団体向け貸出と個人向け貸出（単位：億円）

	地方公共団体	個人	その他	その他共計
1999年(平成11年)3月末	65,793	287,951	1,027,276	1,381,020
2009年(平成21年)3月末	127,766	452,443	957,813	1,538,022
増加額	61,973	164,492	-69,463	157,002
増率	94.2%	57.1%	-6.8%	11.4%

（注）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」ベースとは、集計方法に一部違いがあり、不一致がある。

（出典等）(1)「地銀協月報」2002/5.p62～「(注)日本銀行調べ。特別国際金融取引勘定にかかる貸出金は含まない。尚、平成12年3月以前の資産、負債、資本の計数に関しては、平成12年4月1日の大阪銀行と近畿銀行の合併に伴う遡及調整は行っていないため、不連続」(2)「地銀協月報」2010年6月号p55～「(注)①計数は国内店勘定。当協会調べ。②オフショア勘定にかかる貸出金は含まない。」、(1)(2)より筆者作成。
「地銀協月報」は全国地方銀行協会出版。

表3-10 (イ)・(ロ)

(イ) 住宅ローン比率
25%以上高率順

銀行名	比率ランク	2009.3-B 住宅ローン比率
スルガ	1	68.0%
泉州	2	66.5%
但馬	3	42.2%
近畿大阪	4	40.9%
横浜	5	40.0%
荘内	6	38.4%
西日本シティ	7	34.2%
京都	8	33.7%
武蔵野	9	33.6%
足利	10	33.1%
千葉	11	32.6%
沖縄	12	31.5%
大垣共立	13	30.8%
A	14	30.7%
群馬	15	30.6%
千葉興業	16	30.2%
池田	17	29.2%
紀陽	17	29.2%
静岡	19	29.1%
鳥取	20	28.3%
山形	21	27.5%
福井	21	27.5%
滋賀	23	26.9%
みちのく	23	26.9%
宮崎	25	26.6%
南都	26	26.0%
北越	27	25.3%
琉球	28	25.2%
十八	29	25.0%

(ロ) 地公体向け比率
10%以上高率順

銀行名	比率ランク	2009.3-C 地公体向け比率
青森	1	26.7%
北都	2	21.8%
七十七	3	19.6%
秋田	4	17.7%
鳥取	5	17.4%
北国	5	17.4%
鹿児島	7	17.3%
大分	8	17.1%
宮崎	9	16.5%
B	9	16.5%
富山	11	16.4%
東邦	12	15.3%
十八	13	15.0%
山梨中央	14	14.7%
岩手	15	13.8%
A	16	13.3%
常陽	16	13.3%
南都	18	12.3%
親和	18	12.3%
第四	20	12.2%
肥後	21	12.1%
山陰合同	22	12.0%
四国	23	11.9%
山形	24	11.6%
福岡	24	11.6%
みちのく	26	11.2%
北越	27	10.4%
紀陽	28	10.3%
福井	29	10.0%

（出典等）①住宅ローン比率は「金融ジャーナル2009.7」p118～121。

②「地公体向け貸出比率」は「東京商工リサーチ」調べ。
原則単体で計算されている。

4. 3. までの検討を踏まえて

ここまで10年間の貸出金残高増率を既定する要因を探るために、64行を規模によって4つのグループに分け、①10年間に合併があった場合は特殊要因として捉え、②10年間の増減を前半5年間と後半5年間に分け

て、グループ内での特徴を検討した後、③「県内総生産(名目)」と④「県内人口」のいずれかがプラスの銀行を確認し、⑤として、「地方銀行」グループでは10年間の貸出金残高増加の中心を占めた「住宅ローン」と「地公体向け貸出」の個別行の比率を把握した。

表3-11 「住宅ローン比率」25%以上または「地公体向け比率」10%以上に入る銀行

銀行名	2009.3-A 貸出金残高 (兆円)	10年間			比率ランク	2009.3-B 住宅ローン 比率	比率ランク	2009.3-C 地公体向け 比率	「金融ビジネス」 総合ランク
		増率ランク	増加額 (兆円)	増率					
荘内	0.7	5	0.2	34.1%	6	38.4%	30	9.9%	80
山形	1.2	12	0.2	26.5%	21	27.5%	24	11.6%	13
大垣共立	2.7	14	0.6	25.9%	13	30.8%	52	4.6%	35
岩手	1.4	15	0.3	24.8%	44	21.2%	15	13.8%	17
肥後	2.3	18	0.4	22.7%	40	22.2%	21	12.1%	3
鳥取	0.6	25	0.1	18.6%	20	28.3%	5	17.4%	76
東邦	2.0	29	0.3	16.5%	30	24.6%	12	15.3%	31
南都	2.9	31	0.3	12.1%	26	26.0%	18	12.3%	62
福井	1.6	33	0.1	10.4%	21	27.5%	29	10.0%	48
富山	0.3	35	0.0	9.0%	49	19.7%	11	16.4%	92
北国	2.2	39	0.1	6.9%	42	21.9%	5	17.4%	32
宮崎	1.2	40	0.1	6.8%	25	26.6%	9	16.5%	69
第四	2.5	48	0.0	1.7%	57	17.7%	20	12.2%	9
B-上記Aには入らない銀行									
伊予	3.4	10	0.8	29.4%	55	18.5%	54	4.2%	21
山口	3.7	24	0.6	19.4%	64	12.1%	37	8.9%	8
十六	3.1	34	0.3	9.4%	30	24.6%	40	8.0%	57
八十二	4.1	42	0.2	5.7%	46	20.6%	46	5.2%	25
東北	0.5	49	0.0	0.5%	49	19.7%	42	7.7%	55

(注) 筆者作成。

ここまでの作業の結果を、10年間の増率がプラスとなった銀行について、要因ごとに、①、③、④の順番で単純集計すると、①は4行¹⁰⁹であり、③は18行、④は6行となった。全64行中マイナス増率行は15行であるから、28/49が要因①③④となり、さらに①特殊要因行を除くと、24/45が③または④という結果となった。この集計から予測どおり、「地方銀行」の経営基盤拡大にとって、地域経済の成長や人口の集積が第一義的に要求される要因であることが確認された、といえよう。

特殊要因を除いたプラス増率行45行中残る21行(21/45)はさらに、④茨城県の「常陽」は『首都圏を営業地盤』、⑤「七十七」と「A」は『政令指定都市に本店を有する』、で「増率確保要因」として別建てにすると、残り18行は「首都圏以外で政令指定都市の膝元でもない」地域経済圏を地盤としているのである。

これら18行については、3.の「住宅ローン比率」と「地公体向け貸出比率」がどのような数字になっているか点検することとした¹¹⁰。結果は「表3-11」となった。

18行中13行が、「住宅ローン比率」25%以上、または「地公体向け比率」10%以上に入っている。そして「大垣共立」以外の12行では、「荘内」が9.9%と10%を僅かに切ってはいるが、全体として「地公体向け貸出比率」の高さが目立っている。

結果として、簡便法というべき絞込みとはいえここまでの作業においても、プラス増率の要因を確認できなかった銀行は、「伊予」、「山口」、「十六」、「八十二」、「東北」となったが、筆者としては、既述「経営規模（貸出金残高）別検討」からの推測と今後の動向への注視に止めざるをえないものと考えた。

5. 貸出金増率上位行と「要因」について ― 結論

4.までにおいて、10年間の貸出金プラス増率行全行をその「要因」ごとに点検したが、結果を整理するため「10年間増率が高いといえる銀行」について、それらの銀行ごとの「要因」を「表3-12」「上位増率行『要因内訳』」として取りまとめた。

但し、「10年間増率が高いといえる銀行」とはいえ、筆者の任意による定義であり、それは「『A』以上の増率を示した銀行」46行の内訳分析である。

この検証の結果から、貸出金増率は「県内総生産（名目）」・「人口」といった経済条件面で、比較優位にあることが重要な「要因」を構成していることが明らかになった他、貸出金増率が高い銀行の多くにおいて「住宅ローン比率」・「地公体向け比率」が高い、という特徴を明確

¹⁰⁹「関東つくば」・「近畿大阪」・「紀陽」・「西日本シティ」の4行。

¹¹⁰「住宅ローン」は、BIS基準におけるリスクウェイトが担保力100%で35%、担保力100%以外で75%であり、リスクウェイトの面でも銀行にとって、一般貸出債権に比べ優位性があるといえるが、住宅ローンの実質的内容は個別銀行の審査基準等によって差があることはいうまでもない。また「地公体向け貸出」はリスクウェイトゼロだが、金利変動リスクや与信集中リスクへの配慮は重要である。

表3-12 上位増率行「要因内訳」

「地方銀行」 内順位	銀行名	都道府県	1999.3-A 貸出金残高 (兆円)	2009.3-C 貸出金残高 (兆円)	10年間		要因内訳				
					増加額 C-A	増率	特殊要因	県内総生産 増率	人口増率	住宅ローン 比率	地公体向け 比率
1	近畿大阪	大阪	1.3	2.7	1.4	109.5%	合併		0.1%	40.9%	
2	武蔵野	埼玉	1.8	2.7	0.9	51.0%		3.8%		33.6%	
3	泉州	大阪	1.2	1.7	0.6	47.0%			0.1%	66.5%	
4	池田	大阪	1.2	1.7	0.5	39.2%			0.1%	29.2%	
5	荘内	山形	0.5	0.7	0.2	34.1%				38.4%	
6	京都	京都	2.7	3.6	0.9	33.0%		3.0%		33.7%	
7	西日本シティ	福岡	3.7	4.8	1.2	32.2%	合併	0.0%		34.2%	
8	関東つくば	茨城	0.7	0.9	0.2	31.0%	合併				
9	沖縄	沖縄	0.9	1.1	0.3	29.7%		10.5%		31.5%	
10	伊予	愛媛	2.6	3.4	0.8	29.4%					
11	三重	三重	0.9	1.1	0.2	28.0%		10.7%			
12	山形	山形	0.9	1.2	0.2	26.5%				27.5%	11.6%
13	スルガ	静岡	1.9	2.4	0.5	26.3%		6.1%		68.0%	
14	大垣共立	岐阜	2.2	2.7	0.6	25.9%				30.8%	
15	岩手	岩手	1.1	1.4	0.3	24.8%					13.8%
16	紀陽	和歌山	1.9	2.4	0.5	23.7%	合併	0.6%		29.2%	10.3%
17	静岡	静岡	5.2	6.4	1.2	23.4%		6.1%		29.1%	
18	肥後	熊本	1.8	2.3	0.4	22.7%					12.1%
19	百五	三重	2.0	2.5	0.5	22.4%		10.7%			
20	千葉	千葉	5.7	7.0	1.2	21.7%		1.4%		32.6%	
21	福岡	福岡	5.1	6.2	1.1	21.3%		0.0%			11.6%
22	清水	静岡	0.8	1.0	0.2	20.8%		6.1%			
23	琉球	沖縄	1.0	1.2	0.2	19.5%		10.5%		25.2%	
24	山口	山口	3.1	3.7	0.6	19.4%					
25	鳥取	鳥取	0.5	0.6	0.1	18.6%				28.3%	17.4%
26	但馬	兵庫	0.5	0.6	0.1	18.0%			0.7%	42.2%	
27	鹿児島	鹿児島	1.8	2.1	0.3	16.9%		2.1%			17.3%
28	山梨中央	山梨	1.3	1.5	0.2	16.8%		0.7%			14.7%
29	東邦	福島	1.8	2.0	0.3	16.5%					15.3%
30	滋賀	滋賀	2.4	2.7	0.3	13.9%		2.7%		26.9%	
31	南都	奈良	2.6	2.9	0.3	12.1%				26.0%	12.3%
32	横浜	神奈川	8.1	9.0	0.9	10.7%			3.6%	40.0%	
33	福井	福井	1.4	1.6	0.1	10.4%				27.5%	10.0%
34	十六	岐阜	2.8	3.1	0.3	9.4%					
35	富山	富山	0.2	0.3	0.0	9.0%					16.4%
36	中国	岡山	3.2	3.4	0.3	8.4%			0.3%		
37	七十七	宮城	3.1	3.4	0.3	8.0%					19.6%
38	大分	大分	1.5	1.7	0.1	7.7%		3.2%			17.1%
39	北国	石川	2.0	2.2	0.1	6.9%					17.4%
40	宮崎	宮崎	1.1	1.2	0.1	6.8%				26.6%	16.5%
41	広島	広島	4.2	4.4	0.3	6.1%		1.1%			
42	八十二	長野	3.9	4.1	0.2	5.7%					
43	筑邦	福岡	0.4	0.4	0.0	5.4%		0.0%			
44	常陽	茨城	4.8	4.9	0.2	4.0%					13.3%
44	群馬	群馬	3.7	3.9	0.1	4.0%			0.0%	30.6%	
46	A		2.8	2.9	0.1	3.0%				30.7%	13.3%

（注）筆者作成。

にした。

「経済条件面での比較優位」と「住宅ローン比率高位」が重複している銀行は、“地域経済に活力がある営業地盤には「住宅ローン」商材もある”と相互補完を肯定的に捉えることができよう。

しかし「地公体向け貸出」の比率の高さが目立ってきていることについては、地方公共団体の財政状態の悪化

や民間資金へのシフト¹¹¹が起きていることに加え、07年から3年間の時限措置として「公的資金の繰上償還にかかる補償金免除制度」が創設され、借換債（縁故債）需要が急増している、と見られており、現在「地公体向

¹¹¹ 原因の1つとして、財政投融资制度改革や郵政民営化が考えられる。

け貸出」はリスクウェイトゼロ%だが、与信集中による金利変動リスクやリスクウェイト見直しの心配など、懸念材料が議論の対象となっていることに注意しなければならない。

もちろん「住宅ローン」債権を一括りで考えることにも問題があり、それぞれの銀行の取り上げ基準の差や、ローン対象物件の担保価値（市場価値）の差が原因で、債権としての良否に差が出ることはいうまでもないところだが、「地公体向け貸出」の比率が高い銀行を見ると、地方自治体財政が厳しいといわれる地域を地盤としている銀行が目立つことは否定できない。

第2節 不良債権比率と自己資本比率の変動

1. 金融行政改革の大幅転換——「金融再生プログラム」を中心として——

わが国におけるバブル型不良債権の拡大を主因とする金融システム不安に対する行政の対応は、わが国の大方の人々がバブル崩壊を実感したと考えられる平成4年(1992年)以降、銀行におけるバブル型不良債権の拡大に対して、猜疑心と不安感を増幅させ「大変なことになる」と危惧の念を高めている中であって、いかにもスローなペースで進められた。しかしこの金融行政改革の遅滞は、今から考えれば「それもそのはず」というところがある。

まず、第二次世界大戦後長らく続いた「護送船団方式」から「日本版ビッグバン」への段階を振り返ると大まかに次の通りである。

第1段階は、①金融自由化、②2つのコクサイ化(「国債の大量発行に伴う債券市場の拡大」と「国際的な金融業務や資本移動の活発化」、さらに③証券化、という金融環境の変化を背景に金融制度改革を求める声が高まったため、昭和60年(1985年)に大蔵大臣の諮問機関である金融制度調査会の下に「専門金融機関制度をめぐる諸問題研究のための委員会(制度問題研究会)」が設置され、平成3年(1991年)6月、制度問題研究会が最終報告として「新しい金融制度について」を発表した。

第2段階は、この最終報告を基礎として平成4年(1992年)6月にいわゆる「金融制度改革法」が成立し、翌年4月施行した。平成6年(1994年)10月には「預金金利の完全自由化(流動性預金金利の自由化)、期間5年までの固定金利預金(中長期預金)の導入(長短金融分離の実質撤廃)」が行われている。

ここまでの改革は国内的には順調な流れということができたが、立ち止まって世界を見てみると金融の自由化、そしてグローバル化のスピードは日本の想定を越えるものであり、このままの流れでは世界の中で取り残される恐れが明確になっていた。しかしながら、国内を振り返ると、各金融機関がバブルの処理に追われており、改革の

スピードアップは一時頓挫を余儀なくされたと見る事ができよう。

このような事情から、「金融制度改革法案」成立から4年を経過した平成8年(1996年)11月に至って、「橋本龍太郎首相(当時)が平成13年(2001年)を最終期限として、金融制度の抜本的な改革(日本版ビッグバン)を行うことを表明」、というプロセスを経るのである。

しかし、この間1990年代後半から終盤にかけて不良債権問題が表舞台に出場し、金融機関の破綻が続発したために、「日本版ビッグバン」とは実態的に相反する「管理監督、検査強化、再編統合の主導」の金融行政がピッチを上げ、準備と実行を並進することとなった。

筆者の実感を含めて述べれば、金融庁主導の強引ともいえる管理監督行政が最も力強く実行された期間は、平成13年(2001年)～平成15年(2003年)の期間であった。この期間は平成13年(2001年)4月に小泉政権が誕生し、このとき民間人閣僚として登場した竹中経済財政政策担当大臣(その後「金融担当大臣」兼務、2005年10月まで続投)が、政治の表舞台で脚光を浴びた時代と重なっている。

平成14年(2002年)10月に「金融再生プログラム」を発表し、「平成16年度には、主要行の不良債権比率を現状の半分程度に低下させる」とした。

この「金融再生プログラム」では「主要行の『不良債権問題解決を通じた経済再生』」が大表題の1つであり、「中小・地域金融機関の不良債権処理については、平成14年度内を目処にアクションプログラムを策定」とされている。しかし、金融庁の実態は、例えば、「主要行において要管理先の大口債務者に導入する」としていたDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)¹¹²方式を、「主要行」以外であり、「地域金融機関」に包含されていたはずの地方銀行において、金科玉条のごとく振りかざし始めたのが実態である。

したがってこの時期、金融庁の資産査定スタンスや貸倒引当金計上スタンスは、「金融再生プログラム」の公式発表「以前」から公式発表を前提として、急激に厳しく、かつ「保守的」なものに変化していったといわざるをえない。

このことは、既述第2章第3節「表2-4」「業態別損益勘定の推移」を見ると、当期利益の欠損額のピークが、「都市銀行」では平成15年(2003年)3月期の41,132億

¹¹²「discounted cash flow」＝「投資の対象となる事業や資産が将来生み出すキャッシュフローを現時点で予測し、その現在価値を評価する手法。割引現在価値ともいう。……中略……ただ、DCFでは金利にいかにもリスクを織り込むかや、将来キャッシュフローをどう正確に予測するかが難しいといった指摘がある。…以下省略」(日本経済新聞社編・羽土 力発行「2008年版 経済新語辞典」2007年9月、日本経済新聞出版社、p.392)

表3-13 金融再生法開示債権等の推移「地方銀行」分

	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成14年9月	平成15年3月	平成16年3月
	2000/3	2001/3	2002/3	2002/9(中間期)	2003/3	2004/3
総与信(兆円)	139.0	140.6	140.3	137.6	138.6	138.3
開示債権(兆円)	8.2	9.8	10.8	11.1	10.6	9.4
不良債権比率 (兆円)	5.9%	7.0%	7.7%	8.0%	7.6%	6.8%
(参考) 都市銀行の不良 債権比率	4.6%	5.0%	8.7%	8.1%	7.3%	5.3%

(出典等)「金融庁」ホームページ(2010.9.30閲覧)より、筆者作成。

円であり、「地方銀行」では平成16年3月(2004年3月)期の6,578億円であることから見てとれる。

またA銀行では、平成15年3月(2003年3月)期において、「平成14年度中に集中して解決すべく、中間期においてより保守的かつ厳格な自己査定を実施し、不良債権に対する引当を大幅に強化するとともに、……中略……当期損失は550億76百万円となりました」と平成15年3月期のディスクロージャー誌で公表しており、平成14年9月期段階で新しいレベルの資産査定方式と貸倒引当方式を取り込んでいたのである。

金融庁ホームページから「金融再生法開示債権等の推移」の「地方銀行」(64行)をピックアップすると「表3-13」の通りであり、「都市銀行」においては平成14年3月(2002年3月)期に、「地方銀行」においては平成14年9月(2002年9月)期に開示不良債権比率のピークを迎えている。多少皮肉をまじえていえば、『「金融再生プログラム」は、炙り出しを終えて、貸倒引当金も積みせた不良債権を、あとはオフバランス化していけば良い段階になってから出てきたもの』という見方もできよう。この時期の金融行政を裁量行政として批判するエコノミストは少なくないところであり、「りそな」と「足利」への対応の違いの問題が大きな議論となったのも平成15年(2003年)であった。

2. 不良債権比率

金融庁による管理監督行政の概要は第1項で叙述した通りであるが、小泉、竹中ラインはいわゆる「主要行」への対応に主眼を置いたため、「地方銀行」への対応(不良債権の適正開示や貸倒引当金の適正化)は、平成14年(2002年)3月期～平成14年(2002年)9月中間期～平成15年(2003年)3月期の期間が中心ではあるが、64行という数の多さの問題もあり、平成16年(2004年)3月期までかかったという見方ができよう。64行各行の開示の適正化には3年間近くを要しているため、個別行の不良債権の実態を見比べる時期の選択は極めて悩ましい問題である。

さらに、この悩ましさに上乗せされた問題が2つあつ

た。その1つは、2000年代に入ってからなお低迷が続くわが国経済は、「地方銀行」に対して、疲弊感が強い「地方」の実体経済不況型不良債権の処理を要求し始めたということであり、もう1つは、1998年(平成10年)9月期から、「部分直接償却」する経理処理が財務上可能とされたため¹¹³、「部分直接償却」実施行と「部分直接償却」不採用行を同じ目線で比較することができないという、難問に突き当たるのである。

しかし、悩んで立ち止まっているわけにはいかない問題でもある。

不良債権の処理が自己資本を浸食することは明らかであることに着目し、1つに、本章の章末「表3-5」「不良債権比率一覧表」と「表3-6」「自己資本比率(単体)一覧表」¹¹⁴を併記することによって、グループ「地方銀行」としての不良債権比率が最高であった2002年(平成14年)9月期から半期ずれるものの、大方の銀行において「金融再生プログラム」ベースの資産査定が実施されたと見られる、2003年(平成15年)3月期と2009年(平成21年)3月期について、各行の不良債権比率と自己資本比率の変動を一覧表にした。そして同表には(参考)として2004年3月期の不良債権比率を挿入し、2003年3月期から1年間の変動も検証した。本表の(注)として「※印の付いた銀行が『部分直接償却』実施行」であることを示している。

これらのことを加味した上での「表3-5」(不良債権比率一覧表)に関する「まとめ」は下記の通りである。

(記)

- ① 部分直接償却実施行が多い中、実施していない銀行は「実施しなくても良好であった」ことを予感させるが、不良債権比率が事実高かった銀行においても、各行それぞれの事情や判断で「部分直接償却」を実施し

¹¹³ 前掲[脚注]参照。

¹¹⁴ 「表3-6」では「全国銀行財務諸表分析」平成14年度・20年度決算版から「単体」の自己資本比率を転記した。「ランキング」(金融ビジネス 2009 SUMMER)の自己資本比率は原則「連結」で「公的資金控除後の自己資本比率」を採用しているので注意を要する。

ていない銀行が散見される。一方、「不良債権比率が低く」かつ、「『部分直接償却』を実施していない」銀行の多くは、「低い不良債権比率に自信を持っていた」ことを感じさせる。

- ② 2003年3月時点で、不良債権比率10%以上は、11行しかなかったのだから、「高かった」ということができよう。「足利」が破綻に至ったほか、「近畿大阪」、「北都」、「A」、「関東つくば」、「親和」は公的資金の注入（主に「早期健全化法」に基づく）を受けている。

また9%台の銀行（当時7行）も「高かった」というべきところだが、「西日本シティ」だけが「早期健全化法」に基づく公的資金の注入を受けたにとどまっている。注目すべきは、残り6行がすべて「部分直接償却」を行っていない点である。6行の内、「千葉」は翌2004年3月期に「部分直接償却」実施行に移行し、不良債権比率は6.23%に低下しており、残る「秋田」、「佐賀」、「八十二」、「北国」、「群馬」も2009年3月期までに大幅な低下を示しつつ、「表3-6」による自己資本比率はそれぞれ11.26%、10.50%、12.43%（国際基準）、12.76%、10.92%（国際基準）と「地方銀行」64行内での中位以上を確保しているのである。

8%台は14行におよぶが、「千葉興業」、「紀陽」、「B」に公的資金の注入があった以外では、前出「総合ランク」で「東京都民」が106位、「十八」が82位と低位であったことが指摘できるにとどまる。7%台以下といえども玉石混交の感があるが、参考として記載した「ランキング」で20位以内（「上位」といえよう）に入った地方銀行17行の内12行は、2003年3月時点の不良債権比率が7%台以下であった。

以上のことから一応の結論として、真っ先に、2003年3月時点でも不良債権に関してのディスクロージャーは曖昧な点が多かった、といわざるをえない。したがって結果としては、2003年以降の各行の公表計数の変動を注意深く見ていくことによってしか、情報を確定できないという状態が現在も続いている。

とはいえ、さすがに2009年3月までを見てくると、個別行の実態は過年度分も含めて、相当クリアーに見えるようになってきており、この結果からは、公的資金の支援を受けた一部の銀行を除いて、「地方銀行」においては「バブル型不良債権」による影響は大手他業態に較べて小さかったことが確認できる。

しかし、すでに「バブル型不良債権」と交替で「長期不況型不良債権」が台頭してきており、2010年10月18日までに経済産業省が「2011年3月末終了方針を決めた」と報道された「緊急保証制度¹¹⁵」が報道の通りだと

すると、今後「長期不況型不良債権」の表面化が一気に拡大することが心配されるのである。

ところで本項の最後に、2003年3月の不良債権比率が高い方から1番目の「近畿大阪」と2番目の「足利」については、個別行としての経緯について少し説明を加えることとする。

「近畿大阪」は平成12年（2000年）4月、「近畿」と「大阪」の合併で発足したが、平成13年（2001年）12月、「大和」、「奈良」とともに「大和ホールディングス」を設立、その後は「大和ホールディングス」と再編再構築の流れを同じくした。平成14年（2002年）4月、「大和ホールディングス」はグループの新名称を「りそなグループ」としたものである。その後「りそな」が2003年5月に同行単独で預金保険法102号に基づく1号措置（予防的注入）を申請し、6月には預金保険機構（金融危機特別勘定）を引受先とする1兆9600億円の優先株式・普通株式の発行を行い、実質国有化された。同年8月に、「りそな」の親会社の「りそなホールディングス」との間で株式交換が行われ、ホールディング傘下の「りそな」「埼玉りそな」「近畿大阪」も事実上国有化されている。

「足利」はバブルに乗った拡大路線が災いし不良債権が増加、経営不安から1997年秋には取付け騒ぎが発生した。これに対して1998年（金融機能安定化法300億円）から1999年（早期健全化法1050億円）にかけて、計3回総額1350億円の公的資金の注入を受け、その後も増資努力を続け公的支援は栃木県および県内12市にまで及んだ。しかし2003年9月期中間決算で、中央青山監査法人が繰延税金資産計上に異議を通告、この結果債務超過となり、これに対して金融庁は、預金保険法102号第1項の3号措置、すなわち一時国有化を決定し経営破綻に及んだものである。そして2006年11月、金融庁は受け皿候補の募集を宣言、2008年3月野村グループ連合への譲渡方針が決定した。

3. バブル型不良債権拡大期に関する補足的検討

2. で記述したとおり、個別「地方銀行」の「バブル型不良債権」について、その拡大期を検討することは、金融行政の関わり強化が2000年代にずれ込んだこともあって極めて困難な問題となったのである。

筆者は今さら個別銀行の過去を掘り下げることをよしとするものではないが、次章第4章第2節「『バブル期』—1989年3月期～1996年3月期—」の記述において、A

¹¹⁵「緊急保証制度」とは、平成20年10月31日開始の新保証制度

「原材料価格高騰対応等緊急保証」（平成20年10月21日経済産業省 News Release による）でリーマン・ショックに対応して中小企業に対して講じられた（実質的には国による）融資保証制度。国は保証枠を36兆円まで積み上げた。（インターネットニュース、2010/10/18【共同通信】等）

表3-8-① 公的資金注入手

銀行名	都道府県	1990/3-1998/3預貸率変動			98(平成10)/3 経常利益(億円)	公的資金注入(完済行含む)準拠法 (時期)	注入金額 (億円)
		90(平成2)/3 預貸率(%) A	98(平成10)/3 預貸率(%) B	B-A			
A	北海道	75.4%	85.7%	10.3%	-533	健全化(2000/3)	450
みちのく	青森	68.6%	79.5%	10.9%	-98	機能強化(09/9)	200
北都	秋田	74.5%	71.8%	-2.7%	-81	機能強化(10/3)(フィディア名義)	100
足利	栃木	75.2%	89.3%	14.1%	-585	安定化(98/3)健全化(99/9-11)	1350
関東つくば	茨城	73.9%	82.1%	8.2%	1	組織再編(03/9)	60
千葉興業	千葉	79.8%	83.0%	3.2%	-287	健全化(2000/9)	600
横浜	神奈川	77.0%	89.9%	12.9%	-618	安定化(98/3)健全化(99/3)	2200
B	富山	71.7%	93.2%	21.5%	-689	安定化(98/3)健全化(99/9)	950
近畿大阪	大阪	81.1%	87.3%	6.2%	46	健全化(01/4)(りそなHD名義)	600
紀陽	和歌山	77.7%	77.3%	-0.4%	-411	機能強化(06/11)	315
親和	長崎	78.5%	87.8%	9.3%	-180	健全化(02/3)(九州親和HD名義)	300
琉球	沖縄	86.5%	91.5%	5.0%	-141	健全化(99/9)	400
西日本シティ	福岡	79.7%	92.6%	12.9%	5	健全化(02/1)	700

(出典等)「金融庁」ホームページ(2010.9.30閲覧)より、筆者作成。

銀行における「バブル型不良債権」の風評による預金流出(資金繰りの逼迫)の状況を、1987年3月から1996年3月までの「貸出/預金(%)」(「預貸率」に近いが、譲渡性預金を除いている)で表現しており、A銀行の「貸出/預金(%)」は1990年3月の75.2%を最低(資金的に余裕がある)として、1996年3月には91.6%まで上昇し資金繰りの「危機」を実感したことを記述した。同時に全国の各金融機関別に(農協、郵便貯金を含む)、1989年3月から1998年3月にかけて預貯金残高の構成比をみて、各金融機関の間で信用力を背景とした預貯金のシフトが起きたことを記述している。

上記を手掛かりとして本章章末に「表3-8」「1990/3-1998/3不良債権表面化時期の預貸率動向」を作成した。そして同表から(参考)として「公的資金注入手」を「表3-8-①」とし、1998/3時点で預貸率80%以上の銀行を、預貸率の上昇幅が大きい順に「表3-8-②」として挿入したものである。

この時期における「預貸率の上昇」は「資金繰り悪化」と看做することができ、そのような現象の背景に「自己資本比率の低下」⇒「風評の悪化」があったものと見てこれらの表を作成したが、「公的資金注入」には至らず自力で局面を乗り切った銀行が予想以上に多かった。少なくとも、この8年間の急激な預貸率の上昇と、バブル型貸出の滞留の相関に関する筆者の予測は外れていないと思うが、この厳しい時期にあっても、自行の工夫や努力を成果に反映して、難局を乗り切った銀行数は筆者の想像を上回っている。

このことの裏を返せば、公的資金に頼らなければならなかった銀行は、何とかして地力で乗り切ったかったが、「バブル期のダメージが大きすぎて、どのようにしても自力では乗り切れなかった数少ない銀行」と評価しなければならないようである。そしてこのような評価の方が、

「A」を内側から見ていた筆者の実感や想像に一致するのである。

尚、本検証の過程で一部第三者割当増資を行った銀行¹¹⁶が確認できたので、参考に資すべく「※()」内にその増資内容を挿入した。

これらの「表」でもう1つ気が付く点は、公的資金注入手および98(平成10)年3月期預貸率80%以上の銀行を見ると、同期に経常利益で大幅な欠損を出している銀行が多いことである。

4. 自己資本比率

不良債権比率に関しては、既述第2項で論点の大半を述べた。

本項では、「不良債権の償却に迫られた銀行は、償却のためにフローの利益の他に自己資本(準備金等)の減少を招いた」ことをイメージしながら、しかし「バブル型不良債権の償却」が始まる前の自己資本比率の水準や有価証券等の含み損益に差があったことを考えると、「不良債権の償却」と「自己資本比率」の「連動」に過剰な期待はできないことに注意しながら、自己資本比率について検討を加える。

ところで、「自己資本比率規制」についても「不良債権比率」同様に、定義や基準の問題で短い年月の間に種々変遷があった。したがって、「地方銀行」における「自己資本比率」の検討に入る前に、「自己資本比率規制」の経緯について、下記の通り確認しておくこととする。

(記)

(1)「バーゼル合意¹¹⁷、すなわち銀行の自己資本に関する

¹¹⁶ 第三者割当増資は、「自行の工夫や努力」の典型的形態といえよう。

¹¹⁷ 1974年の西ドイツ、ヘルシュタット銀行破綻に伴うユーロ市

表3-8-② 98(平成10)/3 預貸率 80%以上

銀行名	都道府県	1990/3-1998/3預貸率変動			98(平成10)/3 経常利益(億円)	公的資金注入(完済行含む)・準拠法 (時期)・第三者割当増資(※内)	注入金額 (億円)
		90(平成2)/3 預貸率(%) A	98(平成10)/3 預貸率(%) B	B-A			
B	富山	71.7%	93.2%	21.5%	-689	安定化(98/3)健全化(99/9)	950
福岡	福岡	69.6%	90.7%	21.1%	90		
福井	福井	64.4%	84.7%	20.3%	135		
千葉	千葉	69.4%	89.1%	19.7%	-1208		
広島	広島	68.3%	87.8%	19.5%	-528		
北越	新潟	65.9%	80.2%	14.3%	12		
足利	栃木	75.2%	89.3%	14.1%	-585	安定化(98/3)健全化(99/9-11)	1350
西日本シティ	福岡	79.7%	92.6%	12.9%	5	健全化(02/1)	700
横浜	神奈川	77.0%	89.9%	12.9%	-618	安定化(98/3)健全化(99/3)	2200
泉州	大阪	77.7%	88.9%	11.2%	7	※(2000/4・5590万株《358円》) ※(01/1・2.47億株《263円》)	
十八	長崎	80.6%	90.9%	10.3%	48		
A	北海道	75.4%	85.7%	10.3%	-533	健全化(2000/3)	450
四国	高知	70.7%	80.7%	10.0%	37		
筑邦	福岡	76.5%	86.1%	9.6%	4	※(99/12・1330万株《494円》)	
親和	長崎	78.5%	87.8%	9.3%	-180	健全化(02/3)(九州親和HD名義)	300
百十四	香川	75.0%	84.3%	9.3%	65		
伊予	愛媛	73.0%	81.7%	8.7%	119		
関東つくば	茨城	73.9%	82.1%	8.2%	1	組織再編(03/9)	60
佐賀	佐賀	72.2%	80.2%	8.0%	33		
沖縄	沖縄	82.1%	90.0%	7.9%	25	※(01/7・878万株《2000円》)	
鳥取	鳥取	74.8%	81.9%	7.1%	32	※(99/12・2566万株《305円》)	
近畿大阪	大阪	81.1%	87.3%	6.2%	46	健全化(01/4)(りそなHD名義)	600
群馬	群馬	75.7%	81.8%	6.1%	70		
池田	大阪	76.9%	82.0%	5.1%	25	※(99/3・336万株《4850円》) ※(01/3・218万株《5000円》)	
琉球	沖縄	86.5%	91.5%	5.0%	-141	健全化(99/9)	400
東京都民	東京	83.4%	87.7%	4.3%	-215	※(99/3・228万株《2380円》) ※(01/7・654万株《1600円》)	
千葉興業	千葉	79.8%	83.0%	3.2%	-287	健全化(2000/9)	600
東北	岩手	78.3%	81.5%	3.2%	15	※(2000/3・1993万株《216円》)	
武蔵野	埼玉	77.7%	80.6%	2.9%	-84	※(01/9・465万株《4000円》)	
北国	石川	82.0%	83.6%	1.6%	102		

(注) 本表および「表3-8-①」では公的資金注入の第三者割当増資は記載していない。
(出典等) 第三者割当増資は「会社四季報 2004年 4集秋季号(東洋経済新報社)」による。

る国際統一基準は、国際銀行業務に従事する各国金融機関の競争条件の衡平化および国際銀行システムの健全性、安全性の強化を目的として1988年6月に導入された。そして、世界の主要各国の銀行監督・規制当局は、3年間の経過期間を経て92年12月期決算以降(わ

が国の場合は93年3月期決算以降)、この基準に準拠した自己資本比率の維持を自国の銀行に対し国際銀行業務を展開するうえでのボトムラインとして求めている¹¹⁸、「以上のような協議を経て04年5月、第3次市中協議案を部分修正したかたちで自己資本比率規制基準の内容を修正することで合意が成立し、06年度末(先進的な手法は07年度末)から完全導入されることになった。この自己資本比率規制にかかわる新たな合意は、バーゼルIIと称される。」¹¹⁹

- (2) 「1988年のバーゼル合意により国際統一基準が示されたのを受けて、わが国でも、従来の自己資本比率規

場危機の発生を契機として国際決済銀行(BIS)内に設けられた、バーゼル銀行監督委員会……中略……バーゼル銀行監督委員会は主要国の銀行監督当局および中央銀行をメンバーとして構成され、銀行監督政策の国際協調を図るうえで重要となる問題について多角的な観点から分析・検討のうえ、そうした検討結果に基づき各種の提言を行っている。」「銀行の自己資本比率規制に関する国際統一基準(いわゆるバーゼル合意)の設定(88年7月)……中略……などが著名である。」(鹿野嘉昭「日本の金融制度(第2版)」東洋経済新報社、2009年、p127より抜粋)

¹¹⁸ 前掲「日本の金融制度(第2版)」p128より抜粋。

¹¹⁹ 同上p132より抜粋。

制に代え、国際統一基準による自己資本比率規制が採用された。新基準は原則として、海外に営業拠点を有する金融機関に対して適用され、92年度末以降8%以上の自己資本比率を達成・維持することを義務づけている。一方、海外に拠点を有さない銀行に対しては4%以上の自己資本比率の維持が義務づけられている。」¹²⁰

(3) わが国では07年3月末からバーゼルⅡが実施されている。(先進的手法については2008年3月末より)¹²¹

(4) 2010年10月中旬以降、バーゼルⅢに関する報道が頻繁に行われているが、直近の動向の詳細は省略することとしたい。いずれにせよ、バーゼル銀行監督委員会およびその上位機関によって自己資本比率規制は、現在の規制に較べて“普通株を中心とする”より質の高い資本を分子としたうえで、現在の下限比率も引き上げることが決まっている。もちろん様々なりスクの捕捉も拡充となるし、現実に入った直近年の金融不安を想定して、更なる規制の上積みも検討されているという。

大筋は以上である。

(1)の通り BIS 基準はわが国「地方銀行」においても1993年3月期決算からの導入であり、「全国銀行財務諸表分析」はこの期から“諸比率表”に自己資本比率が加わっている。そして本稿では10年後の2003年3月期を不良債権比率のピーク期と認定し、2009年3月期までにはバブル型不良債権の処理は一掃し、長期不況型不良債権が台頭してきていると考えている。

このことから、3つの時点の個別銀行の比率がどのように公表されているかを本章章末「表3-7」として一覧にしたものである。

なお「表3-7」の「銀行名」順は、上記(4)に重点を置いて「2009/3 Tier1 比率A」の列の順位を優先して作成した。本表から述べる点を挙げてみよう。

第1に1993/3の比率であるが、この時点ではバブル型不良債権は表面化せず、むしろ銀行の内側で拡大していたことと、「地方銀行」では当時、海外の営業拠点からの撤退未了行が大半であり8%以上を確保しなければならなかったが、「上場有価証券評価差額（含み損益）」が自己資本を支える体質にあったため、1993/3に向けてバブル崩壊による株価下落の影響が大きく、苦労をしながら基準以上を確保したという経緯があった。その結果多くの「地方銀行」が8%台から9%台で横並びとなっている。

とはいうものの、1993/3で上位20行に入り、かつ「2009/3 Tier1 比率」でも上位20行に入っている銀行が半数の10行に達している。また逆に2009/3のTier1比率順位でトップ10に入っている「山陰合同」、「山形」、「中国」は1993/3には9%近辺の平凡な順位に位置していた。

2009年段階で自己資本比率が評価される銀行は、1993/3段階でも高かった銀行が多い中で、「山陰合同」、「山形」、「中国」は「バブルによる影響も少なく、地元が首都圏から遠く経済格差拡大の中で利益を積み上げてきた銀行」として注目しなければなるまい。

さらに1993/3で8%を下回った銀行は8行しかないが、この内7行は2009/3のTier1順位でも中位以下にとどまっている。例外は「但馬」が2009/3のTier1順位を19位としていることである。(尚、以下の記述では「2009/3のTier1比率」を「Tier1」と省略することがある。)

第2に「Tier1」そのものの状態を鳥瞰すると、「Tier1」の中上位行は、当然とはいえ、「2009/3 自己資本比率」（「表3-7」ベース）でも上位にある¹²²。

しかし、貸出金残高2.0兆円以上で区切った中上位規模行33行の内の11行が「Tier1」で33/64位以下であることに注目しなければならない。同11行は「東邦」、「紀陽」、「武蔵野」、「十六」、「B」、「A」、「広島」、「大垣共立」、「西日本シティ」、「足利」、「近畿大阪」であり、「十六」¹²³以外は2003/3比率でも33位以下に位置していた。これら中上位規模行は国内基準行といえども、他中上位規模行との比較の眼が厳しくなっていることから、収益の積み上げによって「Tier1」を向上させることが大きな課題として継続中であるといえよう。

第3として、「ランキング」が健全性指標の採点に際して「公的資金控除後の自己資本比率」、「Tier1比率」、「不良債権比率」、「有価証券含み損益」の4項目を採用していることを一部模すことになるが、「試算A-B」[2009/3の「Tier1」(A)-2009/3の「不良債権比率」(B)]を加えた。この「試算A-B」では、「不良債権比率」がかつてのバブル型不良債権ほどではないにしても、すでに長期不況型不良債権の表面化が「不良債権横ばい傾向、さらに上昇傾向」となって復活している可能性を検証し、同時に静態的に捉えた自己資本比率毀損の可能性を検証することを目的とした。現在のわが国の不況が、筆者がここまで論じてきた4半世紀にならんとするわが国実体

¹²⁰ 前掲「金融用語辞典」p114より抜粋。

¹²¹ 金融庁ホームページ「バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）について」より。(2010.10.20閲覧)

¹²² ちなみに「Tier1」(2009/3)が中位(32/64位)以上では、「富山」と「千葉興業」を除いて「2009/3の自己資本比率」（「表3-7」ベース）が10%を超えている。

¹²³ 「十六」は2003/3では国際基準行だが2009/3では国内基準行となっている。

経済の低迷に、先進国の世界同時不況が上乗せされたものだ」とすると、その可能性は一層現実性を増すからである。

このような視点で2009/3の「不良債権比率」を見ると、Tier1比率上位行にあっても、全「地方銀行」の「不良債権比率」の単純平均3.34%を上まわって、4%以上となっている銀行が散見されるので、主な銀行をTier1比率上位の順に列記する。

(記)「山梨中央(不良債権比率4.24%…以下数字のみ記載)」、「八十二」4.70%、「北国」4.29%、「秋田」4.52%、「福岡」4.07%、「富山」4.63%、「大分」5.43%、「十八」5.62%(Tier1比率上位39位まで記載し、以下省略した)。

ちなみに「A」はTier1比率49位で不良債権比率は2.89%である。

自己資本の必死な積み上げは、大口不良債権や集中多発的な不良債権の発生にはもろく、かつ低い防波堤ではない。また自己資本毀損のリスクは不良債権だけでないことはいうまでもない。預証率の上昇が金利変動(債券価格変動)リスクを拡大させていることはその一例に過ぎないというべきであろう。

したがって、BISはどこまで追いかけても、自己資本の不安の影を追い抜いて勝利を手中に収めることはできないというべきである。筆者はBISを中心とするシステム安定化議論に大いに疑問を抱くものであり、BIS規制に追随するわが国金融行政、および同行政方針に従うわが国銀行業界には、BIS至上論から離脱して、わが国銀行業界独自の金融システム安定化論を展開し、新しい果実を獲得することを期待するものである。

表3-1 貸出金増加状況一覧表（10年間）

（単位：兆円）

銀行名	1999.3-A 貸出金残高	2004.3-B 貸出金残高	2009.3-C 貸出金残高	10年間		前半5年間		後半5年間		「金融ビジネス」 総合ランク
				増加額 C-A	増率	増加額 B-A	増率	増加額 C-B	増率	
横浜	8.1	7.9	9.0	0.9	10.7%	-0.2	-2.3%	1.1	13.3%	5
千葉	5.7	5.7	7.0	1.2	21.7%	-0.1	-1.2%	1.3	23.1%	7
静岡	5.2	5.0	6.4	1.2	23.4%	-0.2	-3.7%	1.4	28.1%	1
福岡	5.1	5.1	6.2	1.1	21.3%	-0.1	-1.3%	1.2	22.9%	14
常陽	4.8	4.4	4.9	0.2	4.0%	-0.4	-8.2%	0.6	13.3%	15
西日本シティ	3.7	2.7	4.8	1.2	32.2%	-0.9	-25.4%	2.1	77.1%	42
広島	4.2	3.9	4.4	0.3	6.1%	-0.3	-7.8%	0.6	15.0%	58
B	4.6	4.3	4.3	-0.3	-7.2%	-0.3	-6.5%	0.0	-0.8%	34
八十二	3.9	3.8	4.1	0.2	5.7%	-0.2	-4.2%	0.4	10.3%	25
群馬	3.7	3.7	3.9	0.1	4.0%	-0.1	-1.4%	0.2	5.4%	23
山口	3.1	2.9	3.7	0.6	19.4%	-0.2	-6.1%	0.8	27.1%	8
京都	2.7	2.8	3.6	0.9	33.0%	0.0	1.2%	0.9	31.4%	2
足利	4.5	3.5	3.4	-1.1	-24.2%	-1.0	-21.8%	-0.1	-3.1%	43
中国	3.2	3.0	3.4	0.3	8.4%	-0.2	-4.9%	0.4	14.0%	22
七十七	3.1	3.1	3.4	0.3	8.0%	0.0	-0.3%	0.3	8.3%	25
伊予	2.6	2.8	3.4	0.8	29.4%	0.2	7.2%	0.6	20.7%	21
十六	2.8	2.6	3.1	0.3	9.4%	-0.2	-8.2%	0.5	19.2%	57
南都	2.6	2.4	2.9	0.3	12.1%	-0.1	-4.3%	0.4	17.1%	62
A	2.8	2.6	2.9	0.1	3.0%	-0.2	-7.8%	0.3	11.8%	28
大垣共立	2.2	2.1	2.7	0.6	25.9%	-0.1	-4.0%	0.6	31.2%	35
武蔵野	1.8	1.9	2.7	0.9	51.0%	0.1	7.9%	0.8	40.0%	37
滋賀	2.4	2.3	2.7	0.3	13.9%	-0.1	-5.6%	0.5	20.6%	40
近畿大阪	1.3	2.5	2.7	1.4	109.5%	1.3	96.9%	0.2	6.4%	86
第四	2.5	2.3	2.5	0.0	1.7%	-0.1	-5.1%	0.2	7.2%	9
百五	2.0	2.0	2.5	0.5	22.4%	0.0	-1.6%	0.5	24.4%	24
百十四	2.6	2.3	2.5	-0.1	-4.0%	-0.3	-10.7%	0.2	7.4%	29
スルガ	1.9	2.1	2.4	0.5	26.3%	0.2	9.7%	0.3	15.1%	18
紀陽	1.9	1.8	2.4	0.5	23.7%	-0.1	-5.9%	0.6	31.4%	52
肥後	1.8	2.0	2.3	0.4	22.7%	0.1	7.0%	0.3	14.7%	3
北国	2.0	2.1	2.2	0.1	6.9%	0.0	1.9%	0.1	4.9%	32
山陰合同	2.2	2.2	2.2	-0.1	-3.6%	-0.1	-3.6%	0.0	0.0%	6
鹿児島	1.8	2.0	2.1	0.3	16.9%	0.2	10.3%	0.1	6.0%	10
東邦	1.8	1.7	2.0	0.3	16.5%	0.0	-0.6%	0.3	17.2%	31
泉州	1.2	1.2	1.7	0.6	47.0%	0.1	5.3%	0.5	39.6%	47
大分	1.5	1.6	1.7	0.1	7.7%	0.0	1.8%	0.1	5.8%	77
池田	1.2	1.3	1.7	0.5	39.2%	0.1	5.8%	0.4	31.5%	44
阿波	1.6	1.5	1.6	0.0	2.5%	-0.1	-5.5%	0.1	8.4%	20
四国	1.8	1.5	1.6	-0.2	-9.1%	-0.3	-14.3%	0.1	6.1%	94
東京都民	1.8	1.6	1.6	-0.2	-9.3%	-0.2	-12.5%	0.1	3.6%	106
福井	1.4	1.5	1.6	0.1	10.4%	0.1	4.5%	0.1	5.6%	48
山梨中央	1.3	1.4	1.5	0.2	16.8%	0.1	8.4%	0.1	7.7%	12
千葉興業	1.6	1.4	1.5	-0.1	-4.9%	-0.2	-10.7%	0.1	6.5%	72
青森	1.4	1.4	1.4	0.0	-2.0%	0.0	-1.9%	0.0	-0.1%	78
岩手	1.1	1.2	1.4	0.3	24.8%	0.0	2.9%	0.2	21.3%	17
秋田	1.4	1.3	1.4	0.0	-0.4%	-0.1	-7.0%	0.1	7.0%	41
十八	1.6	1.5	1.3	-0.3	-16.8%	-0.1	-6.4%	-0.2	-11.2%	82
北越	1.4	1.1	1.3	-0.1	-7.8%	-0.3	-20.7%	0.2	16.2%	75
みちのく	1.3	1.3	1.3	0.0	-1.4%	0.0	2.2%	0.0	-3.5%	103
佐賀	1.3	1.2	1.2	-0.1	-4.2%	0.0	-3.0%	0.0	-1.3%	45
宮崎	1.1	1.0	1.2	0.1	6.8%	-0.1	-9.1%	0.2	17.5%	69
山形	0.9	1.0	1.2	0.2	26.5%	0.0	1.4%	0.2	24.8%	13
琉球	1.0	1.1	1.2	0.2	19.5%	0.1	14.1%	0.1	4.8%	30
親和	1.3	1.9	1.2	-0.1	-7.6%	0.6	50.5%	-0.7	-38.6%	89
沖縄	0.9	0.9	1.1	0.3	29.7%	0.1	6.3%	0.2	22.0%	11
三重	0.9	0.8	1.1	0.2	28.0%	0.0	-3.8%	0.3	33.1%	27
清水	0.8	0.9	1.0	0.2	20.8%	0.1	14.7%	0.0	5.3%	74
関東つくば	0.7	0.9	0.9	0.2	31.0%	0.1	18.5%	0.1	10.5%	111
荘内	0.5	0.6	0.7	0.2	34.1%	0.0	7.2%	0.1	25.1%	80
北都	0.9	0.7	0.7	-0.3	-27.1%	-0.2	-21.7%	0.0	-6.8%	105
鳥取	0.5	0.6	0.6	0.1	18.6%	0.0	8.3%	0.1	9.5%	76
但馬	0.5	0.6	0.6	0.1	18.0%	0.1	12.9%	0.0	4.5%	49
東北	0.5	0.5	0.5	0.0	0.5%	0.0	-0.6%	0.0	1.1%	55
筑邦	0.4	0.4	0.4	0.0	5.4%	0.0	2.0%	0.0	3.4%	66
富山	0.2	0.3	0.3	0.0	9.0%	0.0	4.6%	0.0	4.2%	92
合計	138.6	135.3	155.0	16.5	11.9%	-3.3	-2.4%	19.7	14.6%	

（出典等）①全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」・平成20年度・平成15年度・平成10年度決算版。

②「金融ビジネス」2009SUMMER「銀行総合ランキング2009」、東洋経済新報社。

（注1）「関東つくば」は2003年「つくば」と「関東」が合併。「西日本シティ」は2004年「西日本」と「福岡シティ」が合併。「近畿大阪」は2000年「大阪」と「近畿」が合併。「紀陽」は2006年「和歌山」と合併。

表3-2 県内総生産(名目) (単位:億円)

	平成8年度 1996	平成18年度 2006	10年間 増減率	(参考)2010年公表 96-07の増減率
三重	72,488	80,275	10.7%	12.6%
東京	834,909	922,771	10.5%	7.9%
沖縄	33,376	36,876	10.5%	8.6%
愛知	343,956	365,062	6.1%	7.4%
静岡	159,017	168,665	6.1%	5.2%
埼玉	201,140	208,699	3.8%	3.4%
大分	43,310	44,684	3.2%	2.7%
京都	99,367	102,361	3.0%	0.8%
滋賀	59,249	60,863	2.7%	0.6%
鹿児島	52,124	53,231	2.1%	3.3%
千葉	189,824	192,465	1.4%	2.8%
徳島	26,342	26,701	1.4%	-0.3%
島根	24,597	24,875	1.1%	1.2%
広島	121,151	122,497	1.1%	1.0%
山梨	32,195	32,413	0.7%	-0.6%
和歌山	34,471	34,688	0.6%	-1.3%
栃木	82,116	82,312	0.2%	-0.2%
福岡	180,922	180,947	0.0%	1.5%
宮崎	35,294	35,074	-0.6%	-1.3%
青森	46,530	46,239	-0.6%	-3.0%
岡山	76,005	75,340	-0.9%	-0.9%
熊本	57,840	57,086	-1.3%	-0.9%
香川	38,434	37,906	-1.4%	-5.8%
山口	58,227	57,361	-1.5%	-0.3%
岐阜	76,079	74,722	-1.8%	-3.1%
神奈川	323,820	317,752	-1.9%	-2.1%
宮城	86,372	84,685	-2.0%	-4.5%
佐賀	29,653	28,964	-2.3%	0.9%
山形	42,341	41,356	-2.3%	-1.1%
福井	34,069	33,186	-2.6%	-2.5%
群馬	78,565	76,412	-2.7%	-4.9%
石川	46,636	45,162	-3.2%	-2.5%
福島	81,923	78,973	-3.6%	-4.4%
茨城	113,712	109,507	-3.7%	1.2%
鳥取	21,461	20,569	-4.2%	-7.4%
長野	85,687	81,472	-4.9%	-4.9%
秋田	39,879	37,763	-5.3%	-5.0%
奈良	39,703	37,384	-5.8%	-6.9%
大阪	412,165	388,086	-5.8%	-6.2%
岩手	48,220	45,310	-6.0%	-6.2%
富山	48,783	45,763	-6.2%	-6.2%
新潟	97,237	90,790	-6.6%	-7.9%
長崎	45,929	42,765	-6.9%	-7.2%
愛媛	53,321	49,548	-7.1%	-8.5%
高知	24,940	23,102	-7.4%	-9.1%
北海道	208,106	189,112	-9.1%	-11.6%
兵庫	219,114	196,467	-10.3%	-13.4%
合計	5,160,599	5,188,241	0.5%	-0.2%

(出典等) 内閣府 国民経済計算部 編「県民経済計算年報」平成21年版p16.p17参照、筆者作成。
 (参考) 2010年公表の1996-2007の増減率は内閣府ホームページより、「閲覧時点2010.10.10」。

表3-3 人口増減率

平成12年～17年(国勢調査人口)		(参考) 平成20年推計人口に基づく 平成12～20推計増減率(%)	
東京	4.2%		6.4%
神奈川	3.6%		5.0%
沖縄	3.3%		4.4%
愛知	3.0%		5.1%
滋賀	2.8%		4.4%
千葉	2.2%		3.3%
埼玉	1.7%		2.5%
静岡	0.7%		0.9%
兵庫	0.7%		0.6%
福岡	0.7%		0.8%
栃木	0.6%		0.3%
三重	0.5%		1.0%
岡山	0.3%		-0.2%
京都	0.1%		-0.6%
大阪	0.1%		0.0%
群馬	0.0%		-0.6%
岐阜	-0.1%		-0.4%
広島	-0.1%		-0.3%
宮城	-0.2%		-1.1%
茨城	-0.4%		-0.7%
山梨	-0.4%		-1.9%
石川	-0.6%		-1.1%
富山	-0.8%		-1.8%
長野	-0.8%		-2.0%
福井	-0.9%		-2.1%
熊本	-0.9%		-2.0%
大分	-0.9%		-1.7%
北海道	-1.0%		-2.6%
鳥取	-1.0%		-2.9%
香川	-1.0%		-2.0%
佐賀	-1.2%		-2.4%
宮崎	-1.4%		-2.9%
奈良	-1.5%		-2.7%
福島	-1.7%		-3.5%
徳島	-1.7%		-3.6%
愛媛	-1.7%		-3.3%
新潟	-1.8%		-3.4%
鹿児島	-1.8%		-3.9%
岩手	-2.2%		-4.5%
山形	-2.2%		-4.5%
高知	-2.2%		-5.0%
山口	-2.3%		-4.3%
島根	-2.5%		-4.9%
長崎	-2.5%		-5.1%
青森	-2.6%		-5.7%
和歌山	-3.2%		-5.4%
秋田	-3.7%		-6.8%
全国	0.7%		0.6%

(出典等) ①総務省統計局「日本の統計」2010年版p10より。
 ②総務省ホームページ「日本の統計2010」(2010.11.23閲覧)。

表3-4 「金融ビジネス」2009 SUMMER より「地方銀行」総合ランク順一覧表

総合 ランク	銀行名	都道府県	A-2009.3 預金残高 (兆円)	B-2009.3 貸出金残高 (兆円)	B/A (%)	当期利益 (参考) (億円)	県内シェア (%) (貸出金)	1999.3比 県内シェア 増減(%)	健全性 ランク	収益性 ランク	成長性 ランク
1	静岡	静岡	7.1	6.4	89.7	128.1	30.3	3.0	1	17	28
2	京都	京都	5.5	3.6	65.6	100.3	26.1	7.1	6	11	10
3	肥後	熊本	3.3	2.3	68.3	46.1	43.3	6.7	9	42	9
5	横浜	神奈川	10.2	9.0	88.5	86.5	27.7	5.4	33	5	13
6	山陰合同	島根	3.3	2.2	64.5	76.2	43.0	-3.4	2	15	75
7	千葉	千葉	8.5	7.0	82.0	113.2	38.1	5.7	29	6	22
8	山口	山口	4.4	3.7	83.7	112.1	47.8	3.7	24	22	7
9	第四	新潟	3.9	2.5	64.7	63.3	30.0	1.7	16	40	12
10	鹿児島	鹿児島	2.8	2.1	74.3	64.7	44.2	4.9	3	43	40
11	沖縄	沖縄	1.3	1.1	85.6	28.9	33.4	2.9	13	8	43
12	山梨中央	山梨	2.3	1.5	67.1	60.2	41.5	5.9	4	27	50
13	山形	山形	1.7	1.2	70.6	-58.9	29.7	3.9	5	85	3
14	福岡	福岡	7.0	6.2	88.4	264.4	29.6	5.6	37	16	8
15	常陽	茨城	6.6	4.9	75.4	50.5	44.2	5.3	8	29	41
17	岩手	岩手	2.1	1.4	65.4	-46.6	33.2	2.6	11	69	17
18	スルガ	静岡	2.9	2.4	81.9	106.2	13.5	5.5	22	1	82
20	阿波	徳島	2.2	1.6	73.5	19.0	47.0	2.8	20	28	31
21	伊予	愛媛	4.2	3.4	80.3	113.0	35.6	-2.8	17	19	46
22	中国	岡山	5.1	3.4	68.0	73.3	33.8	0.1	14	46	34
23	群馬	群馬	5.3	3.9	73.4	103.9	35.5	0.5	18	18	52
24	百五	三重	3.6	2.5	68.2	36.1	33.6	1.5	25	62	19
25	八十二	長野	5.4	4.1	77.2	3.9	41.6	-0.3	10	35	64
25	七十七	宮城	4.9	3.4	69.8	77.5	43.1	3.2	12	38	54
27	三重	三重	1.4	1.1	82.2	12.7	11.5	1.6	31	74	14
28	A	北海道	3.6	2.9	78.9	114.6	18.5	1.0	56	10	26
29	百十四	香川	3.2	2.5	78.0	-20.6	33.5	2.1	35	60	20
30	琉球	沖縄	1.4	1.2	83.3	33.5	34.8	-0.4	36	14	51
31	東邦	福島	2.7	2.0	74.9	19.0	35.0	4.6	42	57	15
32	北国	石川	2.8	2.2	77.4	-99.9	41.1	2.8	15	70	48
34	B	富山	5.0	4.3	85.1	264.4	39.0	1.7	55	7	53
35	大垣共立	岐阜	3.4	2.7	79.2	-74.5	17.3	2.8	59	71	6
37	武蔵野	埼玉	3.2	2.7	85.9	-41.1	13.5	3.4	45	36	42
40	滋賀	滋賀	3.7	2.7	74.2	-166.0	45.1	-0.6	27	81	35
41	秋田	秋田	2.0	1.4	68.1	-20.6	43.2	2.4	30	66	45
42	西日本シティ	福岡	5.9	4.8	81.6	86.8	24.8	9.9	80	13	30
43	足利	栃木	4.3	3.4	79.6	238.6	39.3	-6.2	108	3	24
44	池田	大阪	2.3	1.7	73.9	-372.3	2.0	0.7	72	83	4
45	佐賀	佐賀	1.8	1.2	69.5	0.5	38.9	-3.9	44	37	60
47	泉州	大阪	1.8	1.7	93.8	1.7	3.6	1.8	41	33	66
48	福井	福井	1.9	1.6	81.9	-83.3	37.7	4.1	46	84	25
49	但馬	兵庫	0.8	0.6	77.6	1.0	3.3	0.7	23	67	77
52	紀陽	和歌山	3.1	2.4	76.5	29.4	45.5	5.6	88	23	38
55	東北	岩手	0.6	0.5	75.4	0.6	13.6	0.6	51	64	56
57	十六	岐阜	3.7	3.1	81.6	-95.5	26.3	1.2	54	58	59
58	広島	広島	5.3	4.4	84.1	74.5	30.1	2.9	57	24	78
62	南都	奈良	4.0	2.9	71.8	-223.5	49.6	-2.4	48	95	37
66	筑邦	福岡	0.5	0.4	74.6	-27.7	2.3	0.4	62	87	49
69	宮崎	宮崎	1.6	1.2	74.0	-218.6	44.2	2.1	66	108	27
72	千葉興業	千葉	1.9	1.5	77.3	-86.8	10.5	0.7	89	61	65
74	清水	静岡	1.2	1.0	78.2	-62.8	6.3	0.7	53	93	68
75	北越	新潟	2.0	1.3	65.6	-88.0	17.4	0.2	67	91	57
76	鳥取	鳥取	0.8	0.6	80.5	-7.3	30.1	7.3	32	75	101
77	大分	大分	2.3	1.7	73.2	-232.1	42.6	2.0	84	101	29
78	青森	青森	2.0	1.4	72.2	-132.1	38.8	1.2	47	98	71
80	荘内	山形	0.8	0.7	86.5	-75.4	16.4	1.7	69	111	32
82	十八	長崎	2.0	1.3	64.5	-141.6	36.1	2.8	76	90	67
86	近畿大阪	大阪	3.3	2.7	82.0	5.7	5.4	1.0	95	47	90
89	親和	長崎	1.9	1.2	63.0	-9.4	27.6	-0.2	63	73	102
92	富山	富山	0.4	0.3	74.3	-41.5	7.2	0.9	68	113	61
94	四国	高知	2.2	1.6	72.9	-216.4	38.8	-0.4	87	105	63
103	みちのく	青森	1.7	1.3	73.1	-268.7	30.2	-0.3	91	104	89
105	北都	秋田	1.0	0.7	66.9	-179.8	26.4	-4.1	105	116	62
106	東京都民	東京	2.2	1.6	73.0	-118.9	0.8	0.0	90	102	94
111	関東つくば	茨城	1.2	0.9	78.4	-99.3	10.5	-0.8	110	112	79
	合 計		200.6	155.0	77.3	-698.8			2836	3499	2875
	地銀平均				76.1		29.0	5.5	44.3	54.7	44.9

(出典等) ①預金残高・貸出金残高・当期利益は「金融財政事情 2009.6.29」(社団法人 金融財政事情研究会 発行)による。

②県内シェア・1999年3月比シェア増減は「月間 金融ジャーナル 金融マップ 2010年年版」(金融ジャーナル社 発行)による。

③「健全性ランク」「収益性ランク」「成長性ランク」「総合ランク」は東洋経済新報社 発行「金融ビジネス」2009 SUMMER「銀行総合ランキング2009」による。

表3-5 不良債権比率一覧表

	銀行名	03/3 高い順	2003/3 比率 (%)	参考 (2004/3)		2009/3 比率 (%)	2003/3－ 2009/3 改善幅
				比率 (%)	2003/3 対比		
2003年3月 比率不良順	近畿大阪 ※	1	13.21	8.94	－4.27	2.70	－10.51
	足利 ※	2	13.08	20.31	7.23	4.31	－8.77
	北都	3	12.34	11.24	－1.10	4.61	－7.73
	A ※	4	11.89	8.26	－3.63	2.89	－9.00
	琉球 ※	5	11.41	9.41	－2.00	1.65	－9.76
	関東つくば ※	6	11.09	11.38	0.29	5.51	－5.58
	福井	7	10.70	10.60	－0.10	3.98	－6.72
	親和 ※	8	10.36	11.32	0.96	3.47	－6.89
	四国 ※	9	10.33	9.23	－1.10	3.62	－6.71
	沖縄 ※	10	10.23	8.99	－1.24	2.50	－7.73
	北越 ※	11	10.01	8.06	－1.95	3.06	－6.95
	秋田	12	9.71	8.72	－0.99	4.52	－5.19
	佐賀	13	9.63	9.17	－0.46	3.38	－6.25
	西日本シティ ※	14	9.57	6.57	－3.00	3.14	－6.43
	八十二	15	9.54	8.17	－1.37	4.70	－4.84
	北国	16	9.52	10.13	0.61	4.29	－5.23
	群馬	17	9.45	9.97	0.52	2.68	－6.77
	千葉 (※)	18	9.17	6.23	－2.94	2.12	－7.05
	千葉興業 ※	19	8.71	8.83	0.12	3.44	－5.27
	十八	20	8.63	8.08	－0.55	5.62	－3.01
	東京都民	21	8.54	7.66	－0.88	5.23	－3.31
	スルガ ※	22	8.52	6.82	－1.70	2.93	－5.59
	東邦	23	8.45	7.27	－1.18	3.31	－5.14
	大垣共立	24	8.31	6.96	－1.35	3.42	－4.89
	第四 ※	24	8.31	6.80	－1.51	3.50	－4.81
	紀陽 ※	26	8.29	7.37	－0.92	3.96	－4.33
	東北	27	8.19	8.21	0.02	3.20	－4.99
	B ※	28	8.15	7.87	－0.28	3.14	－5.01
	七十七	29	8.09	6.28	－1.81	3.73	－4.36
	泉州 ※	30	8.08	5.35	－2.73	1.96	－6.12
	百十四 ※	31	8.06	7.62	－0.44	3.12	－4.94
	山梨中央	32	8.03	7.60	－0.43	4.24	－3.79
	筑邦	33	7.89	7.50	－0.39	3.94	－3.95
	山口	34	7.88	7.30	－0.58	2.92	－4.96
	山陰合同	35	7.59	6.99	－0.60	3.28	－4.31
	南都 ※	36	7.05	6.47	－0.58	3.32	－3.73
	十六	36	7.05	6.12	－0.93	3.67	－3.38
	中国	38	6.67	5.41	－1.26	3.03	－3.64
	福岡	39	6.51	3.90	－2.61	4.07	－2.44
	青森 ※	40	6.48	5.64	－0.84	3.56	－2.92
	武蔵野 ※	41	6.28	5.19	－1.09	2.73	－3.55
	富山 ※	41	6.28	5.73	－0.55	4.63	－1.65
	京都	43	6.10	4.75	－1.35	3.17	－2.93
	池田 ※	44	6.09	5.84	－0.25	2.54	－3.55
	常陽 ※	45	6.08	4.52	－1.56	2.42	－3.66
	岩手	46	6.00	5.42	－0.58	2.91	－3.09
	宮崎 ※	47	5.99	6.36	0.37	3.31	－2.68
	大分	48	5.97	5.16	－0.81	5.43	－0.54
	清水	49	5.93	6.74	0.81	3.58	－2.35
	みちのく ※	50	5.68	6.00	0.32	4.37	－1.31
	静岡	51	5.58	5.54	－0.04	3.21	－2.37
	広島 ※	52	5.12	4.82	－0.30	2.81	－2.31
	横浜 ※	53	4.96	4.12	－0.84	3.14	－1.82
	滋賀 ※	54	4.95	4.44	－0.51	2.20	－2.75
	百五	55	4.84	4.77	－0.07	3.11	－1.73
	伊予 ※	56	4.82	4.43	－0.39	2.35	－2.47
	阿波 ※	57	4.49	4.07	－0.42	2.43	－2.06
	三重	58	4.27	4.16	－0.11	2.27	－2.00
	荘内	59	4.07	3.92	－0.15	3.23	－0.84
	山形	60	4.02	3.58	－0.44	2.70	－1.32
	鹿児島	61	3.81	3.42	－0.39	2.64	－1.17
	鳥取 ※	62	3.73	3.75	0.02	2.31	－1.42
	肥後 ※	63	3.50	3.18	－0.32	2.20	－1.30
	但馬 ※	64	3.25	2.71	－0.54	2.60	－0.65
	合計・平均		7.63	6.80		3.3	－4.33

表3-6 自己資本比率(単体)一覧表

	銀行名	2003/3 比率 (%)	順位	2009/3 比率 (%)	2003/3－ 2009/3 改善幅
2009年3月 比率良好順	山陰合同	11.36	1	14.85	3.49
	山梨中央	10.31	2	14.23	3.92
	静岡(国際)	12.33	3	13.91	1.58
	鹿児島	13.18	4	13.15	－0.03
	七十七	9.90	5	12.84	2.94
	岩手	11.19	6	12.77	1.58
	北国	11.49	7	12.76	1.27
	常陽	11.32	8	12.74	1.42
	山形	10.51	9	12.64	2.13
	八十二(国際)	10.31	10	12.43	2.12
	肥後	11.03	11	12.20	1.17
	第四	9.86	12	12.02	2.16
	鳥取	9.20	13	12.01	2.81
	京都	10.48	14	11.75	1.27
	中国(国際)	11.13	15	11.57	0.44
	沖縄	9.93	16	11.35	1.42
	秋田	10.93	17	11.26	0.33
	広島	8.37	18	11.24	2.87
	スルガ	8.50	19	11.18	2.68
	千葉(国際)	10.24	20	11.12	0.88
	阿波	10.53	21	11.04	0.51
	福岡	9.35	22	11.01	1.66
	群馬(国際)	10.76	23	10.92	0.16
	但馬	9.93	24	10.84	0.91
	十八	9.77	25	10.80	1.03
	東邦	8.49	26	10.78	2.29
	横浜	10.22	26	10.78	0.56
	百五	9.27	28	10.73	1.46
	福井	9.20	29	10.64	1.44
	百十四	8.86	30	10.55	1.69
	山口(国際)	10.94	31	10.52	－0.42
	佐賀	10.12	32	10.50	0.38
	A	6.07	33	10.45	4.38
	紀陽	7.21	34	10.43	3.22
	三重	8.58	35	10.40	1.82
	青森	9.17	36	10.32	1.15
	泉州	6.45	36	10.32	3.87
	滋賀(国際)	10.17	38	10.26	0.09
	B	7.51	39	10.23	2.72
	武蔵野	9.44	40	10.10	0.66
	伊予(国際)	10.30	41	10.08	－0.22
	東京都民	8.53	42	10.04	1.51
	親和	8.17	43	10.03	1.86
	西日本シティ	8.36	44	9.91	1.55
	南都	9.13	45	9.82	0.69
	琉球	10.19	46	9.66	－0.53
	東北	7.39	47	9.58	2.19
	池田	8.57	48	9.55	0.98
	宮崎	9.61	49	9.52	－0.09
	十六	9.60	50	9.50	－0.10
	近畿大阪	6.73	51	9.40	2.67
	千葉興業	9.60	52	9.31	－0.29
	北越	8.15	53	9.22	1.07
	大垣共立	8.19	54	9.20	1.01
	清水	9.56	55	9.13	－0.43
	荘内	10.42	56	8.88	－1.54
	みちのく(注1)	12.34	57	8.86	－3.48
	富山	9.88	58	8.76	－1.12
	大分	8.71	59	8.71	0.00
	筑邦	8.62	60	8.69	0.07
	四国	8.38	61	8.58	0.20
	関東つくば	6.60	62	8.17	1.57
	北都(注1)	6.02	63	7.91	1.89
	足利	4.54	64	6.05	1.51
	単純平均	9.39		10.60	1.21

(注) ①銀行名右の※印は、2003/3時点部分直接償却実施行。

②「比率」は相与信に占める割合。表示未満切捨て。

③2009/3の平均は「金融庁ホームページ」より。

(出典等)「金融ジャーナル社 月間金融ジャーナル増刊号
・金融マップ2004年版p152」「東洋経済新報社 発行
金融ビジネス2009 SUMMER」より筆者作成。

(注1) ①(国際)は国際統一基準が適用されている銀行。

②「みちのく」と「北都」には、それぞれ09/9と10/3、金融機能強化法に基づく資本増強が行われた。

(出典等) 全国銀行財務諸表分析、平成14年度・20年度決算版より筆者転記。

・本表の比率は「単体」の比率に統一した。

(表3-7)は「連結」を使用するので注意を要する。

表3-7 自己資本比率時系列・2009/3 Tier I 比率一覧（Tier I 比率上位順）

（単位：％）

銀行名	都道府県	1993/3 比率 (参考)	国際 基準 行*	順位	2003/3 比率	国際 基準 行*	順位	2009/3 比率	順位	2009/3 Tier I 比率 A	2009/3 不良債権比率 B	順位	試算 A-B
山陰合同	島根	9.08		5	11.63		1	15.33	1	14.71	3.28	1	11.43
静岡	静岡	11.41	*	3	12.42	*	3	14.12	2	13.76	3.21	2	10.55
山梨中央	山梨	9.92		20	10.35		2	14.20	3	13.58	4.24	5	9.34
七十七	宮城	9.73		28	10.05		6	13.05	4	12.56	3.73	9	8.83
山形	山形	9.05		12	10.88		7	12.95	5	12.34	2.70	4	9.64
鹿児島	鹿児島	9.62		1	13.34		4	13.56	6	12.31	2.64	3	9.67
八十二	長野	10.15	*	19	10.39	*	9	12.85	7	12.23	4.70	14	7.53
中国	岡山	8.91	*	6	11.33	*	14	12.00	8	11.98	3.03	8	8.95
常陽	茨城	9.81		6	11.33		8	12.91	9	11.58	2.42	7	9.16
岩手	岩手	10.19		9	11.22		10	12.82	10	11.47	2.91	10	8.56
肥後	熊本	9.56		10	11.10		12	12.29	11	11.38	2.20	6	9.18
北国	石川	9.21		4	11.66		5	13.13	12	11.21	4.29	20	6.92
沖縄	沖縄	8.69		29	9.98		18	11.61	13	11.03	2.50	11	8.53
秋田	秋田	9.34		8	11.30		16	11.72	14	10.94	4.52	26	6.42
第四	新潟	9.10		26	10.08		11	12.69	15	10.81	3.50	17	7.31
スルガ	静岡	9.50		51	8.32		21	11.14	16	10.55	2.93	13	7.62
山口	山口	9.28	*	11	11.03	*	33	10.64	17	10.42	2.92	16	7.50
千葉	千葉	9.40	*	17	10.42	*	17	11.70	18	10.17	2.12	12	8.05
但馬	兵庫	4.60		30	9.93		28	10.82	19	10.11	2.60	15	7.51
阿波	徳島	8.89		14	10.73		19	11.55	20	9.67	2.43	18	7.24
横浜	神奈川	9.37		21	10.32		26	10.92	21	9.61	3.14	25	6.47
群馬	群馬	9.23	*	13	10.87	*	20	11.26	22	9.46	2.68	21	6.78
伊予	愛媛	9.46	*	16	10.52	*	35	10.55	23	9.31	2.35	19	6.96
福岡	福岡	9.33		35	9.44		21	11.14	24	9.22	4.07	34	5.15
三重	三重	8.50		45	8.75		33	10.64	25	9.00	2.27	22	6.73
百五	三重	8.99		38	9.37		23	10.99	26	8.79	3.11	27	5.68
滋賀	滋賀	8.77	*	24	10.20	*	39	10.34	27	8.73	2.20	24	6.53
南都	奈良	10.32		36	9.41		46	10.06	28	8.63	3.32	31	5.31
千葉興業	千葉	8.67		34	9.66		54	9.47	28	8.63	3.44	32	5.19
百十四	香川	9.94		43	8.94		30	10.73	30	8.61	3.12	29	5.49
京都	京都	9.34		15	10.65		13	12.03	30	8.61	3.17	30	5.44
富山	富山	4.45		23	10.29		51	9.57	32	8.56	4.63	46	3.93
東邦	福島	8.68		47	8.59		27	10.84	33	8.27	3.31	35	4.96
福井	福井	9.45		39	9.35		24	10.96	34	8.25	3.98	40	4.27
清水	静岡	9.14		32	9.78		53	9.48	35	8.23	3.58	37	4.65
琉球	沖縄	8.88		24	10.20		48	9.81	36	8.22	1.65	23	6.57
筑邦	福岡	4.07		44	8.83		57	9.29	37	8.14	3.94	43	4.20
大分	大分	9.20		42	9.02		58	9.19	38	8.06	5.43	57	2.63
十八	長崎	8.86		31	9.83		32	10.70	39	8.05	5.62	58	2.43
鳥取	鳥取	4.18		41	9.13		15	11.98	40	7.86	2.31	28	5.55
青森	青森	9.38		40	9.28		29	10.81	41	7.81	3.56	42	4.25
紀陽	和歌山	9.59		58	6.87		37	10.52	42	7.71	3.96	48	3.75
東北	岩手	3.46		56	7.90		40	10.24	43	7.59	3.20	39	4.39
武蔵野	埼玉	9.12		37	9.40		41	10.19	44	7.50	2.73	36	4.77
十六	岐阜	8.90	*	26	10.08		45	10.06	45	7.36	3.67	49	3.69
B	富山	8.93		57	7.48		38	10.47	46	7.34	3.14	43	4.20
佐賀	佐賀	8.52		22	10.30		30	10.73	47	7.31	3.38	46	3.93
荘内	山形	3.91		18	10.40		59	8.89	48	7.30	3.23	45	4.07
A	北海道	8.65		63	6.07		36	10.53	49	7.29	2.89	38	4.40
泉州	大阪	8.46		60	6.25		41	10.19	50	7.18	1.99	32	5.19
広島	広島	8.68		50	8.39		24	10.96	51	7.07	2.81	41	4.26
宮崎	宮崎	9.55		33	9.75		49	9.74	52	6.59	3.31	51	3.28
大垣共立	岐阜	9.11		54	8.15		52	9.54	53	6.44	3.42	53	3.02
北越	新潟	8.77		55	8.05		55	9.41	54	6.36	3.06	50	3.30
親和	長崎	8.88		53	8.20		44	10.12	54	6.36	3.47	54	2.89
西日本シティ	福岡	8.72		49	8.43		47	9.87	56	6.32	3.14	52	3.18
東京都民	東京	9.40		52	8.31		43	10.15	57	6.27	5.23	62	1.04
みちのく	青森	9.85	*	2	12.47		60	8.76	58	6.07	4.37	60	1.70
関東つくば	茨城	4.24		59	6.60		63	8.23	59	5.58	5.51	64	0.07
四国	高知	9.00		48	8.45		61	8.68	60	5.56	3.62	59	1.94
足利	栃木	9.15		64	4.60		64	6.13	61	5.54	4.31	61	1.23
近畿大阪	大阪	9.12		62	6.13		50	9.67	62	5.53	2.70	55	2.83
池田	大阪	9.51		46	8.63		56	9.39	63	5.21	2.54	56	2.67
北都	秋田	4.33		61	6.16		62	8.41	64	4.89	4.61	63	0.28
単純平均		8.62			9.48			10.82		8.80	3.34		5.46

（注1）本表「比率」は「原則『連結』ベース」である。【(表6)の「単体」とは異なる】

（注2）「全国銀行財務諸表分析」の1993年3月決算版から「諸比率表」に「自己資本比率」が新しく加わった。1993/3時点では多くの銀行が大蔵省（当時）による「国際基準」を使用しており、「国内基準」行は次の8行だけである。「国内基準」行……「北都」「荘内」、「東北」、「関東つくば」、「富山」、「但馬」、「鳥取」、「福岡」

（出典等）①「全国銀行財務諸表分析」1993年3月期・2003年3月期・2009年3月期版。②前掲「金融ビジネス2009 SUMMER」。

表3-8 1990/3-1998/3 不良債権表面化期の預貸率動向

銀行名	都道府県	1990/3-1998/3 預貸率変動			98(平成10)/3 経常利益(億円)	公的資金注入(完済行含む)・準拠法 (時期)	注入金額 (億円)
		90(平成2)/3 預貸率(%) A	98(平成10)/3 預貸率(%) B	B-A			
常陽	茨城	61.5%	83.3%	21.8%	-472		
B	富山	71.7%	93.2%	21.5%	-689	安定化(98/3) 健全化(99/9)	950
福岡	福岡	69.6%	90.7%	21.1%	90		
福井	福井	64.4%	84.7%	20.3%	135		
千葉	千葉	69.4%	89.1%	19.7%	-1208		
広島	広島	68.3%	87.8%	19.5%	-528		
十六	岐阜	62.8%	79.2%	16.4%	98		
荘内	山形	61.1%	77.1%	16.0%	33		
北越	新潟	65.9%	80.2%	14.3%	12		
足利	栃木	75.2%	89.3%	14.1%	-585	安定化(98/3) 健全化(99/9-11)	1350
西日本シティ	福岡	79.7%	92.6%	12.9%	5	健全化(02/1)	700
横浜	神奈川県	77.0%	89.9%	12.9%	-618	安定化(98/3) 健全化(99/3)	2200
静岡	静岡	62.2%	74.6%	12.4%	406		
泉州	大阪	77.7%	88.9%	11.2%	7		
みちのく	青森	68.6%	79.5%	10.9%	-98	機能強化(09/9)	200
八十二	長野	68.0%	78.9%	10.9%	182		
十八	長崎	80.6%	90.9%	10.3%	48		
A	北海道	75.4%	85.7%	10.3%	-533	健全化(2000/3)	450
四国	高知	70.7%	80.7%	10.0%	37		
阿波	徳島	70.0%	79.6%	9.6%	78		
筑邦	福岡	76.5%	86.1%	9.6%	4		
親和	長崎	78.5%	87.8%	9.3%	-180	健全化(02/3)(九州親和HD名義)	300
百十四	香川	75.0%	84.3%	9.3%	65		
伊予	愛媛	73.0%	81.7%	8.7%	119		
関東つくば	茨城	73.9%	82.1%	8.2%	1	組織再編(03/9)	60
七十七	宮城	65.8%	73.9%	8.1%	216		
佐賀	佐賀	72.2%	80.2%	8.0%	33		
大垣共立	岐阜	70.4%	78.4%	8.0%	126		
沖縄	沖縄	82.1%	90.0%	7.9%	25		
大分	大分	67.5%	75.4%	7.9%	58		
三重	三重	71.8%	79.2%	7.4%	54		
青森	青森	68.2%	75.5%	7.3%	64		
鳥取	鳥取	74.8%	81.9%	7.1%	32		
スルガ	静岡	67.6%	74.5%	6.9%	43		
富山	富山	72.9%	79.6%	6.7%	8		
近畿大阪	大阪	81.1%	87.3%	6.2%	46	健全化(01/4)(りそなHD名義)	600
群馬	群馬	75.7%	81.8%	6.1%	70		
池田	大阪	76.9%	82.0%	5.1%	25		
琉球	沖縄	86.5%	91.5%	5.0%	-141	健全化(99/9)	400
東京都民	東京	83.4%	87.7%	4.3%	-215		
鹿児島	鹿児島	72.0%	76.0%	4.0%	68		
京都	京都	69.8%	73.8%	4.0%	140		
東邦	福島	70.0%	73.3%	3.3%	73		
宮崎	宮崎	69.5%	72.7%	3.2%	42		
千葉興業	千葉	79.8%	83.0%	3.2%	-287	健全化(2000/9)	600
東北	岩手	78.3%	81.5%	3.2%	15		
山口	山口	68.5%	71.7%	3.2%	87		
武蔵野	埼玉	77.7%	80.6%	2.9%	-84		
南都	奈良	73.4%	76.1%	2.7%	71		
中国	岡山	68.9%	71.5%	2.6%	126		
北国	石川	82.0%	83.6%	1.6%	102		
第四	新潟	73.2%	74.6%	1.4%	24		
滋賀	滋賀	70.0%	71.2%	1.2%	96		
山梨中央	山梨	67.1%	67.2%	0.1%	121		
清水	静岡	66.5%	66.4%	-0.1%	43		
岩手	岩手	56.5%	56.3%	-0.2%	127		
山陰合同	島根	75.1%	74.8%	-0.3%	178		
紀陽	和歌山	77.7%	77.3%	-0.4%	-411	機能強化(06/11)	315
但馬	兵庫	76.0%	75.6%	-0.4%	18		
肥後	熊本	68.5%	67.8%	-0.7%	78		
山形	山形	66.6%	65.0%	-1.6%	48		
百五	三重	70.1%	68.3%	-1.8%	74		
北都	秋田	74.5%	71.8%	-2.7%	-81	機能強化(10/3)(フィディア名義)	100
秋田	秋田	67.9%	63.1%	-4.8%	60		
地銀平均		71.2%	80.3%	9.1%			

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金} + \text{債権}}$

(出典等) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
平成元年度・平成9年度決算版より筆者作成。

第4章 A銀行の経営危機と業績回復の軌跡 —— ディスクローチャー誌による財務諸表関連計数を中心に ——

第1章「わが国のバブル貸出のいくつかの類型」では、道新発行の「検証 拓銀破綻10年」の記述からバブル貸出の例を拝借し解説を加えた。そのような方法を選択した理由は、既述の通り、表立って論評できるバブル貸出の事案が極めて限られていたことによる。

一方で序章「はじめに」で、筆者がA銀行に在籍していたことを述べているから、A銀行そのもののバブル型不良債権についての論述を避けることはできないであろうとも思われた。

しかし筆者が「在籍した」とはいえ、バブル期から既に20年という歳月が経過している。経過した期間とともに減退した記憶に頼ることはできないのである。また、筆者が事実と接触した期間や事実の範囲も限られていたことはいうまでもない。そして、大切なことは、「A銀行のバブル型不良債権」の仔細について論評することは、本稿の目標そのものではないことである。そのこと以上に、個別行A銀行をトレースすることによって、第2章および第3章の記述がより実感を伴ったものとなり、より解りやすくなることを期したい。

したがって、本章では主にA銀行のディスクローチャー誌等でディスクローズされていることや、一般的に信頼できるとされるマスコミに掲載されたことに可能な限り絞りながら、A銀行に起こった事象について記述し、引続いて「A銀行の『バブル期』」、「不良債権処理期」、「経営改善期」を財務諸表関連計数を中心に一気に見ていくこととする。

第1節 A銀行のバブル型不良債権、その主要事例

A銀行に関しては、序章の第2節「1970年代から80年代バブル前夜」で、1986年頃までの様子を記述したところである。このころまでは、日経平均が1985年末の13,113円から1986年末の18,701円に上昇し、株式市況は注目すべき活況を示していたが、地価の上昇は穏やかなものであったし、1985年から1987年序盤にかけて、消費者物価指数は前年比上昇率を+2%台から0%台に向けて低下を示し、卸売物価指数においても、同時期、前年比0%台から▲5%台に低下方向を示していた時期である¹²⁴。

首都圏に本店を持つ大手銀行がどのようなことを感じていたか、知る由もないが、A銀行を含む地方銀行においては1986年以前にバブルを予兆した銀行はほとんどなかったものと思われる。

筆者個人の記憶だが、A銀行が大口のバブル型不良債権問題の行内の表出第1号を確認したのは、1990年（平成2年）前半の下記「①関連会社問題」であった。今振り返れば、その時はあまりにも唐突に訪れたのである。

A銀行を金融庁による早期是正措置にまで至らしめ、2003年3月期にも多額の追加的処理を必要として、経営の窮地にまで追い込んだ不良債権の大宗は、1つにA銀行の「関連会社」問題であり、2つ目に、限定的な先に対する大口不動産業者向け貸出であった、といえよう。

そして本稿第3章「数字から見る『地方銀行』各行の足元」において、全国「地方銀行」64行について「バブル期の不良債権処理のダメージ」の大きさについて検討したが、この第3章の検討結果から、A銀行の「バブル期の不良債権処理のダメージ」は、破綻に至った「足利」以下、所謂「ダメージが大きかった銀行」の中でも、「規模的には上位に入る地銀にあって、際立ってダメージが大きかった。」と認定せざるをえない。

① 関連会社問題

「1990年A銀行レポート」（ディスクローチャー誌）には、出資比率5%を含めて「関連会社」が13社報告されているが、この中にノンバンクと看做すことが妥当な会社が5社ほど記載されている。Aリース・A銀ファイナンス・Aクレジット・Aカードサービス・A銀抵当証券といった会社である。

これら関連ノンバンクのうち数社が、バブル崩壊の時点で「財テク」や「不動産関連・リゾート施設関連ファイナンス」によって多額の債務を内包していた。債務の大半が金融機関からの借入で、母体行A銀行の融資比率は低かったが、信託銀行・長信銀・都市銀行を中心として他行は「A銀行の母体行責任」を担保と看做し、一時期は競って貸出を増加させていたのである。しかしバブル崩壊後間もなく、A銀行は関連会社の要請に添って、返済猶予のための取引行各行との話し合いに乗り出さざるをえなかった。A銀行が乗り出すことによって、関連会社の取引行から、時間をかけながらの問題解決が認められたものの、この後、長期間に亘ることが確実視される極めて重い「母体行責任」を負うこととなった。

A銀行に限らず多くの銀行はOB退職後の受け皿として、古くからリース会社やクレジットカード会社を子会社または関連会社として持っていた。バブル期にさしかかったころからはこれらに加え、本来ファクタリングを主業務とすべくA銀ファイナンスのような会社や、本来抵当証券の発行を主業務とすべくA銀抵当証券のような

¹²⁴ 「消費者物価指数」、「卸売物価指数」に関しては、前掲、翁・白川・白塚「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」『金融研究』、2000年12月、p305図24.を参照した。

会社を積極的に設立し、本体銀行で役員を経験したOBを社長に据えていった。新旧関連会社を持つことは銀行に一般的な現象であったが、本体銀行と関連会社の関係は様々であったといえよう。前出西村吉正は著書「金融行政の敗因」¹²⁵の中で「OBの中には、現役のコントロールを嫌う人もあり、元気の良すぎるわが子が問題を起こすことになる」(p 41)と表現しているが、A銀行の関連会社の一部および、それらがいつの間にか作ってファイナンス事業を行っていた認知せざる孫会社は、このように柔らかな表現ではとどまらず、本体A銀行の存続を揺るがす規模と内容にまで発展した「問題」を抱えるに至っていた。

これら関連会社問題は、わが子自体の問題なのか、親の子供に対する無関心の問題なのか、人それぞれ意見はあろうが当時の「金融村の掟」は「起こしてしまった過ちの責任は親がとらなければならない。」であったと理解している。

② 大口不動産業者向け貸出

A銀行は札幌市を中心とする市街地やマンション用地の不動産バブルに加えて、全道的に広がったリゾート施設関連バブル（ゴルフ場開発を含む）の渦中にあった。このようなバブル度の高い経営環境は、地方銀行64行の中でも突出した数少ない銀行であったことは明らかである。

しかしA銀行がこのようなバブル渦に広く参画してバブル貸出を拡大していった、と考えるのは正確ではない。大きくA銀行の足を引っ張った「不動産関連・リゾート施設関連貸出」は極めて限定的な先に対する貸出であったものの、A銀行がメイン行となったこれら特定取引先の「バブル型債務（バブル拡張期に特定先が振出した約束手形や他行借入）の規模」と「メイン寄せ（非メイン行から追加的貸出を打ち切られるだけでなく、非メイン行の貸出の肩代わりを迫られること）」の規模は余りにも大きかったというべきであろう。

「不動産関連・リゾート施設関連貸出」の中で、突出した多額の処理を要することとなったR社問題について簡潔に記述する。R社という不動産業者（一部、リゾート施設にも関与していた業者）に対しては、R社がA銀行の全く知らざるところで、多額の不動産投資をR社振出しの約束手形によって進めていることが判明した時点で、A銀行経営陣は一旦R社への追加的融資をストップすることを決めたと聞いている。これをそのまま実行していれば、小さな損失ではなかったとはいえ、後に処理に要した金額に較べれば数分の1というレベルにとどまったのであろう。その後、「A銀行の有力取引先である

事業会社の支援を受けて、R社の再建を目指す方向に進んだが、再建案は失敗し、巨額の不良債権が残った」¹²⁶という。

①と②の事案については、「企業におけるガバナンス」を広い定義で考えたとき、大元であるA銀行のガバナンスの問題であったことは、議論の余地が無いといわざるをえない。

①と②を主体とするあまりにも大きすぎるダメージは、A銀行がそれまで蓄積していた「内部留保」や「有価証券の含み益」、さらに毎年度の「業務純益」の積み上げによって、「数年間」という我慢のできる期間で処理するには金額が大きすぎたといえよう。

そしてこのように、概ね1990年（平成1年）～1993年（平成4年）という短期間の間に、且つ、数としては少ない特定の事象が原因で、自行の経営状態が急激に悪化したとき、同時に起る重大な可能性は、特定先および特定先以外の不良債権について、「問題の先延ばし」や「債権保有銀行によるてこ入れ（上手くいかない方が一般的だが）」という経営行動を誘発することであろう。このようにして時間がかかった¹²⁷ことによって、しばらくの間の「先延ばし」や「てこ入れ」とともに、「母体行責任」や「メイン寄せ」によるA銀行の負担額が拡大したと見ざるをえない。

A銀行における「コーポレート・ガバナンスの問題」という結論に異議は無いが、ここまでにA銀行の伝統の一端を記述し、筆者自身がその伝統の中に身を置いていたことを鑑みるに、例えば「不動産関連・リゾート施設関連貸出」について、あの強烈な不動産バブルと拓銀周辺の喧騒の中で、筆者自身に何の方針も無く他力本願を決めつけていたかといえれば「そうではなかった」との意を込めて、当時の筆者自身の不動産関連融資方針（最低限守るべき基準）を思い起こし、下記の通りであったことを付記することとしたい。

そして筆者はある時期まで、A銀行においてはこのようなことが実現できると確信していた。

不動産関連融資の個別案件に対処する上では、この「最低守るべき基準」を守れば、仮に「案件審査の要素」（例えば、i. 融資する会社の経営内容や経営者の資質、ii. 案件プロジェクトの成否見通しや返済財源確保の確実

¹²⁶「道新、連載記事『私のなかの歴史』、2010年4月8日掲載分参照、（一部転記を含む）。

¹²⁷「かかった」といふべきか、「かけてしまった」といふべきか、見解は分かれる。筆者は「何ともいえない」という無責任な立場に立つ。しかし「時間がかかった」と「時間をかけてしまった」の違いが、各銀行の「バブル問題」に対する対応の本質的かつ決定的違いの1つであったことは明らかである。

¹²⁵ 前掲、平成11年10月発行、文藝春秋

性、iii. 審査のために提出された各種「資料」の信憑性、等）でミスを行っても“深手を負わない”、また“再発はくい止める”ということであり、さらに大切なことは、A銀行が特に前半30年の行歴の中で培ってきた「A銀行、かくあるべしの基本的理念」に合致するということであった。

（記）不動産関連融資方針（最低限守るべき基準）

- ① 土地の購入資金および開発資金については、市街化区域への組込みや開発許可の見切り発車案件は認めない（申込人の言葉や申請書類ではなく、開発許可は道知事または市町村長の許可を「正式文書」で確認する）。
- ② ①の着手資金（全体の一部）を融資する際には、プロジェクト完了までにトータルに必要な融資を検証し、協調融資行の決定状況を含め、全体計画についての既決定内容を確認する（役所の許認可事業、他行との協調融資は役所と他行の「正式決定」が絶対条件）。
- ③ 地上げ転売を主たる業とする不動産業者との融資取引は行わない。
- ④ ①の土地購入資金に類似する案件で、マンション建設や賃貸集合住宅建築のため、例外的に隣接地の取得（地上げ）を前提として、1区画とか2区画の先行取得資金を認めることがあっても、その場合は、仮に隣接地の取得ができなくても取得できた土地だけで“規模を縮小して”事業化できることが条件である¹²⁸。
- ⑤ 上記④までの要件を満たして融資をスタートさせたとしても、プロジェクト完了までには当初の想定に無かった事態の発生が起りうる。その際起きた事態が、融資金の返済可能性を大きく後退させる事態であったり、協調他行の融資が実際には行われず、その分もA銀行に融資を求めてくるような場合は、その時点でプロジェクト融資をストップする（そこまでの融資は返済にならないだろうが、被害拡大防止のためには中止の決断が肝要である）。

以上であるが、特に⑤の考え方は他の色々な場面において重要である。A銀行がメインの取引先であっても、その取引先への追加的融資が回収の目処が立たない場合¹²⁹、それまでの融資をあきらめて追加融資をストップすることが被害の拡大を止めることになるのである。こ

の場合A銀行はメイン行として一番大きな被害を受けるが、他行においても「貸し手責任」の範囲で被害を応分に分散負担することになる。

このような基本的な考え方は、「メイン行」としての責任を放棄するとして批判的になる可能性はある¹³⁰が、このような場合に当時メイン行が頻繁に行った「人」と「資金」を投入することによる「企業再生支援」は、経営コンサルティング会社の口先だけの介入も含めて成功の可能性は極めて低い、と明言する。

また、かつての産業再生支援機構（以下「IRCJ」ということがある）や現在の企業再生支援機構も同様である。その理由は単純であって、銀行マンや経営コンサルタント、公認会計士や弁護士¹³¹は「商売」のプロではないからである。見方を少し変えれば、中小・中堅企業の多くの経営者は事業に失敗すれば、経営者個人がその責任を一身に負うこととなるが、銀行マンその他は、自らが経済的責任や道義的責任を負うことはない。当事者と評論家の違いに似た、ある種あたり前の違いである。

また、銀行マンや産業再生支援機構や企業再生支援機構が考える「企業再生」（特に、M&A等外部資本の注入を前提としない自力再生の場合）はその大半が、対象企業が持つ不要不急資産の処分による有利子負債の圧縮や不採算事業部門からの撤退、そして、人員削減などを含む固定費の圧縮など、事業規模（売上）縮小が前提となる最終当期利益金の改善を目標とするものである。このような「企業再生」の目標は一時的に収支の改善が実現できたとしても、縮小均衡からの脱却（真の「企業再生」）はほとんど実現しない。「商売」は一旦縮小の方向に向かうと、拡大方向に引き戻すことが極めて難しいという経験則が存在するとしかしいようがないのである。

かつてのIRCJには1度だけA銀行案件を持ち込んだことがあった。IRCJは丸の内のビル内に事務所があったが、事務所フロアーのセキュリティシステムやふんだんな事務所スペースには驚かされた。案件や交渉の詳細は省略するが、スポンサー候補会社とのバナナの叩き売りに類した交渉は、予定した帰りの飛行機の時間切れを理由に、当方から「もの別れか？」と持ち出したら、数分の内に決着がついた。IRCJの作業は弁護士、公認会計士、不動産鑑定士などによるデューデリジェンス¹³²が主

¹²⁸ 「案件」自体として、A銀行としては稀であった。しかし諸般の事情を斟酌して前向きに考えるとしても、④の一線は守らなければならない。例えば、先行取得する土地だけでは、主要道路に面していないとか、建築基準法上、一定以上の収益性を確保できる建物を建てることができない、ということである。

「バブル型不動産融資」の1つの形態は、このような検討を行わず、「見込みの状態でも融資をスタートすること」である。

¹²⁹ 「追加融資の回収が困難」と判断されるケースでは、メイン行以外の協調融資行は追加融資をすべてメイン行に押しつけてくるのが一般的であった（それまでの融資の肩代わりさえ要求してくることが多かった）。

¹³⁰ 近年「メイン行責任」の考え方は後退したが、「バブル期」は、社会も銀行の「メイン行責任」を強調していた。

¹³¹ 支援機構の主要メンバーは経営コンサルタント、公認会計士、弁護士、不動産鑑定士等である。

¹³² due diligence＝適正評価手続きと訳されており、①投資化が投資を行う際、②金融機関が証券の引受業務を行う際、③M&A（企業の合併・買収）に関する意思決定を行う際、④金融機関がプロジェクトファイナンスを実行する際、などにおいて、投資対象や対象企業などの実態把握を目的として事前に行われる一連の調査。（前掲『金融用語辞典』p183）

表4-1 「バブル期」

1989【平成1年】3月期～1996【平成8年】3月期の損益諸計数

(単位：億円)

	1989年3月 (平成1)	1990年3月 (平成2)	1991年3月 (平成3)	1992年3月 (平成4)	1993年3月 (平成5)	1994年3月 (平成6)	1995年3月 (平成7)	1996年3月 (平成8)
経常利益	179	139	157	99	70	26	36	-389
当期利益	91	72	65	47	37	15	16	-309
業務純益[注1] (国内業務部門)	不詳	142	116	117	163	168	198	293
①資金運用勘定利回り(%)	4.83	5.34	6.91	6.86	5.37	4.37	3.77	2.99
②資金調達勘定利回り(%)	2.93	3.42	5.22	5.20	3.61	2.67	1.89	1.24
①-②	1.90	1.92	1.69	1.66	1.76	1.70	1.88	1.75
営業経費	397	412	467	510	518	480	459	453
内 人件費	不詳	不詳	不詳	245	255	249	244	243
内 物件費	不詳	不詳	不詳	236	234	203	189	183
従業員数(人)	2,817	3,008	3,111	3,366	3,413	3,338	3,012	2,879

(出典等) ディスクローチャー誌「A銀行レポート」1990年版・1992年版・1994年版・1996年版。

ディスクローチャー誌に明記しない部分を「不詳」とした。

[注1] 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標。

「業務純益」は、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除した利益。

(「1994 A銀行レポート」p26より)

体で、債権買取り価格をできるだけ下げるための努力としか思えなかったし、対象企業の経営陣と複雑な交渉を要する事柄になると、A銀行が交渉をまとめることを求めてきた。結果として小さいながらもIRCJの成功事案の1つになったが、債権買取り代金の切り下げにつながるIRCJの必要経費¹³³が極めて大きな金額になったことは間違いのないところであろう。

ところでバブル絶頂の頃には、既述した⑤のような考え方は行内的には異端であった。特に「追加的融資をストップすること」はA銀行の評判を落とすとして、一部の経営陣によって厳しく批判されたことを思い出す。

以上、A銀行について、バブル貸出参画についての具体例と不良債権拡大のプロセスについての記述はここまでとする。

第2節からは1989年(平成1年)以降を「表4-1」から「表4-3」に分けて、「表4-1」を「バブル期」、「表4-2」を「不良債権処理期」、「表4-3」を「経営改善期」と称して、A銀行の損益に関わる主要な計数を列記し、それらの時期において注目すべきA銀行の事象や社会・金融動向について簡潔に記述していくこととする。そしてこの記述に際しては、A銀行についての理解を深めることはもとより、本章以前で、全国レベルでかつ「地方銀行」を中心に銀行の財務諸表関連計数を考察してきたことと、この作業が連動するよう配慮する。

第2節 バブル期

— 1989年3月期～1996年3月期 —

本論に入る前にA銀行を概観するに際して、本第2節を「バブル期」とし、第3節を「不良債権処理期」、第4節を「経営改善期」と3期に分けて記述することについて注釈を加える。筆者が名づけた「……期」という表現について、例えば1995年(平成7年)3月期や1996年(平成8年)3月期までも「バブル期」と称するのは問題がある、と考えるのが一般的かもしれない。しかし一方で、1997年(平成8年)11月、北海道拓殖銀行の破綻が現実のものとなる前年くらいまでは、一般社会と大蔵省においては「表面化しないバブル型不良債権への疑念が拡大していた時期」との認識に止まっていた、という実感がある。特に大蔵省による金融行政との関連では「不良債権処理期」に入れることはできない。

このことは筆者がA銀行側からの見方として主張するだけではなく、前出、西村吉正の著書によっても窺い知ることができる。いずれにせよ、この3期の分類には明確な根拠があるわけではなく、記述を進行する上で比較的分りやすく、筆者にとって便利であったというに過ぎない。

「表4-1」においてまず注目すべき部分は、1996年(平成8年)3月期である。

本表では最終年度となるが、この期になって初めて経常利益で389億円、当期利益で309億円という大幅な欠損を出していることである。「1996年A銀行レポート」(ディスクローチャー誌)によれば、「最優先課題である資産の健全化・財務体質の強化を図るため、貸倒引当金

¹³³ ふんだんに投入された弁護士・公認会計士・不動産鑑定士等の手数料が中心であった、と思われる。

の積増し、貸出金の償却、株式会社共同債権買取機構への債権売却等を行い、810億98百万円の不良債権を処理した」と記されている。大幅な欠損を出して不良債権の処理を開始したのはこの期からということになるのである。

また「表4-1」からは、1992年（平成4年）3月期頃から経常利益が不良債権の重圧で大きく下落し、その後毎年度苦しさを増しながら、1995年（平成7年）3月期までは黒字決算を行っていることが見てとれる。そしてこの間、不良債権処理期にとって最も重要な実力の収益力については、1995年（平成7年）、1996年（平成8年）の各3月期に営業経費が物件費を中心に圧縮されている以外に、特別な改善の成果を確認できない段階である。

一方で、A銀行に対する世間の信用不安はバブル崩壊後から徐々に高まっていった。1996年3月期の大幅赤字決算は、既に裾野を広げていた信用不安をさらに増幅した、というべきであろう。それ以前の1994年（平成6年）3月期、1995年（平成7年）3月期、A銀行が国際統一基準行にあったこの2期間の決算開示上の自己資本比率が、それぞれ8.90%、8.70%で国際統一基準8%を上回っていたことは、信用不安の抑制に僅かの効果しか発揮していなかった。1996年（平成8年）3月期決算での国内基準への変更と公表自己資本比率4.39%までの低下は、それまでの信用不安が本格化する時期と重なっている。

この自己資本比率4.39%¹³⁴は、同期における全国地方銀行64行の公表値の中でも際立って低いものである。具体的にいうと、同期における全国地方銀行64行は国内基準を適用した10行が全て5%を下回り、内3行が4%を割り込んでいる一方、残り54行は国際統一基準を適用し、これら全ての銀行が8%以上をクリアした公表値となっている。

しかしながら、現在の金融庁の前身である金融監督庁が発足したのは1998年（平成10年）6月であり、「預金受入金融機関に係る金融検査マニュアル」通達（以下「金融検査マニュアル」¹³⁵という）が発出されたのは1999年（平成11年）7月である。1996年（平成8年）時点にそ

れぞれの銀行が公表した自己資本比率について、世間の目は極めて懐疑的であり、むしろマスメディアが「心配な銀行」などとして取上げた銀行や、株価の低迷が目立った銀行は世間の不安の増殖に晒され、明らかな「取付け」といった事態には至らなかったが、預金の流出や資金繰りの厳しさを実感した銀行は少なからずあったといえよう。

それではA銀行はどのような状況にあったのだろうか。「表4-1-a」（次ページ）を見ていくこととする。

A銀行では、1987年から1991年3月期まで、預金と貸出金は金額的にはバランスのとれた増率で推移したため、「貸出/預金」も75%~78%の中で安定していたが、1992年3月（平成4年3月）期には預金増率がマイナスに転じ、翌期にはマイナス幅が拡大している。一方の貸出金について見れば、同じ1992年3月期の頃には、経営のスタンスとしては「貸出抑制」であったが、バブル崩壊に伴う取引先の「後始末的資金需要（バブル期の過剰仕入れ決済等）」や「メイン寄せ」などの影響が尾を引く形となって、同表の最終期である1996年3月期までは、A銀行の資金繰りは圧迫の方向に向かい、「貸出/預金」は91.6%にまで高まっているのである。それまで「銀行の経営危機」という言葉を実感したことがなかった筆者にとって、はじめて資金繰りの危機を実感した時期であった。

ところで、A銀行が遭遇した「バブル型不良債権」の風評による預金の流出圧力（資金繰りの逼迫）を「表4-1-a」にまとめたことに連動して、A銀行に限らず、この時期「世間の信用不安」から預金のシフトが活発化していたことについて、全国的にはどのような傾向にあったのか「表4-1-b」で検討を試みた¹³⁶。

同表「4-1-b」は、1989年3月から1998年3月の9年間を3年間ごとに区切って変動の様子を見ているが、9年間を通した場合、預貯金残高の「合計」は1998年3月期1,111.3兆円で、1989年3月期比+261兆円、増加率では+30.8%を記録している。

この中にあって、「地方銀行」は1989年3月-1998年3月で増率+29.5%、構成比（シェア）は▲0.2%である。そして、都市銀行は増率+11.9%だが構成比（シェア）は▲3.7%となった。

大まかにいえば、地方銀行全体では横ばいの地位を保ったが、都市銀行は分散化された側に回ったと見れよ

¹³⁴ 1996年3月期の国内基準行10行の自己資本比率（〔全国銀行財務諸表分析〕記載順-「銀行」省略）【北海道-4.39%、北都-3.85%、荘内-3.77%、東北-3.25%、関東-4.50%、富山-4.75%、大阪-4.20%、但馬-4.53%、鳥取-4.09%、筑邦-4.21%】

¹³⁵ 金融検査マニュアルとは「金融検査の基本的考え方および検査に際しての具体的着眼点等を整理し、公表したもの。……中略……不良債権の自己査定では、貸倒れリスクに応じた借り手企業の債務者区分を明確にし、金融機関に厳格な資産査定を促している。……中略……中小金融機関については別途、金融検査マニュアルが別冊扱いとして作成された（2002年6月、2004年2月改訂）。」（前掲『金融用語辞典』p.62）

¹³⁶ 但し、同表は「国内店」（「海外店」分を除く）の預貯金残高集計資料である。したがって、「海外店」のウエイトが高く、かつ、資金源の主体が金銭の信託である「信託銀行」、および「海外店」のウエイトが高く、資金源の主体が金融債である「長信銀」の預貯金残高の計数は、参考程度にとどめて検討することとなる。しかし預貯金のシフトの検討においては大勢に影響がないものと考えられる。

表4-1-a A銀行の預金貸出金推移(バブル期・バブル崩壊期)

(単位: 億円)

年度末	預金残高 (内道内)	前年比増率 (%)	貸出金残高 (内道内)	前年比増率 (%)	貸出/預金 (%)
1987年3月 (昭和62年3月)	20,829 17,261	11.5 6.5	16,163 13,071	6.1 5.8	77.6
1988年3月 (昭和63年3月)	22,565 18,827	8.3 9.1	17,553 14,219	8.6 8.8	77.8
1989年3月 (平成1年3月)	25,509 20,950	13.0 11.3	19,434 15,604	10.7 9.7	76.2
1990年3月 (2年3月)	29,292 24,549	14.8 17.2	22,031 17,608	13.4 12.8	75.2
1991年3月 (3年3月)	30,716 26,126	4.9 6.4	23,353 19,318	6.0 9.7	76.0
1992年3月 (4年3月)	30,524 26,096	-0.6 -0.1	24,592 20,618	5.3 6.7	80.6
1993年3月 (5年3月)	29,418 25,649	-3.6 -1.7	25,610 21,824	4.1 5.8	87.1
1994年3月 (6年3月)	29,181 25,948	-0.8 1.2	25,989 22,361	1.5 2.5	89.1
1995年3月 (7年3月)	29,352 26,599	0.6 2.5	25,456 21,960	-2.1 -1.8	86.7
1996年3月 (8年3月)	28,805 27,600	-1.9 3.8	26,399 22,941	3.7 4.5	91.6

(出典等) 北海道財務局「北海道金融月報」より筆者作成。

(注1) A銀行「ディスクロージャー誌」の期末残高と不一致があるが僅少。

(注2) 「貸出/預金(%)」では譲渡性預金を除いている。

表4-1-b 金融機関別預貯金残高(国内店合計)

(単位: 兆円・%)

		地方銀行	都市銀行	信託銀行	長信銀	第2地銀	信用金庫	農協	郵便貯金 (注1)	その他	合計
1989/3 (平成1年)	金額	131.7	216.9	21.8	13.8	51.0	66.6	46.5	117.3	184.3	849.9
	構成比(%)	15.5	25.5	2.6	1.6	6.0	7.8	5.5	13.8	21.7	100.0
	道内構成比(%)	14.4	19.3	0.7	0.4	8.5	15.6	7.8	24.5	8.8	100.0
1992/3 (平成4年)	金額	160.7	243.8	18.5	9.9	60.6	85.3	60.6	136.3	208.3	984.0
	構成比	16.3	24.7	1.9	1.0	6.2	8.7	6.2	13.8	21.2	100.0
	道内構成比	14.4	20.1	0.5	0.4	8.1	15.9	8.2	23.0	9.4	100.0
1995/3 (平成7年)	金額	169.4	233.7	14.8	11.1	62.6	94.2	67.7	183.5	221.3	1058.3
	構成比	16.0	22.1	1.4	1.1	5.9	8.9	6.4	17.3	20.9	100.0
	道内構成比	12.8	18.1	0.4	0.4	8.0	15.9	8.2	26.7	9.5	100.0
1998/3 (平成10年)	金額	170.6	242.7	24.4	13.1	61.0	98.5	68.4	224.9	207.7	1111.3
	構成比	15.3	21.8	2.2	1.2	5.5	8.9	6.2	20.2	18.7	100.0
	道内構成比	13.6	13.2	1.5	0.6	9.4	16.6	7.9	30.5	6.7	100.0

(出典等) 全国地方銀行協会「金融銀行諸統計」(1989/8・1992/8・1995/8・1998/9各版)、(注)として「全国地方銀行協会調・全国信用組合中央協会調・農林中金調・郵政省調・自治省調」が付されている。

(注1) 「郵便貯金」は1年前の数値(例~1989/3欄に1988/3の数値を記載。他の期も同様)。

(注2) 譲渡性預金を含む。

(注3) 「国内店」合計であり、「海外店」分は含まれていない。

(参考) 2010/4「金融ジャーナル」p48より、2009/3預貯金残高、シェア

	地方銀行	大手銀行など			第2地銀	信用金庫	農協	ゆうちょ	その他	合計
金額(兆円)	205.1		338.2		56.7	115.5	83.3	169.9	31.9	1000.6
シェア(%)	20.5		33.8		5.7	11.5	8.3	17.0	3.2	100.0

(注) 上記「表4-1-b」とは業態分類が異なるため、シェアは比較に問題があるが、金額は比較に使用できる。

う。またこの期間は、都市銀行がバブル崩壊に伴う大企業のバランスシート修正（バブル型資産の整理・過剰設備投資の圧縮等⇒有利子負債の圧縮⇒現金預金勘定の圧縮）の影響を受けた期間と重複する。

以下、第2地銀、信用金庫、農協¹³⁷、その他（「全国銀行信託勘定」「信用組合」）は記載の通りであり、信用金庫の増率+47.9%、構成比（シェア）+1.1%が注目される他、農協も増率+47.1%、構成比（シェア）+0.7%であることが注目される。最も注目すべきは郵便貯金であり、増加額は+107.6兆円、増率+91.7%、構成比（シェア）+6.4%と他業態を圧倒しているが、わが国の金融不安とペイオフ問題がまったただ中であつた期間としては当然の結果であろう。

期間を1989年3月—1998年3月に合わせてA銀行を見ると、A銀行の1998年3月期末預金残高は31,133億円であり、1989年3月対比+5,577億円、増率+21.8%であつた¹³⁸。A銀行は地方銀行平均の増率を7.7ポイント下回つた。これをさらに1992年3月期—1995年3月期の3年間に絞ると、A銀行の預金残高は▲1,172億円（▲3.8%）とマイナスに転じている。この期間、地方銀行全体では+5.4%である。A銀行にとって、信用不安による預金流出リスクは数字以上に厳しい実感を伴っていた。しかしその一方で、地域金融機関であるが故に、大口の預金先に対しては、支店長自らA銀行の準IR活動¹³⁹をきめ細かく実施することによって流出を止める努力ができたし、その成果は相応に評価できるものであつた。なお「表4-1-b」に「道内構成比」も転記してみた。1997年11月に北海道拓殖銀行が破綻した翌年3月の数字であり特殊要因含みである。しかし1つだけはっきりしていることは、北海道内は全国の平均との比較で見ると、1989年3月時点でも信金と郵貯のシェアが非常に高いが、1998年3月には信金、郵貯ともさらにシェアを上げていることである。

¹³⁷ 農林中央金庫、農協、漁協、水産加工協等の系統金融機関は、別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入し、預金保険制度と同等の保護が行われている。

¹³⁸ 「A銀行レポート」にもとづき筆者計算。「譲渡性預金」は除いているが大勢に影響はない。

¹³⁹ IR活動とは「Investor's Relation、一般的には投資家向け広報活動といわれている。……中略……日本では、社債や株式などによる資金調達が発達し始めた80年代後半からIR活動に対する取組みが始まった。……中略……IR活動とは株式公開前後にかかわりなく、株主や投資家に自社の経営戦略を説明することを通じて自社の株式を長期にわたって保有してもらうための広報活動であり、それゆえ株式公開後もIR活動は、企業にとって重要な位置を占めているのである。」（前掲『金融用語辞典』p11）

第3節 不良債権処理期

A) 1997年（平成9年）3月期について

- ・この期のディスクロージャー誌は「合理化効率化の徹底：経営体質の強化」を強調し、合理化ではその柱を人員削減と給与水準の見直しによる人件費の削減としている。そしてこのテーマには既に着手済みであり、今後更なる成果の実現が可能である、としている。
- ・同ディスクロージャー誌では、「この期の不良債権処理は374億円であり、その他に株式等償却額を170億円計上して当期損失168億円になった。」としている。
- ・この期自己資本比率は4.13%（国内基準）であつた。
- ・ディスクロージャー誌の発行年月は1997年9月である。同誌p6では（北海道拓殖銀行との合併準備について）として「予定通り合併することは困難であるとの結論に達しました」としている。

続けて、拓銀との合併問題について筆者の思うところを述べる。

— 拓銀との合併問題について —

拓銀との合併報道は1997年4月1日、道新朝刊の1面トップを覆い尽くしていた。筆者はこの朝刊を自ら新聞受けから取り出して、大見出しを見たときの衝撃と、内容を読んだ直後の放心と落胆の感覚をおそらく一生忘れないであろう。

当時筆者は札幌市内某支店にいたが、当然のこととはいえ全く寝耳に水の話であつた。

自宅から銀行に出勤し、真っ先に本部関連部署に「大蔵省を仲介として、『拓銀の不良債権の実態調査』を行った後、『一定のルールによる不良債権の合併バランスシートからの切り取り』¹⁴⁰」といった特別な『確約』でも隠されているのか？」と問い正したが、A銀行の本部関連部署自体にそのような議論はなかったものと想像される。したがって本部関連部署の担当役員に聞いても「そのようなものはないと思う。」といった類の返事しか返ってこなかったのも当然のことであつた。

¹⁴⁰ 北海道拓殖銀行（以下「拓銀」という）破綻後に継承銀行となったC銀行が拓銀の貸出債権を引継ぐに際して、貸出債権の内容に応じて「時価買い取り」が検討されたといわれる（北海道新聞社『検証 拓銀破たん10年』2008年、p111以下参照）が、実際にどのような方法を取ったかについて筆者は確認していない。しかし、当時筆者は『拓銀』の不良債権を資産査定して、合併前に不良部分をオフバランス化したり、貸倒引当金を積む」といった芸当が用意されていることに一縷の望みを持っていた。

しかし、「拓銀」との合併発表から1～2ヵ月もしない間に、A銀行経営陣における「拓銀」の実態についての認識や、それにとまなう上記のような発想の存在は、筆者の一縷の期待からは全くかけ離れたものであつた、と認識せざるをえなかった。

表4-2 不良債権処理期

1997年【平成9年】3月期～2003年【平成15年】3月期

(単位：億円)

	1997年3月 (平成9)	1998年3月 (平成10)	1999年3月 (平成11)	2000年3月 (平成12)	2001年3月 (平成13)	2002年3月 (平成14)	2003年3月 (平成15)
経常利益	-168	-533	-811	128	69	125	-563
当期利益	-168	-515	-469	78	61	45	-551
業務純益〔注1〕	298	304	150	370	344	315	229
コア業務純益・〔注2〕	224	271	303	342	314	294	305
(国内業務部門)							
①資金運用勘定利回り(%)	2.49	2.38	2.24	2.13	2.01	1.88	1.89
②資金調達勘定利回り(%)	0.66	0.52	0.45	0.30	0.24	0.14	0.06
①-②	1.83	1.86	1.79	1.83	1.77	1.74	1.83
営業経費	429	414	407	401	405	399	397
内給料・手当・福利厚生費	200	207	202	199	184	191	190
内 物件費	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳
従業員数(人)	2,693	2,572	2,614	2,584	2,371	2,233	2,136

(出典) ディスクロージャー誌「A銀行リポート」1998・1999・2001・2003年版。
尚、ディスクロージャー誌に明記がない部分を「不詳」とした。

[注1] 業務純益は「表4-1」の〔注1〕の通り。

[注2] コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因(債券売買損益等)を除いた銀行の本来業務での収益力を表す指標である(筆者)。
※A銀行の2001年版ディスクロージャー誌p10では「コア業務純益」を同義で「修正業務純益」と表記している。

[注3] 2002・2003年の「内給料・手当・福利厚生費」欄は「退職給付費用」を含む。
(別途表示されていた)

筆者がなぜこのような感慨を覚え、本部に対してこのような疑問を呈したかといえ、筆者は嘗て融資審査部門(部)の次席を経験していたことと、北海道拓殖銀行の不良債権がA銀行との比較においても異常な大きさに達していることを確信していたことによる。A銀行の融資審査部門の次席には、A銀行全店の一定以上の金額の与信案件が集中していたので、それらから道内企業情報を筆者の頭の中で組み立てれば、拓銀の実態について概略の予想が可能であったし、支店に転出してからも、支店長という日常的な仕事の中から拓銀に関する情報収集は十分可能であった。

「常に色々な情報にアンテナを高く立てながら、仕事と結びつける癖をつけなさい。」と教えてくれたのは、A銀行の良き伝統を継承した、A銀行の良き時代の尊敬できる幾人かの先輩達だったはずである。

拓銀との合併問題とは直接の関係はないが、1990年代を振り返ると、生き残るために精一杯であったA銀行の姿だけが浮かび上がってくる。A銀行と拓銀との合併合意決裂、そして拓銀破綻事件のとき、「A銀行の良き時代も完全に終わった」と実感したのは筆者だけではなかっただろう。

B) 1998年(平成10年)3月期について

・この期のディスクロージャー誌p9に「893億31百万円の不良債権処理を行ったため、……中略……当期損失515億44百万円を計上せざるを得ませんでした。」と記され、不良債権が多額であったことが明らかにされている。

・この期の自己資本比率(国内基準)は4.5%である。1997年3月期が4.13%で98年3月期に大幅な欠損を出しているにも拘らず4.5%に上昇したことに関連して、(注)として「平成10年3月31日から施行された銀行法第14条の2の規定に基づく……以下省略」が付記され、平成9年3月期に比べて自己資本比率算出に関する「大蔵省告示の定め」に変更があったことを示している¹⁴¹。

C) 1999年(平成11年)3月期について

・まず、この期のディスクロージャー誌p5「財務体質健全化への取組み」から抜粋する。
「自己資本の増強について～平成11年3月期の不良債権処理により、自己資本比率は国内基準の4%を一時的に下回ることとなり、金融監督庁より早期是正措置に基づく改善命令を受けましたが、平成11年7月末の優先株式発行により、5%台を回復いたします。」
・この期の自己資本比率(国内基準)は3.03%である。

— 道内企業・団体・個人による増資引受け～想像をはるかに上回るものであった —

1999年(平成11年)3月期決算を挟んで、A銀行は存続か破綻かの山場を迎えた。金融監督庁から早期是正措

¹⁴¹「平成10年3月期から従来の国内基準における自己資本比率の算出方法が改正され、分母が『総資産』から『リスク・アセット』となる等変更されている。」(『全国銀行財務諸表分析』平成9年度決算版、p61)

置が発動されることは当然として、公的資金を申請するにしても自助努力による一定の資本の回復が必要であった。そこでA銀行の決断は「取引先企業を中心として、地元北海道の企業や団体、個人を対象に優先株式による第三者割当増資を実施する。」というものであった。

増資のための行動に入った当初は、増資引受をお願いできる先も金額も多くは望めないと思われたが、A銀行の幹部役職員全員の行脚行動に対して、A銀行への協力要請に応じた企業、団体、個人は結果として2038社（ディスクロージャー誌ベース）、金額は537億円にのぼったのである。

金融庁による早期是正措置の下にある銀行に対する資本での資金支援である。A銀行の歴史の新しい章を構成する重大事であった。

支援者となった企業、団体、個人の特別な思いに対する強い感謝の気持ちは、この時期A銀行に籍を置いた人たちに共通のものであろう。この人たちは、一人ひとりがこの結果に対する自らの思いを胸に刻んで、後輩たちにその思いを伝えることで、新しい歴史を作っていく責務を負ったといえよう。

D) 2000年（平成12年）3月期について

- ・上記と一部重複するが、この期のディスクロージャー誌p5「経営の考え方～財務体質健全化への取組み」より抜粋し、この間の動向を確認する。
（抜粋）「平成11年5月に銀行法第26条第1項の規定に基づき、金融監督庁より『経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画（原則として、資本の増強に係る措置を含むものとする）』の提出命令を受けました。……中略……なお、資本の増強につきましては、本命令に先立ち予定しておりました優先株式による第三者割当増資537億16百万円を平成11年7月に実施し、平成11年9月末の国内基準による自己資本比率は、5.68%（連結ベース5.66%）まで回復いたしました。……中略……これに基づき、本年3月末に無担保転換社債（劣後特約付）450億30百万円の発行による公的資金の導入を完了いたしました。」
- ・上記の通り、これによって単体自己資本比率（国内基準）は平成12年3月期末で8.18%となった。

E) 2001年（平成13年）3月期について

- ・この期の決算になると1999年2月に採用され、2000年8月まで続いたゼロ金利政策の影響を強く反映しており、A銀行の国内資金調達勘定利回りは0.24%まで低下している。ゼロ金利政策がA銀行の業務純益確保にとって安定的プラス作用をもたらしたことは「表4-2」からも見てとることができる。

そして営業経費を見ると、1993年（平成5年）3月

期には518億円を計上したが、この期は405億円までの圧縮を果たしている。この間概ね100億円の圧縮を行ったことになる。

いうまでもなく、銀行における経費の大幅削減は一朝一夕には実現できない。物件費の削減もさることながら、人件費の削減は困難を極める。銀行における人員削減では、一つの手法として取引先中小・中堅企業からの人材要請に対応して、主に中高年の人材を一旦出向とし、その後移籍という形をとるが、このようにして外に出た銀行員が新しい会社に定着する確率は低い。その他の方法による人員削減においても、削減の対象となった人への配慮とともに、行内の人心安定は極めて難しい課題である。

F) 2002年（平成14年）3月期決算について

- ・この期は平成13年度同様の利益水準を確保した。尚、期末従業員数は2233人と平成5年3413人から▲1180人（▲34.6%）の削減を行っている。

G) 2003年（平成15年）3月期決算について

- ・この期551億円の当期欠損を計上したことについて、ディスクロージャー誌p9に「収益状況」の表題で次の通り説明している。

「収益力に比してやや見劣りしていた資産面での課題をこの平成14年度中に集中して解決すべく、中間期においてより保守的かつ厳格な自己査定を実施し、不良債権に対する引当を大幅に強化するとともに、有価証券につきましても含み損の圧縮を図りました。さらに、下期においても上記処理を促進するとともに、繰延税金資産につきましても、昨今の厳しい経済環境を踏まえ、その裏づけとなる今後の収益計画を慎重に見積もり、合理的な水準まで取り崩しを行いました。この結果、当期の経常損失は563億1百万円、当期損失は550億76百万円となりました。自己資本比率（国内基準）につきましては、6.07%（単体）となりました。」不良債権処理はこの期をもって峠を越したといえよう。A銀行は翌2004年（平成16年）6月の株主総会において、北陸を経営地盤とする大手地方銀行B銀行との金融持株会社方式による経営統合が正式に認められ、同年9月、経営統合後の計数としては、地銀第2位の規模となる持株会社の傘下銀行として新しいスタートを切った。

A銀行単体として見ても、2004年（平成16年）3月期以降2009年（平成21年）3月期まで安定した黒字決算を継続しており、財務内容の順調な改善の上に立って、2009年8月には持株会社がA銀行、B銀行それぞれから引継いだ公的資金の完済を成し遂げたところである。

表4-3 経営改善期

2004年【平成16年】3月期～2009年【平成21年】3月期

(単位：億円)

	2004年3月 (平成16)	2005年3月 (平成17)	2006年3月 (平成18)	2007年3月 (平成19)	2008年3月 (平成20)	2009年3月 (平成21)
経常利益	108	173	238	319	295	125
当期利益	109	111	134	207	178	115
業務純益	394	396	411	364	390	330
コア業務純益	328	338	370	372	344	333
(国内業務部門)						
①資金運用勘定利回り(%)	1.87	1.82	1.77	1.76	1.84	1.84
②資金調達勘定利回り(%)	0.04	0.04	0.04	0.11	0.27	0.29
①－②	1.83	1.78	1.73	1.65	1.57	1.55
営業経費	387	381	383	379	394	411
内給料・手当・福利厚生費	181	164	166	162	167	177
内 物件費	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳
従業員数(人)	1,902	1,762	1,724	1,743	1,773	1,790
単体自己資本比率(%)	6.47	7.28	8.50	9.91	10.13	10.45

(出典) ディスクローチャー誌「A銀行リポート」2004年版、および、2005年3月期以降はA銀行・B銀行の金融持株会社のディスクローチャー誌各年度版より。

あくまでも筆者個人の記憶と認識であるが、A銀行が既述した大口のバブル型不良債権問題の行内的表出を確認したのは1990年(平成2年)～1991年(平成3年)であった。この「時期」に関する認識に多少の誤差があったとしても、公的資金の完済まで20年弱を要したことになる。2009年はA銀行にとって「不良債権からの脱出と経営の再建を完結させた記念すべき年になった」といえよう。しかし筆者の主たる関心は「これからの地方銀行」であり、また「これからのA銀行」にある。本章の最後として「経営改善期」について2004年(平成16年)3月期から2009年(平成21年)3月期までの損益に関わる主要な計数を表記することとする。

第4節 経営改善期——2004年9月1日、B銀行との金融持株会社方式による経営統合をメインイベントとする2004年3月期から2009年3月期——

この改善期は「コア業務純益」の高水準が高収益をもたらしたが、この実績の最大の要因は、早い段階ではほとんどの人が想像しなかった資金調達金利の極端な低下にあったとみるべきである。2003年(平成15年)3月期に不良債権を一掃した後、A銀行としては何れともあれ、期間利益の積み上げによる資本の充実が求められたが、A銀行自体の経営努力に加え超低金利が「追い風」になって今日に至ったことは、事実として認めなければならない。

——北陸の大手地方銀行B銀行との経営統合——

「平成16年9月1日の経営統合により、北陸三県146ヵ店、北海道152ヵ店、東京・名古屋・大阪の三大都市圏17ヵ店を持つ広域地域金融グループを形成し、お客さまの利便性向上に資する質の高い金融サービスを提供できる体制を整備いたしました。また、当グループは、B銀行とA銀行を中核に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービス業務等、あらゆる金融ニーズに対応できる総合金融サービス機能を有しており、グループ企業の総力を結集し、統合によるシナジー効果を具現化していくなかで企業価値の向上に努めております。昨今の地域経済は、企業の大都市圏進出に伴う広域化や中国を中心とした東・東南アジアへの進出に伴うグローバル化により、『1県』の枠に収まらないボーダレス経済・社会へと変貌を遂げております。当グループは、B銀行とA銀行の営業・顧客基盤を拡大・補完することにより、広域ネットワークという競争的優位性を最大限に活かし、お客さまのご要望・ご期待に幅広くお応えしてまいりる所存であります。具体的には、顧客第一主義の精神で地域のお客さまとのより密接なリレーションシップを築きあげるとともに、広域情報ネットワークを活用したビジネスマッチングや提案型・問題解決型金融サービスの提供を通じた中小企業等の支援や海外進出支援を積極的に行い、地域経済の発展に寄与し、顧客の暮らしを強力にバックアップしてまいりる所存であります。」

上記はA・B両銀行のフィナンシャルグループ(Financial Group) [以下では、本経営統合による持株会社を「FG」と略記する]としての最初のディスクローチャー誌(2005年版)冒頭「ごあいさつ」から抜粋したものであ

る¹⁴²。

また FG の概要は下記の通りである。

（記）

FG の本社所在地「富山県富山市」

—2005 年（平成 17 年）3 月末時点—

- ・両行合計（単体の合計）の預金 8 兆 3,265 億円（内訳、B 銀行 4 兆 9,427 億円、A 銀行 3 兆 3,838 億円）、貸出金 6 兆 6,790 億円（内訳、B 銀行 4 兆 1,395 億円、A 銀行 2 兆 5,395 億円）……（以上「FG のディスクロージャー誌」p 100、p 124）
- ・両行合計従業員数（単体の合計）4,340 人（以上「ディスクロージャー誌」p 77、p 101）
- ・B 銀行の主たる営業地盤である北陸 3 県は富山・石川・福井の各県である。
- ・A 銀行の主たる営業地盤は北海道である。

この経営統合の意義や将来については多様な論点があると思われるが、A 銀行の今後との関連に焦点を絞って下記を指摘するに止める。

（記）

FG の主な「規模の利益」、「シナジー効果」としては、i. 両行に共通する本部業務や規程や商品企画の共用化による効率化効果、ii. 2011 年 5 月稼動開始予定の横浜銀行、A・B 銀行 3 行の共同新システム、iii. 金融業界における影響力や発言力の拡大、iv. 広告宣伝活動としてのイベントの共同開催、v. 情報の共有、vi. ビジネスマッチングでの相互協力、といったところが挙げられ、逆に広域統合であるが故に、①本部所在地間のアクセス条件が不良であり、意思疎通を欠く要因になるのではないかという心配、②A 銀行の地盤である北海道は、B 銀行にとっても古くから重要な営業エリアとなっており、出張所を含めて 19 の店舗¹⁴³を擁していることから、A 銀行との競合関係が残り、統合効果を低下させるという心配、③A・B 両行の業績がバランスしながら良好であれば良いが、バランスが大きく崩れた場合や、両行とも不振に陥った場合の FG 運営は、単独経営にはない難しさがある¹⁴⁴、といったところが懸念材料として挙げられよう。

また当然のこととして、A 銀行としては独自の経営戦略、例えば 10 年後を見据えた大きな戦略的投資や先行的

人員増強（前倒し経費投入）を行うとか、旧 A 銀行の株主への還元的配当を行うとか、株価戦略として自己株式の買入消却を行おうと考えても、すべて FG としての合意形成が必要であり、個別企業としての個性や戦略性に制限がかかるという事実は否定できない。

同様に、北海道という本州とは地理的にも経済的にも隔絶感の強い地盤の中にあっても、経営判断のスピード感を阻害し、道内取引先との緊密で柔軟な取引関係を確立する上でマイナスに作用する可能性も排除しきれない。

しかしこれらの問題は、A 銀行に限らず B 銀行においてもほぼ同様のことがいえるのであり、マイナス面を上回るシナジー効果を実現することによって、このような懸念を払拭していかなければならないといえよう。

第 5 章 「地方銀行」の進路

第 1 節 ゼロ金利政策の影響

【第 2 章第 3 節「金融バブル崩壊後、地方銀行（第 1 地方銀行）はわが国銀行界における相対的地位を落としたのだろうか」の 2. 「業態別預金貸出金の推移」と「業態別損益勘定の推移」～市場占有率の変動】の中で、①バブル期に積み上がった不良債権の処理（貸倒引当金計上・貸倒償却の実施）は、1996 年（平成 8 年）3 月期から 2004 年（平成 16 年）3 月期にかけて漸増的に行われ、2004 年 3 月期、「地方銀行」64 行合計の当期欠損 6,578 億円をもってピークアウトしたことを示した（第 2 章第 3 節「表 2-4」参照）。そして「表 2-4」では、② 2005 年（平成 17 年）3 月期以降の当期利益金について、不良債権処理ピークアウト後の 4 年間は、2006 年（平成 18 年）3 月期の当期利益金 8,410 億円を最高¹⁴⁵として年平均 7,000 億円弱の当期利益金を計上したことを表している。さらに、③平成 20 年度は、国債等債券関係損益の悪化、株式等関係損益の減少、不良債権処理額の増加を主因に当期利益金は▲699 億円と赤字に転じたことを示した。

このように本稿はここまで、大半を平成 20 年度までの確定数値にもとづいて検証してきたところであるが、本最終章に着手するに際して、「地方銀行平成 21 年度決算の概要」（全国地方銀行協会）が発表され、A 銀行の 2010 年版ディスクロージャー誌（持株会社 FG として）も発行された。

この最新の情報によって、ここまでの検証が確認でき、かつ論述に新味を加えられると考え、本章に加えたこと

¹⁴² A・B 銀行を中核とする持株会社のディスクロージャー誌 2005 年版に依拠した。

¹⁴³ 同上持株会社のディスクロージャー誌 2010 年版 p 24. による。

¹⁴⁴ A・B 銀行の株主が FG の株主に移行しているケースが多いため、「出身」銀行によって株主が棲み分けられているといえる。このことは FG の運営が順調であれば問題はないが、不振に陥った場合、責任問題が増幅されクローズアップされる可能性がある。

¹⁴⁵ 筆者が「全国銀行財務諸表分析」をもって確認した昭和 51 年度（1977 年 3 月期）以降でも最高益である。

を冒頭付言しておきたい。

(本章第1節の1末尾に(参考I)【全国地方銀行協会発表「地方銀行平成21年度決算の概要」より】として関係部分を転記した)

1. グループ「地方銀行」について

さて、本稿の最終章にあたって最初の注目は、A銀行が格好な例となるところであるが、この10余年、1990年代に抱え込んだバブル型不良債権の処理に苦しんだ「地方銀行」の業績回復の最大の要因は何であったか、である。

全国地方銀行協会は、今次「地方銀行平成21年度決算の概要」の発表に際して、平成12年度から平成21年度まで10年間の「地方銀行」の「コア業務純益」¹⁴⁶を(図)に加えた。ここ数年を見ると、決算概要発表の際、「過去10年ほどの利益の推移の表(図)」は必ず挿入されていて、(図)は毎年表示内容が少しずつ異なっているものの、「業務純益」、「実質業務純益」、「経常利益」、「当期利益」まではほぼ統一して表示されているが、「コア業務純益」は表示されていなかった(但し、国債等債券5勘定戻、株式等3勘定戻、個別貸倒引当金繰入額、貸出金償却等が別だての(図)で表されている年はある)。何故今回の発表から「コア業務純益」が(図)に明記されることになったのか知る由もないが、筆者にとってはこの上ないサービスである。

まず「コア業務純益」の表示は、「『地方銀行』復活の要因」を極めて簡潔に表している。

(図)は折線グラフ表示であるため正確な数字は把握できないが、(図)のスタート時点である平成12年度の概ね12,500億円から、平成16年度の概ね15,000億円に向けて毎年徐々に上昇し、平成18年度の概ね15,300～15,500億円をピークとして、その後19年度、20年度、21年度と漸減しているが、平成21年度の「コア業務純益」は13,298億円であり、この間10年にわたる高原状態と同時に19年度以降の漸減を明らかにしているのである。

それでは何故このような「コア業務純益」の高原状態を形成できたのだろうか。

1999年(平成11年)2月、日銀は「政策金利である無担保コール翌日物金利をほぼゼロに誘導する」いわゆる「ゼロ金利政策」を導入した。

2000年に入ると日経平均株価の一時的上昇から下落、そして一時的円高の進行から円安、といった攪乱要因が

入り、加えて「三和」「東海」「あさひ」の事業統合発表や「第一勧銀」「富士」「興銀」による「みずほホールディングス」発足といった大再編本格化の中で、日銀の金融政策決定会合は2000年8月、「実質を伴わなかった」といわざるをえない「ゼロ金利の解除」を行っている。しかし2001年3月、早々に実態的なゼロ金利への逆戻りがあり、その後2006年と2007年に各1度、政策金利の引上げを行ったが、これも早々に逆戻りせざるをえなかった。この一連の金融政策に対する批判は既述した通りである。

この10年間を超えるゼロ金利状態が、預貸金利鞘拡大による「コア業務純益」の高原状態をもたらすこととなったのであり、「地方銀行」にとって「強力な追い風になった」といえよう。

「表5-1」【「地方銀行」……預貸金利鞘拡大→微少低下(国際業務部門を含む)】の「預金等利回り」は平成7年度の1.49%から平成9年度の0.71%を経て、平成15年度のボトム0.06%まで低下し、ほとんど変わらない水準で平成21年度までを経過した。一方「貸出金利回」は平成7年度の3.32%から平成11年度の2.39%まではまずまずの低下を示したが、その後は下げ渋りほぼ2%台を維持しているのである。

この間、税務当局による無税貸倒引当金計上基準の寛大な運用に、税務上の欠損金の繰越期間延長(平成16年度改正……5年から7年へ)も加わって、健全化を急ぐ銀行にとっては不良債権処理のピッチを上昇させ、その他の銀行にとっても安定した利益を確保する「絶好な環境」をもたらしたのである。

「絶好な環境」の中では、日本公認会計士協会が平成10年10月に公表し、平成11年4月1日以降開始する年度から実施した「税効果会計」も極めて重要である。全く課税所得のない銀行が堂々と会計上の黒字を計上し、株式への配当を行っている姿は、正当ではあるが一般人に違和感を抱かせたことは否定できない。

しかし何故、預金等の利回りは日銀の金利政策や市場金利をほぼ完全に反映しているにも拘わらず、貸出金利回りの方はフラットに維持し、結果として「コア業務純益」を高原状態で維持することができたのか。

筆者は仮に住宅ローンによる金利維持効果と貸出金残高維持効果を認めるとしても、地域金融機関(「地方銀行」「第2地方銀行」「信用金庫」「信用組合」「農林系統金融機関」)は、「暗黙の了解事項(対取引先、対競合他行)」として、中小企業に対する事業性貸出金利を引下げなかった”と考えざるをえないのである。このことは、地域金融機関においては逆に、金利上昇局面でも対顧客金利を引き上げられなかったことを含めた、かつての古い経験に依存した推論ではあるが、筆者はこの推論にかなりの自信を持っている。

¹⁴⁶ コア業務純益＝(「業務純益」－「一般化貸倒引当金繰入額」)－「国債等債券関係損益」。

(注) 本稿第4章第3節「不良債権処理期」の「表4-2」の[注2][コア業務純益とは……]も参照されたい。

表5-1 「地方銀行」……預貸金利鞘拡大→微少低下（国際業務部門を含む）

（単位：％）

	平成7年度 1996/3	9年度 1998/3	11年度 2000/3	13年度 2002/3	15年度 2004/3
資金運用利回り	3.68	2.92	2.43	2.08	1.85
（貸出金利回）－A	3.32	2.59	2.39	2.24	2.12
（有価証券利回）	4.65	3.88	2.82	1.77	1.34
（コールローン等利回）	2.43	1.88	0.79	0.84	0.31
預金等原価－B	—	2.22	1.75	1.52	1.30
（預金等利回）	1.49	0.71	0.32	0.17	0.06
（経費率）	1.49	1.50	1.43	1.34	1.23
預貸金利鞘（A－B）	0.34	0.37	0.64	0.71	0.82
	17年度 2006/3	18年度 2007/3	19年度 2008/3	20年度 2009/3	21年度 2010/3
資金運用利回り	1.81	1.88	2.00	1.91	1.70
（貸出金利回）－A	1.98	2.01	2.17	2.12	1.93
（有価証券利回）	1.46	1.58	1.57	1.42	1.26
（コールローン等利回）	0.76	1.00	1.43	1.04	0.29
預金等原価－B	1.27	1.35	1.50	1.48	1.32
（預金等利回）	0.07	0.16	0.31	0.29	0.19
（経費率）	1.19	1.19	1.19	1.18	1.13
預貸金利鞘（A－B）	0.71	0.66	0.67	0.63	0.61

（注1）預金等＝預金＋譲渡性預金

（注2）コールマネー等＝コールマネー＋借入金のうち金融機関借入＋売渡手形

（注3）コールローン等＝コールローン＋貸付金のうち金融機関貸付金＋買入手形

（注4）比率は、小数点第3位以下を切り捨て。

（出典等）① 全国地方銀行協会「全国銀行諸統計・1999.9、2002.9」

② 同上協会ホームページ公表「地方銀行各年度決算の概要」

1970年代にまで時計の針を戻すことになるが、この時代は取引先ごとの貸出金利差は相当なものがあつた。大手・中堅の地方銀行では取引先によって最大6％～8％程度の金利差があつたと考えられる。そのような状態となっていた主な理由は、「リレーションシップバンキング」の中で熱心に議論されている「コストに見合った価格（金利）設定」のように理論構成されたものでは全くなかつたが、呈示された高い金利を受け入れなければ、他行での調達には時間がかかるし、調達できるという保証もない企業が多かつたということであろう。

その後1980年代に入ると、短期金利には公定歩合という指標金利があり、長期金利には長信銀が発表していた長期プライムレートという指標金利があつたものの、地場中堅・中小の優良企業が指標金利の上下のたびに大手企業並みの金利対応を求めはじめ、資金需要の低迷に苦しみはじめた銀行が金利引き下げ競争に走つた結果、銀行のいうことを聞かなければ資金繰りそのものが回らない企業を例外として、一般的なレベルの企業を含めて貸出（借入）金利は狭いレンジに収斂していったという経緯がある。

1990年代に入ってバブル崩壊後は、メガバンクを含め「銀行受難の時代」が明らかになるとともに、多くの銀行が個別銀行間の競争ではなく、生き残りを賭けた再編に必死の形相で立ち向かつていたので、既存の取引先との

緊密な関係への意欲も薄れるという現象を生み、その結果が高い借入金利に不満をいだく取引先があつても放置するという企業行動を招来し、全体として貸出金利は高止まりになった。

すなわち1999年2月の「ゼロ金利政策」導入後、銀行は、金利を下げなければ取引を維持できない取引先の貸出金利は下げようになつたが、信用力の低い取引先の金利はできるだけ据え置くという行動をとり続けて今日に至つたということになる。

筆者のゼロ金利状態に関連する考えは上記の通りであるが、このことと同時に「表5-1」から、貸出金利回りに僅かずつ低下の傾向が見られることに加え、残高を増加させている国債等の有価証券利回り低下のピッチが早く、「コア業務純益」を徐々に低下させているトレンドが「地方銀行」にとって重大であることを実感せざるをえないのである。

バブル崩壊後を乗り切つて自行の経営環境を見わたしたとき、わが国の実体経済の低迷は、数年前まで抱いていた「バブル後復活」のシナリオから離脱していることが明らかとなり、銀行はバブル型不良債権問題に悩むことはなくなつたが、本業の金利付貸出という商品を多少高くても買おうという取引先も激減し、回復の兆しが見えないことに気づき、この新しい悩みは一時的なもので

(参考1)【全国地方銀行協会発表「地方銀行平成21年度決算の概要」より】

1. 損益

(単位：億円・%)

	平成21年度	増減額	増減率	平成20年度	平成17年度
					(参考)
業務純益	13,519	3,525	35.3	9,993	15,230
実質業務純益※	14,049	3,733	36.2	10,316	
(コア業務純益) ※	13,298	▲929	▲6.5	14,227	
業務粗利益	37,651	3,273	9.5	34,377	37,923
うち 資金利益	32,481	▲1,148	▲3.4	33,630	32,704
うち 役務取引等利益	3,798	▲209	▲5.2	4,008	4,887
うち その他業務利益	1,369	4,631	—	▲3,261	330
うち 国債等債権関係損益	751	4,662	—	▲3,910	▲388
経費 (▲)	▲23,601	459	1.9	▲24,061	▲22,880
うち 人件費 (▲)	▲11,468	69	0.6	▲11,538	▲11,159
うち 物件費 (▲)	▲10,950	331	2.9	▲11,282	▲10,490
一般貸倒引当金繰入額 (▲)	▲530	▲207	▲64.2	▲322	189
臨時損益	▲5,461	5,863	—	▲11,324	▲4,106
うち 不良債権処理額 (▲)	▲4,544	3,300	42.1	▲7,844	▲5,311
うち 株式等関係損益	▲180	2,824	—	▲3,005	1,629
経常利益	8,049	9,395	—	▲1,345	11,119
特別損益※	326	53	19.4	273	1,985
法人税等 (▲)	▲2,858	▲3,227	—	368	▲4,689
	5,516	6,220	—	▲703	8,414

(注1)「表5-1」の表外(注1)～(注4)は本表および「表5-2」に同じ。

※実質業務純益＝業務純益－一般貸倒引当金繰入額

※コア業務純益＝実質業務純益－国債等債権関係損益

※平成20年度は、預金保険機構から足利銀行に実施された金銭贈与(2,566億円)を除く。

※平成20年度は、茨城銀行(現筑波銀行)の計数を合算している(以降の計数も同様)。

(注2)「その他業務利益」は、特定取引(トレーディング業務)利益を含む。

(注3)▲は、利益に対して減少要因となった計数を表す符号(増減額・率も同様)。

2. 主要利回り(国内業務部門以外を含む……単体)

(単位：%)

	平成21年度 イ	平成20年度 ロ	イーロ
資金運用利回り A	1.70	1.91	▲0.21
(貸出金利回) B	1.93	2.12	▲0.19
(有価証券利回)	1.26	1.42	▲0.16
(コールローン等利回)	0.29	1.04	▲0.75
預金等原価 C	1.32	1.48	▲0.16
(預金等利回)	0.19	0.29	▲0.10
(経費率)	1.13	1.18	▲0.05
コールマネー等利回	1.03	1.35	▲0.32
資金調達利回 D	0.23	0.35	▲0.12
預貸金利鞘 B－C	0.61	0.63	▲0.02
資金粗利鞘 A－D	1.47	1.56	▲0.09

はないことを強く実感することとなったのである。

2. A銀行「経営健全化」への道のりと「ゼロ金利政策」

第4章「A銀行の経営危機と業績回復の軌跡——ディスクロージャー誌による財務諸表関連計数を中心に——」でA銀行復活までの流れを記したところであり、これまでの記述と一部重複するが、「表5-2」「A銀行『経営健全化』への道のり」を示し、A銀行の経営健全化と「ゼロ金利政策」との関連を確認する。

A銀行の不良債権処理は1997年3月期に緒につき

1998年から本格化している。2010年3月期までを含めると14年になるので、前半と後半に分けて下記の通り表記した。

前半の注目点の1つは徹底した合理化に着手し、既に新規採用人員は抑えているにもかかわらず、バブル期にA銀行の足元を見誤って、他行と同様に行った大量採用が重くのしかかっており、人員削減の成果が数字となって現れたのは〈前半〉の最後の数年に限定されていることが見てとれる。

営業経費が思うように削減できないこの状態を何とか

表5-2 A銀行「経営健全化」への道のり

1997年【平成9年】3月期～2010年【平成22年】3月期

〈前半〉

(単位：億円・%)

	1997年3月 (平成9)	1998年3月 (平成10)	1999年3月 (平成11)	2000年3月 (平成12)	2001年3月 (平成13)	2002年3月 (平成14)	2003年3月 (平成15)
経常利益	-168	-533	-811	128	69	125	-563
当期利益	-168	-515	-469	78	61	45	-551
業務純益	298	304	150	370	344	315	229
コア業務純益	224	271	303	342	314	294	305
(国内業務部門)							
①資金運用勘定利回り(%)	2.49	2.38	2.24	2.13	2.01	1.88	1.89
A-(内 貸出金利回り)	2.47	2.41	2.35	2.29	2.32	2.26	2.30
②資金調達勘定利回り(%)	0.66	0.52	0.45	0.30	0.24	0.14	0.06
B-(内 預金利回り)	0.59	0.50	0.44	0.30	0.23	0.14	0.06
①-②	1.83	1.86	1.79	1.83	1.77	1.74	1.83
A-B	1.88	1.91	1.91	1.99	2.09	2.12	2.24
営業経費	429	414	407	401	405	399	397
内給料・手当・福利厚生費	200	207	202	199	184	191	190
内 物件費	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳
従業員数(人)	2,693	2,572	2,614	2,584	2,371	2,233	2,136
単体自己資本比率(%)	4.13	4.50	3.03	8.18	8.19	8.18	6.07

〈後半〉

	2004年3月 (平成16)	2005年3月 (平成17)	2006年3月 (平成18)	2007年3月 (平成19)	2008年3月 (平成20)	2009年3月 (平成21)	2010年3月 (平成22年)
経常利益	108	173	238	319	295	125	169
当期利益	109	111	134	207	178	115	104
業務純益	394	396	411	364	390	330	318
コア業務純益	328	338	370	372	344	333	281
(国内業務部門)							
①資金運用勘定利回り(%)	1.87	1.82	1.77	1.76	1.84	1.84	1.69
A-(内 貸出金利回り)	2.22	2.16	2.09	2.07	2.17	2.14	1.98
②資金調達勘定利回り(%)	0.04	0.04	0.04	0.11	0.27	0.29	0.22
B-(内 預金利回り)	0.05	0.04	0.03	0.09	0.25	0.27	0.19
①-②	1.83	1.78	1.73	1.65	1.57	1.55	1.47
A-B	2.17	2.12	2.06	1.98	1.92	1.87	1.79
営業経費	387	381	383	379	394	411	445
内給料・手当・福利厚生費	181	164	166	162	167	177	192
内 物件費	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳
従業員数(人)	1,902	1,762	1,724	1,743	1,773	1,790	1,910
単体自己資本比率(%)	6.47	7.28	8.50	9.91	10.13	10.45	10.19

(出典等) ディスクロージャー誌「A銀行リポート」1997年版・1999年版・2001年版・2003年版・2004年版、2005年3月期以降はA銀行B銀行を中核とする金融持株会社のディスクロージャー誌の各年度版より。

支えたのが「コア業務純益」であったといえよう。1997年3月期の[A-(内貸出金利回り)]2.47%は、2003年3月期においても2.30%であり0.17%の低下にとどめたが、この間預金金利回りは0.59%-0.06%=0.53%の低下を見ている。単純化して0.53%-0.17%=0.36%の利鞘拡大効果は、2000年頃のA銀行の実力貸出金残高を概算2.5兆円で計算すると年間90億円に相当することになる。

そしてA銀行の「コア業務純益」高原状態は1998年(平成10年)3月期からと認めることができよう。さらにこ

の高原状態に人員削減を含む厳しい合理化の成果が上乗せされたものと見られ、下記〈後半〉には「コア業務純益」を2006年(平成18年)3月期、2007年(平成19年)3月期の370億円台にまで高めている。前半は、A銀行の歴史や経営地盤から見て、同規模地方銀行比で多かったとは見れない有価証券の含み益の実現化も加えて不良債権の処理を行ったが、導入のやむなきに至った公的資金は、「コア業務純益」の増加によって期限前償還をなしたと総括することができよう。

「表5-2」の〈後半〉では、2010年3月期の決算も加

えることができた。

「地方銀行」全般の傾向と同様、この2～3年間は利鞘の縮小が主因と思われる減益がみられることを確認しておく。

第2節 オーバーバンキング問題について

本稿第2章「わが国銀行業界の変動とグループ『地方銀行』」では、1989年3月時点の大手銀行体制、都市銀行13行、信託銀行7行、長信銀3行が2009年3月までに、3大メガバンクグループ、プラス、りそなグループと住友信託（中央三井トラストHDと統合予定）に集約し再編されたことを示した。そして、進行のスピードやアライアンスの成否に差があるとはいえ、3大メガバンクグループは「金融コングロマリット化」¹⁴⁷を既に実施しており、業務の質の充実とボリュームの拡大に向かって邁進中である。

一方、地域金融機関は地域金融業界の縮小や不良債権処理の遅れなどによって、経営破綻や救済的再編への移行を余儀なくされたところが増加し、特に第2地銀・信金・信組は1990年から2005年にかけて著しい減少を示したことは既述の通りである。

上記期間にみられた淘汰、再編は2005年4月のペイオフ解除に向けて、金融庁のオーバーバンキング対処法とでもいうべき「金融機関組織再編法」（2003年1月施行）や「金融機能強化法」（2004年8月施行）が用意され、地域密着型金融機関といえども金融庁（政府そのものといえるべきかも知れない）の意向に沿って淘汰、再編が行われたといえよう。

このような金融行政の意向に反して、ここまで「地方銀行」は64行体制¹⁴⁸を維持し、全体としては、職員数も妥当な合理化の範囲に止まっているということを述べてきたところである。

くしくも、平成18年度の「年次経済財政報告」（平成18年7月、内閣府）は、他年度に比べて金融機関に関する記述が多く注目に値する。同報告が、2005年度（17年度）までの推移を踏まえた上で出されたことはいうまでもないところであろう。

特に第2章、第4節「日本の金融機関の現状と課題」の項目1、「金融機関の現状」（p195～p202）では「不良債権比率は低下し、経営体力は回復」として、“2006年3月期の主要行の不良債権比率（速報値）は1.8%と大幅に低下し、経営体力面でも収益増に加え、積極的な資金調

達¹⁴⁹から回復している。地域銀行¹⁵⁰の不良債権比率も2006年3月期4.5%で、主要行に比べるとテンポは緩やかだが低下している。”旨を記述し、また「海外金融機関に見劣りする邦銀の安全性、収益性、ビジネスモデル」として、“Tier1比率が低位であることや繰延税金資産比率の高さ”と“貸出利鞘の低さ”さらに“貸出の伸び悩みや低金利環境下でのフィービジネスの強化の必要性”を指摘している。

さらに、[オーバーバンキングによりもたらされる低収益性の可能性]と慎重な小見出しで、「オーバーバンキングの定義自体、金融機関数のほか、支店数や従業員数でみる場合や、経済規模と対比でみた貸出（間接金融）の規模、あるいは預貸率の低下（貸出量＜預金量）など、様々である。」と記述し、「オーバーバンキング指標を国際比較することは、……中略……国により異なるため、その解釈には注意が必要である。」と念を押しながらも、「各種の指標をみると日本のオーバーバンキングの可能性を示唆するものが多い。」としている。

加えて「90年代以降、アメリカや欧州では、不良債権問題に伴う経営破綻や州際業務規制の緩和のほか、EU統合をきっかけに、世界的に金融機関の数は急速に減少し、銀行の統合・合併が進んでいる。これに対して、日本も90年代を経て大手行同士が主要3グループへ再編する方向へと進んだが、現状のところ、日本の金融システムは、間接金融優位の下で、貸出業態による棲み分けは比較的維持されているといえるだろう。地方においては、強固な地盤を持つ地域金融機関も存在しており、英国の大手行のような強力な経営能力を背景とする全国レベルでのプライスリーダーは存在していない。」としているのである。

以上、極めて慎重ないい回しではあるが、「わが国では、地域金融機関の強固な地盤を背景に、地方を含む全国ベースでのオーバーバンキング状態が固定化し、地方における適切な価格（金利）形成が阻害されている。」といった換え可能な見解を展開している。

上記「年次報告書」でもいっているように、「オーバーバンキング」の定義は極めて難しい問題であり、社会的に共通認識が形成されているとは思えない。そして、筆者自身、定義の問題を一旦保留にして、自分の経験や感覚といった不鮮明な物差しで、わが国が「オーバーバンキング」状態にあると思うか否か、と問われると回答に窮する。

しかし筆者は、この質問に対する直接的な回答の代りに、「オーバーバンキング」論議につながると考えている【個別銀行（注：業態や大小にかかわらず）の存廃に関す

¹⁴⁷ 金融業界でいえば銀行、証券および保険の少なくとも2つをグループ内で営むこと。

¹⁴⁸ 2010年4月末まで64行、2010年5月1日「池田」が「泉州」を吸収合併し63行となった。

¹⁴⁹ 「資本調達」を意味しているものと思われる。

¹⁵⁰ 「第2地銀」を含むと解釈した。

る、筆者の基本的な認識について】と称して、次の通り説明するであろう。

すなわち、【当該銀行の経営者が、一般的な経営判断力を持っていることと、銀行に課せられたすべてのルールを守ることを前提条件とした場合、経営者が、当該銀行の将来性についてベストの方策を講じ、持っている力を発揮すれば、金融業界において生き残っていけると判断し、一般社会も当該銀行の自力存続を容認している限り、それが金融庁の意向に反していようが、また、一部のマスコミや声の大きい評論家が、当該銀行を「オーバーバンキング」論議のターゲットにして、金融市場からの撤退を強調しても、そのような行政や意図的発言が正当化され、実行に至ることがあってはならない。】というものである。

このことは、裏を返すと、「個別の銀行経営者が自行の経営実態を、①競争条件が厳しすぎて、自行単独では経営を維持できない、と判断した場合、②競争条件の厳しさが原因で、経営の先行き（「財務状態」・「経済環境」他多岐にわたって）に明るい展望が開けない、と判断した場合、そして、③他行との間で「オーバーバンキング」を前提認識として、経営効率化や合理化のための統合についての相談をし、決断と合意に至った場合、さらに、④他行や他業態との競争激化が主たる原因で、経営破綻を余儀なくされた場合、等の判断や決断が生まれた時や、それらが、具体的行動に移されたり、事象として発生した時にはじめて、「オーバーバンキングであった」と振り返ることができる。」ということである。

説明するまでもなく、上記した「オーバーバンキング」論議は、銀行の数や、銀行が供給するサービスについて、一般社会を需要者側と考え、銀行（もちろん「信金」や「信組」、「農協」等を含む）を供給者側と考えて、「需要と供給の関係」において、「自由なマーケットが決定力を持つ。または、そうあるべきだ。」という認識に立っている。

このようにいうと、「そこまで待っていたのでは、金融システムの安定を確保することができない。」という反論を受けることは明らかだろうが、近年のわが国における金融行政の個別金融機関に対する「監視の拡充¹⁵¹」は、目を見張るものがあり、銀行経営者もそのことを知っているから、大半の場合、突然の経営破綻は発生せず、事前に、ソフトランディングへの調整が行われることとなろう。

バブル崩壊の打撃からは脱出したものの、この数年、閉塞感を強めている「地方銀行」が増加していると思われるとともに、今後、その傾向が増長する可能性は高いと思わざるをえない。この閉塞感は、マーケット（一般社会）がそれらの個別銀行に、熟慮の上に立った前倒しの決断を求めているのかもしれないのである。

引続いて「年次報告書」の「地方においては……中略……英国大手行のような強力な経営能力を背景とする全国レベルでのプライスリーダーは存在していない。」という指摘、すなわち、「わが国では、メガバンクの全国展開に力強さがいないため、地方における「地方銀行」の地域寡占の状態が適正価格の形成を阻害している。」という見解について感想を述べる。

確かに、前節において、「地方銀行」の価格（金利）は「リレーションシップ・バンキングに関するワーキンググループ」が目指す価格設定プロセスを実現したものとはいい難く、加えて「ゼロ金利政策」導入後は、預金金利の低下ペースに比べて貸出金利の引下げが鈍かったことを指摘した。「年次報告書」の見解は、そのような状態のことをいっているものであり、「年次報告書」の時点においては、その通りであったと認めなければならない。しかし、ここ数年は地域内での資金需要低迷を背景に、地域金融機関同士の金利競争が激化しており、且つ、多くの地域において「地方銀行」がそうした変化をリードしている。嘗て、地域金融の価格（金利）の上げ下げの鈍さは、わが国地域金融の歴史的経緯に根ざしていると述べたが、皮肉にもそのような構図は、長期化した地域経済低迷によって解消されようとしているのである。「地方銀行」の価格設定に不満を持つ少数の有力地場企業は、メガバンクとの接点を積極的に求め、メガバンクのオファーを引き出すことによって、競争的価格条件を獲得しているのが現実の姿であり、有力地場企業の多くが、競争状態が形成されている主要都市に財務部門を移動し、同時に事業そのものを地域限定から全国展開に発展させていることも現実である。

結果的には、旧都市銀行のメガバンクへの再編、および地方営業拠点の縮小と、同時に進行した地域内でのさらなる資金需要の低迷が、「地方銀行」を中心とする地域金融機関間の競争関係を促すこととなり、地域における適正価格体系を形成する方向に変わったといえよう。

もう1つ、「地方銀行」やその他地域金融機関の多くは、

¹⁵¹ 筆者は本稿第3章の「はじめに」において、金融庁の役割について、「金融庁は、バブル崩壊による不良債権処理という緊急特命事項を終えたのだから、この時点で大幅に仕事を減らし、わが国の金融機関の自力向上を側面から支援する役割に徹することを提案したい。作られたルールを遵守しているか否かの監視は厳格に行われなければならないが、ペイオフ解禁に踏切ったそも

その金融行政の判断に立ち戻って、金融機関、なかんずく銀行の競争関係を促進する側に舵を切らなければならない。」と記述した。

ルールが遵守されていることの監視を厳格に行うことは、金融行政による、個別金融機関の経営状態把握に直結する、と確信しているのである。

メガバンクに較べて、銀行ビジネスの多様化と複雑化に対応できていないのではないかと、そして、そのような金融機関の林立が「オーバーバンキング」論議の根底にある、という想定について述べる。

少なくとも、「地方銀行」の業務能力は、既に相当高い水準で確立されている。

業務の柱は、「預金」、「為替」、「貸出」、「手数料ビジネス」、「有価証券運用」だが、2000年代に入って柱を構成する要素が多様化し複雑化した。その一部を例示すれば、貸出業務では、個人向けとして多様なサービスを付加えた住宅ローンや、ATMで簡単に借りることができる各種カードローン（クレジットとの一体型カードを含む）が挙げられようし、法人・事業者向けでは、シンジケートローンやコミットメントライン契約、そして、それぞれの地域の重点事業分野である農業や観光、および、CSR¹⁵²にコミットする特殊なローンやプロジェクト・ファイナンスといったところを挙げることができる。

手数料ビジネスの分野は、さらに急速な進歩と拡大を遂げた。

「地方銀行」の業務粗利益に占める役務取引等利益の割合は、一時（2007年3月期）13.8%にも達した¹⁵³。手数料収入の柱は、投資信託を中心とする金融商品の窓販と仲介だが、既に証券業商品から損害保険商品、生命保険商品はもとより、天候デリバティブ・地震デリバティブ・商品デリバティブの販売や仲介で手数料を計上することができるに至っている。そして「地方銀行」としては、収益への直接的貢献が小さいサービス業務でも、M&A、企業再生、経営相談、ビジネスマッチング、海外進出企業への協力体制などで急速な進歩を遂げている。

「地方銀行」は「金融商品取引法」が平成19年9月30日に施行されたことに対しても十分に対応済みであるといえるのである。

付け加えると、このことについての認識は、多くの「信金」においても同様であり、体制の整備とノウハウの蓄積は、スピードアップしていると見るべきである。

以上の通り、金融行政による「オーバーバンキング」論議の意義は、過去のものとなっており、「重要な課題は、銀行経営者達の自行の進路についての洞察力や先見性、そしてガバナンス力に移った。」というべきである。特に「地方銀行」は、「拡がる地域間格差」と「『地域密着』という大義」のはざままで、この課題を直視しなければならないのである。

第3節 「拡がる地域間格差」と「『地域密着』という大義」のはざままで

第3章「数字から見る『地方銀行』各行の足元」で「貸出金増率確保」と「自己資本比率（特に「Tier1比率」）」を重視して、筆者の検討をまとめたが、本節は「地方銀行」の「将来性」についての考察を中心に据えてみたい。その場合、第3章の「足元」の検討とは異なる視野の広さや視線の長さが求められるだろうが、筆者が現時点でできることは、第3章での検討と多くの部分で重複する。

首都圏との「経済格差（県内GDP等）」や「県内人口」のように完全に他律的な要因は、個別行の努力によって変えられるものではないし、例えば、「県内一人当たりの金融資産保有高」が歴史的に、または特徴的県民性から高く、借金を嫌うという性質を持っていることなども他律的要因である。

今までのところ「地方銀行」は、この他にも数多く列挙することができる他律的要因を受け入れながら、「地域貢献」とか「地域との共存共栄」といった大義を守ってきたのだが、他律的要因が「地方銀行」の決算やバランスシートにとって厳しい逆風になった場合、どのような経営行動が想定されるのだろうか。

これまでの経験と検証を踏まえると、4つ程度のカテゴリーに収斂していくと考えることが妥当であろう。

その1つは、独自独立経営を続ける銀行、2つ目は大手行（特に3メガバンクのいずれか）の傘下に入る銀行（持株会社に完全にぶら下がる方法以外にも、実質的傘下入りは各種考えられる）、3つ目は地域金融機関同士の合従連衡、4つ目として、業務分野別に先進大手銀行や地域金融機関との提携を進める銀行、というところである。

4つ目の銀行は別の角度から見なければならないが、1～3の銀行は、バーゼル銀行監督委員会が検討を進める新しいBIS基準によって、国内基準行に対しても、自己資本の内容に実質的に厳しい規制が上乘せされることを見越した上の、つきつめた経営判断を伴う行動である。

ところで、検討の前提となる他律的要因の内の「地域間格差」について、もう一度考えてみるために、永野護（当時 名古屋市立大教授）が金融ジャーナル2009.5「総特集・地域銀行、再興への道筋、Part II 9つの戦略課題」で具体的な地域間格差を取上げているので、その中から興味深いと思われた指摘を少し紹介する。

1つは、2008年3月と1988年3月、20年間の各都道府県ごとの預貸率の低下状況である。このことについての記述で筆者が念を押されることになったのは、東京都、大阪府、愛知県の合計貸出残高は20年前全国の58%に達していたが、08年は全国の48%に10%も低下してお

¹⁵² CSR（Corporate Social Responsibility）＝企業の社会的責任

¹⁵³ 「地方銀行平成18年度決算の概要」（地銀協）より。

り、「地方銀行」は地元でのさらなる預貸率悪化を大都市圏で埋めることはできない、ということであった。

2つ目は、GDPの内銀行業務に直接関するのは、民間部門の固定資本形成、すなわち企業設備投資と住宅投資であることを確認した上で、民間固定資本形成の高い都道府県ほど他府県からの人口流入規模が大きく、住宅需要も拡大する正の相関関係があるとしている。この点は、本稿第3章で筆者自身の観点から論述したものと一部重なるものであった。しかし永野は、同論文で産業集積が進んでいない「象徴的地域」として、具体的に北海道、東北、中国、四国の4地域の名前を挙げており、4地域を特に「象徴的地域」とした論拠は不十分であったが、少なからず共感せざるをえなかったことは事実である。

加えて永野の論文で目新しいのは、08年中に発表された都道府県別の一般事業会社の決算データ11万社から、非上場企業・中小企業の営業利益率¹⁵⁴に注目し、“営業利益率が高い地域ほど、有利子負債（借入金）の循環に仲介する銀行ビジネスに収益機会が多い”とまとめられる記述を行っていることである。東京商工リサーチの資料から永野が作成した県内企業の平均営業利益率で、直近時収益性の高い都道府県は、東京都、広島県、大阪府、京都府、神奈川県であり、キャッシュフローの対売上高でこれを確認すると、愛知県、静岡県、奈良県が加わっている。逆に営業利益率の低い県として、徳島県、青森県、秋田県、鳥取県、山形県を挙げている。

この検証は、営業利益率の高い企業を擁した都道府県では、資金需要もあるが銀行間の競争も激しく、有利子負債利回りが低下する良い循環を生んでいるという結論に達していると見るべきであろう。借り手企業の有利子負債利回りが低下しにくい「地方銀行」、「第2地方銀行」による寡占的地域として秋田県、岩手県、沖縄県、大分県を挙げ、これら地域においては「顧客企業の経営革新につながる地域金融イノベーションを提供するインセンティブが小さい」としている。

筆者自身はこの論文から、銀行にとって良い経営環境とは、企業が高い収益力（営業利益率）をもって、銀行に対してもイノベーションを迫ってくるような状態をいうのであろうと再確認したところである。

全国各地の「地方銀行」にとって、「地域間格差」は代表的な「他律的要因」であり、各行に与えられた条件の中で、これからの進路を考えていくことになる。

しかし、このような議論を進めながら気が付くことは、「地方銀行」にとって最も重要な「他律的要因」である地元の実体経済に力強さがなく、将来の回復にも期待が持てないといわれる地域においてほど、「地方銀行」の「地

域貢献や地域との共存共栄」といった大義が、「地方銀行」自体の側から、より声高に語られているという現実である。地域の実体経済全般が衰退の方向に向かった場合、「地方銀行」の経営も共に衰退を甘受するということなのだろうか、心配せざるをえない。

当該「地方銀行」が株式会社でなければ、そのような経営の選択も考えられようが、当該「地方銀行」が株式会社であり、まして株式を上場している場合においては、通常、株主がそのような選択を黙って見ているとは思えない。株主は市場を通じて少しでも高いうちに株式を売り、株価下落をもたらすことになるだろうし、そのことによって、当該「地方銀行」の信用不安に発展する可能性を否定できない。

このように「他律的要因」である経営環境があまりにも好ましくなかった場合に、一つの問題として「これからの進路を考える時間は十分与えられるのか。」ということがあがるが、この時間を規定するのは、今のところ「地方銀行」経営者の判断と、経営者の判断に大きな影響力を持つ金融行政当局の判断である。

世界経済やわが国経済が平常であることや、集中しているアセットに事件が起っていない状態が前提条件だが、「地方銀行」には、かなり考える時間的余裕が与えられているといえよう。何故ならば、「地方銀行」にとっての3つの基礎的収益である「貸出金運用収益」、「有価証券運用収益」、「手数料収益」の内「貸出金」と「有価証券」はストックの商売であり、「手数料収益」だけがフローの商売、と仕分けすることができる上に、「手数料収益」への依存度は非常に低いからである。仮にストック、フローともに収益力が低下傾向を辿っているとしても、地域において相当程度のシェアをもっていれば、貸出金利の低下を防止する一方、人件費と物件費が大宗を占める経費部分の上昇を抑えるか、低下させる努力をすれば急激な決算利益の悪化を防止することは可能である。

誤解を招かないために断わっておかなければならないのだが、筆者は、『「地域密着」の大義』そのものに疑問を持っている者ではない。

筆者が知る限りの地方銀行史では例を見ない「山口FG」による新銀行「北九州銀行」は、2011年10月北九州市に本店を置いて開業した。インターネットでトップメッセージを見ると、「山口」が北九州市を中心に支店を展開し、長年かけて築いた営業基盤を、銀行の本店を持っていなかった北九州市の期待に応じて新銀行として分離設立したものであり、地域密着型銀行として営業を強化しようとする意図が読み取れる。「山口FG」は広島市においても、傘下の「もみじ」を地域密着型銀行として展開している。これらは、東証一部上場銀行「山口FG」の経営者独自の決断と実行であり、筆者は、このような決

¹⁵⁴「企業の収益力」と同義で使っていると読めた。

断と実行を含めて、「『地域密着』の大義」には大いに意義を感じる者の一人である。

筆者は唯、「地方銀行」の進路には、地元の实体经济を代表とする「他律的要因」が存在していて、「『地域密着』の大義」にだけしがみついていたのでは、経営に窮する可能性があることを再確認した上で、自行の進路を熟考することを要請したのである。

そして、熟慮の結果として想定される経営行動が、4つ程度のカテゴリーに収斂するであろうことを既述したところであり、自行の将来性や進路について、決断と強いガバナンス力が期待されることは、前節「オーバーバンキング」論議と同様である。

しかし、振返ってみると、筆者はここまで「『地方銀行』の将来像や進路」について、例えば、どのような「地方銀行」を目指すのかとか、目指すべき「地方銀行」の姿と4つ程度のカテゴリーへの収斂の関係を、どのように整理するかについて、自説を述べていない。このことを反省して、最終節となる第4節「『安全・安心な銀行』についての一考」で、筆者自身の「想い」に止まる危険性を覚悟の上で、叙述に挑戦することとしたい。

その前に、銀行の経営者からは「今さら」といわれそうだが、重ねて、次の観点を確認しておきたい。

銀行が、一般大衆から求められている最大の使命の一つは、自分が預金を預けている銀行に、万が一破綻処理が行われることがあっても、金融行政当局や日銀、さらには、関係他行との間で十分な準備を行って、一般大衆を巻き込んだパニックを起こさず、ペイオフ制度を十分に活用できる時間的余裕を確保することである。

上記のようなことを考えながらの経営は、「地方銀行」についてだけの論点ではなく、ましてや「他律的要因」が経営に対して下方圧力となっている銀行だけの論点ではない。「地方銀行」以外の業態である「メガバンク」・「第2地銀」・「信金」・「信組」を含むすべてのわが国銀行業界において、さらに、「他律的要因」が上昇方向に向かっている銀行においても重要な論点である。そして、世界やわが国の金融危機を唐突に招来する見えざるリスクが潜んでいる可能性は、近代の歴史が明確に警告しているところである。

思考の前提としてこのような観点到立つことこそ、真に、わが国銀行業界全体において、将来どのような力のある新銀行や銀行グループの形成ができて、結果としてそれらが、国や地域の発展に貢献できる資金の再配分や、先行投資的な資金供給を実行し、革新的で高度な金融サービスを提供できるかを考えながら経営することにつながるといえよう。

第4節 「安全・安心な銀行」についての一考

近年、「金融システムの安定」という困難な議論の渦中に「ナローバンク構想」とか「市場型間接金融構想」といった考え方が登場している。

「ナローバンク構想」は銀行の金融機能を極めて制限的にする。銀行はほとんどリスクを負わない国債などの安全資産に限定した運用だけを行い、当然だが銀行がリスクを負わない分、預金者も安全資産以上のリターンは期待できない。

【「市場型間接金融構想」は「銀行の金融機能をリスクとリターンの仲介機能と定義づけ、資金運用者の資金とリスクの伴う資産を結びつける役割を果たすことを目的としている。」「市場型間接金融は、直接金融と間接金融の中間形態として位置づけられている。」「市場型間接金融では資金供給者と資金調達者が直接向き合うのではなく、その中間に投資の専門家を介在させて資金を仲介する形態をとっている。」「これをまず資金運用サイドから見ると、資金供給者は年金や投資信託といった仕組みに資金を預けることになる。……中略……当然のことながら、資金運用機関としての報酬が払われるので、資金供給者が手にする期待リターンは、自らが直接に投資した場合に比較して少なくなる。もっとも、専門家を介在させていることや資産の分散効果により、投資に伴うリスクは直接に株式や債券に投資した場合に較べて小さくなる。……中略……こうした市場型間接金融では、当然のことながら仲介機関の責任は重いものとなる。現行の市場型間接金融構想では銀行がこの仲介機関として機能し、資金を円滑に還流させることが期待されている。同時に銀行経営の観点からも、自己資本比率規制の下で資産を選別し市場化することに積極的に取り組むことが重要な課題となる。」「投資家の多様な選好と銀行のリスク回避をマッチさせつつ、資金を円滑に供給する仕組みであり、その意味では従来銀行が背負っていた負担を軽減するシステムであるといえるだろう。】（注：【 】内は、一ノ瀬 篤 著「現代金融・経済危機の解明」・ミネルバ書房 2006年10月31日発行、p164～p165より抜粋）

また「市場型間接金融」について、池尾和人は、「伝統的な銀行を通じる資金仲介のチャネルを置換できるチャネルが、もう一つ出来上がることになる。これが、市場型間接金融のチャネルである。」「二つのチャネルのある複線型の金融システムにしていくことが、不可欠の課題である。」「（銀行はなぜ変わらないのか 日本経済の隘路）・中央公論新社 2003年4月10日発行、p110～p111）と独自の視点から積極論を展開している。

上記のようにそれぞれの論者が俎上に載せる各種議論を単純化することによって、たとえば「リスクを最大限回避する安全な銀行」や「顧客からの委任を受けて（顧

客のリスク負担によって)、おもに市場性金融商品の運用で高いリターンを追及する銀行”や”同じように顧客からの委任を受けて(顧客のリスク負担によって)、プロの銀行マンによって中小企業貸出からの金利リターンを追及する銀行”など、顧客のニーズによって縦に分断された様々な銀行をイメージすること自体は可能である。

しかし、これらの各種議論を現実に戻り「そのような銀行を民間商業銀行として、特に『地方銀行』として、現実のものとイメージできるか?」といえ、答えは今のところノーである。

また3大メガバンクはもとより、「地方銀行」他の既存業態において、本章第2節および第3節で述べたように、合従連衡や再編を進める銀行が出てくることは十分考えられるが、そのような方向性だけでは単独行としての責任を免れるにすぎず、社会全般にとって真の安心をもたらすものではない。

このように、「地域密着」という大義や、「株式会社」に求められる「利益追求」というプレッシャーの中で、これら大義とプレッシャーから自らを開放し、「安全・安心」を最大の目標とする「地方銀行」を目指すことは単なる夢想であろうか。

筆者は「地方銀行」という特性を考えたとき、一つの選択枝として、「リスクの極小化を第一義として、安定的適正利益¹⁵⁵を目指す『安全・安心銀行』」という発想があっても良いのではないかと、思っているところである。

そのような銀行の発想の中では、地域密着型で中小企業や個人に特化した、適正金利による小口分散融資と、利益見通し次第では、高い方向に弾力性のある預金金利などのサービス提供をコアビジネス¹⁵⁶とする新しいビジネスモデルをイメージしている。

そしてこの銀行は、現在の自己資本比率規制の矛盾についてもよく認識している。

自己資本比率規制は、世界中が検討に検討を加えるほど、目的実現の困難さが日増しに強く認識され、その代償は限りなく繰り返される自己資本比率規制のハードル上昇につながる。したがってこの銀行は、独自のノウハウの研鑽によって、自行のリスクを多面的なアプローチで正確に把握することを最大の武器とする。リスクヘッジやリスクコントロールのテクニックは、既成のものからは信用できる数値だけを厳選して利用し、基本的にはこの銀行のオリジナルに依拠するのである。

もちろん、世界標準にこだわらない独自の方法と基準

によって、厳密なリスク把握を行うことができるだけでは十分とはいえない。当然、想定されるリスクに十分対応できる自己資本を蓄積しており、今後の収支計画に十分な自信がなければならないのである。

「安全・安心銀行」はこの難しい課題をクリアしなければならない。

またいうまでもなく、「安全・安心銀行」の役員や職員は、一旦高給取りになることをあきらめなければならないだろう。資本主義社会における「銀行」は実体経済(実物経済)の主役ではなく、資金の流通を仲介する脇役が本分であり、主役より脇役が高い報酬であることは考えにくいことも理由の一つである。しかし「安全・安心銀行」が真にプロフェッショナルな銀行マンによって実現できたとき(真にプロフェッショナルな銀行マンの集団によってしか作れないのだが)、「安全・安心銀行」との取引を深める個人や企業は、安全・安心とともに、脇役として満足できるサービスを提供する銀行マンが高給取りになることを、当然のこととして認めることになるだろう。

しかし、上記した「安全・安心銀行」への想いは、現在に至るわが国の銀行の歴史や、一般社会の通念を考えると、ここまでの記述を越えて具体的な形を示すことは困難である。上記したレベルが「安全・安心銀行」を“構想”として認めてもらい、議論の遡上にあげてもらう可能性の限界であろうが、この“構想”と併行して、「誠意と誠実に満ちたサービスを提供することによって、一般社会から選ばれる『地方銀行』、すなわち、「誠意・誠実銀行」を“構想”することは現実的であろう。

また、「安全・安心銀行」を目指すためには、「誠意・誠実銀行」の実現を目指すことから始めなければならないのかも知れないのである。

いうまでもなく、「誠意・誠実銀行」の実現は、ガバナンスの問題でもあり、行員教育の問題でもあるが、それ以前に、銀行に経営体としての余裕がなければならない。余裕があってこそ、地域の経済的課題に取り組むことや、地域のウェルフェア¹⁵⁷(Welfare)全般への貢献活動に参加することや、自行の顧客へのボランティア活動を行うことなど、幅広い社会貢献への信念の確立と飛躍的な拡充が期待できるのである。

悩ましいことは、この余裕は、銀行としての経済的余力に絞って考えざるをえないことである。「経済的余力へのプロセスは、利益の蓄積であり、利益の追求は『安全・安心銀行』構想とは矛盾する。」という反論は一般的であ

¹⁵⁵「適正利益」は「企業維持のための最低限の黒字」といいかえてもよい。

¹⁵⁶「コアビジネス」以外でも、自然体でいても集まってくる預金の安全を第一とする有価証券運用や、銀行でなければ提供できない手数料付サービスを本業として行うことは当然である。

¹⁵⁷「厚生、幸福、繁栄、福利」と訳されることが多い。例えば、Social welfareは「社会福祉」、welfare economicsは「厚生経済学」。

り、わが国銀行業界の現状を見ると、正論といわざるをえまい。しかし、もちろん結果としての、自己資本、特に準備金・剰余金の蓄積は大切だが、そのこと以上に、フローの必要かつ適正な利益を安定的に確保できることこそ肝要であり、そのために何が最も重視されるべきかが問題ではなかろうか。妙案は無いが、要諦は、第1に「無駄な経費の徹底的な削減（効率経営）」であり、第2に「人員の絞りこみと、一人当たりの生産性（真に実のある仕事量）の極大化」であろうと考える。

足元では、基幹システムの肥大化や、システムへの要求の多様化に対応して「システムの共同開発」が実現段階に入っており、新システムの経費削減効果に期待するところは当然大きい。この点は、多くの銀行において認識されてきた「生き残りの必須条件」であるから、新システムの成果に過大な期待を持つべきではあるまい。システムを除くと、物件費と人件費は固定費として概念が確立されているため、相当な覚悟と並々な努力が要求されることになるが、フローの必要かつ適正な利益を安定的に確保するためには、物件費と人件費のベースを切り下げるか、収入に順応して弾力的に支出するシステムの確立、のいずれかが必要不可欠である。

このように、「安全・安心銀行」を最終目標としながら、「誠意・誠実銀行」を併行して構想することは身近なテーマではないだろうか。

筆者は、このような構想は、独自独立経営を追求する「地方銀行」において特に有効であろうことを強調するとともに、大手の傘下入りや、地域金融機関同士の合従連衡を指向する「地方銀行」においても、十分な意義を有するものと考え本節の「一考」を真剣に検討することを提言する。

第1の独自独立経営を追求する「地方銀行」でも、現時点までに十分な自己資本を保有している銀行と、これからの蓄積努力が求められる銀行に分類できようが、いずれの銀行にも、上記したフローの経営姿勢が重要であることはいうまでもない。

そして、これからの蓄積努力が求められる銀行の中には、フローの利益確保が間に合わず、大手行の傘下入りや、地域金融機関同士の合従連衡を行わなければ、将来の見通しが立たない銀行や、生き残っていけない銀行も存在するだろうが、このような銀行においても、地域密着型「地方銀行」として「安全・安心銀行」の「構想」を諦める必要はないのである。

大手行の傘下入りに際して、大手行による資本蓄積不足の補完が期待できて、当該「地方銀行」の地盤地域における自立的経営が認められるならば、「安全・安心銀行」と「誠意・誠実銀行」を目指すことは十分可能であろうし、合従連衡の場合は一層のこと、合従連衡する個別銀行はシナジー効果を加えながら、「安全・安心銀行」と「誠

意・誠実銀行」を目指すことは現実的である。

上記に関連して、2011年9月2日の日経、北海道経済版「企業ファイル トップランナー編5」より、稚内信金に関する記事を紹介する¹⁵⁸。

自己資本比率が67.76%（注：左記は2011年3月期の数値であり、以下も2011年3月期に統一する）と、全国の信用金庫のなかで最も高い同信金は、1945年の設立で従業員約270人、B/S、P/Lは総資産4,108億円、内貸出金833億円、内有価証券2,853億円、預金積金3,645億円、当期純利益13億円、純資産の部合計432億円の概要である。

記事によれば、「業績にかかわらず役員賞与を出さず、応接セットに安価なものを使うなど『やせ我慢の経営』（井須孝誠最高顧問）も貢献した。ただし内部留保の蓄積そのものが目的でない。あくまで、地域に根ざした金融機関としての責任を果たすための手段とするためだ。……中略……増田雅俊理事長は信金の存在意義を『地元企業の活動の支援を通じて地域社会の持続可能性を高めること』と語る。……中略……分厚い内部留保は、構造不況や景気変動など地域経済を襲うショックに耐えられるだけの『のりしろ』にもなった。その余裕分を地域に溶け込むことに使う。稚内信金は従業員全体の約6分の1に当たる50人程度は外回り営業を担当し、足しげく企業や個人宅を訪問させる。……中略……『悩みを相談してもらえ家族の一員のような存在』（増田理事長）が稚内信金の営業マンの目標だ。」といったことが書かれている。

上記稚内信金の記事は、本節で筆者が「一考」として記述した（期待される）銀行に重なる部分が多かった。

おわりに — A銀行への期待 —

A銀行の地盤である北海道経済は、これまでの公共投資依存型から早急に脱却することを目指しているものの、北海道開発事業費の急激な圧縮を象徴とする公共投資減少の影響は極めて大きい。国家的なプロジェクトである食料自給率改善のため、そして土木建設業等の縮小業界からの受け皿として北海道農業の育成・発展に熱い視線が送られていることや、近隣東アジア諸国を主体に外国人観光客の増加が期待されていることなど、北海道ならではの分野への期待は多様化し膨らんでいるところであるが、A銀行の銀行業務の出番につながる力強い変化はまだ現実のものとはなっていない。

このような経済条件に引きずられる形で将来の人口予測も悲観的である。拡大が予想されない営業地盤の中で、

¹⁵⁸ 以下は、同日経記事と同金庫のホームページ（2011年9月28日閲覧）を主体に、一部筆者の解釈を加えたものである。

A銀行の道内シェアは貸出金ベース（月刊金融ジャーナル調べ、2009/3期）で19%弱と、北海道拓殖銀行の継承銀行となり、かつて道内第3位の地方銀行（第2地方銀行）であったD銀行との合併を実行したC銀行に15%程の差をつけられている。そして、北海道は他県に見られないほど信用金庫がシェアと実力を備えている。

このように決して恵まれているとはいえない歴史的條件が、A銀行をグループ「地方銀行」では括れない個別的な地方銀行にしてきた。さらに、1990年代からほぼ20年間に渡って苦しむこととなった「バブル型不良債権との闘い」という特別な歴史と、B銀行との金融持株会社方式による統合という個別性が加わっている。

今後わが国金融業界は、A銀行にとっても、またA・B銀行の金融持株会社にとっても、多種多様な展開を想定しなければならないが、厳しい個別的歴史の積み重ねの中で培われたバイタリティが、あらゆる状況に対応し安定と発展を支える力となることが期待される。

参考文献

- 池尾和人『銀行はなぜ変わらないのか 日本経済の隘路』中央公論新社、2003年4月
- 石井正幸『地銀大再編——地場企業はこうなる——』毎日新聞社、2000年5月
- 一ノ瀬 篤『現代金融・経済危機の解明』ミネルヴァ書房、2005年10月
- 一ノ瀬 篤・角南英郎『激動期の日本銀行金融政策：1971-89年』大学教育出版、1999年10月
- 岩田規久男『金融政策の経済学』日本経済新聞社、1993年8月
- 翁 邦雄/白川方明/白塚重典「資産価格バブルと金融政策：1980年代後半の日本の経験とその教訓」日本銀行金融研究所/金融研究/2000.12
- 北岡孝義「マクロ経済変動と地価——都道府県別地価のパネル分析——」/2008.11 (The Hiroshima economic review Vol.32 no2)
- 木村俊文(主事研究員)「地域金融機関における住宅ローン推進の現状と課題」農林金融 2009.2 掲載、(農林中央金庫)
- 黒川和美『地域金融と地域づくり』ぎょうせい、2006年1月
- 榊原英資『間違いだらけの経済政策』日本経済新聞出版社、2008年11月
- 鹿野嘉昭『日本の金融制度(第2版)』東洋経済新報社、2006年8月
- 自由国民社『現代用語の基礎知識』、2011年1月
- 全国地方銀行協会『新・地方銀行読本』(財)全国地方銀行協会事務局、2006年10月
- 高木 仁『アメリカの金融制度 改訂版』東洋経済新報社、2006年6月
- 高木 仁・黒田晃生・渡辺良夫『金融システムの国際比較分析』東洋経済新報社、1999年3月
- 高橋克英『最強という名の地方銀行』中央経済社、2007年12月
- 竹澤正武『日本金融百年史』東洋経済新報社、1968年7月
- 多胡秀人『地域金融論』金融財政事情研究会、2007年7月
- 帝国データバンク情報部『銀行が潰れていく』中経出版、1997年8月
- 東洋経済新報社『金融ビジネス 2009 SUMMER』、2009年8月
- 永野 護「地域銀行、再興への道筋 Part II～9つの戦略課題」月刊金融ジャーナル 2009.5 掲載
- 西村吉正『金融行政の敗因』文藝春秋、1999年10月
- 西村吉正『日本の金融制度改革』東洋経済新報社、2003年12月
- 日本銀行金融研究所長 黒田 巖『わが国の金融制度』日本銀行金融研究所、1995年4月
- 日本銀行金融研究所長 鈴木淑夫『わが国の金融制度』日本銀行金融研究所、1986年8月
- 日本銀行考査局「全国銀行の平成12年度決算と経営上の課題」日本銀行調査月報 13年8月号掲載論文
- 日本経済新聞社『銀行——地方金融戦争』日本経済新聞社、1985年1月
- 日本財政経済研究所『日本金融財政史』(財)日本財政経済研究所、1957年8月
- 野口悠紀雄『バブルの経済学』日本経済新聞社、1992年11月
- 日原隆『最強の静岡銀行』光文社、2002年4月
- 平澤享輔・播磨谷浩三・佐藤郁夫『拓銀破綻後の北海道経済』日本経済評論社、2008年4月
- 堀江康熙『地域金融機関の経営行動』勁草書房、2008年8月
- 北海道銀行『北海道銀行三十年史』(株)北海道銀行、1983年6月
- 北海道新聞社(編者)中山明展(発行人)『検証 拓銀破たん 10年』北海道新聞社、2008年6月
- 牧村四郎・田丸 務『地方銀行』教育社、1991年5月
- 水野和夫『金融大崩壊「アメリカ金融帝国」の終焉』日本放送出版協会、2008年12月
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 銀行コンサルティング室 杉山敏啓他『金融の基本教科書』日本能率協会マネジメントセンター、2006年10月
- 由里宗之『米国のコミュニティ銀行』ミネルヴァ書房、2000年2月
- 株式会社 横浜銀行『地域とともに141年 横浜銀行の歩み』、2011年5月
- リチャード・クー・佐々木雅也「日本の不良債権処理は失敗だったのか」知的資産創造/2009年12月号(野村総合研究所ホームページより)